

「川崎市総合計画」

第2期実施計画 中間評価結果

令和2年8月

川 崎 市

目 次

第1章 川崎市総合計画について

- 1 川崎市総合計画の概要 2
- 2 川崎市総合計画における進行管理・評価 5

第2章 第2期実施計画 中間評価の結果概要

- 1 施策の進捗状況 9
- 2 施策に設定した成果指標の達成状況 10
- 3 事務事業の達成状況 11

第3章 川崎市政策評価審査委員会における審議結果

- 令和2年度川崎市総合計画第2期実施計画における施策評価（中間評価）
の審議結果について 13
- 【参考資料】川崎市政策評価審査委員会審議関連資料 30

第4章 第2期実施計画 中間評価 施策評価シート

- 1 施策評価シート（第2期実施計画 中間評価）の見方 40
- 2 施策評価シート（第2期実施計画 中間評価） 43
- 3 施策に設定した成果指標の達成状況一覧 228

施策評価シート目次(政策体系順)

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 1	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり		
	政策 1-1	災害から生命を守る	
		施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	44
		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	47
		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	49
		施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	51
		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	54
	政策 1-2	安全に暮らせるまちをつくる	
		施策 1-2-1 防犯対策の推進	56
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	58
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	60
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	62
	政策 1-3	水の安定した供給・循環を支える	
		施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	64
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	66
	政策 1-4	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進	69
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	73
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	76
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	78
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	81
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	84
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	87
	政策 1-5	確かな暮らしを支える	
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	90
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	93
	政策 1-6	市民の健康を守る	
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	95
	施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	98	
	施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	101	

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる			
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	104
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	106
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	109
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	112
政策 2-2 未来を担う人材を育成する			
		施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	115
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	119
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	122
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上	124
政策 2-3 生涯を通じて学び成長する			
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	127
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	129

基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり			
政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる			
		施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	132
政策 3-2 地域環境を守る			
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	134
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	136
政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす			
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	139
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	142
		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	145
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	147
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	149

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興			
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	151
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	153
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	156
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	159
政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			
		施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	161
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	163
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	165
		施策 4-2-4 スマートシティの推進	167
		施策 4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上	169
政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる			
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり	172
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり	174
政策 4-4 臨海部を活性化する			
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	176
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	179
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	182
政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する			
		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	184
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	186
政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する			
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	189
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	191
政策 4-7 総合的な交通体系を構築する			
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備	193
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備	195
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	197
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	199
政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する			
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	202
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	205
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	209
政策 4-9 戦略的なシティプロモーション			
		施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	211
		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	213

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する			
施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり			215
施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進			218
施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化			220
政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる			
施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進			223
施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進			226

施策評価シート目次(施策所管局別)

<総務企画局>

施 策	掲載ページ
施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	44
施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上	169
施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	211
施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	218

<市民文化局>

施 策	掲載ページ
施策1-2-1 防犯対策の推進	56
施策1-2-2 交通安全対策の推進	58
施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	202
施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	205
施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	209
施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	215
施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	220
施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	223
施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	226

<経済労働局>

施 策	掲載ページ
施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	147
施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	151
施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	153
施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	156
施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	159
施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	161
施策4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	163
施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	165
施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり	172
施策4-3-2 働きやすい環境づくり	174
施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	213

<環境局>

施 策	掲載ページ
施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	132
施策3-2-1 地域環境対策の推進	134
施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	136
施策4-2-4 スマートシティの推進	167

<健康福祉局>

施 策	掲載ページ
施策1-4-1 総合的なケアの推進	69
施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	73
施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	76
施策1-4-4 障害福祉サービスの充実	78
施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	81
施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	87
施策1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	90
施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	93
施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化	95
施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	101

<こども未来局>

施 策	掲載ページ
施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	104
施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	106
施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	109
施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	112

<まちづくり局>

施 策	掲載ページ
施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	47
施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	49
施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	60
施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	84
施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	184
施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	186
施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	189
施策4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	191
施策4-7-1 広域的な交通網の整備	193
施策4-7-3 身近な交通環境の整備	197

<建設緑政局>

施 策	掲載ページ
施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	54
施策1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	62
施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	139
施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	142
施策3-3-3 多摩丘陵の保全	145
施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	149
施策4-7-2 市域の交通網の整備	195

<港湾局>

施 策	掲載ページ
施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	179
施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	182

<臨海部国際戦略本部>

施 策	掲載ページ
施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	176

<上下水道局>

施 策	掲載ページ
施策1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	64
施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	66

<交通局>

施 策	掲載ページ
施策4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	199

<病院局>

施 策	掲載ページ
施策1-6-2 信頼される市立病院の運営	98

<消防局>

施 策	掲載ページ
施策1-1-4 消防力の総合的な強化	51

<教育委員会事務局>

施 策	掲載ページ
施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	115
施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	119
施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	122
施策2-2-4 学校の教育力の向上	124
施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	127
施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援	129

第1章

川崎市総合計画について

1 川崎市総合計画の概要

(1) 総合計画の趣旨

川崎市総合計画は、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり(成熟)」と「力強い産業都市づくり(成長)」の調和により、市政をバランスよく進めるために、策定したものです。

この計画の趣旨に基づき、『成長と成熟の調和による持続可能な最幸*のまち かわさき』の実現をめざします。

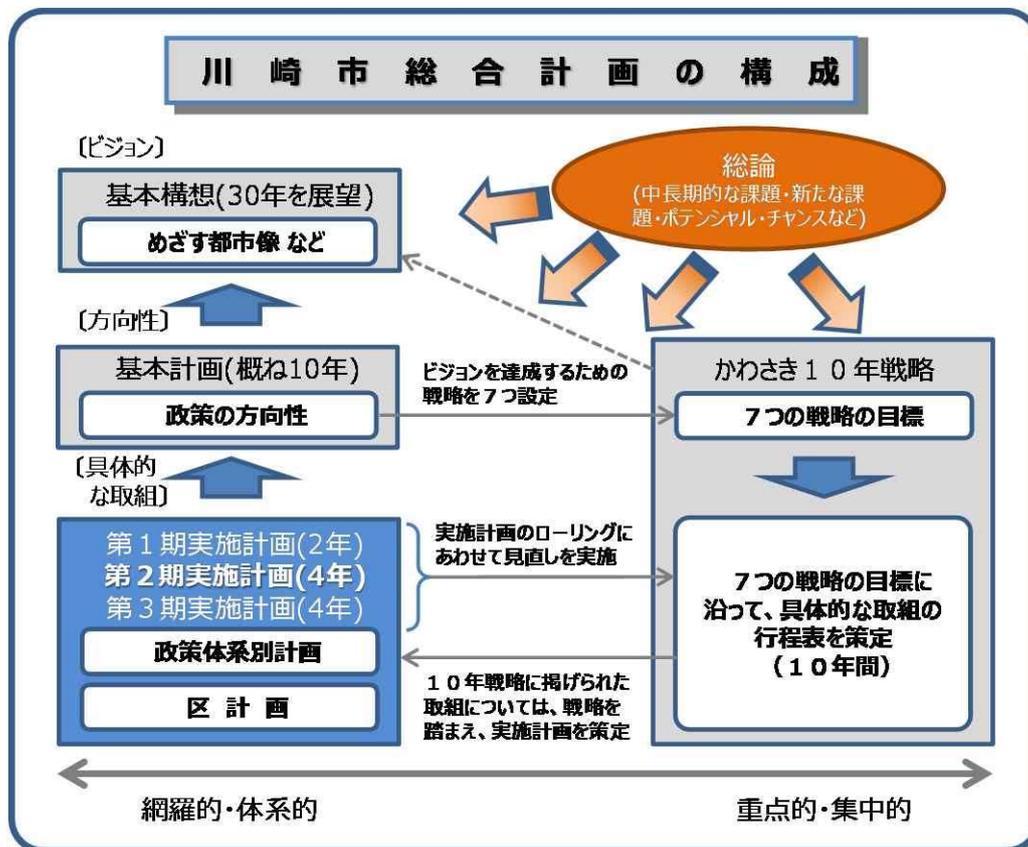
※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

(2) 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造としており、実施計画のローリングにより、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、基本構想に掲げるめざす都市像等を実現するために、中長期的な課題等を踏まえて、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき10年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めていきます。

<図 1-1 川崎市総合計画の構成>



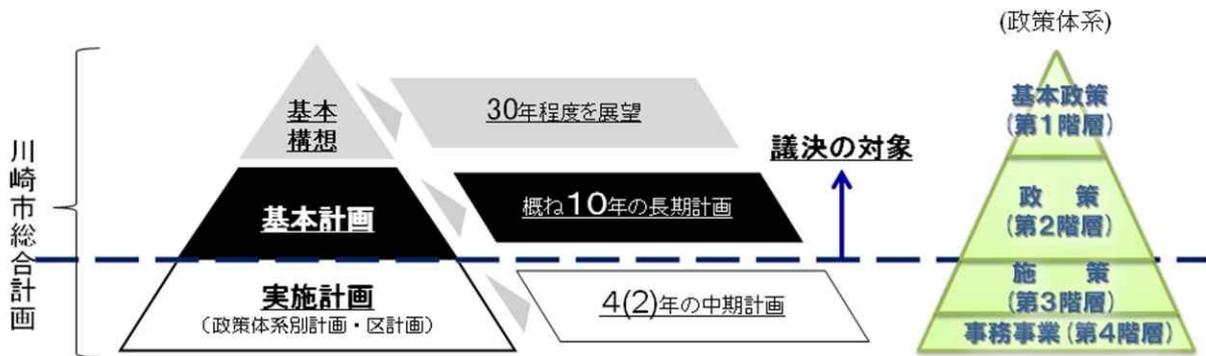
(3) 計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、5つの基本政策を定めるものです。

「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、23の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第2期実施計画の計画期間は平成30年度から令和3年度までの4か年となります。

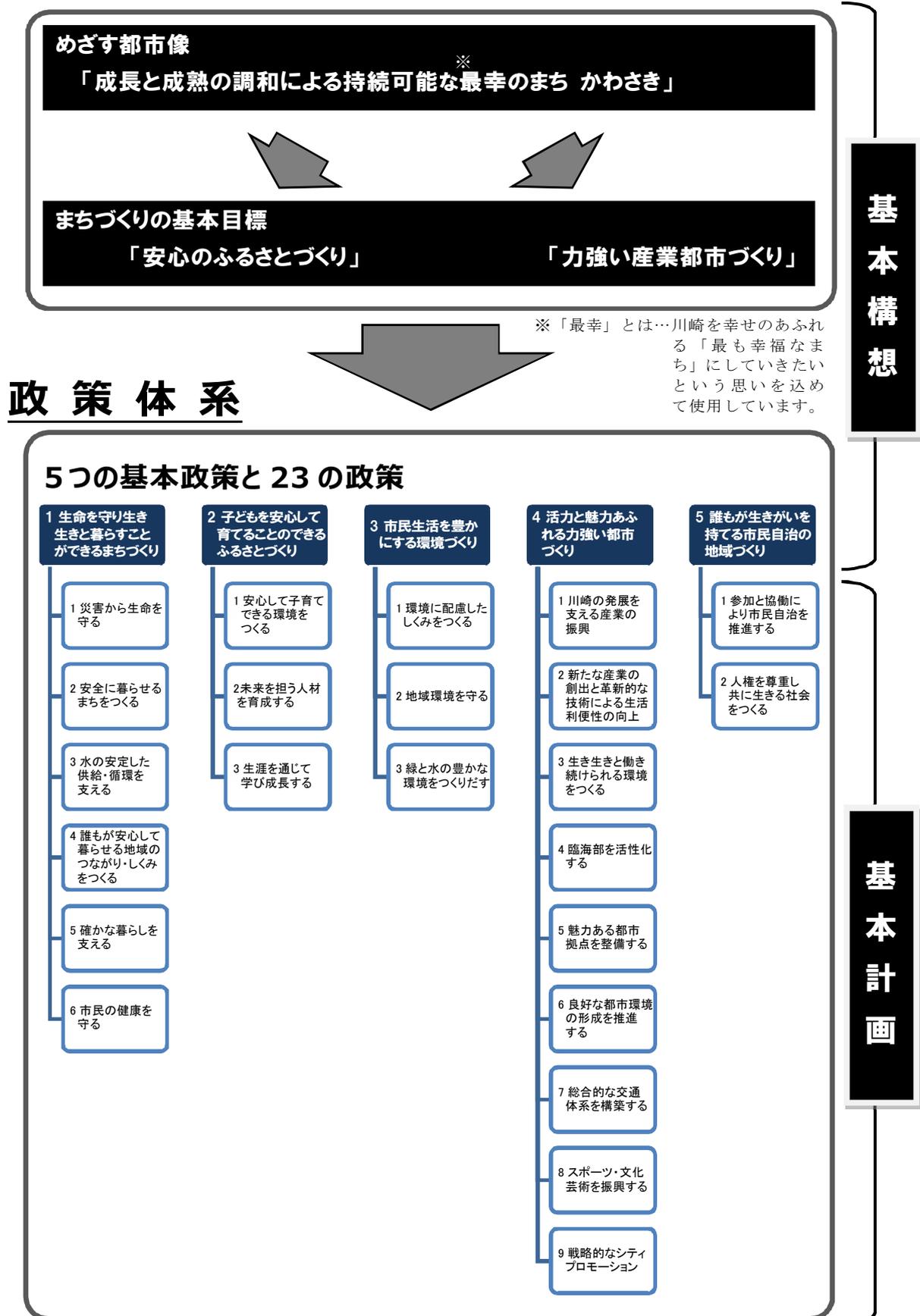
<図 1-2 川崎市総合計画の政策体系と計画期間>



「基本構想」「基本計画」「実施計画」の計画期間										
	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
基本構想	川崎市 基本構想 30年程度を展望									
基本計画	川崎市 基本計画 平成28年度から概ね10年									
実施計画	第1期 実施計画 H28～H29		第2期 実施計画 H30～R3				第3期 実施計画(想定) R4～R7			

(4) 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等

<図 1-3 川崎市総合計画の基本構想と基本計画の体系>



※23の政策の下に、「実施計画」に位置づけられた73の「施策」と約610の「事務事業」が連なります。

2 川崎市総合計画における進行管理・評価

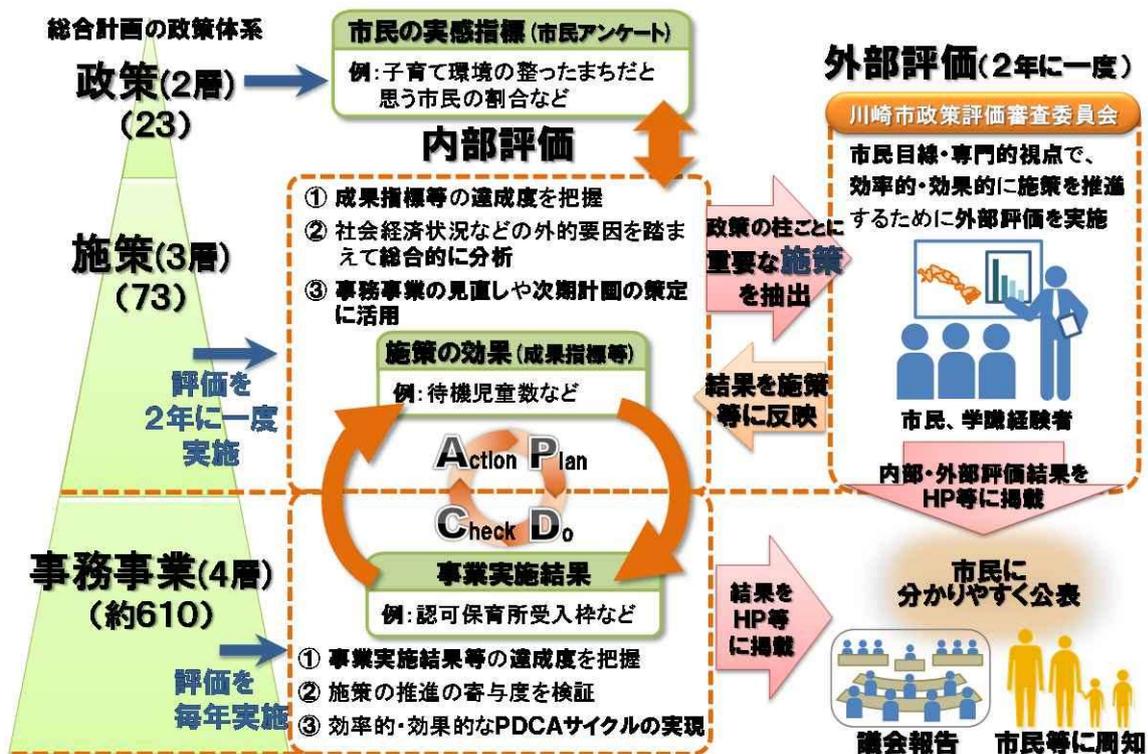
少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎えようとする中、限られた財源や人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満足度を高めていくことが今まで以上に求められています。

総合計画では、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルがより一層効果的に機能する進行管理のしくみを構築しています。

(1) 総合計画における進行管理

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施しています。

<図 1-4 総合計画における進行管理の全体概要>



【進行管理のポイント】

- ◇ 市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、総合計画の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示します。
- ◇ 指標を活用した評価を実施し、総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。

① 内部評価等

● 政策に関する効果の測定

市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます。

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標（市民の実感指標）を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

● 施策に関する評価

市の取組の効果を示す指標を設定し、適切な事務事業の見直しなどを行います。

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標（直接目標）と、その目標に基づく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

● 事務事業に関する評価

事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

② 外部評価

市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するための評価を実施します。

有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

(2) 評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、2年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

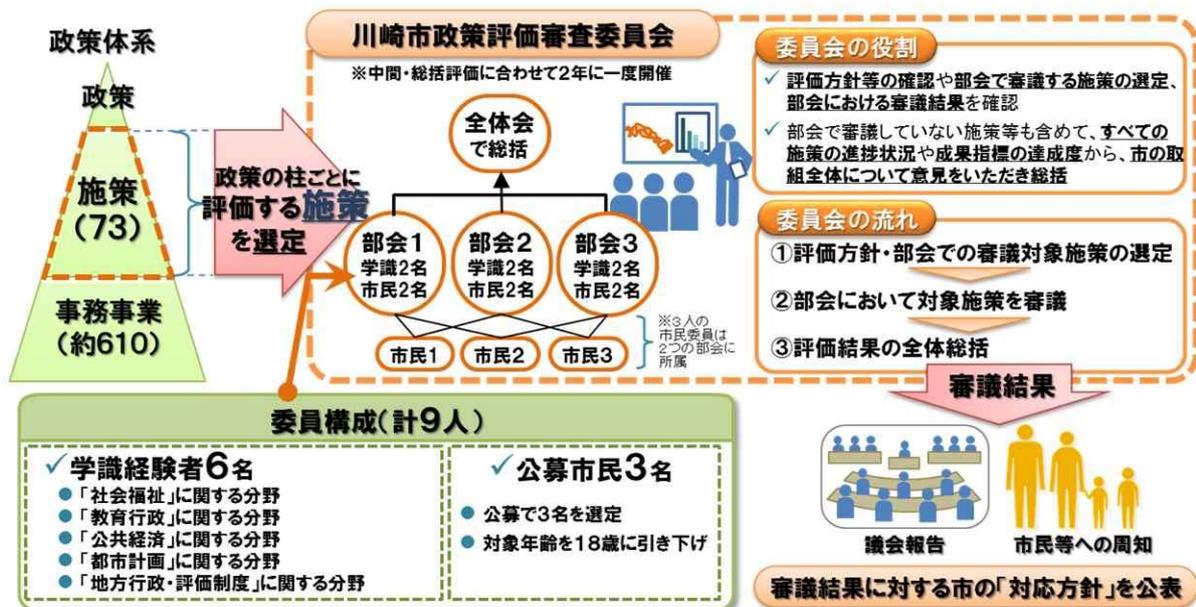
<図 1-5 進行管理・評価のスケジュール>



(3) 附属機関（川崎市政策評価審査委員会）による外部評価

- 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分にいき、市の取組を重点的に審議します。
- 委員会が出された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期実施計画に活用します。

<図 1-6 川崎市政策評価審査委員会のイメージ>



第2章

第2期実施計画 中間評価の結果概要

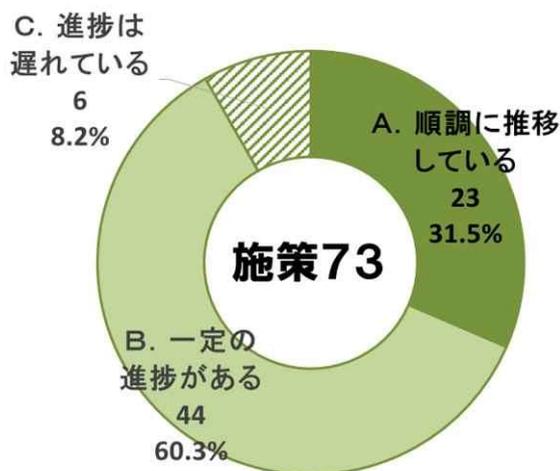
1 施策の進捗状況

- 第2期実施計画における73の施策について、計画期間の前半に当たる平成30年度及び令和元年度の評価を行った結果、「A. 順調に推移している施策」が23件(31.5%)、「B. 一定の進捗がある施策」が44件(60.3%)、「C. 進捗が遅れている施策」が6件(8.2%)あり、「D. 進捗が大幅に遅れている施策」はありませんでした。
- 成果指標の多くが目標を達成している「A. 順調に推移している施策」と、目標未達成のものがあるが一定の進捗があった「B. 一定の進捗がある施策」を合わせた割合が91.8%であることから、第2期実施計画の目標に向かって、概ね順調に進捗しているものと考えます。
- なお、「C. 進捗が遅れている施策」としては、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり施設利用者数等の施策に設定した成果指標が第1期実施計画策定時を下回ったものや、配下の事務事業のうち複数の事業に遅れが見られたものなどがありました。

＜表 2-1 施策の基本政策別 進捗状況区分の内訳＞

施策の進捗状況区分	基本政策 1	基本政策 2	基本政策 3	基本政策 4	基本政策 5	区分 合計	割合
A 順調に推移している (目標達成している)	7	1	2	11	2	23	31.5%
B 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)	16	8	5	13	2	44	60.3%
C 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	0	1	1	3	1	6	8.2%
D 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	0	0	0	0	0	0	0.0%
合 計	23	10	8	27	5	73	100.0%

＜図 2-1 施策の進捗状況区分別件数・構成比＞



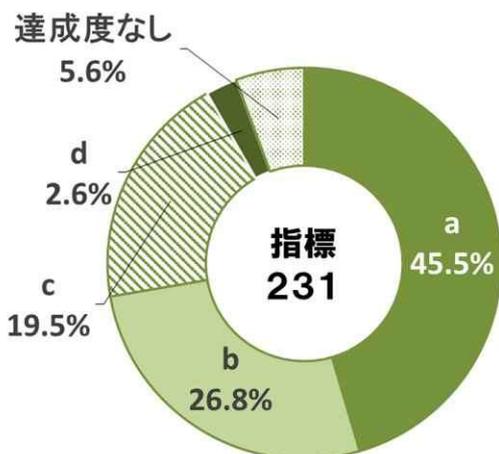
2 施策に設定した成果指標の達成状況

- 第2期実施計画における73の施策に設定した成果指標は231個あり、そのうち、令和元年度時点の目標値に達している指標（指標達成度区分a）は105個（45.5%）、目標値に達してはいないものの、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）から一定進捗している指標（指標達成度区分b）は62個（26.8%）、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った指標（指標達成度区分c）は45個（19.5%）、令和元年度時点の目標値から見た目標達成率が60%未満の指標（指標達成度区分d）は6個（2.6%）ありました。
- 複数年に1回調査を実施しているものや、国の統計調査等の結果を活用しているものなど、現時点で達成度が出ない指標13個を除き、「指標達成度区分aとb」を合わせた割合は76.6%であり、そのうち「指標達成度区分b」については、目標達成率の平均が94.1%となりました。また、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った「指標達成度区分c」については、目標達成率の平均が84.5%となっています。第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った原因は様々であることから、原因分析の結果を踏まえて、今後、目標達成に向けて取組を改善していきます。

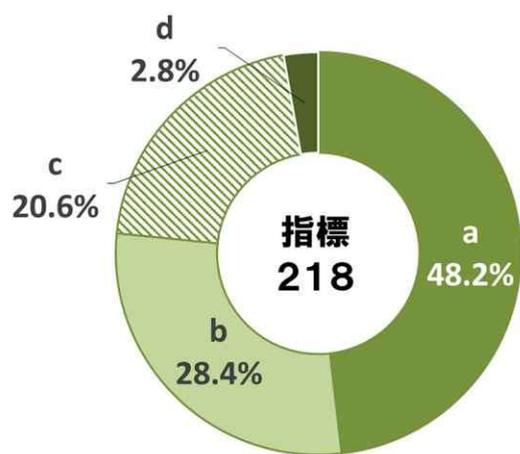
<表 2-2 成果指標の基本政策別 達成状況区分の内訳>

指標達成度区分	基本政策 1	基本政策 2	基本政策 3	基本政策 4	基本政策 5	区分 合計	割合	割合	目標達成率 の平均
								(※1含まない)	
a (目標値以上)	41	14	8	38	4	105	45.5%	48.2%	112.5%
b (1期策定時(又は個別設定値)以上～目標値未満)	31	15	5	8	3	62	26.8%	28.4%	94.1%
c (目標達成率60%以上～1期策定時(又は個別設定値)未満)	13	13	4	12	3	45	19.5%	20.6%	84.5%
d (目標達成率60%未満)	2	1	2	1	0	6	2.6%	2.8%	33.0%
現時点で達成度が出ない指標※1	5	0	0	6	2	13	5.6%		
合計(※1を除く)	87	43	19	59	10	218			
合計	92	43	19	65	12	231	100.0%		

<図 2-2 指標の達成状況別構成比>



<図 2-3 指標の達成状況別構成比 (達成度が出ないものを除く。)>



3 事務事業の達成状況

- 第2期実施計画における73の施策の配下に位置付けた606の事務事業について、令和元年度の評価を行った結果、「2 目標を上回って達成した事務事業」が7件(1.2%)、「3 目標をほぼ達成した事務事業」が554件(91.4%)、「4 目標を下回った事務事業」が45件(7.4%)あり、「1 目標を大きく上回って達成した事務事業」及び「5 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。
- 「2 目標を上回って達成した事務事業」及び「3 目標をほぼ達成した事務事業」を合わせた割合は92.6%で全体として順調に進捗しています。
- なお、「4 目標を下回った事務事業」としては、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり計画に掲げたイベントへの参加者数等の数値目標を達成できなかったものや、関係者等との調整に時間を要したことから整備に遅れが生じたものなどがありました。

＜表 2-3 事務事業の基本政策別 達成状況区分の内訳＞

達成状況区分	内容	基本政策	基本政策	基本政策	基本政策	基本政策	区分合計	割合
		1	2	3	4	5		
1 目標を大きく上回って達成	●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0	0	0	0	0	0.0%
2 目標を上回って達成	●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。	1	0	2	4	0	7	1.2%
3 目標をほぼ達成	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	207	68	80	166	33	554	91.4%
4 目標を下回った	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	19	3	3	18	2	45	7.4%
5 目標を大きく下回った	●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0	0	0	0	0	0.0%
合 計		227	71	85	188	35	606	100.0%

＜図 2-4 事務事業の達成状況区分別件数・構成比＞



第3章

**川崎市政策評価審査委員会
における審議結果**

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦様

川崎市政策評価審査委員会
委員長 川崎 一泰

令和元年度川崎市総合計画第2期実施計画における施策評価（中間評価）
の審議結果について

川崎市政策評価審査委員会では、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、施策の進捗状況等の確認が必要な施策等を選定し、領域別に分けた部会の中で、市民目線・専門的視点により、市の内部評価結果の妥当性等について、重点的に審議しました。

審議した結果、選定した12の施策について、市の内部評価結果は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための具申意見を、別紙のとおりまとめました。

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を上回り、掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

今後、市においては、委員会の意見等を十分尊重し、次年度以降の取組改善や次期実施計画策定等に活用していくことを望みます。

令和元年度川崎市総合計画
第2期実施計画における
施策評価（中間評価）の審議結果

令和2年8月

川崎市政策評価審査委員会

目 次

- 1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について
 - (1) 政策評価審査委員会の概要
 - (2) 部会の役割と進め方
 - (3) 部会における審議対象施策の選定の考え方

- 2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について
 - (1) 第1部会の審議結果
 - (2) 第2部会の審議結果
 - (3) 第3部会の審議結果

- 3 政策評価審査委員会における総括について

はじめに

川崎市では、平成28年3月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会は、市が自ら行った内部評価の結果について、市民目線・専門的視点により審議を行い、その妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

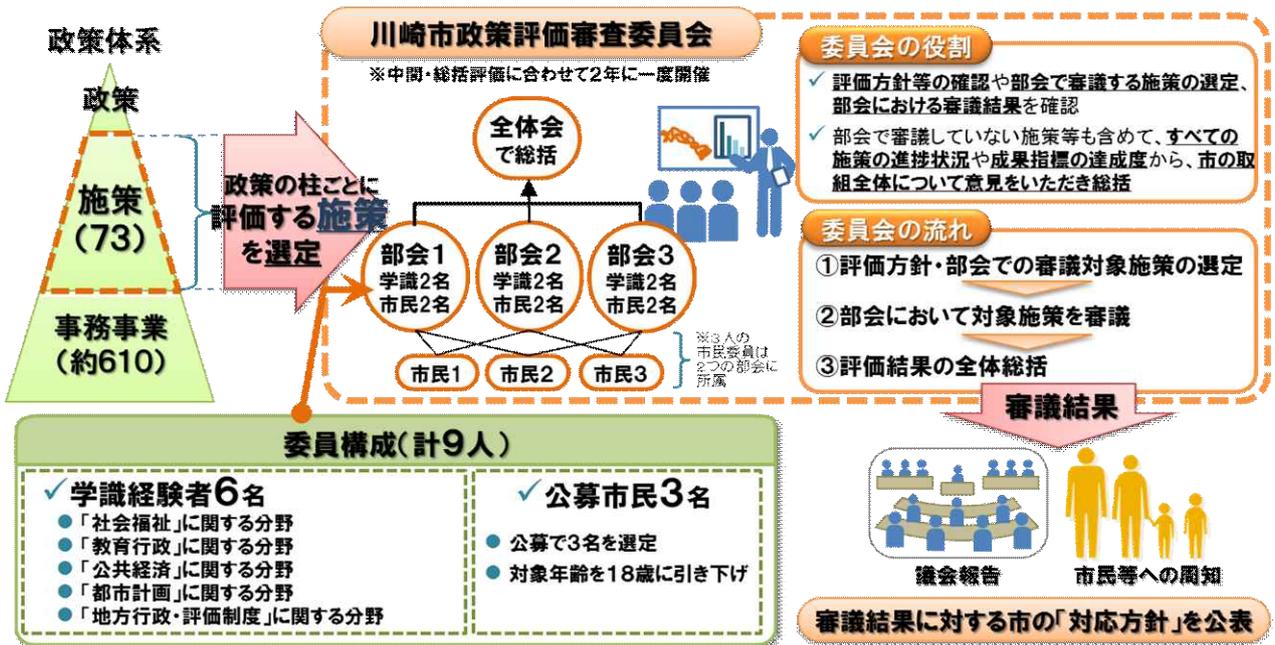
1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

(1) 政策評価審査委員会の概要

川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者6名と市民委員3名で構成し、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

本委員会は、評価方針等の確認や、部会で審議する施策の選定、部会における審議結果の確認を行うとともに、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策の進捗状況や成果指標の達成度を確認し、総括します。

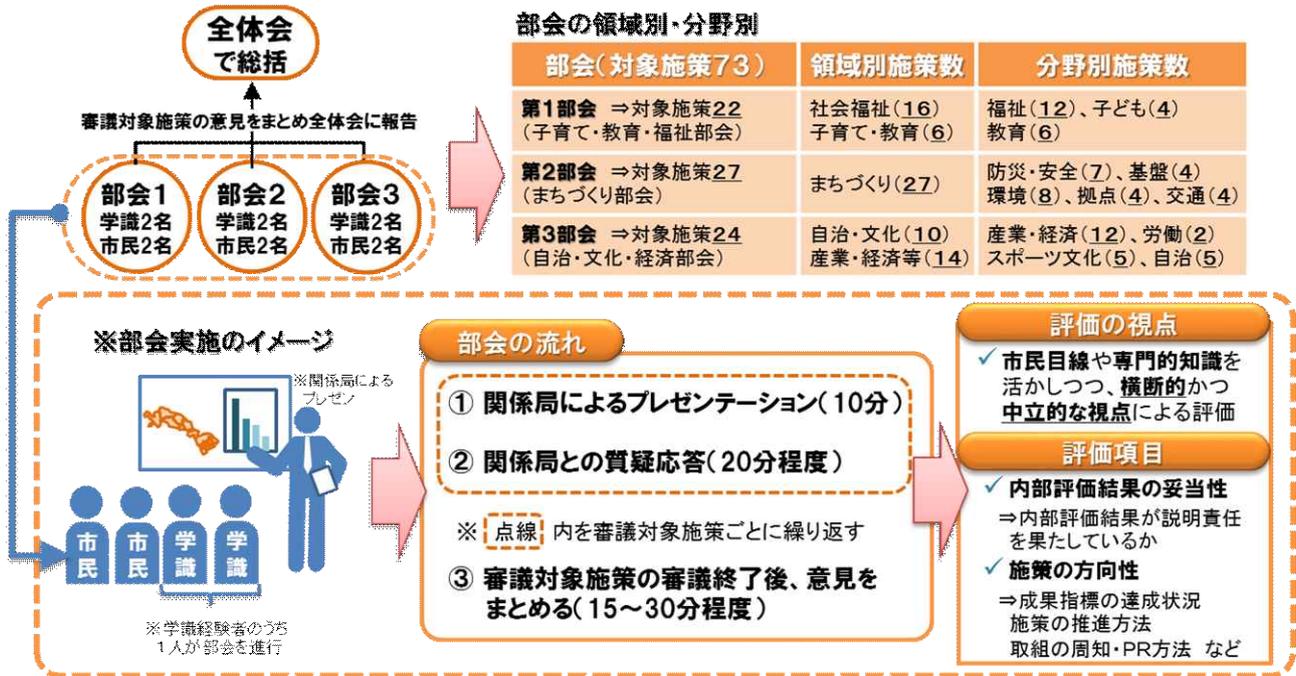
図1 政策評価審査委員会の概要



(2) 部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者2名と市民委員2名の計4名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見を取りまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図2 部会の役割と進め方



(3) 部会における審議対象施策の選定の考え方

審議対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会のバランスを考慮して、最終的に表2のとおり12の施策を選定しました。

表1 審議対象施策の選定の視点

選定の視点
① 計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
② 施策の達成状況等の確認が必要な施策
③ 平成30年度・令和元年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策
④ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

※選定の視点①・②については優先的に選定しています。

※委員会の意見、部会・審議対象となる局のバランスを考慮して選定しています。

※他の仕組（公共事業評価審査委員会等）で同様の評価等を行っており、部会での審議対象とする必要性が低い施策や、成果指標の達成度が1つも把握できない施策等については選定外としています。

表2 政策評価審査委員会において選定された審議対象施策

部会	施策名	選定の視点
第1部会	施策1-4-1 総合的なケアの推進	③、④
	施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	①、③、④
	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	①、③
	施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援	③
第2部会	施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	④
	施策3-2-1 地域環境対策の推進	②、④
	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	③
	施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	③
第3部会	施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	①、③
	施策4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	①
	施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	②
	施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	③

2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した12の施策について、市の内部評価結果（施策の進捗状況：A. 順調に推移している、B. 一定の進捗がある、C. 進捗は遅れている、D. 進捗は大幅に遅れている）は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおりまとめました。

(1) 第1部会の審議結果

施 策	1	施策1-4-1 総合的なケアの推進
施策の直接目標		多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
成 果 指 標	①	高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合 【H26：17.07% ⇒ R1：18.81%(R1目標値：18.77%)／指標達成度c】
	②	地域包括ケアシステムの考え方の理解度 【H27：10.1% ⇒ R1：9.9%(R1目標値：24%)／指標達成度d】
	③	在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 【H26：308人 ⇒ R1：923人(R1目標値：1,050人)／指標達成度b】
	④	介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合 【H25：10.6% ⇒ R1：11%(R1目標値：15%)／指標達成度b】
	⑤	民生委員児童委員の充足率 【H27：90.5% ⇒ R1：81.6%(R1目標値：96.7%)／指標達成度c】
	⑥	認知症サポーター養成者数（累計） 【H26：24,034人 ⇒ R1：68,088人(R1目標値：57,190人)／指標達成度a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標②については、理解度や認知度が低い、若い世代への普及啓発が特に必要と分析しているが、確かに、すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指す中で、全ての世代に対する周知も重要ではあるが、地域包括ケアシステムの取組においては、実際にケアを必要としている人やその関係者等の当事者が求めるニーズに十分に対応できているかという点こそが重要であるため、まずは当事者に対するアプローチをより一層強化・充実していくことが必要である。その上で、若い世代への周知を考える際には、オンラインでも参加可能な形でワークショップ等を開催するなど、現役世代も参加しやすい手法や取組について検討することを望む。 ●成果指標④については、市の取組を効果的なものとしていくため、アンケート調査の回答内容を、行政の役割等を踏まえつつ、具体的にどのような取組を意味して回答されたものなのかなど、詳細に分析することを通じて、事業効果をより適切に評価していく必要があると考える。 ●成果指標⑤については、平成30年度に民生委員児童委員を対象に実施したアンケート調査において、負担に感じたこととして、「活動が多く時間的に忙し過ぎた」の割合が増加している一方で、欠員解消に必要なこととしては、「活動の負担の軽減」の割合が減少していることから、欠員が生じている要因をより複合的に分析し、充足率向上に向けた具体的な取組につなげていく必要がある。また、民生委員児童委員による取組を補充する意味でも、NPO等の関係団体との連携など、新たな取組について、あわせて検討していくことを望む。 		

施 策 2	施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	
施策の直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる	
成果指標	①	障害福祉施設からの一般就労移行者数 【H26：180人 ⇒ R1：271人(R1目標値：250人)／指標達成度 a】
	②	障害者が社会参加しやすいまちだと思える市民の割合 【H27：30% ⇒ R1：29.3%(R1目標値：32%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	
附 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の雇用・就労支援の取組として、短時間雇用創出プロジェクトや、「川崎就労定着プログラム（K－S T E P）」「多様な人たちが輝くためのパターン・ランゲージ」の普及、企業応援センターかわさきの開設など、非常に独自性のある取組を多く実施しており、高く評価できる。これらの取組の結果を施策の評価に適切に反映できるよう、成果を的確に把握できる仕組みを構築していくことを望む。 ●成果指標②については、広く市民全体の実感を把握する指標となっているが、本施策の成果をより適切に評価していくためには、障害者自身やその関係者等の当事者の実感に関する成果指標を設定することが必要である。 ●本施策では、就労支援のみならず、就職後の定着支援にも力を入れて取り組んでいることから、就職から1年後の定着率など、定着支援の取組の成果を評価することのできる成果指標についても設定することを望む。 		

施 策 3	施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	
施策の直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる	
成果指標	①	里親の登録数 【H26：116世帯 ⇒ R1：168世帯(R1目標値：141世帯)／指標達成度 a】
	②	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合 【H27：30.8% ⇒ R1：39%(R1目標値：41%)／指標達成度 b】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	
附 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●本施策は、成果を数値で把握することが性質上難しい施策であるが、児童相談所や区役所等の現場の状況等も踏まえながら、本施策全体の成果をより適切に評価できるよう、新たな成果指標の設定について検討を進めていく必要がある。 ●成果指標②については、「ふつう」や「あまり進んでいない」等と回答された方々の理由をより詳細に分析することで、今後の更なる改善・対策につなげていくことを望む。 ●児童相談所の運営に当たっては、職員が疲弊することなく各事案に対して適切な支援を実施することができるよう、支援体制を適宜確認しながら、児童福祉司や常勤弁護士等の適切な配置や、職員の精神的な負担にも配慮した組織的な対応等の取組を引き続き推進していくことを望む。 ●様々な困難な事情を抱える子どもたちへの学習支援については、外国にルーツを持つ子どもたちを含めて、子どもたちが身近なロールモデルという目標を得て、夢や希望を持 		

って学習に取り組むことができるよう、NPO等の関係団体と十分に連携を図るとともに、給付型奨学金等の既存の取組とうまく連動させながら、より積極的にかかわりきめ細やかな支援を進めていくことを望む。

施 策 4	施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援
施策の直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
成果指標	① 教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 【H26：8.9万人 ⇒ R1：6.8万人(R1目標値：9.05万人)／指標達成度c】
	② 教育文化会館・市民館・分館施設利用率 【H26：56.6% ⇒ R1：53.2%(R1目標値：57.1%)／指標達成度c】
	③ 市立図書館・分館における図書館の入館者数 【H26：433.7万人 ⇒ R1：386万人(R1目標値：436万人)／指標達成度c】
	④ 学校施設開放の利用者数 【H26：260.9万人 ⇒ R1：－万人(R1目標値：264.35万人)／指標達成度－】
	⑤ 社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合 【H27：67.5% ⇒ R1：56.7%(R1目標値：69.75%)／指標達成度c】
施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性	妥当と判断

附 帯 意 見

- 「コミュニティカフェの運営」等をテーマとした市民エンパワーメント研修や、宮前図書館の司書と地域包括支援センターとの連携による「認知症の人にやさしい小さな本棚」の設置、特別教室の更なる活用に向けた「Kawasaki 教室シェアリング」など、非常に面白い試みを多く実施しており、定性的な視点からも評価できる。
- 市民館・図書館の利用向上に向けては、現在、どういった方々が、どの程度の頻度で、どういった目的で利用されているのかなど、細部まで分析を行い、利用者のニーズを詳細に把握することで、より効果的な取組につなげていくことを望む。また、特に利用を促進するターゲット層を設定し、その層に対して集中的にアプローチするなどのメリハリを付けた取組も検討していくことを望む。
- 社会教育振興事業については、人と人とのつながりの構築を目的の一つとして実施しており、他の多くの施策に大きな影響を与える非常に重要な事業であると考えている。その意味でも、事業参加者を対象に実施しているアンケート調査については、成果指標⑤の項目に限らず、参加者が何に興味を持ち、何を目的として参加しており、何に満足しているのかなど、結果を詳細に幅広く分析することで、より魅力的で、より多くのつながりが生まれる事業となるよう改善につなげていく必要がある。また、本事業を通じて市民が得た学びが実際に地域に還元されるよう、事業実施後の参加者の自主的な活動を確認するなどのフォローアップ等の取組についても一層推進するとともに、そうした取組をしっかりと評価できるよう検討していくことを望む。さらに、昨今の行政のデジタル化の動向を踏まえ、高齢者のデジタルデバイスが懸念される中、本事業におけるそのような視点からの学級・講座の設定についても検討していくことを望む。
- 学校施設開放については、市民館等に比べ利用しにくいなどの声もあることから、現場の実態を十分に把握しながら、更なる利用の促進に向けて、運用面での改善等について検討していくことを望む。

(2) 第2部会の審議結果

施 策 1	施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進
施策の直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
成果指標	① 特定建築物の耐震化率 【H27：92% ⇒ R1：93.7%(R1目標値：94.3%)／指標達成度 b】
	② 住宅の耐震化率 【H27：92% ⇒ R1：93.0%(R1目標値：94.3%)／指標達成度 b】
	③ 橋りょうの耐震化率 【H27：47% ⇒ R1：60%(R1目標値：55%)／指標達成度 a】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定建築物や住宅の耐震改修促進に向けて、建築物の種類や規模等を踏まえて優先順位をつけながら取組を進めているとのことだが、今後は、優先順位別の取組の進捗状況を把握しながら、これまで実施してきた様々な普及啓発等の取組について、それぞれの効果を検証し、より効果的な取組として実施することが必要である。特に共同住宅の耐震改修促進については、管理組合だけでなく区分所有者への啓発等も重要な取組と考えられ、比較的早い時期から共同住宅が増えてきた川崎市において先進的な事例を積み上げられるよう取り組んでいくことを望む。 ● 全体的に耐震化率が向上する中、耐震性が不足する建築物の所有者により難しい事情を抱える方々が多くなってきている状況において、代替策として市民の生命を守ることに重点を置き、耐震シェルターや防災ベッド設置費用の一部助成にも取り組んでいる点は評価できる。今後は、耐震化率の向上とあわせて、耐震シェルター等の設置助成についても利用を促進するなど、生命を守るという優先度を踏まえた取組を推進していくことを望む。 ● 成果指標①及び②については、市の耐震改修促進に向けた取組とは直接的に関係なく、単に住宅等が更新・新設されることで数値が向上する面もあるため、今後の目標値については、そういった面の直近のトレンドも十分に踏まえながら見直しを検討していく必要がある。また、建築物の種類や規模等に応じた取組の優先順位別に耐震化率を示すなど、市の取組の成果をより見える化できるような指標をあわせて設定するよう検討していく必要がある。 	

施 策 2	施策 3-2-1 地域環境対策の推進
施策の直接目標	空気や水などの地域環境を守る
成果指標	① 光化学スモッグ注意報の発令日数 【H26：6日 ⇒ R1：5日(R1目標値：1日)／指標達成度 d】
	② 二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合 【H26：94.4% ⇒ R1：100%(R1目標値：100%)／指標達成度 a】
	③ 河川のBOD、COD環境目標値達成率 【H26：100% ⇒ R1：87.5%(R1目標値：100%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性	妥当と判断

附 帯 意 見

- 成果指標①については、今回は目標未達成となったところであるが、今後も発令日数0日の達成に向けて、引き続き市として取組を進める必要がある一方で、市の取組だけでは達成し得ない課題でもあることから、九都県市など首都圏の他自治体との広域的な連携による取組についても、活動目標等を定めながら一層推進していくことを望む。
- 大気に関する指標については、市の取組の成果をより直接的に評価できるよう、「光化学スモッグ注意報の発令日数」に加えて、市の取組との相関関係がより強い、中間的な成果指標の設定について、国における調査研究の動向も踏まえながら検討を進めていくことを望む。
- 水質に関する指標については、成果指標③が設定されているところであるが、市で独自に設定している COD の指標に関しては、対策にかかる費用とその効果も踏まえ、今後どの程度の水準まで求めていくべきであるのか改めて精査する必要がある。また、BOD、COD は専門的な指標であり、いずれも市民にとっては分かりにくいと考えるため、例えば目標とする水準がどのような水生生物が生息できる水質を意味するのかを示すなど、市民にも分かりやすい形に指標設定を見直す必要がある。

施 策 3	施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	
施策の直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む	
成果指標	①	緑のボランティア活動の累計か所数 【H26 : 2,355 箇所 ⇒ R1 : 2,337 箇所(R1 目標値 : 2,400 箇所) / 指標達成度 c】
	②	市民 100 万本植樹運動による累計植樹本数 【H26 : 61 万本 ⇒ R1 : 103 万本(R1 目標値 : 83 万本) / 指標達成度 a】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	

附 帯 意 見

- 成果指標②については、加速度的に進捗し、既に当初の目標を達成しており一定の評価ができる。一方で、「緑を育む」という本施策の直接目標のとおり、緑を増やすことだけではなく、当然それらをしっかりと維持管理していくことが不可欠であるため、今後は維持管理にも重点を置いて取り組んでいくとともに、その取組結果を適切に評価していくことを望む。また、大規模な剪定などの行政が担う部分と、美化などの市民に担っていただく部分との役割分担を改めて整理し、まちの魅力向上への影響度を踏まえた公園ごとの優先順位等も含め、効果的・効率的な維持管理体制を検討していく必要がある。
- 成果指標①については、ボランティア活動にかかわる方々の高齢化や世代交代の停滞が課題となる中、保育所や企業の CSR 活動と連携した緑の愛護活動等にも取り組んでおり、一定の評価ができる。今後も保育所や企業等の多様な主体とより連携し、良い関係を構築しながら、新たな主体にも様々な形で緑の愛護活動等に参加いただけるよう取組を一層推進し、それらを含めて成果として把握し評価していくことを望む。
- 公園の利活用に関しては、ボール遊びができないこと等を理由に利用されていないところなど、有効に活用できていないところが多くみられるが、一方で、地域での話し合いの結果、ボール遊びが可能となった公園もあることから、今後は、そういった事例を他

の公園へも広く展開するとともに、屋外活動の魅力向上に向けた新たな仕掛けづくりにも取り組むなど、一層柔軟な利活用を推進することで、より多くの市民にとって利用しやすい公園が増えていくよう取組を進めていくことを望む。

施 策 4	施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成
施策の直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
成果指標	① 広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口 【H26：12.6万人 ⇒ R1：13.9万人(R1目標値：13.4万人)／指標達成度 a】
	② 広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員 【H25：52.4万人/日 ⇒ R1：58.8万人/日(R1目標値：56.8万人/日)／指標達成度 a】
施策の進捗状況	A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標①及び②のいずれも目標を達成している点は一定の評価ができる。一方で、現在の成果指標については、規模を大きくしていく観点から設定されたもののみであり、混雑などの規模が大きくなることによって生じる影響が考慮されていない指標構成となっており大きな課題である。この点、今後、市が JR 東日本等と連携して取組を進める混雑緩和対策の成果を見える化するという意味でも、ピーク時間帯の混雑状況等を成果指標として設定するなど、規模拡大と、それによって生じる課題等の両方の観点から評価することができる指標構成となるよう指標を追加する必要がある。また、駅周辺の居住者の暮らしへの満足度など、質的な観点からの成果指標の設定についてもあわせて検討していくことを望む。 ● 成果指標②の駅平均乗車人員について、来街者と通勤通学者とではその意味合いが異なることから、本施策が目指す方向性が成果指標としてもより明確に表れるようにするため、最新の ICT 技術を含めて、様々なデータを活用しながら、目的別や時間帯別の人員の把握等を進め、本施策が目指す効果を的確に把握できる指標を設定することについて検討していく必要がある。 ● 本施策については、人が集積するリスクへの対応など、新型コロナウイルス感染症による行動変容の影響を大きく受ける可能性のある施策と考えられるため、それぞれの成果指標の目標設定に当たっては、今後の社会の動向を十分に見極めながら施策の方向性に合致した目標設定となるよう留意する必要がある。 	

(3) 第3部会の審議結果

施 策 1	施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進
施策の直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする
成果指標	① 起業支援による年間市内起業件数 【H26：62件 ⇒ R1：160件(R1目標値：90件)／指標達成度 a】
	② かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率 【H26：90% ⇒ R1：74%(R1目標値：70%)／指標達成度 a】
施策の進捗状況	A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性	妥当と判断

附 帯 意 見

- 成果指標①について、実績が目標を大きく上回ったことは評価できる。一方で、市の取組が企業ニーズに合致したものとなっているかや、取組（アウトプット）と成果（アウトカム）との関係性が必ずしも明らかではないこと等から、企業への調査や意見聴取等を実施し、伴走型支援と総合的な入口支援などの取組ごとに効果を可視化することも含めて、より詳細に取組内容を分析していく必要がある。また、そうした分析を通じて、選択と集中の観点から、より企業ニーズが高く、大きな効果の見込まれる取組を重点的に実施していくことを望む。また、既に第3期実施計画の目標値を大きく上回る実績を上げており、今後、新型コロナウイルス感染症の影響等も見極めながら、適切な目標値の設定について検討していく必要がある。
- かわさき新産業創造センターに入居していた企業の事業継続率については、以前の調査結果によると全国平均を上回る高い状況であったが、なぜ高い継続率となったのかその要因について分析するとともに、事業継続率を成果として定期的に把握していくことを望む。また、新産業の創出や起業化などの事業の継続性については、全国的にも課題となっていることから、先導的なモデルとなるよう、その取組や成果等を積極的にPRしながら事業推進していくことを望む。

施 策 2	施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	
施策の直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする	
成 果 指 標	①	提供しているオープンデータのデータセット数 【H26：27件 ⇒ R1：226件(R1目標値：200件)／指標達成度 a】
	②	提供しているオープンデータのダウンロード数 【H26：2,000件 ⇒ R1：3,942件(R1目標値：4,500件)／指標達成度 b】
	③	電子申請システムの利用件数 【H26：103,400件 ⇒ R1：226,491件(R1目標値：159,000件)／指標達成度 a】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	

附 帯 意 見

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・産業、社会生活が急速に変化していく中で、ICTの活用という本施策が担う役割は以前にも増して極めて重要なものとなっており、窓口の混雑解消など、市民サービスの利便性向上にも寄与することから、今後は行政手続のオンライン化等の取組をスピード感をもって一層推進していく必要がある。手続のオンライン化に関しては、各手続の窓口申請とオンライン申請のそれぞれの件数やその比率を経年的に確認すること等により、オンライン申請に対するニーズ等も分析したうえで、電子申請割合向上の視点も持ちながら、オンライン申請可能な手続を増やしていくことを望む。また、成果指標③については、令和元年度の実績が既に第3期実施計画の目標値を超えており、「新しい生活様式」の定着によって今後増加傾向になることも見込まれる中で、適切な目標値への見直しが必要である。
- 成果指標①及び②については、オープンデータを利用される企業等との対話の機会を持ちながら、ニーズをより詳細に把握するとともに、ダウンロードされたデータの活用用途を体系的に確認すること等により、利用される側のニーズに沿ったデータセットを提供することでダウンロード数の増加につながるような効果的な事業展開を図っていく必要がある。
- 「市民利便性の向上」という本施策の目的に鑑み、本施策の取組が実際にどの程度市民

の利便性の向上につながったのかについて、具体的な効果を把握し評価する手法についても検討していくことを望む。

施 策	3	施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進
施策の直接目標		音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
成果指標	①	「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合 【H27：53.3% ⇒ R1：51.8%(R1目標値：56%)／指標達成度 c】
	②	ミュージア川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率 【H26：72% ⇒ R1：75.54%(R1目標値：73.5%)／指標達成度 a】
	③	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 【H27：18.4% ⇒ R1：16.3%(R1目標値：22.5%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況		C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
<p>●成果指標①及び③の進捗状況は非常に厳しい状況にあり、これまでの長年の取組は高く評価できるものの、今後はこれまでの取組の延長では成果指標の目標達成は困難であると考えられる。このため、成果指標①及び③の結果から明らかとなっている年代別や地域別の課題を踏まえ、それぞれの特性を考慮するとともに、新型コロナウイルス感染症を契機とした市民の行動変容等によるニーズの変化等も的確に捉えながら、取組が一層進んでいると市民が実感できるような、より工夫を凝らした新たな取組を打ち出し、目標達成に向けて強力で推進していく必要がある。</p> <p>●成果指標③については、「知っていること」と「評価できること」という「認知」と「評価」の両面を求める要求水準の高い内容となっている。成果に対する市の取組の寄与度も含めて評価する趣旨であることは理解するが、「評価」の面に焦点を当てることで施策の目的に対する成果をより広く捉えることが可能になると考えられることから、そうした観点を踏まえた指標の追加設定等についても検討していく必要がある。また、「音楽のまち」「映像のまち」のいずれの取組も、市が実施するイベントの開催回数やその入場者数などを補足指標として幅広く示すことで、より総合的に効果や成果を捉えられるようにしていく必要がある。</p>		

施 策	4	施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
施策の直接目標		市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
成果指標	①	コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの対応満足度 【H27：4.9点 ⇒ R1：4.9点(R1目標値：4.9点)／指標達成度 a】
	②	必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合 【H27：37.5% ⇒ R1：40.9%(R1目標値：40.5%)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
<p>●成果指標②については、アンケート結果を年代別に見ると、50歳代以上で比較的高く、40歳代以下で比較的低い傾向が見られる。広報の様々な取組は評価できるが、年代別の結果を、各広報媒体との関係性の視点からしっかりと分析することで、各年代が</p>		

情報を得やすいと感じる媒体をより積極的に活用するなど、各年代に対する各広報媒体の特徴を活かしたより効果的な広報の実施につなげていく必要がある。また、広報は様々な部署で様々な取組を実施しているが、各部署が持っている情報や広報における強み等を、意識的に全庁で連携・共有し融合化していくことで、より効果的に広報を実施していくことを望む。

- 市政だよりについては、読みやすいデザインで分かりやすく評価できる。一方で、情報発信の迅速性や情報量の面では課題もあるため、ホームページ等による情報発信により、その部分をうまく補完していく必要がある。また、川崎市では1日号を町内会・自治会を通じて配布する形式をとっており、紙媒体であることのメリットや、コミュニティ活動における効果は評価できるものの、コストや町内会・自治会の負担感等の課題もあることから、他都市における様々な事例も参考にしながら、今後の配布方法について検討していくことを望む。
- 広聴については、市民から寄せられた様々な意見と、それを基にして実現した取組とを定量化し、経年的かつ分野ごとに整理していくことで、市民の声が市政に反映されているということを示していくことも必要である。

3 政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を上回り、掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。一方で、「施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」や「施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっており、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、第3期実施計画の策定に向けて、現在設定している成果指標を改めて点検するとともに、定性的な成果を幅広く捉えることで、施策全体をより適切に評価していくなど、より効果的な評価の仕組みとなるよう更に改善を図っていくこと等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

(1) 第3期実施計画における成果指標の見直しによる施策の効果測定の精度向上

施策全体のうち一部の取組の効果しか捉えられない成果指標で構成されている施策や、市民全体だけでなく当事者を対象とした指標も必要と思われる施策、外部要因の影響が大きく市の取組だけでは目標達成が困難な指標が設定されている施策など、市の取組の効果を測定する上で課題のある指標設定となっている施策が見受けられました。

このため、施策の取組全体を意識した新たな指標や、当事者に焦点を当てた指標、市の取組との相関関係がより強い中間的な指標を追加するなど、第3期実施計画の策定に向けて、成果指標を改めて点検し、より適切に幅広く施策の効果を評価できる指標設定となるよう見直しを図る必要があります。

また、背景にある人々の価値観や社会のあり方などに多様化や変化が見られる施策については、従来の指標のみにとらわれず、そうした新たな変化を踏まえた施策の方向性にも対応する指標の設定について検討していく必要があります。

さらに、令和元年度の実績が既に第3期実施計画の目標値を上回っている指標も見受けられたことから、目標値の見直しについても、あわせて検討していく必要がありますが、見直しに当たっては、単純に更に高い目標値を設定すれば良いということではなく、目標値を達成することで市民等が得るベネフィットと達成するためにかかるコストとのバランスや、目標値を目指す意義、科学的根拠などにも留意し、適切な目標値としていくことが必要と考えます。

(2) 定性的な成果の幅広い把握によるより適切な評価の実施

定量的な数値だけで効果を測ることが困難な施策も見受けられることから、設定した成果指標による評価だけにこだわることなく、新たな取組や創意工夫による改善などの効果を、定性的な成果等として、これまで以上に幅広く捉え、総合的に施策を評価していく必要があります。このことは、新しいことにチャレンジしようとする職員の意識や働く意欲にも影響を与えるものであると考えられることから、そうした観点からも重要

な取組であると考えます。

(3) 取組の改善に向けたより詳細な成果分析の実施

施策評価においては、成果指標等の達成状況を詳細に分析し、目標を達成できた要因やできなかった要因を明確にすることで、次に向けた課題を具体的に整理し、しっかりと根拠に基づいて取組の改善を図っていくことが重要です。

しかしながら、属性別の傾向を把握するに留まっているものなど、分析が十分とは言えないものも見受けられたことから、例えば、成果指標等の結果と市の様々な取組との関係性を整理しながら、成果に結びついた効果的な取組を明らかにしていくことや、アンケート調査における満足度や評価が低い方々の自由意見をしっかりと確認することでその理由を明らかにしていくことなど、結果をより詳細に分析することで、取組がより効果的なものとなるよう更なる改善につなげていく必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の的確な対応

施策によっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための「新しい生活様式」の定着や行動変容等による影響を大きく受けることが想定されます。そのため、今後、社会の変化に応じて柔軟に施策を展開できるよう、社会動向を十分に見極めながら施策の方向性を検討し、的確に対応していくことを強く望みます。

あわせて、成果指標やその目標値の見直しに当たっては、これまでのイベント参加者数や施設入場者数などの人が集うことや来場を前提とした視点での指標以外の新たな指標を設定するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策の方向性に合致した目標設定となるようしっかりと検討していく必要があります。

また、第2期実施計画の総括評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響により成果指標等の目標を達成できない施策が出てくることも見込まれますが、外部要因の影響を十分に考慮しながら分析を行うことで、市の取組の有効性をきちんと検証し、その後の施策展開に生かしていくことが重要と考えます。

【参 考 資 料】

川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

(1) 川崎市附属機関設置条例（抜粋）

別表第1（第2条～第5条関係）

市長の附属機関

附属機関	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
川崎市政策評価審査委員会	総合的な計画における重要な政策等の評価に関して調査審議すること。	9人以内	(1) 学識経験者 (2) 市民	3年

(2) 川崎市政策評価審査委員会運営要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、川崎市附属機関設置条例（平成27年川崎市条例第1号。以下「条例」という。）別表第1の規定に基づき設置する川崎市政策評価審査委員会（以下「委員会」という。）の運営について、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（調査審議事項等）

第2条 条例別表第1の所掌事務の欄に規定する総合的な計画における重要な政策等の評価は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 重要性や課題解決の緊急性が高い施策等に関すること。
- (2) 達成状況等をより明確にする必要性が高い施策等に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める施策等に関すること。

- 2 委員会は、施策等の評価結果が客観的かつ公正な評価方法等に基づいたものであるか、施策等に係る取組が効率的かつ効果的な市政運営の推進に寄与するものであるか等について、調査審議するものとする。
- 3 委員会は、前項の調査審議を踏まえて、政策評価に係る制度の改善等に資する意見を述べることができる。

（具申意見）

第3条 委員会は、前条の調査審議の結果を市長に意見を具申するものとする。

- 2 市長は、前項に基づき具申された意見については、十分尊重し対応を図らなければならない。

（副委員長）

第4条 委員会に副委員長を置く。

- 2 副委員長は、条例第6条第2項の規定に基づき、委員のうちから委員長があらかじめ指名する者とする。
- 3 副委員長は、委員長を補佐する。

(臨時委員)

第5条 条例第4条第3項の臨時委員は、特別な事項の調査審議に関し、在籍する委員の専門分野以外の専門的な知識を要する場合に置くことができる。

(部会)

第6条 条例第8条に基づき委員会に、部会を置き、第2条第1項に基づく施策等について、意見を述べ、及び調査活動を行うことを所掌する。

2 部会の設置数や部会の構成人数のほか、部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(関係者の出席)

第7条 委員会において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務企画局都市政策部企画調整課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(川崎市政策評価委員会設置要綱の廃止)

2 川崎市政策評価委員会設置要綱（平成17年5月23日施行）は、廃止する。

(3) 川崎市政策評価審査委員会 委員名簿

敬称略、五十音順

委員	氏名	所属部会	所属等
学識 経験者	岩崎 久美子	第1部会	放送大学教養学部教授
	◎川崎 一泰	第2部会	中央大学総合政策学部教授
	久野 美和子	第3部会	電気通信大学産学官連携センター客員教授
	高尾 真紀子	第1部会	法政大学大学院政策創造研究科教授
	田島 夏与	第2部会	立教大学経済学部経済政策学科教授
	○松井 望	第3部会	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授
市民	星川 孝宜	第2・3部会	川崎区在住
	三田 香織	第1・3部会	麻生区在住
	米林 幸男	第1・2部会	宮前区在住

※◎は委員長、○は副委員長

(4) 川崎市政策評価審査委員会の審議経過

令和元年度

第1回

令和2年1月20日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 委員長及び副委員長の選出
- 2 川崎市総合計画について
- 3 政策評価制度について
- 4 部会構成等について
- 5 部会での審議対象施策の選定基準について

令和2年度

第1回

令和2年5月15日（金） 書面による開催

【議 題】

- 1 部会の審議の進め方について
- 2 部会で重点的に審議する施策の選定について

第2部会

令和2年6月26日（金） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進【まちづくり局】
 - (2) 施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成【まちづくり局】
 - (3) 施策3-2-1 地域環境対策の推進【環境局】
 - (4) 施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成【建設緑政局】
- 2 審議内容の総括

第1部会

令和2年6月29日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-4-1 総合的なケアの推進【健康福祉局】
 - (2) 施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進【健康福祉局】
 - (3) 施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり【こども未来局】
 - (4) 施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援【教育委員会事務局】
- 2 審議内容の総括

第3部会

令和2年7月1日（水） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進【経済労働局】
 - (2) 施策4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上【総務企画局】
 - (3) 施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進【総務企画局】
 - (4) 施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進【市民文化局】
- 2 審議内容の総括

第2回

令和2年7月30日（木） 川崎市役所第3庁舎15階第1・2会議室

【議 題】

- 1 部会における審議結果の報告について
- 2 川崎市総合計画第2期実施計画中間評価の結果概要について
- 3 審議結果の総括について

(5) 川崎市政策評価審査委員会の部会別の施策一覧

川崎市政策評価審査委員会の部会において重点的に審議を行うため、73 ある施策を次のとおり、領域別・分野別に3つの部会に分けています。

部会(対象施策 73)	領域別施策数	分野別施策数
第1部会 ⇒対象施策 22 (子育て・教育・福祉部会)	社会福祉(16) 子育て・教育(6)	福祉(12)、子ども(4) 教育(6)
第2部会 ⇒対象施策 27 (まちづくり部会)	まちづくり(27)	防災・安全(7)、基盤(4) 環境(8)、拠点(4)、交通(4)
第3部会 ⇒対象施策 24 (自治・文化・経済部会)	自治・文化(10) 産業・経済等(14)	産業・経済(12)、労働(2) スポーツ文化(5)、自治(5)

第1部会(子育て・教育・福祉部会)[22]

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり(12)

福祉(12)

政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

施策1-4-1 総合的なケアの推進	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
施策1-4-4 障害福祉サービスの充実	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす

政策1-5 確かな暮らしを支える

施策1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす

政策1-6 市民の健康を守る

施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
施策1-6-2 信頼される市立病院の運営	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える

基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり(10)

子ども(4)

政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる

施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる

教育(6)

政策2-2 未来を担う人材を育成する

施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる
施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる
施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	直接目標	安全で快適に過ごせる学習環境を整える
施策2-2-4 学校の教育力の向上	直接目標	教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する

政策2-3 生涯を通じて学び成長する

施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる

第2部会(まちづくり部会)〔27〕

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり(11)

防災・安全(7)

政策1-1 災害から生命を守る

施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	直接 目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	直接 目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	直接 目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
施策1-1-4 消防力の総合的な強化	直接 目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	直接 目標	水害から市民の生命、財産を守る

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

施策1-2-1 防犯対策の推進	直接 目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
施策1-2-2 交通安全対策の推進	直接 目標	市内の交通事故を減らす

基盤(4)

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	直接 目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
施策1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	直接 目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる

政策1-3 水の安定した供給・循環を支える

施策1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	直接 目標	安全でおいしい水を安定的に供給する
施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	直接 目標	地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す

基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり(8)

環境(8)

政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる

施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	直接 目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
--------------------------	----------	------------------------

政策3-2 地域環境を守る

施策3-2-1 地域環境対策の推進	直接 目標	空気や水などの地域環境を守る
施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	直接 目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	直接 目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	直接 目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
施策3-3-3 多摩丘陵の保全	直接 目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する
施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	直接 目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する
施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	直接 目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり(8)

拠点(4)

政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する

施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	直接 目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	直接 目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

政策4-6 良好な都市環境の形成を推進する

施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	直接 目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
施策4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	直接 目標	機能的で美しく、住んでいてこころよい街なみを創出する

交通(4)

政策4-7 総合的な交通体系を構築する

施策4-7-1 広域的な交通網の整備	直接 目標	首都圏における円滑な交通網を整える
施策4-7-2 市域の交通網の整備	直接 目標	自動車での市内交通を円滑化する
施策4-7-3 身近な交通環境の整備	直接 目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
施策4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	直接 目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する

第3部会(自治・文化・経済部会)【24】

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり(19)

産業・経済(12)

政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	直接目標	海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす
施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	直接目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる
施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	直接目標	市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる
施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	直接目標	市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする
施策4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	直接目標	成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する
施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する
施策4-2-4 スマートシティの推進	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上	直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする

政策4-4 臨海部を活性化する

施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	直接目標	川崎港での物流を活発にする
施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	直接目標	川崎港の魅力をも市民に広めるとともに、港の活力を高める

労働(2)

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり	直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
施策4-3-2 働きやすい環境づくり	直接目標	誰もが働きやすい環境を整える

スポーツ・文化(5)

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる

政策4-9 戦略的なシティプロモーション

施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	直接目標	市内への集客及び滞在を増加させる

基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり(5)

自治(5)

政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する

施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する

政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える

第4章

第2期実施計画 中間評価
施策評価シート

1 施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)の見方

「施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)」は、施策評価のツールとして、73の施策ごとに、施策の直接目標や成果指標に対して、どれだけの成果が得られたか等について、施策所管課が作成し、配下の事務事業の所管課と調整の上、取りまとめたものです。

施策評価シートの見方は次のとおりです。

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要								
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり						
	政策(2層)	災害から生命を守る	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)			
	市民実感指標	① 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	18.8%	25.0%			
施策(3層)	施策コード	10101000 災害・危機事象に備える対策の推進						
	組織コード	176000 総務企画局危機管理室						
関係課	総務企画局本庁舎等整備推進室、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部環境管理課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課							
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助(互助)にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。 ●熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。 							
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進 ●地域防災力の更なる強化を目的とした、市民への効果的な啓発や実践的な防災訓練の充実など、災害時に実効性のある取組の推進 ●全職員一丸となった防災対策を推進するための、職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進 ●市民の防災意識を高め、「備えていない人が備えていく」ための環境づくりと、「防災から始まる、力強いまち」の実現に向けた危機管理体制の充実 							
直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす							
2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
	1	避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9 (H26)	71.4	72.5	74.2	75.2	%
		指標の説明	避難所運営会議開催か所数(162か所)÷避難所数(176か所)×100(%) ※R1年度実績	68.0 (H28)	達成率①(%) 127.3%	126.9%	a	-
	2	避難所を知っている人の割合	39.5 (H27)	39.5	47.8	51.8		%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合	39.1 (H28)	達成率①(%) 108.4%	a	-	増減
	3	家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9 (H27)	56.9	57.5	58.8		%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合	52.0 (H28)	達成率①(%) 96.0%	c	-	増減
	数値で把握できる補足指標(指標の説明)		実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	1	防災協力事業所の登録数	実績	189	283	-	-	社
		津波避難施設数	実績	103	104	-	-	か所
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●防災に特化したタブロイド紙の市内全戸を対象とした配布等により、各家庭での防災意識及び知識が高まりました。 ●各区区数回の総合防災訓練と備蓄物資の適正な配備、備蓄倉庫の環境整備などを通じ、区役所や地域住民等と連携した取組を推進したことで、地域連携の充実につながりました。 ●臨海部防災対策計画の修正や業務継続計画の改定、改正災害救助法に基づく救助実施市の指定等を反映した地域防災計画修正に向けた取組の推進など計画等の整備を図ることで、民間企業や他都市、庁内が連携した防災体制が充実しました。 ●上記の危機管理施策を推進した結果として、避難所運営会議の開催率や避難所を知っている人の割合に良い影響を及ぼしたと考えます。 						
指標等の成果分析(指標の目標達成を阻む外的要因を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●実施した訓練や防災啓発等の取組によって、市民の防災意識が高まり、避難所運営会議を開催している避難所の割合、避難所を知っている人の割合が増加しました。 ●家庭内備蓄を行っている人の割合は、前回調査時(平成29年度:50.2%)より増加しましたが、目標値には届きませんでした。増加の要因としては、昨今の大雨や台風による大規模な浸水被害が各地で発生していることなどが考えられます。今回の調査結果では、備蓄を行っていない人は、20代及び30代で5割を超え、他の年代よりも比較的多くっており、今後も、世代別に効果的な啓発を実施していく必要があります。 ●なお、内閣府が平成29年11月に全国の日本国籍を有する18歳以上の者3,000人を対象に調査した「防災に関する世論調査」では、大地震が起こった場合に備えて食料や飲料水、日用品などを準備している人の割合が45.7%となっており、家庭内備蓄率の向上は、全国的にも課題となっています。 						

①上位政策の状況を意識できるよう、政策に掲げる「市民の実感指標」を掲載

②第2期実施計画に記載している
・施策の主な課題
・施策の方向性
・直接目標
を記載

③第2期実施計画に記載している
成果指標を記載

④【達成度のイメージ】
成果指標の実績に伴い、次の条件により指標達成度を自動判定
a:目標値以上
b:1期策定時(個別設定値*)以上
~目標値未満
c:目標達成率60%以上
~1期策定時(個別設定値)未満
d:目標達成率60%未満
(※指標種類を「維持」とした場合は、過去の平均値などを個別設定値として設定し、指標達成度の判断基準としています。個別設定値は、該当する成果指標の「指標の説明」欄に記載しています。)

⑤目標値と実績値が「-」ハイフンになっている指標は、その時点で数値を把握できないもの(複数年に1回行っている調査など)

⑥【指標の補足説明】
% ⇒ 指標の単位
↑ ⇒ 数値を上げていく指標
↓ ⇒ 数値を下げていく指標
増減 ⇒ 増減:現在の水準から増加又は減少させていく指標
維持:水準を維持していく指標

⑦成果指標以外の定性的な成果を記載

⑧数値では把握できない定性的な成果を記載

⑨指標等の成果分析を記載

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価				事業量(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	予算額 (計画事業)	決算額				
				H30年度(決算額は見込)					
						R1年度	R2年度	R3年度	
1	10101010	その他	国土強靱化地域計画や地域防災計画等、各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。	●国土強靱化地域計画推進会議を活用した「国土強靱化地域計画」及び「地震防災戦略」の取組の進捗状況と今後の改定方針の確認 ●近年の自然災害による国の関係法令の改正等を踏まえた「地域防災計画(震災対策編・風水害対策編)」の修正 【R1】自然災害全体への対応を踏まえた「業務継続計画」の改定案の作成 【R1】災害救助法の事務スキームの整理 【R1】令和元年東日本台風における災害対応の検証と、それを踏まえた地域防災計画(風水害対策編)の修正に向けた検討	63,212	123,837	3	A	III
					1,086,258	1,431,758	3	A	II
2	10101020	イベント等	自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助(互助)・公助の取組、連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施 ●避難所運営体制の強化(会議開催率: H30: 90.9%、R1: 92.0%、訓練: H30: 140回、R1: 156回) ●タブレット版の防災訓練の全戸配布 【H30】新たに4校分の倉庫の設置及び物資の適正な配備 【R1】新たに4校分の倉庫の設置及び既存の倉庫内の物資の整理、倉庫の補修など ●津波避難施設の拡充(H30: 新規で1か所を指定し、合計103か所、R1: 新規で1か所を指定し、合計104か所) ●実動訓練として、国、県及び事業所と連携した臨海部広域防災訓練や津波避難訓練の実施 ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施、避難シミュレーションの作成等) ●津波ハザードマップの配布	268,502	-	-	-	-
					285,558	262,129	3	A	II
3	10101030	施設管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●同報系防災行政無線の増設(増設数: H30: 6か所、R1: 5か所) ●次期防災情報システムの整備に向けた取組 【H30】新たに4校分の倉庫の設置及び物資の適正な配備 【R1】新たに4校分の倉庫の設置及び既存の倉庫内の物資の整理、倉庫の補修など	123,098	99,882	3	A	II
					124,586	-	-	-	-
4	10101040	その他	コンピナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●津波避難施設の拡充(H30: 新規で1か所を指定し、合計103か所、R1: 新規で1か所を指定し、合計104か所) ●実動訓練として、国、県及び事業所と連携した臨海部広域防災訓練や津波避難訓練の実施 ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施、避難シミュレーションの作成等) ●津波ハザードマップの配布	1,581,902	1,525,479	3	B	II
					552,824	488,904	3	B	II
5	10101050	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30: 1,400人増、R1: 1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施	905,541	-	-	-	-
					900,087	-	-	-	-
6	10101060	その他	広域避難場所や幹線道路沿いの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30: 1,400人増、R1: 1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施	5,876	3,399	3	B	II
					1,115	917	3	B	II
7	10101060	その他	広域避難場所や幹線道路沿いの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30: 1,400人増、R1: 1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施	2,488	-	-	-	-
					4,526	-	-	-	-
8	10101050	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30: 1,400人増、R1: 1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施	6,885	5,791	3	B	II
					2,904	4,370	3	B	II
9	10101060	その他	広域避難場所や幹線道路沿いの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30: 1,400人増、R1: 1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施	2,626	-	-	-	-
					2,999	-	-	-	-
10	10101060	その他	広域避難場所や幹線道路沿いの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30: 1,400人増、R1: 1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施	71,956	75,565	4	B	I
					37,200	24,413	4	B	I
11	10101060	その他	広域避難場所や幹線道路沿いの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30: 1,400人増、R1: 1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施	124,723	-	-	-	-
					71,956	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

⑩ 事務事業の概要を記載

⑪ 平成30年度と令和元年度の2年分の主な取組実績を記載
 ●: 2年間共通の取組
 【H30】: 平成30年度に限った取組
 【R1】: 令和元年度に限った取組

⑫ 事務事業の達成度や事業費を経年で記載

⑬ 事務事業評価シートに記載した、施策への貢献度や今後の事業の方向性を記載
 ※ 施策への貢献度
 A. 貢献している
 B. やや貢献している
 C. 貢献の度合いが薄い
 ※ 今後の事業の方向性
 I. 現状のまま継続
 II. 改善しながら継続
 III. 事業規模拡大
 IV. 事業規模縮小
 V. 事業廃止
 VI. 事業終了

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価差から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	B	A. 順調に推移している (目標達成している)	B
B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)			
C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)		●家庭内備蓄を行っている市民の割合は目標値には達しませんでした。前回の実績値(50.2%)より上昇しており、また、避難所運営会議を開催している避難所の割合や避難所を知っている人の割合についても上昇し目標を達成していることから、地域における連携や市民の防災意識の向上については一定の成果がありました。
			●一方で、令和元年東日本台風における災害対応の検証を進める中で、災害警戒・対応体制や避難所運営など、さまざまな分野で多くの課題が明らかとなってきており、これらの課題解決に向けて、取組の改善・見直しを図っていく必要があります。

⑭ 指標等の成果を中心に、施策を構成している事務事業の評価(達成度)等から、総合的に判断した、施策の進捗状況を記載

⑮ 施策の成果等を見ながら、上記事業構成を確認し、次期計画等に向けて、事業の見直し等を行う必要があるか確認し、それらを踏まえた今後の方向性を記載

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	II	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続)	II
II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)			
III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)	IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直しが必要である)		●また、地域の防災訓練を活性化させ、地域主体の防災力の強化が図られるよう、引き続き訓練の充実強化に努めています。
			●防災啓発については、引き続き、全ての市民を対象とした防災啓発の充実強化を図るとともに、特に家庭内備蓄については、前回調査時と同様に、若年層が比較的備蓄していない割合が高い傾向にあることから、引き続き、より効果的な啓発方法を検討しながら取組を進めていきます。
<p>(新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後は、地域の防災訓練や、市民向けの啓発について、感染リスクに十分に配慮した実施手法・時期を検討していきます。また、災害時の避難に伴う感染拡大の防止徹底を図るため、避難行動のあり方、避難所の備蓄物資について検討するとともに、令和2年6月に策定した「災害時の避難所運営に関する新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、避難所における感染リスクの軽減が図られるよう適切な避難所運営を実施します。)</p>			

⑯ 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載

※ 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

※ この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載

< 「施策」の進捗状況区分 >

区分	進捗状況区分	該当例
A	順調に推移している (目標を達成した)	・ 施策に設定した成果指標の多くが目標値に達しており、配下の事務事業が順調に進捗している施策
B	一定の進捗がある (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	・ 施策に設定した成果指標の多くが第1期策定時から目標値に向かって進捗しており、配下の事務事業が概ね順調に進捗している施策
C	進捗は遅れている (第1期策定時を下回るものが多くあった)	・ 施策に設定した成果指標のうち、第1期策定時を下回る指標が多い施策や、配下の事務事業のうち複数の事業が遅れている施策
D	進捗は大幅に遅れている (第1期策定時を大幅に下回った)	・ 施策に設定した成果指標のうち、第1期策定時を大幅に下回る指標が多い施策や、配下の事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れている施策

< 「事務事業」の達成状況区分 >

区分	達成状況区分	該当例
1	目標を大きく上回って達成	・ 目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・ 目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・ 目標に明記した数値を大きく上回った。
2	目標を上回って達成	・ 目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・ 目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・ 目標に明記した数値を上回った。
3	目標をほぼ達成	・ 目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・ 途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・ 目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・ おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。
4	目標を下回った	・ 目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・ 目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・ 目標に明記した数値を下回った。 ・ 所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。
5	目標を大きく下回った	・ 目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・ 目標に明記した数値を大きく下回った。

2 施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

川崎市総合計画第2期実施計画に基づく73の施策評価シートを、次のページから掲載します。

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	災害から生命を守る	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	18.8%	25.0%	
施策(3層)	施策コード	10101000 災害・危機事象に備える対策の推進				
	組織コード	176000 総務企画局危機管理室				
担当	総務企画局危機管理室					
関係課	総務企画局本庁舎等整備推進室、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部環境管理課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助(互助)にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。 ●熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進 ●地域防災力の更なる強化を目的とした、市民への効果的な啓発や実践的な防災訓練の充実など、災害時に実効性のある取組の推進 ●全職員一丸となった防災対策を推進するための、職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進 ●市民の防災意識を高め、「備えていない人が備えていく」ための環境づくりと、「防災から始まる、力強いまち」の実現に向けた危機管理体制の充実 					
直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	避難所運営会議を開催している避難所の割合		66.9 (H26)	目標値① 実績値②	71.4 90.9	72.5 92.0	74.2 -	75.2 -	%
		指標の説明	避難所運営会議開催所数(162か所)÷避難所数(176か所)×100(%) ※R1年度実績	68.0 (H28)	達成率(b)/① 指標達成度	127.3% a	126.9% a	- -	- -	↑ 増減
	2	避難所を知っている人の割合		39.5 (H27)	目標値① 実績値②	- -	47.8 51.8	- -	51.8 -	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合	39.1 (H28)	達成率(b)/① 指標達成度	- -	108.4% a	- -	- -	↑ 増減
	3	家庭内備蓄を行っている人の割合		56.9 (H27)	目標値① 実績値②	- -	57.5 55.2	- -	58.8 -	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合	52.0 (H28)	達成率(b)/① 指標達成度	- -	96.0% c	- -	- -	↑ 増減
数値で把握できる補足指標(指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	防災協力事業所の登録数			実績	189	283	-	-	社	
	指標の説明	災害時に可能な範囲内で地域の防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく企業・事業所の登録数								
2	津波避難施設数			実績	103	104	-	-	か所	
	指標の説明	津波警報等発表時に市民が津波から身の安全を図るため一時的に避難する施設の数								
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			<ul style="list-style-type: none"> ●防災に特化したタブロイド紙の市内全戸を対象とした配布等により、各家庭での防災意識及び知識が高まりました。 ●各区複数回の総合防災訓練や備蓄物資の適正な配備、備蓄倉庫の環境整備などを通じ、区役所や地域住民等と連携した取組を推進したことで、地域連携の充実につながりました。 ●臨海部防災対策計画の修正や業務継続計画の改定、改正災害救助法に基づく救助実施市の指定等を反映した地域防災計画修正に向けた取組の推進など計画等の整備を図ることで、民間企業や他都市、庁内が連携した防災体制が充実しました。 ●上記の危機管理施策を推進した結果として、避難所運営会議の開催率や避難所を知っている人の割合に良い影響を及ぼしたと考えます。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			<ul style="list-style-type: none"> ●実施した訓練や防災啓発等の取組によって、市民の防災意識が高まり、避難所運営会議を開催している避難所の割合、避難所を知っている人の割合が増加しました。 ●家庭内備蓄を行っている人の割合は、前回調査時(平成29年度:50.2%)より増加しましたが、目標値には届きませんでした。増加の要因としては、昨今の大雨や台風による大規模な浸水被害が各地で発生していることなどが考えられますが、今回の調査結果では、備蓄を行っていない人は、20代及び30代で5割を超え、他の年代よりも比較的多くっており、今後は、世代別に効果的な啓発を実施していく必要があります。 ●なお、内閣府が平成29年11月に全国の日本国籍を有する18歳以上の者3,000人を対象に調査した「防災に関する世論調査」では、大地震が起こった場合に備えて食料や飲料水、日用品などを準備している人の割合が45.7%となっており、家庭内備蓄率の向上は、全国的にも課題となっています。 							

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度									
R3年度									
1	10101010 防災対策管理運営事業	その他	国土強靱化地域計画や地域防災計画等、各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●国土強靱化地域計画推進会議を活用した「国土強靱化地域計画」及び「地震防災戦略」の取組の進捗状況と今後の改定方針の確認 ●近年の自然災害による国の関係法令の改正等を踏まえた「地域防災計画(震災対策編・風水害対策編)」の修正 【R1】自然災害全体への対応を踏まえた「業務継続計画」の改定素案の作成 【R1】災害救助法の事務スキームの整理 【R1】令和元年東日本台風における災害対応の検証と、それを踏まえた地域防災計画(風水害対策編)の修正に向けた検討 	63,212	123,837	3	A	III
					1,086,258	1,431,758	3	A	II
					268,502	-	-	-	-
					63,212	-	-	-	-
2	10101020 地域防災推進事業	イベント等	自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助(互助)・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施 ●避難所運営体制の強化(会議開催率: H30:90.9%、R1:92.0%、訓練: H30:140回、R1:156回) ●タブレット版の防災広報誌の全戸配布 ●九都県市合同防災訓練を実施したほか、各区で区総合防災訓練を実施(H30:計11回、R1:計11回) ●全局を対象とした市災害対策本部図上訓練、災害対策本部研修等(H30:5回、R1:4回)及び避難所運営委員研修(H30:29回、R1:31回)を実施 	285,558	262,129	3	A	II
					123,098	99,882	3	A	II
					124,586	-	-	-	-
					136,456	-	-	-	-
3	10101030 防災施設整備事業	施設の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●同報系防災行政無線屋外受信機の増設(増設数: H30:6か所、R1:5か所) ●次期防災情報システムの整備に向けた取組 【H30】新たに4校分の倉庫の設置及び物資の適正な配備 【R1】新たに3校分の倉庫の設置及び既存の倉庫内の物資の整理、倉庫の補修など 	1,581,902	1,525,479	3	B	II
					552,824	488,904	3	B	II
					905,541	-	-	-	-
					900,087	-	-	-	-
4	10101040 臨海部・津波防災対策事業	その他	コンビナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●津波避難施設の拡充(H30新規で1か所を指定し、合計で103か所、R1:新規で1か所を指定し、合計で104か所) ●実動訓練として、国、県及び事業所と連携した臨海部広域防災訓練や津波避難訓練等の実施 ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施、避難シミュレーションの作成等) ●津波ハザードマップの配布 	5,876	3,399	3	B	II
					1,115	917	3	B	II
					2,488	-	-	-	-
					4,526	-	-	-	-
5	10101050 帰宅困難者対策推進事業	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	<ul style="list-style-type: none"> ●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30:1,400人増、R1:1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施 	6,885	5,791	3	B	II
					2,904	4,370	3	B	II
					2,626	-	-	-	-
					2,999	-	-	-	-
6	10101060 公園防災機能向上事業	その他	広域避難場所や幹線道路沿いなどの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】ソーラー照明灯、案内板の整備など帰宅困難者対策の取組の推進(池上新町公園) 【R1】身近な公園の防災機能向上の取組の推進について、「身近な公園の防災機能向上計画」を策定 【R1】帰宅困難者対策の取組の推進について、橋公園における整備箇所の用地取得に掛かる手続に不測の時間を要したことから、令和2年度に整備予定 【R1】ソーラー照明灯、案内板の整備など帰宅困難者対策の取組の推進(平間公園) 	71,956	75,565	4	B	I
					37,200	24,413	4	B	I
					124,723	-	-	-	-
					71,956	-	-	-	-
7	10101070 本庁舎等建替事業	その他	本庁舎等について災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】新本庁舎実施設計の実施及び環境影響評価手続の完了 【R1】新本庁舎新築工事の再入札に係る契約手続の実施 【R1】旧本庁舎地下解体工事の実施 	338,848	322,506	4	B	II
					331,557	174,597	4	B	II
					2,470,129	-	-	-	-
					14,838,004	-	-	-	-
8	10101110 港湾施設改修(防災・減災)事業	施設の管理・運営	大規模災害時における緊急物資等の輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁の整備等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●岸壁耐震(千鳥町7号・東扇島9号)改修に向けた国等との協議及び調整 ●岸壁関連工事の推進に向けた国等との協議及び調整 【H30】緊急物資輸送道路の液状化対策の推進 	73,522	149,461	3	B	I
					169,122	107,005	3	B	III
					400,697	-	-	-	-
					2,494,035	-	-	-	-
9	10101120 海岸保全施設維持整備事業	施設の管理・運営	津波や高潮災害などの大規模な自然災害から市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の維持・整備を適切に行います。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】津波・高潮対策のための陸間改良の工事について、入札の不調により次年度繰越 【R1】津波・高潮対策のための陸間改良の工事について、調整の結果、不測の日数を要したことから、次年度に繰り越して実施予定 【H30】海岸保全施設長寿命化計画を平成30年9月に策定 	107,794	11,847	4	B	II
					92,720	88,169	4	B	II
					89,169	-	-	-	-
					179,194	-	-	-	-
10	10101130 水防業務	その他	水防警報等の発令に伴い、河川・バロール等の水防活動を実施するとともに、洪水ハザードマップの改定や周知により、防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●風水害時において、防災関係機関へ水防警報等の情報伝達の実施(H30:13回、R1:12回) 【H30】国、県管理河川の重要水防区域(7箇所)で共同点検を実施 ●区民祭等における洪水ハザードマップの周知 【H30】区役所及び出張所における洪水ハザードマップの説明会の実施(10回) 	0	0	3	A	I
					0	0	3	A	I
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業の取組のうち、海岸保全施設維持整備事業については、陸閘の改良工事について、民間企業との調整の結果、施工時期や施工方法等に関する調整に時間を要し、年度内における施工期間を確保することが困難になったため、令和2年度に繰り越すことになり、目標を達成できませんでした。また、公園防災機能向上事業については、帰宅困難者対策の取組の推進において、橋公園における整備箇所の用地取得に掛かる手続に、不測の時間を要したことから、令和2年度に施工とすることになり、目標を達成できませんでした。さらに、本庁舎等建替事業については、当初計画の新築工事着手には至りませんでした。その他の事務事業については、ほぼ掲げた目標どおりに進捗しています。 ●家庭内備蓄を行っている市民の割合は目標値には達しませんでした。前回の実績値(50.2%)より上昇しており、また、避難所運営会議を開催している避難所の割合や避難所を知っている人の割合についても上昇し目標を達成していることから、地域における連携や市民の防災意識の向上については一定の成果がありました。 ●一方で、令和元年東日本台風における災害対応の検証を進める中で、災害警戒・対応体制や避難所運営など、さまざまな分野で多くの課題が明らかとなっており、これらの課題解決に向けて、取組の改善・見直しを図っていく必要があります。

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年東日本台風における災害対応の検証結果を踏まえ、風水害対応のタイムラインの各局区への周知徹底や、動員体制等の基本的な確認事項・判断基準等の整理、風水害時の避難所運営等の見直し、自主防災組織等との風水害時における避難所開設・運営の課題共有・検討等に取り組むなど、風水害対策の充実強化を図っていきます。 ●また、地域の防災訓練を活性化させ、地域主体の防災力の強化が図られるよう、引き続き訓練の充実強化に努めていきます。 ●防災啓発については、引き続き、全ての市民を対象とした防災啓発の充実強化を図るとともに、特に家庭内備蓄については、前回調査時と同様に、若年層が比較的備蓄していない割合が高い傾向にあることから、引き続き、より効果的な啓発方法を検討しながら取組を進めていきます。 <p>(新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後は、地域の防災訓練や、市民向けの啓発について、感染リスクに十分に配慮した実施手法・時期を検討していきます。また、災害時の避難に伴う感染拡大の防止徹底を図るため、避難行動のあり方、避難所の備蓄物資について検討するとともに、令和2年6月に策定した「災害時の避難所運営に関する新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、避難所における感染リスクの軽減が図られるよう適切な避難所運営を実施します。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	災害から生命を守る			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	18.8%	25.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10102000	地域の主体的な防災まちづくりの推進					
担当	組織コード	所属名					
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課					
関係課	まちづくり局計画部都市計画課、指導部建築審査課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●不燃化重点対策地区については、建築物の新築時の不燃化を義務付ける不燃化推進条例のもと、各種補助事業や防災空地整備などのハード面の取組と、地域住民の防災意識の醸成に向けた啓発などのソフト面の取組を効果的に推進する必要があります。 ●火災延焼リスクの高い地区については、自助・共助(互助)による地域防災力の向上に向けた取組を活性化し、避難路の確保、ブロック塀の改善、耐震化などの物理的な減災対策を推進するとともに、地域主体の取組に対して継続的なフォローなどを実施する必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●不燃化重点対策地区における各種補助事業等の推進による建築物の不燃化の促進 ●火災延焼リスクの高い地区における減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりの推進 						
直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20 (H27)	目標値①	26.6	28.3	30	31	%	
			16.8 (H28)	実績値②	25.3	28.3	-	-	%	
	指標の説明	地震被害想定上の焼失シミュレーションから算出		達成率③/④	95.1%	100.0%	-	-	↑	
2	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率	第2期から設定	目標値①	42.3	41.5	40.8	40	%		
		43 (H29)	実績値②	41	40.1	-	-	%		
指標の説明	火災延焼リスクの高い18地区における(4m未満道路延長(116km)+4~6m道路延長(170km)×建物老朽度による閉塞確率)÷総延長(460km)×100(%)		達成率③/④	103.2%	103.5%	-	-	↓		
3	指標の説明		目標値①							
			実績値②							
			達成率③/④							
			指標達成度							
数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	建物の除却及び耐火性能強化に対する補助件数	実績		82	77	-	-	件		
		指標の説明	老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施件数							
2	指標の説明	実績								
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民との懇談会や防災空地を活用した防災イベントの開催、定期的な広報誌の発行等により、地域の防災意識の醸成につながりました。 ●防災まちづくり支援におけるモデル地区においては、防災おしゃべりカフェや安否確認訓練などの地域主体の活動が継続しています。また、平成29年度から開始した実施地区においては、ワークショップやまち歩き等を実施し、防災意識の醸成を図りながら、課題解決に向けた地域主体の防災まちづくりの取組が進められています。 								
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●想定焼失棟数の削減割合は、令和元年度に目標値を達成しております。補助制度の継続的な周知・啓発活動により、建物の更新を着実に推進しております。 ●建物倒壊による道路閉塞の確率については、令和元年度に目標値を達成しており、防災まちづくり支援による地域への啓発が寄与したと考えられます。引き続き狭あい道路の拡幅や地震に強い建物への建て替え等について啓発を進め、災害に強いまちづくりを推進します。 								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	10102010 防災都市づくり基本計画推進事業	その他	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を強化するとともに、自助・共助(互助)の促進や都市計画手法等を活用した減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を行います。	●庁内会議等において各種施策の進捗・取組状況の情報共有を実施 ●防災意識の向上と防災まちづくり啓発活動の実施(実施回数【H30】5回、【R1】5回) 【H30】都市復興に関する職員向け研修会の実施(参加人数:110人) 【R1】外部講師を招聘し、都市復興に関する市民向け講演会の実施(参加人数:87人) ●BCP改訂を踏まえた都市復興プロセス等の影響について検討	398	365	3	A	I
					376	101	3	A	I
					389	-	-	-	-
					2,875	-	-	-	-
2	10102020 防災市街地整備促進事業	補助・助成金	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	【H30】地区内の老朽空き家への制度案内の送付などにより、建替え誘導を実施(老朽空き家の除却件数:2件) 【R1】宅建協会等と連携した不動産企業に対する補助制度の周知及び住宅金融支援機構と連携した周知啓発活動の実施 ●不燃化推進条例に基づく老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施(補助件数【H30】82件、【R1】77件) ●防災空地の創出(整備数【H30】1件、【R1】1件)	81,832	74,737	3	A	II
					76,932	78,359	3	A	II
					80,932	-	-	-	-
					80,432	-	-	-	-
3	10102030 防災まちづくり支援促進事業	参加・協働の場	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	●防災まちづくり計画の作成(作成地区数【H30】3地区、【R1】3地区) ●取組地区におけるワークショップやまち歩き等の実施(実施地区数【H30】6地区、【R1】9地区) ●町会等との調整による次年度取組地区の決定(決定地区数【H30】3地区、【R1】3地区) ●モデル地区において防災カフェや安否確認訓練等の地域主体の取組へのフォローアップの実施(実施地区数【H30】2地区、【R1】2地区)	10,000	9,677	3	A	II
					15,000	14,018	3	A	II
					15,000	-	-	-	-
					13,479	-	-	-	-
4									
5									

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	災害から生命を守る			計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)	最終目標値 (R7年)
	市民 実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合			15.6%	18.8%
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10103000	まち全体の総合的な耐震化の推進					
担当	組織コード	所属名					
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課					
関係課	まちづくり局指導部宅地企画指導課、建設緑政局道路河川整備部道路施設課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地震による既存建築物の倒壊や崖崩れ、橋りょうの落橋等の被害を未然に防止し、市民の生命及び財産を保護するため、引き続き、旧耐震基準の特定建築物や住宅の耐震化に関する効果的な周知・啓発や耐震改修等への支援、橋りょう耐震対策などに取り組み、まち全体の総合的な耐震化を推進する必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「耐震改修促進計画」に基づく特定建築物や住宅の耐震化の促進 ●大規模盛土造成地における震災被害軽減に向けた取組などによる宅地の耐震化の推進 ●「橋梁耐震化計画」に基づく計画的な橋りょう耐震対策の推進 						
直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	特定建築物の耐震化率	92 (H27)	目標値① 93.7	94.3	95	95	%
		指標の説明 耐震性を満たす特定建築物数(11,963)／全特定建築物総数(12,811)×100(%) ※R1年度推計	92.8 (H28)	実績値② 93.38	93.68	-	-	%
	2	住宅の耐震化率	92 (H27)	目標値① 93.7	94.3	95	95	%
		指標の説明 耐震性を満たす住宅数(643,916)／住宅総数(693,241)×100(%) ※R1年度推計	92.7 (H28)	実績値② 92.88	93.01	-	-	%
	3	橋りょうの耐震化率	47 (H27)	目標値① 53	55	58	61	%
		指標の説明 耐震対策済橋りょう数(220橋)／橋長5m以上の橋りょう数(384橋)×100(%) ※R1年度実績	51 (H28)	実績値② 54	60	-	-	%
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明			実績		-	-	
	指標の説明			実績		-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●特定建築物、木造住宅及び民間マンションの耐震改修等費用の一部助成などについて、耐震化に対する意識の高い所有者はすでに実施済みである中、新たにダイレクトメールを送付するなど周知啓発を強化したことにより、継続的に交付申請・事前相談の件数を確保できたことから、建築物の耐震化の重要性に係る意識啓発に一定の効果がありました。 						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●特定建築物の耐震化率については、所有者へのダイレクトメールの送付や戸別訪問など積極的な周知活動を実施しましたが、診断助成の実施件数に対して、改修助成の実施件数が伸びませんでした。R2年度の耐震改修促進計画改定の中で、現況調査等をもとに改めて耐震化率を算出して現状を分析するとともに、多くの費用負担や長い工期による生活などへの影響を伴うこと等により改修等に踏み出せない所有者が多くいることも踏まえ、その相談にきめ細かく対応できる方策など、今後の取組についても検討を進めます。 ●住宅の耐震化率については、木造住宅においては、H30年度から新たにダイレクトメールを送付するなど、より積極的な周知を行いました。高齢な所有者の体調不良などの様々な理由による取止め等もあり、実施件数が伸びませんでした。また、マンションについては、管理組合への普及啓発を行いました。区分所有者の合意形成が進まない等により、実施件数が伸びませんでした。R2年度の耐震改修促進計画改定の中で、H30年住宅・土地統計調査結果をもとに改めて耐震化率を算出して現状を分析するとともに、診断士派遣の実施後に改修助成に進んでいない所有者にターゲットを絞ったより具体的な周知啓発を行うといった、これまでとは異なるアプローチを検討するなど、今後の取組についても検討を進めます。 ●橋りょうの耐震化率については、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、耐震対策工事を実施することによって、目標を達成しました。 						

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10103010 特定建築物耐震対策事業	補助・助成金	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進 [R1]計画改定に向けた調査・検討 ●特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進 (耐震診断 H30:36件、R1:12件) (耐震設計 H30:3件、R1:2件) (耐震改修 H30:3件、R1:4件) ●特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数 H30:9回、R1:7回) 	191,626	128,890	3	A	II
					170,911	119,591	3	A	II
					174,354	-	-	-	-
					72,750	-	-	-	-
2	10103020 木造建築物耐震対策事業	補助・助成金	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進 (耐震診断士派遣件数 H30:255件、R1:168件) (助成件数 H30:計40件、R1:計39件) ●木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数 H30:9回、R1:7回) 	94,222	52,088	3	A	II
					77,871	55,749	3	A	II
					84,169	-	-	-	-
					94,222	-	-	-	-
3	10103030 民間マンション耐震対策事業	補助・助成金	耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備診断の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●マンションの耐震診断・耐震改修の促進 (予備診断 H30:5棟、R1:1棟) (耐震診断 H30:0戸、R1:62戸) (耐震設計 H30:97戸、R1:0戸) (耐震改修 H30:85戸、R1:0戸) ●マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(講習会実施回数 H30:2回、R1:2回) 	20,530	13,523	3	A	II
					27,311	2,594	4	B	II
					17,678	-	-	-	-
					20,530	-	-	-	-
4	10103050 宅地防災対策事業	補助・助成金	大規模盛土造成地における調査及び必要に応じた対策の検討、擁壁の改修等の宅地防災工事への助成を行うことにより、宅地の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模盛土造成地における優先調査箇所6箇所の調査完了、結果公表 ●ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(実施回数 H30:2回、R1:2回) ●[R1]ハザードマップの更新(多摩区) ●宅地防災工事に対する一部助成の実施(助成件数 H30:5件、R1:1件) 	21,865	33,858	3	A	I
					17,994	9,671	3	A	I
					18,706	-	-	-	-
					19,686	-	-	-	-
5	10103070 耐震対策等橋りょう整備事業	施設の管理・運営	主要な橋については、目標とする耐震性を引き上げるとともに、比較的小規模な橋についても防災上の視点で重要性が高いものは耐震化を実施し、公共構造物の安全性、信頼性をさらに向上させていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●比較的小規模の大きい主要な橋りょうについては、塩浜陸橋の耐震対策を実施 ●一般橋りょうについては、耐震対策を実施(H30:9橋、R1:22橋) 	219,170	207,222	3	A	I
					290,350	275,372	3	A	I
					339,766	-	-	-	-
					320,000	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れている可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (根本的な見直し等が必要である)	II	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		災害から生命を守る	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)	最終目標値 (R7年)
	市民 実感指標	① 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	18.8%	25.0%	
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	10104000		消防力の総合的な強化			
担当	組織コード		所属名			
	841000		消防局総務部企画担当			
関係課	消防局総務部企画担当、消防局総務部庶務課、消防局総務部施設整備課、消防局警防部警防課、消防局警防部指令課、消防局予防部予防課、消防局予防部査察課、消防局予防部危険物課					
施策の 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 首都直下地震などの大規模災害や、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたグローバル化及びテロ・NBC災害等を想定した適切な対応が求められています。また、大規模災害等に対応するためには、防災活動拠点の整備等の消防体制の強化を図るとともに、消防団活動の充実等の地域防災力の強化を図る必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防力の基盤となる防災活動拠点の整備等による消防体制の充実強化 ● 大規模災害やテロ・NBC災害等の各種災害を見据えた災害対応能力の向上 ● 消防団活動の充実強化や町内会等との連携による地域防災力の向上 					
直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果 指標	1	出火率	2.58 <small>(H22~H26平均)</small>	目標値① 実績値②	2.49	2.49	2.48	2.48	件	
		指標の説明 [R1]火災件数(345.4件)÷人口(1,504,694.4人)×10,000※単年の数値を使用すると、継続した取組を実施しても、なお外的要因により極端な結果となることから、各期の最終年から直近5年の平均値を使用	2.45 <small>(H24~H28平均)</small>	達成率③/④ 指標達成度	104.2%	108.3%	-	-	↘ 増減	
	2	消防団員数の充足率	87.8 <small>(H27.4)</small>	目標値① 実績値②	90	90.3	90.6	90.8	%	
		指標の説明 現員数(1,105人)÷条約定員数(1,345人)×100(%) ※R1年度実績:82.2%R2.4.1現在1,105人	86.5 <small>(H29.4)</small>	達成率③/④ 指標達成度	93.7%	91.0%	-	-	↗ 増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
定性的な 成果 <small>(取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果など について記載)</small>	1	指標の説明 消防団員の研修・訓練の参加者数			実績	229	252	-	-	人
	2	指標の説明 複数の従業員を消防団員として入団させている事業所や消防団の訓練場所・施設用地を提供している事業所の数			実績	96	108	-	-	箇所
	3	指標の説明 消防団に各種サービスや割引等の提供を行い、川崎市消防団を応援している市内の店舗、工場、事業所の数			実績	95	98	-	-	箇所
	4	指標の説明 県内・近隣消防本部、警察、海上保安庁、鉄道会社、医療機関、高速道路会社等と連携して、各種災害を想定して行われる合同訓練の実施回数			実績	32	27	-	-	回
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「出火率」(H30:2.39件、R1:2.30件)については、各火災予防関連事業の効果等もあり、目標(2.49件以下)を達成しています。 ● 「消防団員数の充足率」(H30:84.3%、R1:82.2%)については、消防団への加入促進についての各種広報の実施、女性や学生など多様な人材の確保に向けた入団促進、消防団員協力事業所や消防団応援事業所を活用した事業推進により新規入団(H30:77人、R1:40人)がありました。また、仕事との両立、本人の高齢、家族の介護等の理由による退団者もあり、結果として目標値を下回っている状況です。 ● 今後も引き続き、学生消防団員活動認証制度の更なる周知や、消防団協力事業所及び消防団応援事業所の拡充、消防団の知名度・イメージアップを図るとともに、年額報酬の改定や機能別団員の制度を導入するなどの処遇改善に向けた新たな取組を推進しながら、より幅広い世代への積極的な広報・加入促進に取り組んでいく必要があります。 									

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度		R3年度							
1	10104020 消防署所改築事業	その他	迅速な出場や確実な消防活動を確保するため、老朽化した庁舎・施設等を整備し、消防力の強化を図ります。	●老朽化した消防署所の改築・改修、今後のスケジュール等の検討 ●宿河原出張所の整備(H30:改築工事に伴う基本・実施・解体設計及び旧庁舎の解体工事、R1:改築工事) 【H30】消防訓練センター内の主訓練塔の改築工事 【H30】航空隊旧庁舎の解体工事	135,272	745,599	3	A	I
					300,942	270,099	3	A	I
					91,782	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
2	10104030 消防指令体制整備事業	その他	消防活動に関連する各システムや消防救急デジタル無線設備などを適切に維持管理し、迅速、的確な消防指令体制を確保します。	●消防指令システム及び消防情報管理システムの適正な運用・維持管理を実施 ●「川崎WEB119」の登録者拡大に向けた取組については、新たにホームページ上で申請用紙のダウンロード画面にアクセスできるQRコードを設定し、各広報誌に掲載、登録説明会の実施 ●電話同時通訳サービスなど多言語通訳業務の適切な運用を行い外国人からの119番通報等に対応(H30:65件、R1:104件) ●消防救急無線固定局(多重無線)の再整備(H30:実施設計、R1:整備工事(2か年))	587,395	564,633	3	A	I
					634,101	578,054	3	A	I
					732,165	-	-	-	-
					899,111	-	-	-	-
3	10104040 消防艇管理事業	その他	発生が危惧される大規模地震、特殊災害や新たな社会的要因による危機事象等、海上及び沿岸における各種災害に対応できる体制を確保します。	●第6川崎丸の上架整備を実施 ●大型消防艇の建造(H30-R1:建造) ●小型消防艇の整備(H30:建造検討委員会による検討、R1:基本設計)	558,758	548,512	3	A	I
					834,739	832,976	3	A	I
					399,404	-	-	-	-
					18,561	-	-	-	-
4	10104060 消防団関係事業	その他	消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など、消防団活動の充実・強化や処遇改善を図るとともに、各種訓練等を通じて災害対応能力の向上を図ります。	●消防団員アンケート結果の検証・分析を行い、退団対策及び処遇改善策を導入(H30:休団制度の導入、R1:年額報酬の改定及び機能別団員の制度を導入) ●消防団員募集のポスターやパンフレット等により様々な機会を捉えて広報、消防団のイメージアップの実施 ●消防団応援事業所制度の推進(R1現在98件)。学生消防団員活動認証制度による認証(R1現在6件) ●各署主催で実施した訓練に消防団が参加し、消防隊等と連携した訓練を実施 ●資器材及び個人装備品の整備(H30:救命胴衣600着(全団員)、チェーンソー22台、R1:チェーンソー16台、エンジンカッター36台(全器具置場))	205,808	199,579	3	B	II
					203,868	202,466	3	B	II
					227,281	-	-	-	-
					204,578	-	-	-	-
5	10104070 警防活動事業	その他	各種訓練等を実施し、災害対応能力の向上を図ります。	●消防隊員基礎能力確認訓練、指揮情報隊確認訓練、警防技術確認訓練、本部警防訓練、石油コンビナート等特別防災区域火災防ぎ訓練、警防技術指導員研修、運転技術指導員研修、情報隊長研修、消防隊員研修、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(神奈川県主催)等の訓練及び研修の実施(H30:52回、R1:37回) ●市内全避難所に配置している消火ホースキットを活用した訓練指導(H30:123回、R1:103回)	252,828	250,757	3	A	I
					284,413	268,941	3	A	I
					214,831	-	-	-	-
					252,828	-	-	-	-
6	10104090 火災予防事業	その他	放火防止対策の推進及び住宅用火災警報器の設置促進等により火災被害の軽減を図るとともに、教育機関等と連携し、地域防災力の向上を図ります。	●消防フェア等による広報活動の実施(H30:71回、R1:67回) ●防火指導員による予防関係講話の実施(H30:170回、R1:168回) ●住宅用火災警報器の設置率調査を含めた防火訪問(不在を含む)の実施(H30:1,266件、R1:1,094件) ●地域防災力の向上のため、防火防災教育の実施(H30:184回、R1:173回) ●地震体験車の派遣による消防訓練の実施(H30:216回、R1:169回)	9,673	9,414	3	A	II
					9,549	9,214	3	A	II
					9,359	-	-	-	-
					9,673	-	-	-	-
7	10104120 査察活動事業	その他	火災の予防及び火災による被害の軽減を図るため、効果的な立入検査及び法令違反の是正等を行います。	●査察基本計画に基づく立入検査の実施(H30:3,568か所、R1:3,678か所) ●特別立入検査の実施(H30:小規模雑居ビル135か所、年末多忙期における物品販売店舗48か所、R1:小規模雑居ビル137か所、繁華街の雑居ビル17か所、大規模物品販売店46か所、オリンピック・パラリンピック関連施設91か所) ●防火対象物に係る表示制度(防火基準適合表示制度)の運用(H30:18か所、R1:17か所)	460	361	3	A	II
					458	390	3	A	II
					454	-	-	-	-
					460	-	-	-	-
8	10104130 危険物施設等規制事業	その他	危険物保有事業所の自主保安体制の構築を推進します。また大規模地震発生時における石油コンビナート地区の災害の発生や被害の軽減等を図るため、地震対策を推進します。さらに火薬類取締法及び高圧ガス保安法の事務・権限が移譲されたことに伴い事務執行体制を確保します。	●危険物保有事業所の立入検査の実施(H30:448か所、R1:423か所) ●安全担当者講習会の受講者数(H30:164人、R1:162人) ●内部浮き蓋付き特定屋外タンク新基準適合率(H30:48.3%、R1:56.6%) ●特定防災施設等の応急対策指導については、立入検査や講習会等の機会に実施 ●火薬類取締法及び高圧ガス保安法の事務執行体制の確保のため、県下での事務処理要領の統一に向けた調整、立入検査の実施(H30:121か所、R1:118か所)	42,470	36,529	3	A	II
					43,669	42,984	3	A	II
					45,446	-	-	-	-
					42,470	-	-	-	-
9	10104170 庁舎等整備事業	その他	消防署所等の施設・設備の点検整備を実施し、防災拠点機能を確保します。	●庁舎等の改修・補修を実施 ●市/坪班器具置場の整備(H30:改築工事に伴う基本・実施・解体設計、R1:改築工事) 【H30】老朽化した千鳥町出張所棟橋の改築工事 【R1】中央生田班器具置場の生田出張所への移転に向けた検討の実施	402,105	563,641	3	A	I
					421,149	422,307	3	A	I
					362,905	-	-	-	-
					412,561	-	-	-	-

10	10104190	その他	各種訓練等を実施し、高度な知識と技術を有する救助隊員を育成するとともに、大規模災害及びテロ災害等における体制強化を図ります。	●NBC災害等を想定した大規模商業施設等における関係機関との合同訓練の実施(H30:12回、R1:14回)	10,545	9,130	3	A	II
	救助活動事業			●NBC災害に関する外部機関が主催する専門的な研修(CRテロ初動セミナー・NIRS研修・国際消防救助隊セミナー)へ職員を派遣	10,770	10,157	3	A	II
				●NBCテロ安全保護具装備品等の配備	10,253	-	-	-	-
				【H30】オリンピック開催を見据えた合同訓練を県内消防本部と実施(藤沢市開催) 【R1】東日本38消防本部の国際消防救助隊員の連携訓練の開催(川崎市当番市)	10,545	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおりに進捗しています。 ●「出火率」については、火災予防に関連する各事業の推進等の効果もあり、目標を達成しています。また、消防施設の改築整備、消防車両及び消防艇の更新による消防力の強化や消防隊員の活動能力の向上のための各種訓練・研修の実施による災害対応力の向上が図られており、「消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る」という直接目標に貢献できているものと捉えています。 ●一方で、「消防団員数の充足率」については、消防団員の確保に向け、消防団協業事業所や消防団応援事業所の拡充、各種イベント等を活用した消防団活動の広報等に取り組みましたが、令和2年4月1日現在の消防団員数は1,105人で充足率82.2%となり、2期策定時及び令和元年度の目標値を下回る状況となっています。
	B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)		
C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)			
D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)			

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●「出火率」については目標値を達成する状況となっているところですが、「消防団員数の充足率」については目標値に至らない状況ですので、消防団員の処遇改善や装備品の充実に向けた取組を推進するとともに、消防団のイメージアップが図れるよう広報が効率的・効果的になるよう展開し、多様な人材の活用や機能別団員の制度を導入するなど社会環境の変化に対応しながら、消防団を充実強化していきます。 ●各事務事業についてはほぼ目標どおり着実に進捗できており、施策に対して一定の貢献ができているものと捉えているため、今後も引き続き、各事業を確実に推進していきます。
	II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)		
III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)			
IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)			

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月に降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	災害から生命を守る	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	18.8%	25.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10105000	安全・安心な暮らしを守る河川整備				
担当	組織コード	所属名				
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課				
関係課	建設緑政局総務部企画課					
施策の主な課題	●治水・浸水対策として、河川改修等の整備を着実に推進するとともに、市民の防災意識の向上などのソフト対策との連携による取組を進める必要があります。					
施策の方向性	●河川改修等の計画的な整備推進 ●市民防災意識の向上などソフト対策と連携した取組の推進					
直接目標	水害から市民の生命、財産を守る					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
1	時間雨量50mm対応の河川改修率	81 (H27)	目標値① 実績値②	83.5 81.1	86 81.1	88.5 -	91 -	%
	指標の説明 時間雨量50mmの降雨に対する改修済河川延長(51,691m)／河川全延長(63,735m)×100(%) ※R1年度実績	81 (H28)	達成率(b)/③ 指標達成度	97.1% b	94.3% b	- -	- -	↑ 増減
	5反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50 (H27)	目標値① 実績値②	50 50	100 50	100 -	100 -	%
2	指標の説明 氾濫から守られる区域の面積(339ha)／氾濫により浸水が想定される区域の面積(680ha)×100(%) ※R1年度実績	- -	達成率(b)/③ 指標達成度	100.0% a	50.0% b	- -	- -	↑ 増減
	3	指標の説明						
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川支川の河川改修が進み、当該改修区間において治水安全度が向上しました。 ●水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、地元住民や国・県との重要水防箇所等の共同点検や、洪水ハザードマップの周知を行ったことで、市ホームページに掲載したハザードマップのページへのアクセス数が向上したほか、問合せの件数が増加し、水防に対する意識が向上しました。 ●令和元年東日本台風により市内3箇所での河川関係の浸水が発生しており、地域住民への避難呼びかけや排水ポンプ車の要請等の水防活動を実施し、被害の軽減に努めるとともに、検証委員会を設置し、浸水被害の原因究明及び被害最小化に向けた対策の検討を行いました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●時間雨量50mm対応の河川改修率については、三沢川に隣接する黒川東土地改良事業が令和2年度まで期間延伸したことにより用地買収が進まなかった結果、目標値に達しなかったものの、平瀬川支川において着実に整備が進捗しているため、成果はありました。 ●「5反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、事業完成に先立ち、放流式での暫定的な供用開始を見込んでいましたが、国や県との協議により貯留式での運用に変更したため変動はなく、また、暫定運用の開始時期も延期しております。しかし、次期出水期(令和2年6月)から暫定運用を開始するとともに、令和5年度の事業完成に向けて事業が着実に進捗しているため、成果はありました。 ●令和元年東日本台風による浸水被害は、多摩川において既往最高の水位を越える状況の中で発生したことから、国や多摩川流域の自治体と連携して「多摩川緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、多摩川及び支川の治水対策を進めました。 							

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度		R3年度							
1	10105010 河川計画事業	その他	「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の進行管理や市内河川の治水対策や関連計画の検討関係機関との協議調整を行います。	●河川整備、洪水ハザードマップの周知、関係機関との協議調整等の実施	4,608	3,781	3	A	I
					7,068	1,798	3	A	I
					5,836	-	-	-	-
					4,608	-	-	-	-
2	10105020 五反田川放水路整備事業	その他	五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接取組の進行管理や市内河川の治水対策や関連計画の検討関係機関との協議調整を行います。	●分流部の施設整備工事は予定どおり進捗 ●放流部の樋門・堤外水路築造工事は、令和元年東日本台風の影響等により完成予定期日を延期したが、令和2年6月の暫定運用開始に向け、事業が進捗	1,600,838	1,080,487	3	A	I
					1,644,516	1,634,736	3	A	I
					1,866,558	-	-	-	-
					1,486,500	-	-	-	-
3	10105030 河川改修事業	その他	3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨に対応した河川改修を進め、治水安全度の向上を図ります。	●平瀬川支川の整備工事を実施(整備延長 H30:右岸56m、R1:左岸39m)	71,701	224,992	3	A	I
					60,028	68,224	3	A	I
					148,039	-	-	-	-
					84,824	-	-	-	-
4	10105040 河川施設更新事業	その他	治水安全度の確保のため、護岸の緊急対策工事を実施するほか、老朽化した河川施設の更新を計画的に進めます。	●平瀬川の優先対策工事区間において、護岸工事完成(完成延長 H30:右岸90m、R1:左岸90m) ●河川施設の計画的な更新については、上河原堰堤の今後の維持管理等に向けた事業主体及び費用負担割合を検討・調整	445,501	120,054	3	A	I
					406,126	308,042	3	A	I
					23,224	-	-	-	-
					630,001	-	-	-	-
5									

※事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<p>●成果指標である「時間雨量50mm対応の河川改修率」については、目標を達成できなかったものの、平瀬川支川の一部区間で改修工事が完成し、着実に事業が進んでいます。また、「五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、貯留式による暫定的な運用に変更したことにより、前年度の面積割合から変動はありませんでしたが、令和2年6月の次期出水期から暫定運用を開始するとともに、令和5年度の事業完成に向けて事業が着実に進捗しているため、一定の進捗がありました。</p> <p>●配下の事務事業については、概ね掲げた目標どおり進捗しています。</p>

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)</p> <p>II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)</p> <p>III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)</p> <p>IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	I	<p>●河川改修事業については、三沢川において、黒川東土地改良事業の進捗を確認しながら、換地処分後に速やかに用地買収を行えるよう調整を行っていきます。平瀬川支川においては、引き続き、改修工事を実施していきます。</p> <p>●五反田川放水路整備事業については、令和元年東日本台風の影響等がありましたが、着実に工事等が進捗していることから、令和2年6月の暫定運用開始に向け、事業を継続して進めていきます。</p> <p>●令和元年東日本台風により浸水被害が発生したこと、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を実施するとともに、令和3年度の台風シーズンに備える中長期対策を検討していきます。また、地域防災力向上の取組として、被災した地域においてワークショップ等を開催し、住民の防災に対する意識を高めていきます。</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	62.4%	54.1%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10201000	防犯対策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課				
関係課	経済労働局産業政策部消費者行政センター					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市民アンケートによると「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」の第1位は「防犯対策」となっており、市民に身近で関心が高い分野であることから、犯罪の未然防止に向けた効果的な取組が求められています。 ●路上喫煙から歩行者の安全を確保するため、路上喫煙防止キャンペーンによる意識啓発や防止指導員による指導・啓発活動を推進する必要があります。また、商店街等を訪れる市民が安心して公共の場所を通行できるよう、商店街や神奈川県警と連携しながら、客引き行為等の防止に向けた取組を引き続き進める必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯設備の設置促進による安全・安心な生活環境の整備 ●多様な主体と連携した防犯対策による地域の防犯力の強化 ●消費者被害の未然防止に向けた関係機関との連携による取組の推進 					
直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 空き巣等の刑法犯認知件数	10,685 (H26)	目標値①	8,500	8,500	8,500	8,500	件
		9,177 (H28)	実績値②	7,615	6,654	-	-	件
	指標の説明	各年の「犯罪統計資料」(神奈川県警察公表)の「刑法犯罪別市区町村別認知件数」の合計値 ※年度ではなく暦年	達成率①/②	111.6%	127.7%	-	-	↘
			指標達成度	a	a	-	-	増減
	2 路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	42 (H26)	目標値①	29	29	29	29	人
		30 (H28)	実績値②	18	15	-	-	人
指標の説明	「路上喫煙防止重点区域(7カ所)通行量調査」(年4回実施)における喫煙している人の合計値	達成率①/②	161.1%	193.3%	-	-	↘	
		指標達成度	a	a	-	-	増減	
3 消費生活相談の年度内完了率	98.2 (H26)	目標値①	99	99	99	99	%	
	99.5 (H28)	実績値②	99.5	99	-	-	%	
指標の説明	継続処理案件(年度内(次年度の6月まで)に処理を終えられなかった案件)の件数以外の相談対応件数(9,902件)/対応を行った消費生活相談件数(10,001件) ※R1年度実績 ※第1期実施計画では、全消費生活相談件数のうち、他機関への紹介のみで終了した案件と継続処理案件を除いた相談件数の割合を年度内完了率として示していましたが、第2期実施計画では、他機関への紹介のみで終了した案件数を母数からも除く算定方法に見直しています。 ※「指標達成度b」の個別設定値:98.2%(過去の実績値)	達成率②/①	100.5%	100.0%	-	-	↗	
		指標達成度	a	a	-	-	維持	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	防犯カメラの設置台数		実績	36	68	-	-	台
	指標の説明	防犯カメラ設置補助により、町内会・自治会等が新規設置した防犯カメラ台数						
2	防犯灯の新設台数		実績	310	312	-	-	台
	指標の説明	防犯灯LED化ESCO事業により新規設置した防犯灯の台数						
定性的な成果 (取組を進めたことで発見した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯カメラ設置補助事業(H30:36台、R1:68台)及び防犯灯LED化ESCO事業の防犯灯新規設置事業(H30:310灯、R1:312灯)により、道路等の通行の安全が促進されました。 ●市内の犯罪発生情報等を配信するかわさき防犯アプリ(みんなパト)の運用により、市内の防犯情報の共有化が進み、地域の防犯対策の強化や市民の防犯意識の向上が図られました。 ●指定喫煙場所(武蔵小杉駅横須賀線口:R1.12月供用開始、川崎駅西口:R2.3月供用開始)について、喫煙スペースの拡張及び煙の拡散軽減を目的とした厚生労働省の「屋外における分煙施設の技術的留意事項」を踏まえた改修を行ったことにより、喫煙場所からはみ出た路上喫煙者が大幅に減少するなど、周辺の環境改善が図られました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●空き巣等の刑法犯認知件数(H30:7,615件、R1:6,654件)は、多様な主体と連携した防犯パトロール等の実施のほか、防犯カメラ設置補助やLED防犯灯の新設など、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んだことにより、目標値を達成することができました。 ●路上喫煙者数は、毎月の啓発キャンペーンや電柱幕の掲示等の啓発活動及び指導員の巡回活動を実施したことにより、目標値を達成することができました。 ●複雑化・多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率(H30:99.5%、R1:99%)は目標値を達成することができました。 							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度 R1年度(決算額は見込) R2年度 R3年度									
1	10201010 防犯対策事業	その他	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と協働・連携し、犯罪のない安全・安心な川崎をめざした取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯カメラ設置補助の実施。(H30:36台、R1:68台) ●ESCO事業による防犯灯の新設。(H30:310灯、R1:312灯) ●かわさき防犯アプリ(みんパト)の30,000ダウンロード達成、犯罪・不審者情報の配信。(H30年:358回、R1:427回) ●住宅防犯診断の実施。(H30:58件、R1:55件) ●出張防犯相談コーナーの実施。(H30年:35回、R1:38回) ●犯罪被害者支援相談の実施。(H30:20回、R1:27回) 	624,985	535,289	3	A	II
					584,284	566,429	3	A	II
					642,167	-	-	-	-
					624,505	-	-	-	-
2	10201020 路上喫煙防止対策事業	その他	路上喫煙から歩行者の安全を守るため、喫煙のルール遵守についての普及啓発や重点区域における巡回活動・指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●路上喫煙防止指導員による重点区域を中心とした巡回活動を、平日はほぼ毎日、土曜日はほぼ毎月1回実施。 ●路上喫煙防止キャンペーンを市内各地で実施。(H30:87回、R1:92回) ●各重点区域で通行者に占める喫煙者数の調査を実施。(喫煙者数 H30:18人、R1:15人) 	11,116	7,819	3	A	II
					11,382	8,684	3	A	II
					19,837	-	-	-	-
					11,116	-	-	-	-
3	10201030 客引き行為等防止対策事業	その他	市民等が安心して公共の場所を利用または通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを実施。(H30:3回、R1:3回) ●客引き行為防止指導員による重点区域内の巡回活動を、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に平日はほぼ毎日、土曜日はほぼ毎月1回実施。 【R1】実施手法の見直しを図り、従来の制服指導員に加え5月から私服指導員を導入し、目立たない私服の班を含む複数の班を連携させた巡回活動を実施。 	1,708	775	3	A	II
					1,266	643	3	A	II
					860	-	-	-	-
					1,708	-	-	-	-
4	10201040 消費生活相談情報提供事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	消費生活に関する相談や苦情に対して、消費生活相談員が専門的な知見に基づく情報提供等の適切かつ迅速な処理を行い、消費者被害の救済及び未然防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「消費者行政推進計画」に基づき消費生活に関する相談・苦情への対応を実施。 ●消費生活相談窓口の体制の強化を図るため本格的に土曜日電話相談を実施。(1日平均相談件数 H30:R1:14件) 【H30】消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会等に43回(延べ161人)参加。 【R1】相談員等を対象に法的解釈など専門家による研修会を5回開催。 	61,579	61,545	3	A	II
					62,723	62,124	3	A	II
					66,737	-	-	-	-
					41,114	-	-	-	-
5	10201050 消費者啓発育成事業	その他	消費者被害の未然防止等のための消費者の自立支援及び消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の効果的な推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座(H30:103回、R1:99回)や地域の見守りの推進やその担い手等を養成する講座を実施。(H30:16回、R1:14回) ●年6回の情報誌の発行、HPや毎月のメールマガジンの発信等による継続的な啓発を実施。 ●親子向け講座や暮らしの基礎知識をテーマとした講座等(H30、R1:7回)、消費者生活展(H30:1回、R1:台風で中止)の開催 【H30】消費者市民社会フォーラム(1回)の開催。 	19,315	16,562	3	A	II
					24,646	23,269	3	A	II
					19,437	-	-	-	-
					18,815	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業の取組は、掲げた目標どおりに進捗しています。 ●防犯対策事業は、市民、地域団体、事業者、警察、行政などが連携して、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んできたことにより、空き巣等の刑法犯認知件数は、年々減少(H30:7,615件、R1:6,654件)しており、目標値を達成しました。 ●路上喫煙防止対策事業は、市内各所における啓発キャンペーンや巡回活動の実施などにより、路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数は減少傾向(H30:18人、R1:15人)にあり、目標値を達成することができました。また、武蔵小杉駅横須賀線及び川崎駅西口指定喫煙場所の改修により、周辺の路上喫煙者の大幅な減少を図ることができました。 ●客引き行為防止対策事業は、キャンペーン等の継続的な啓発活動に取り組むとともに、私服指導員の導入などの巡回手法の見直しにより、客引き行為者数の実態調査において、令和元年度平均は、条例施行前の平成27年度平均の5分の3程度に減少を図ることができました。 ●消費生活相談情報提供事業は、相談員への専門的な研修等を実施し、スキルアップを図り、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率(H30:99.5%、R1:99%)は目標値を達成することができました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策事業については、刑法犯認知件数は年々減少していますが、市民を取り巻く犯罪情勢は日々変化していることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。 ●路上喫煙防止対策事業については、巡回指導や啓発キャンペーン等の継続的な実施により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がいるため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取組を推進していきます。 ●客引き行為等防止対策事業については、巡回活動や啓発キャンペーン等の継続的な実施により、職員による実態調査の結果では、客引き等行為者数は条例施行前の5分の3程度に減少していますが、依然として客引き行為等が行われているため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取組を推進していきます。 ●複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、効率的・効果的な相談体制の構築に継続して取り組んでいきます。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	62.4%	54.1%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10202000	交通安全対策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課				
関係課	建設緑政局自転車利活用推進室					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故発生件数、死傷者数ともに減少傾向にありますが、交通事故全体に占める高齢者事故件数の割合が増加していること、自転車が関与する事故の割合が高い水準で推移していることなどから、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。 ●交通ルールの遵守及び交通マナーの向上に向けた啓発活動、歩道の設置や交差点の改良による交通事故の未然抑止、歩行者の安全な通行を確保するための放置自転車の削減などに引き続き取り組む必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故防止に向けたライフステージごとの啓発の推進 ●歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備 ●地域の実情に応じた駐輪場の整備や駐輪場への誘導と放置自転車の撤去活動の実施 					
直接目標	市内の交通事故を減らす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
			2期策定時							
成果指標	1	交通事故発生件数	3,696 (H26)	目標値①	3,425	3,350	3,275	3,200	件	
		指標の説明	各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別」の発生状況における市内の合計値 ※年度ではなく暦年	実績値②	3,291	2,920	-	-	-	件
			3,218 (H28)	達成率③/④	104.1%	114.7%	-	-	↘	
				指標達成度	a	a	-	-	増減	
	2	放置自転車の台数	3,367 (H27)	目標値①	3,100	3,000	2,900	2,800	台	
		指標の説明	毎年実施している駅周辺の実態調査	実績値②	1,673	2,040	-	-	-	↘
		2,935 (H28)	達成率③/④	185.3%	147.1%	-	-	増減		
			指標達成度	a	a	-	-	増減		
3				目標値①						
				実績値②						
				達成率③/④						
				指標達成度						
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	交通安全教室に参加した人数				実績	55,739	50,747	-	-	人
	指標の説明	各年の各区からの報告より合計								
2					実績			-	-	
	指標の説明									
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容や自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の周知について、各種イベントや交通安全教室等の機会を通じた啓発活動を推進したことにより、条例や保険等に関する問い合わせが多数寄せられるなど、自転車の安全・適正利用に向けた市民意識の高揚を図ることができました。 ●放置自転車対策として「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を各都県市町村と合同でポスター掲示などの広報活動、駅周辺でのチラシ等の配布等を実施し、自転車の適正利用の意識付けを図ることができました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故発生件数については、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は高い数値となっているものの、地域の交通関係団体及び警察署と連携したキャンペーンや、年齢段階に応じた交通安全教室を通じた啓発活動等を継続的に実施したことにより、交通事故発生件数は前年比で371件減少し、目標値を達成しました。 ●放置自転車の台数については、地域の実情や放置自転車等の状況に応じた効果的な駐輪場の整備を進めました。また、近年の大型自転車に対応した駐輪スペースを設けるなど住民の要望に即した整備を行っています。さらに、自転車等を駐輪場へ誘導するなどの啓発活動により、駅周辺における放置自転車台数は目標値を下回って達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。 								

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	10202010 交通安全推進事業	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みやすいまちの実現をめざした活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●各季の交通安全運動等における各区交通安全対策協議会と協力した啓発活動等の実施 ●幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、成人、高齢者と各世代で交通安全教室や交通安全講話を実施(H30:534回 R1:505回) ●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催(H30:5回 R1:3回) ●自転車マナーアップ指導員による自転車交通事故多発地域の巡回(H30:195日 R1:190日) ●通学路の電柱巻付表示及びスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(電柱巻付H30:783件 R1:721件、路面表示H30:54箇所 R1:108箇所) ●専門相談員による交通事故相談、弁護士相談(月1回)の実施(H30:401件 R1:367件) 	58,792	56,194	3	A	II
					61,236	57,707	3	A	II
					62,461	-	-	-	-
					57,366	-	-	-	-
2	10202020 安全施設整備事業	施設の管理・運営	交通事故の抑止を目的とした歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し、歩行者等の安全を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道設置(延長H30:677m R1:976m) ●交差点改良(H30:20箇所 R1:30箇所) ●道路標識、防護柵、カーブミラー、区画線などの道路安全施設の整備の実施 ●道路標識の英語表記等の改善を実施 	610,996	532,528	3	A	I
					524,364	473,703	3	A	I
					472,066	-	-	-	-
					410,533	-	-	-	-
3	10202030 放置自転車対策事業	施設の管理・運営	歩行者の安全な通行を確保するため、放置自転車の削減に向けた駐輪場整備や適正な自転車利用の誘導など総合的な対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策の推進(新川通り駐輪場整備、小川町地区代替駐輪場整備・道路改良工事) ●駐輪場等不足地区への整備・拡充(向ヶ丘園駅、宮崎台駅ほか) ●駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ●放置禁止区域の指定に向けた取組の推進 【H30】放置禁止区域に指定(宿河原駅) 【R1】駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の状況把握(若葉台駅) ●放置対策・利用環境整備の推進 	1,559,629	1,282,521	3	A	I
					1,513,248	1,380,792	3	A	I
					1,081,460	-	-	-	-
					936,239	-	-	-	-
4	10202040 踏切道改善推進調査事業	その他	踏切事故の危険性を低下させるため、踏切の安全対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地方踏切道改良計画」の策定に向けた関係機関との協議調整 ●踏切の安全性向上に向けた調査及び対策内容の検討 	0	0	3	B	I
					0	0	3	B	I
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●各種交通安全キャンペーンや各年齢層別交通安全教室、高齢運転者向け講習会、自転車マナーアップ指導員による巡回等の各種啓発活動を継続的に実施しました。 ●歩道設置や交差点改良、駐輪場の整備など、交通事故抑止につながるハード面の施策を実施しました。 ●ソフト・ハード両面の施策を実施することにより、交通事故発生件数及び放置自転車台数のそれぞれの目標値を達成することができました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故発生件数は年々減少しているものの、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は約3割と高い数値となっていることから、更なる交通安全意識の向上を図るための取組を推進するとともに、放置自転車防止に向けた啓発活動や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備、安全施設整備等を適切に実施するなど、関係部局や関連団体等と連携を図りながら交通安全対策を推進していきます。(新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、学校が臨時休業となり、主に上半期に開催している小学校の交通安全教室を予定通り実施できていないため、下半期への振替開催も含めた柔軟な対応に向けて調整を進めていきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月に降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	安全に暮らせるまちをつくる				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)
	市民実感指標	①	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	62.4%	最終目標値(R7年)	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10203000	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進					
担当	組織コード	所属名					
	509050	まちづくり局指導部建築管理課					
関係課	まちづくり局交通政策室、建設緑政局道路河川整備部道路施設課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に推進する「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や国における「ユニバーサルデザイン2020行動計画」などを踏まえ、心のバリアフリーなども含めたユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要があります。 ●誰もが利用しやすい交通環境の形成に向けて、引き続き、車椅子のまま利用できる交通手段の確保や身近な鉄道駅における安全性・利便性の向上等に取り組む必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●ソフト・ハードの両面からのバリアフリーの取組の推進 ●誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及の促進 ●鉄道駅の安全性・利便性の確保に向けたホームドア等整備の促進及び片側改札駅の改良の推進 						
直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
				2期策定時						
成果指標	1	バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合		35 (H26)	目標値②	77	88	100	100	%
		指標の説明	バリアフリー化を行った項目数(252)／バリアフリー化を要する項目数(266)×100(%) ※R1年度実績	58 (H28)	実績値①	84	94	-	-	-
	2	市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合		2.5 (H26)	目標値②	10	10	10	10	%
		指標の説明	ユニバーサルデザインタクシー車両数(174台)／法人タクシーの登録台数(1,441台)×100(%) ※R1年度実績	2.8 (H28)	実績値①	8.8	12.1	-	-	-
	3	誰もが安全・安心に公共施設を利用できると感じる人の割合		49.1 (H27)	目標値②	-	49.5	-	49.7	%
		指標の説明	市民アンケート回答者のうち、安全・安心に利用できると感じている人(そう思う+やや思う)の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:46.65%(第1期策定時の95%)	46.1 (H28)	実績値①	-	48.8	-	-	-
数値で把握できる補足指標(指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	1	指標の説明			実績			-	-	
	2	指標の説明			実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●全国的には約2割程度しか策定していないバリアフリー基本構想を市内ほぼすべての鉄道駅を対象に、基本構想・推進構想を策定するなど、積極的にバリアフリーの取組を推進し、高齢者、障害者等に対する支援の充実を図っています。 ●神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた福祉のまちづくり研究会を開催し、民間事業者や市民等へユニバーサルデザインの普及・促進に努めることで、ユニバーサルデザインの意識向上が図られていると考えています。 ●また、鉄道駅へのホームドア設置については、南武線主要駅のうち、喫緊の課題である南武線武蔵小杉駅において、早期に設置していくための鉄道事業者との協議を重ね、令和2年度に整備着手、令和4年3月に設置完了を予定し進めていくことの方針を確認するなど取組に進捗がありました。 									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー化すべき重要な特定道路の整備割合については、目標どおり達成できました。 ●市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合については、誰もが利用しやすい交通手段の一層の普及促進に向けて、ユニバーサルデザインタクシーの導入の加速化を図るため、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行ったほか、タクシー協会等との調整を踏まえ、導入計画を前倒しすることとし、令和元年度末で10%の目標を達成できました。 ●誰もが安全・安心に公共施設を利用できると感じる人の割合が目標値には若干至らなかったものの、平成28年度以降は徐々に割合が増加しています。誰もが安全・安心に公共施設を利用できるよう、今後も引き続き車椅子やベビーカー利用者等が利用・移動しやすい歩道や駅等の整備、放置自転車や駅混雑対策など、バリアフリー化をより推進していきます。 									

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10203010 ユニバーサルデザイン推進事業	その他	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインの理解促進に向け、バラムーブメント推進事業と連携した取組の実施 ●「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組の実施 ●バリアフリー基本構想・推進構想の進捗を管理とともに、令和元年度に武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区バリアフリーマップ改定実施(令和2年度公表予定) 	2,366	2,080	3	A	Ⅱ
					5,500	5,420	3	A	Ⅱ
					2,547	-	-	-	-
					2,500	-	-	-	-
2	10203030 ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	補助・助成金	ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(導入台数 H30:45台、R1:47台) ●新たな再開発事業等の進捗状況を踏まえた、ユニバーサルデザインタクシー対応乗場の整備に係る検討・調整 	1,200	9,000	2	A	I
					9,000	7,600	3	A	I
					6,000	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
3	10203040 南武線駅アクセス向上等整備事業	その他	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●JR福田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ●JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ●JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ●JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 【R1】JR津田山駅北口の供用開始、JR中野島駅臨時改札の整備完了 	580,342	1,168,826	3	A	I
					1,444,828	787,157	3	A	I
					957,288	-	-	-	-
					1,099,913	-	-	-	-
4	10203050 鉄道駅ホームドア等整備事業	補助・助成金	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームドア等の整備推進(京急本線京急川崎駅) 【R1】南武線武蔵小杉駅において、早期に設置していくための鉄道事業者との協議を重ね、令和2年度に整備着手、令和4年3月に設置完了を予定し進めていくことの方向性を確認 	57,500	0	3	A	I
					57,500	30,697	3	A	I
					45,166	-	-	-	-
					57,500	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合と市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合については、目標を達成しました。誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合については、目標値には若干至らなかったものの、平成28年度以降は徐々に割合が増加しており、引き続き市民等や民間事業者へ意識向上に向け普及・促進に努め、施策を推進します。 ●配下の事務事業のうち、ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業について、導入の加速化を図るため、本市補助制度を見直すとともに、タクシー協会等との調整により、導入計画の前倒しを行った結果、令和元年度末時点で10%の目標を達成しました。 ●鉄道駅ホームドア等整備事業については、踏切事故の影響により、夜間等作業時間が制限される不測の事態が発生し、工事に遅れが発生しましたが、下り線のホームドア設置を完了するとともに、上り線についても工事を進め、令和2年6月の全面供用開始を予定しています。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な事業構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでも取組を進めてきた施設のバリアフリーを更に充実するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進に向けて、ソフト面(心のバリアフリー)と連携した取組を進めます。 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることから、ユニバーサルデザインタクシーの導入が鈍るなど、成果指標である「市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合」に影響を与える可能性があります。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		安全に暮らせるまちをつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民 実感指標	①	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	62.4%	54.1%
施策(3層)	施策コード		施策名			
	10204000		地域の生活基盤となる道路等の維持・管理			
担当	組織コード		所属名			
	534600		建設緑政局道路河川整備部道路施設課			
関係課	建設緑政局道路河川整備部河川課、建設緑政局道路管理部路政課、建設緑政局道路管理部管理課、建設緑政局総務部技術監理課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●道路、橋りょう等のインフラの老朽化が進んでいることから、今後は整備費・維持管理経費など中長期にわたる財政負担等を踏まえて、施設等の効率的かつ効果的な維持管理のあり方の検討を進めていく必要があります。 ●道路等のインフラは、経済活動などの生活基盤となることから、災害時においても早期復旧が可能となるよう、道路台帳図のデジタル化など、適正な管理に向けた取組を進める必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進 ●適切な維持管理による施設等の長寿命化の推進 ●道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道路台帳図のデジタル化の推進 					
直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	道路施設の健全度		73 (H26)	目標値① 実績値②	90 84	91 89	92 -	93 -	%
		指標の説明 5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数(376)÷道路施設総数(424)×100(%) ※R1年度実績 ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象	82 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	93.3% b	97.8% b	- -	- -	↑ 増減	
	2	不法占拠解消の累計件数		90 (H26)	目標値① 実績値②	410 446	490 492	570 -	650 -	件
		指標の説明 不法占拠解消の実績値(令和2年3月末時点の不法占拠件数1,339件)	277 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	108.8% a	100.4% a	- -	- -	↑ 増減	
	3	被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合		6 (H27)	目標値① 実績値②	100 100	100 100	100 -	100 -	%
		指標の説明 デジタル化した道水路台帳図の枚数(N枚)÷道水路台帳図の全枚数(870枚)×100(%) ※R1年度実績	29 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	- -	- -	↑ 増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明				実績			-	-	
2	指標の説明				実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●道路施設については、計画的な点検を実施し、予防保全の観点から計画的な補修を実施することで、施設の長寿命化や予算縮減・平準化が図られました。 ●不法占拠対策として、継続して指導を実施し不法占拠が解消されたことにより、市有地の適正管理が図られました。 ●関係機関との密な協議・調整によりシステムの詳細仕様を決定し、円滑かつ効率的に道水路台帳図の管理・閲覧システムを構築したことで、道水路台帳図のデジタル化の推進が図られました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●経年劣化により日々低下する道路施設の健全度については、「道路維持修繕計画」・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検結果で得られた劣化度合に応じて、補修を実施することで、ほぼ目標を達成しました。 ●不法占拠者に対して継続して指導を実施したことで、不法占拠解消の累計件数は492件となり、目標を達成することができました。引き続き、関係部署と連携して不法占拠対策を推進し、解消を図ります。 ●被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合については、平成30年度までに道水路台帳図全870枚のデジタル化が完了しています。 								

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度 R1年度(決算額は見込) R2年度 R3年度									
1	10204010 計画的な道路施設補修事業	施設の管理・運営	誰もが安全・安心に道路施設を利用できるよう、定期的な点検や予防保全の考え方による計画的な維持管理を適切に進め、施設の機能確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●道路擁壁、トンネル、歩道橋の修繕を実施 ●塩浜陸橋及び生田根岸跨線橋など橋梁の修繕を実施(箇所数 H30:3箇所、R1:11箇所) 	4,122,189	3,490,816	3	A	II
					5,262,895	4,236,511	3	A	II
					5,205,562	-	-	-	-
					4,390,747	-	-	-	-
2	10204030 河川・水路維持補修事業	施設の管理・運営	治水安全度の確保のため、河川・水路施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●河川維持管理計画(土木構造物編)に基づき、施設の健全度調査を実施 ●河川維持管理計画(機械・電気通信編)等における機械・電気通信設備編の長寿命化計画及び河川樹木の管理プログラム作成に向けた基本方針を策定 	410,926	662,903	3	A	II
					426,883	369,233	4	B	II
					814,245	-	-	-	-
					410,926	-	-	-	-
3	10204040 道水路不法占拠対策事業	その他	道水路、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠の解消を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●道路/パトロール等を実施し、不法占拠防止に努めるとともに、不法占拠者に対して、継続的な除却指導を実施 ●関係部署と連携して不法占拠解消を推進(解消件数 H30:66件、R1:46件) 【R1】新たな手法として、個別案件ごとの処理方針に加え、道路整備の計画や安全性の確保などを考慮し優先度の考え方を取り入れて集中的に指導を行う対応方針を策定 	10,027	10,101	4	B	I
					17,233	6,897	4	B	II
					8,466	-	-	-	-
					10,027	-	-	-	-
4	10204050 道水路台帳整備事業	その他	道水路の効率的な管理や災害復旧に寄与する道水路台帳のデジタル化を進めます。また、土地境界査定業務の効率的な執行と世界測地系による公共座標化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】道水路台帳図の全870枚のデジタル化の完了 【R1】デジタル化した道水路台帳図の管理・閲覧システムの構築 【H30】土地境界査定取扱規則の改正公布 【R1】土地境界査定取扱規則及び同事務取扱要領の施行 	391,487	361,348	3	A	II
					350,892	316,422	3	A	II
					328,135	-	-	-	-
					387,437	-	-	-	-
5	10204100 測量助成事業	補助・助成金	測量助成制度対象団地である自治会等から申請を受け、公園混雑を解消し、私道を市道移管するために必要な測量等の費用を助成することにより、市道移管への促進を図るとともに、地域住民の住環境の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●測量助成制度の適用に向けた私道を市道に移管するための条件の提示(助成件数 H30:2件、R1:1件) ●測量助成制度に基づく助成金の交付(交付件数 H30:0件、R1:2件) ●測量助成制度の適用を検討中の町内会等への制度概要説明等の市道移管の促進に向けた取組 	13,223	645	4	B	II
					12,826	8,327	3	B	I
					12,441	-	-	-	-
					13,223	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)</p> <p>II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)</p> <p>III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)</p> <p>IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月に降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		水の安定した供給・循環を支える	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民 実感指標	①	上下水道サービスについて満足している市民の割合	60.6%	62.3%	65.0%
施策(3層)	施策コード		施策名			
	10301000		安定給水の確保と安全性の向上			
担当	組織コード		所属名			
	805180		上下水道局水道部水道計画課			
関係課	上下水道局水道部水道管理課、上下水道局水管理センター水道水質課、上下水道局総務部庶務課、上下水道局経営管理部経営企画課					
施策の主な課題	<p>●水道施設においては、平成27(2015)年度末に浄水場の更新・耐震化が完了しましたが、引き続き、配水池などの基幹施設や管路の更新・耐震化を重点的に進めていく必要があるほか、工業用水道施設についても、浄水場などの施設・管路の更新・耐震化を継続して推進するとともに、送水管などの主要な管路の更新に向けた検討を進める必要があります。</p> <p>●地域防災拠点に位置付けられる市立中学校を中心に応急給水拠点の整備を進め、概ね半径750m以内で給水が受けられるようになりましたが、引き続き、配水池・配水塔や管路の耐震化の進捗にあわせて、利便性の高い開設不要型応急給水拠点の整備を推進する必要があります。</p> <p>●最新の科学的知見に基づき、水道水質基準は常に見直しされ逐次改正が行われています。良質で安全な水の安定供給のためには、水源水質の保全対策を継続するとともに、きめ細やかな水質管理・検査体制を維持・継続する必要があります。</p>					
施策の方向性	<p>●経年化した水道施設・管路の更新及び耐震化の推進</p> <p>●配水池・配水塔と市立小中学校への開設不要型応急給水拠点の整備</p> <p>●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底</p> <p>●経年化した工業用水道施設・管路の更新・耐震化及び主要管路の更新に向けた検討</p>					
直接目標	安全でおいしい水を安定的に供給する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)							1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
							2期策定時							
成果指標	1	重要な管路の耐震化率					70.6 (H26)	目標値①	89.7	92.4	95.0	97.5	%	
		指標の説明 耐震化された重要な管路の延長/重要な管路の総延長×100(%) ※重要な管路の総延長約800km					79.6 (H28)	実績値②	88.9	91.4	-	-	%	
	2	管路の耐震化率					第2期 から設定	目標値①	33.4	35.0	36.7	38.3	%	
		指標の説明 耐震化された管路の延長/管路の総延長×100(%) ※管路の総延長約2,500km					30.2 (H28)	実績値②	33.5	34.9	-	-	%	
	3	災害時の確保水量					2.8 (H26)	目標値①	16.4	16.4	16.4	16.4	万m ³	
		指標の説明 災害時の確保済水量 目標確保水量約16万m ³					10.7 (H28)	実績値②	16.4	16.4	-	-	%	
	4	開設不要型応急給水拠点の整備率					7.6 (H26)	目標値①	34.5	42.5	54.0	66.1	%	
		指標の説明 整備済数/開設不要型応急給水拠点の計画整備数×100(%) ※開設不要型応急給水拠点の計画整備数(配水池・配水塔等 8か所、市立小・中学校 166校)					17.4 (H28)	実績値②	33.3	43.1	-	-	%	
	数値で把握できる補足指標 (指標の説明)								実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	1	配水池・配水塔の耐震化率						実績	98.5	98.5	-	-	%	
		指標の説明 耐震化された配水池・配水塔等の容量/配水池・配水塔等の全容量×100(%)						実績	98.5	98.5	-	-	%	
	2	水道水質基準の適合率						実績	100	100	-	-	%	
指標の説明 水道水質基準で定められた基準を満足し、安全でおいしい水を供給していることを示す指標						実績	100	100	-	-	%			
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)							<p>●経年化した水道施設・管路の更新及び耐震化については、末吉配水池などの基幹的な施設の更新・耐震化を進めたことにより、災害時の確保水量を増加させることができました。また、アセットマネジメントに基づき、経年化した施設・管路の計画的な更新・耐震化を進めました。これにより、供給の安定性を一層高めるとともに大規模地震発生時の影響を抑制することができました。</p> <p>●配水池・配水塔と市立小中学校への開設不要型応急給水拠点の整備については、目標を上回るペースで整備を進めることができ、大規模地震発生時の影響を抑制することができました。</p> <p>●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底については、「水安全計画」に基づき、水源から給水栓までの水質検査や水質自動測定装置による水質管理を徹底することにより、良質で安全な水道水を供給することができました。また、PDCAサイクルによる業務改善を実施することにより、水道水の安全性を一層高めることができました。</p> <p>●工業用水道施設・管路の更新・耐震化及び主要管路の更新に向けた検討については、アセットマネジメントに基づき、経年化した施設・管路の計画的な更新・耐震化を進めました。また、主要管路の計画的な更新に向けて、検討や関係者との調整を進めました。これにより、工業用水の供給の安定性を一層高めるとともに大規模地震発生時の影響を抑制することができました。</p>							

指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●重要な管路の耐震化率については、管路布設替工事の工期延長により、完成が次年度となるものがあるため、目標をわずかに下回りましたが、令和4年度の完了に向けて順調に進捗しています。 ●管路の耐震化率については、管路布設替工事の工期延長により、完成が次年度となるものがあるため、目標をわずかに下回りましたが、概ね順調に進捗しています。 ●開設不要型応急給水拠点の整備率については、関係者との調整等により、予定を前倒して整備した学校があるため、目標をわずかに上回りました。令和5年度の完了に向けて順調に進捗しています。
---	---

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度									
R3年度									
1	10301010 主要施設の更新・耐震化事業	施設の管理・運営	配水池・配水塔など主要な水道施設の耐震化や災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●末吉配水池、宮崎配水塔の更新・耐震化と潮見台配水池の耐震化を完了 ●末吉配水池、宮崎配水塔及び潮見台配水池への緊急遮断弁の整備を完了 ●長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化工事の推進 	5,451,342	6,080,795	3	A	I
					2,750,744	1,760,801	3	A	I
					1,824,983	-	-	-	-
					3,309,733	-	-	-	-
2	10301020 送・配水管の更新・耐震化事業	施設の管理・運営	経年化した送・配水管を計画的に更新・耐震化します。また、災害に備えて、重要な管路の耐震化や開設不要型応急給水拠点の整備を優先的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●経年化した送水管・配水管を計画的に更新し、耐震化を推進 ●令和4年度の完了に向けて、重要な管路の耐震化を推進 ●更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化の推進 ●開設不要型応急給水拠点を、市内小中学校(H30:12校(11か所)、R1:15校(15か所))と配水池・配水塔(H30:1か所、R1:2か所)に整備 	10,368,698	6,737,562	3	A	I
					10,053,459	6,479,774	3	A	I
					11,787,488	-	-	-	-
					9,489,679	-	-	-	-
3	10301030 給水管の更新事業	施設の管理・運営	漏水の主な原因となっている老朽給水管の計画的な更新を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●給水管について、配水管の更新や漏水修理にあわせて更新するとともに、計画的な更新も推進 ●新たな給水管対策の検討を行い、輻輳給水管対策計画を策定し推進 	2,786,410	1,888,779	3	A	I
					1,110,093	814,404	3	A	I
					929,625	-	-	-	-
					1,559,169	-	-	-	-
4	10301040 水道水質の管理業務	その他	良質な安全な水道水をご家庭に届けるため、水源から給水栓まで徹底した水質管理を継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「水安全計画」に基づく水源から給水栓まで徹底した水質管理の実施と、PDCAサイクルによる継続的な改善 ●「水質検査計画」の策定と検査結果の公表 ●新たな水質データ処理システム導入の推進 ●水道GLPの認定更新 ●残留塩素濃度設定値・設定期間の細分化等による残留塩素濃度の平準化 	108,433	82,555	3	A	I
					115,111	108,530	3	A	I
					224,252	-	-	-	-
					125,393	-	-	-	-
5	10301050 工業用水道施設の整備事業	施設の管理・運営	浄水場など主要な工業用水道施設の耐震化や経年化した管路の更新を計画的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●経年化した管路の計画的な更新の推進 ●上水と共用施設である長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化工事の推進 ●主要な管路の更新に向けて、関係者との調整の実施 	1,596,349	726,979	3	A	I
					930,227	1,146,212	3	A	I
					2,217,667	-	-	-	-
					2,534,150	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	A

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である) 	I

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国)による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	水の安定した供給・循環を支える	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 上下水道サービスについて満足している市民の割合	60.6%	62.3%	65.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10302000	下水道による良好な循環機能の形成				
担当	組織コード	所属名				
	809100	上下水道局下水道部下水道計画課				
関係課	上下水道局下水道部下水道計画課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●近い将来発生が危惧されている大規模地震に備え、被災時の市民生活への影響を最小限に抑えるため、被災時に必要となる下水道機能に重点化を図り、計画的かつ効率的に下水道施設の地震対策を進めていく必要があります。 ●浸水対策については、これまで取組を進めてきた重点化地区での整備を完了させるとともに、新たに重点化地区に位置付けた地区では、既存施設の更なる活用方策を導入するなど効果的かつ効率的な対策を進めていく必要があります。 ●東京湾では下水処理水などに含まれる窒素やりんを原因として富栄養化が進み、赤潮などの被害が依然として発生しているなど、更なる水質改善が必要であるため、目標水質の達成を目指した高度処理化を進める必要があります。 ●合流式下水道については、下水道法施行令において令和5(2023)年度までに達成すべき技術上の基準が定められているなど、公共用水域の改善に向けた着実な事業の推進が求められています。 ●昭和初期から整備を進めてきた下水道施設は、経年劣化が進行していることから、長寿命化計画(ストックマネジメント計画)に基づく計画的な老朽化対策等を進めるとともに、今後も増え続ける老朽化した施設への対策を実施し、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供するため、アセットマネジメントの導入を進める必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道の管きよ・施設の地震対策の推進 ●重点化地区等における浸水対策の推進 ●水処理センターの高度処理化の推進 ●下水道法施行令への対応に向けた合流式下水道の改善 ●下水道の管きよ・施設の老朽化対策の推進とアセットマネジメントの導入 					
直接目標	地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
				2期策定時							
成果指標	1	重要な管きよの耐震化率(川崎駅以南の地域)		33.5 (H26)	目標値①	80.1	100	100	100	%	
		指標の説明	重要な管きよ(川崎駅以南の地域)の耐震化完了延長/重要な管きよ(川崎駅以南の地域)の延長×100(%) ○重要な管きよ(川崎駅以南の地域)の延長50.9km	65.1 (H28)	実績値②	80.1	99	-	-		↑
						達成率③(①/②)	100.0%	99.0%	-	-	増減
						指標達成度	a	b	-	-	
	2	重要な管きよの耐震化実施率(川崎駅以北の地域)		第2期から設定	目標値①	-	1.7	3.3	9.6	%	
		指標の説明	重要な管きよ(川崎駅以北の地域)の耐震化完了延長/耐震化が必要な重要な管きよ(川崎駅以北の地域)の延長×100(%) ○耐震化が必要な重要な管きよ(川崎駅以北の地域)の延長99.9km	-	実績値②	0	1.7	-	-		↑
					達成率③(①/②)	-	100.0%	-	-	増減	
					指標達成度	-	a	-	-		
3	浸水対策実施率(丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区)		22.6 (H26)	目標値①	100	100	100	100	%		
	指標の説明	重点化地区の浸水対策完了済面積/浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ○浸水対策重点化地区対象面積847ha	57.6 (H28)	実績値②	100	100	-	-		↑	
					達成率③(①/②)	100.0%	100.0%	-	-	増減	
					指標達成度	a	a	-	-		
4	浸水対策実施率(三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区)		第2期から設定	目標値①	-	23.4	24.3	29.3	%		
	指標の説明	重点化地区の浸水対策完了済面積/浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ○浸水対策重点化地区対象面積2053.8ha	-	実績値②	1.5	23.4	-	-		↑	
					達成率③(①/②)	-	100.0%	-	-	増減	
					指標達成度	-	a	-	-		
5	合流改善率(雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策)		68.5 (H26)	目標値①	73.5	73.5	73.5	73.5	%		
	指標の説明	合流式下水道改善対策完了区域面積/合流式下水道区域面積×100(%) ○合流式下水道区域面積3,550ha	68.5 (H28)	実績値②	73.5	73.5	-	-		↑	
					達成率③(①/②)	100.0%	100.0%	-	-	増減	
					指標達成度	a	a	-	-		
6	高度処理普及率		第2期から設定	目標値①	34.5	34.5	34.5	59.3	%		
	指標の説明	全高度処理能力/全計画処理能力×100(%) (高度処理として取り扱うことのできる処理方法等を含む)	27.0 (H28)	実績値②	34.5	34.5	-	-		↑	
					達成率③(①/②)	100.0%	100.0%	-	-	増減	
					指標達成度	a	a	-	-		
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	管きよ再整備率		老朽化対策(入江崎処理区)の完了延長/再整備(入江崎処理区)の対象延長×100(%) ○再整備が必要な管きよ(入江崎処理区)の延長350.8km	実績	49.5	52.4	-	-	%		
	指標の説明										
2	指標の説明			実績			-	-			

<p>定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)</p>	<p>●下水道管きよの耐震化については、川崎駅以南の地域の重要な下水道管きよの耐震化を概ね完了し、川崎駅以北の地域の重要な下水道管きよの耐震化については耐震診断を完了し、耐震化を推進しました。下水道施設の耐震化については、入江崎水処理センター西系再構築にあわせた耐震化を完了するとともに、等々力ポンプ場などで管理棟の耐震化工事を推進し、管理機能の確保が完了したことから、大規模地震発生時においても下水道機能を損なうことがないよう、機能の向上を図ることができました。</p> <p>●浸水対策については、大師河原地区において貯留管の整備が完了するとともに、三沢川地区については、浸水対策工事を推進し、土橋地区については、国の浸水被害軽減総合事業に位置付け、対策に着手しました。局地的な浸水箇所における対策については、鷺沼地区などにおいて対策を推進したことから、近年多発する局地的集中豪雨などの浸水被害の軽減を図ることができました。一方で、排水樋管周辺地域において、令和元年東日本台風により、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響を受け、深刻な浸水被害が発生したことから、検証委員会において浸水原因や浸水被害を最小化する方策を検証し、令和2年度の台風シーズンまでの対応として短期対策に着手しました。</p> <p>●水処理センターの高度処理化の推進については、入江崎水処理センター(西系)の高度処理化を完了するとともに、等々力水処理センターの高度処理化に向けた工事を推進したことから、東京湾の水質環境基準の達成に向けてさらなる水質改善を図ることができました。</p> <p>●アセットマネジメントの導入に向けた取組については、川崎市下水道ストックマネジメント計画を策定するとともに、構築した情報システムを用いて維持管理情報の蓄積を開始し、蓄積した維持管理情報を分析する機能、施設の健全度予測やリスク評価を行う機能などの開発を推進したことで、今後も増え続ける老朽化した施設への対策が図られました。</p>
<p>指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p>	<p>●重要な管きよ(川崎駅以南の地域)の耐震化率が、他企業埋設管の移設工事の遅れなどの影響により、完成が次年度となるものがありますが、令和2年度の完了に向けて順調に進捗しています。合流式下水道の改善、水処理センターの高度処理化とも計画していた事業を着実に実施した結果、成果指標を達成することができたことから、目標通りの成果があったと考えます。</p> <p>●浸水対策事業の取組内容については、事業を着実に実施した結果、成果指標を達成することができたことから、目標通りの成果があったと考えます。一方で、重点化地区以外で発生した、令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水被害の新たな課題に対しては、局所的な浸水箇所における対策に位置付けるとともに、令和2年度の台風シーズンまでの対応として、短期対策に着手しました。</p>

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	10302010	施設の管理・運営	避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ下水道管きよなどの重要な下水道管きよや、水処理センター、ポンプ場の耐震化などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化率が、他企業埋設管の移設工事の遅れなどの影響により、完成が次年度となるものがあるため、目標をわずかに下回りましたが、令和2年度の完了に向けて順調に進捗(H30:7km、R1:10km) ●川崎駅以北の地域の重要な下水道管きよの耐震診断を完了(H30) ●川崎駅以北の地域の重要な下水道管きよの耐震化を推進(R1:2km) ●水処理センター、ポンプ場などの耐震化は、戸手ポンプ場、等々力ポンプ場などで管理棟の耐震化工事を完了(H30)。汚水用水機能の確保に向け、大師河原ポンプ場の再構築に着手 	5,950,969	4,477,708	3	A	I
					5,737,018	6,841,416	3	A	I
					3,608,981	-	-	-	-
					4,800,000	-	-	-	-
2	10302020	施設の管理・運営	浸水シミュレーション結果などから、浸水リスクの高いことが確認された重点化地区や局地的な浸水箇所において、雨水管きよや貯留管などの整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大師河原地区における浸水対策は、貯留管の整備を完了(H30)、三沢川地区の浸水対策は、浸水対策手法の検討が完了(H30)したことから工事を推進するとともに、土橋地区は、国の浸水被害軽減総合事業に位置付け(R1)対策に着手。その他の4地区では、浸水対策手法の検討を実施 ●局地的な浸水箇所における対策は、鷺沼地区などにおいて対策を推進 ●排水樋管周辺地域において、令和元年東日本台風により、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響を受け、深刻な浸水被害が発生したことから、検証委員会において浸水原因や浸水被害を最小化する方策を検証し、令和2年度の台風シーズンまでの対応として短期対策に着手 	884,497	1,348,850	3	A	I
					1,192,183	508,092	3	B	II
					1,939,524	-	-	-	-
					2,000,000	-	-	-	-
3	10302030	施設の管理・運営	これまでの下水道に加え、赤潮などの原因となる窒素やりんも大幅に除去できるよう、水処理センターの高度処理化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●水処理センターの高度処理化の推進は、入江崎水処理センター(西系)の高度処理化を完了(H30) ●等々力水処理センターにおいて、高度処理化に向けた工事を推進 	6,102,651	7,029,953	3	A	I
					4,504,157	2,162,030	3	A	I
					5,415,604	-	-	-	-
					3,600,000	-	-	-	-
4	10302040	施設の管理・運営	合流式下水道による公共用水域の水質汚濁を防止するため、貯留管の整備や遊集幹線の能力増強に向けた整備などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●合流式下水道の改善の推進は、大師河原貯留管の整備を完了(H30)、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の改築を推進するとともに、六郷遊集幹線の整備を推進 	1,516,234	2,037,673	3	A	I
					300,600	710,810	3	A	I
					2,329,240	-	-	-	-
					2,700,000	-	-	-	-
5	10302050	施設の管理・運営	長寿命化計画(ストックマネジメント計画)に基づく下水道の管きよや施設・設備の老朽化対策を進めるとともに、アセットマネジメントの導入に向けた取組を推進し、本格的に運用します。また、未普及地域の解消に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した下水道管きよの再整備は、川崎駅以南の地域において実施(H30:7km、R1:10km) ●水処理センター・ポンプ場の設備更新や再構築は、京町ポンプ場において雨水スクリーン設備(H30)や雨水ポンプ設備(R1)を更新するなど設備更新を実施。また、入江崎水処理センター西系処理施設の再構築を完了(H30)するとともに、渡田ポンプ場において施設の再構築を推進 ●アセットマネジメントの導入に向けた取組については、情報システムの構築を完了(H30)。川崎市下水道ストックマネジメント計画を策定(R1)するとともに、構築した情報システムを用いて維持管理情報の蓄積を開始。蓄積した維持管理情報を分析する機能、施設の健全度予測やリスク評価を行う機能などの開発を推進 ●未普及地域解消の推進については、登戸地区などで下水道管きよの整備を実施 	3,606,851	3,173,860	3	A	I
					6,314,270	4,306,221	3	A	I
					5,765,262	-	-	-	-
					4,832,612	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●地震対策、浸水対策、高度処理、合流式下水道の改善など、重要な事業を推進した結果、ほぼ全ての成果指標を達成できたことから、直接目標である「地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す」の実現に向け、着実に推進することができました。 ●重要な管きよ(川崎駅以南の地域)の耐震化率については、他企業埋設管の移設工事の遅れなどの影響により、完成が次年度となるものがありますが、令和2年度の完了に向けて順調に進捗しています。 ●排水樋管周辺地域については、令和元年東日本台風により、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響により、深刻な浸水被害が発生したことを受け、局地的な浸水箇所における対策に位置付け、令和2年度の台風シーズンまでの対応として短期対策に着手しました。
	B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)		
C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)			
D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)			

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設・管きよの地震対策事業については、今後想定される大規模地震発生時においても、下水道機能の確保が必要であることから、市民生活への影響を最小限にするため、今後も計画的に進めていきます。 ●浸水対策事業については、重点化地区における雨水管きよなどの整備を推進するとともに、近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることから、浸水被害を軽減させるため、今後も計画的に対策を進めていきます。 ●排水樋管周辺地域については、令和元年東日本台風により、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響により、深刻な浸水被害が発生したことを受け、局地的な浸水箇所における対策に位置付け、令和2年度の台風シーズンまでの対応として短期対策を推進するとともに、中長期対策の検討を進める必要があります。 ●高度処理事業については、富栄養化の原因物質とされる窒素やりんも除去することができる高度処理施設の整備を進め、快適な水環境を確保するため、今後も計画的に進めていきます。
	II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)		
III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)			
IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)			

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	28.2%	25.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10401000	総合的なケアの推進					
担当	組織コード	所属名					
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室					
関係課	健康福祉局総務部施設課、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課、健康福祉局障害保健福祉部精神保健福祉センター、健康福祉局総務部企画課、健康福祉局障害保健福祉部障害計画課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの推進に向けて、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方の共有をより一層進めるとともに、地域における将来のあるべき姿についての合意形成がなされることと、地域内の多様な主体が、それぞれの役割に応じて具体的な行動を行えるようになることが必要です。 ● 高齢化によるさらなる要支援・要介護者の拡大が見込まれる中で、増大・多様化する介護や生活支援サービスに対する需要に対応できる持続可能なサービス提供のしくみや、ICTを活用した医療・介護データに基づく健康づくり・介護予防に向けた取組が求められています。 ● 増加傾向にある、医療ニーズを有する高齢者への在宅医療の提供や看取り、さらにはそれらを支える家族等を支援するためのしくみの充実が課題となっています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく、市民が、住み慣れた地域や本人の望む場で、安心して暮らし続けることができるしくみづくりのさらなる推進 ● 地域包括ケアシステムの必要性や「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方の地域全体での共有 ● 地域資源の活用によるセルフケア意識の醸成や地域の支え合い・助け合いなど、日常生活支援・介護予防の取組の推進 ● 医療・看護・介護の連携による地域における包括的かつ継続的な在宅療養のしくみづくりの推進 						
直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
	2期策定時							
1 高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合	17.07 (H26)	目標値①	18.35	18.77	19.18	-	%	
	17.91 (H29)	実績値②	18.38	18.81	-	-		
指標の説明 第2号被保険者を除く、要介護・要支援認定者数/市内高齢者数×100(%)		達成率(①/②)	99.8%	99.8%	-	-	↘	
		指標達成度	c	c	-	-	増減	
2 地域包括ケアシステムの考え方の理解度	10.1 (H27)	目標値①	-	24	-	32	%	
	9.9 (H28)	実績値②	-	9.9	-	-		
指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合		達成率(①/②)	-	41.3%	-	-	↗	
		指標達成度	-	d	-	-	増減	
3 在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数	308 (H26)	目標値①	900	1,050	1,200	1,350	人	
	609 (H28)	実績値②	923	923	-	-		
指標の説明 毎年度、開催する当該研修の受講者数を累計		達成率(①/②)	102.6%	87.9%	-	-	↗	
		指標達成度	a	b	-	-	増減	
4 介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	10.6 (H25)	目標値①	-	15	-	-	%	
	11.5 (H28)	実績値②	-	11	-	-		
指標の説明 高齢者を対象とした調査(無作為抽出23,000人)の設問項目「介護予防の取組で実践していること」について、「地域の活動に参加」を選択した人の割合		達成率(①/②)	-	73.3%	-	-	↗	
		指標達成度	-	b	-	-	増減	
5 民生委員児童委員の充足率	90.5 (H27.4)	目標値①	96.5	96.7	97	97.2	%	
	87.8 (H28.12)	実績値②	86.9	81.6	-	-		
指標の説明 民生委員児童委員現員数(1,523名)/民生委員児童委員定員数(1,682名)×100(%) ※R1年度実績		達成率(①/②)	90.1%	84.4%	-	-	↗	
		指標達成度	c	c	-	-	増減	
6 認知症サポーター養成者数(累計)	24,034 (H26)	目標値①	46,545	57,190	67,835	78,480	人	
	41,980 (H28)	実績値②	62,223	68,088	-	-		
指標の説明 市が実施する「認知症サポーター養成講座」の受講者数の累計		達成率(①/②)	133.7%	119.1%	-	-	↗	
		指標達成度	a	a	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 地域包括ケアシステムの考え方の認知度								
	指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「地域包括ケアシステムを知っている」と答えた人の割合		実績	-	48.2	-	-	%
2 ポータルサイトの月平均訪問者数								
	指標の説明 ひと月にポータルサイトを閲覧しに訪れる平均訪問者数 ※ポータルサイトは平成28年3月から本格稼働		実績	4,578	4,376	-	-	人

3	初期相談窓口の認知度	実績	-	①31.0 ②45.1 ③29.4 ④40.4	-	-	%
	指標の説明						
4	介護予防の取組を実践している人の割合	実績	-	75.2	-	-	%
	指標の説明						

定性的な成果
(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)

●各区内における住民ワークショップの開催等により、住民主体の地域課題解決の仕組みの構築を進めるとともに、地域包括ケアシステム連絡協議会について、参画団体を22団体から100団体まで拡充し開催するなど、多様な主体と連携した地域づくりを進めることができました。
●市民シンポジウムにおけるアンケートで「とてもよかった」「よかった」と回答された方が合わせて8割に達しており、地域包括ケアシステムに関して市民に効果的に啓発することができました。

指標等の成果分析
(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)

●「高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合」については、全体としては目標を達成できませんでしたが、前期高齢者・後期高齢者別に見た場合、前期高齢者では4.82%(令和元年度目標:5.03%以下)、後期高齢者では32.75%(令和元年度目標:32.82%以下)となっており、いずれも目標を達成することができています。介護予防のためには社会参加が効果的であることから、引き続き、高齢者本人に対するアプローチとともに、地域づくり等の高齢者を取り巻く環境へのアプローチができるよう、取り組んでいく必要があります。
●「地域包括ケアシステムの考え方の理解度」については、50代以下が平均5.5%であるのに対し、60代以上は17.4%となるなど、引き続き若い世代への普及啓発が課題となっていることがわかりました。なお、「地域包括ケアシステムの構築に向けて自分が何をすればよいか分からない」と回答された方々に対しては、理解度に続けて、地域での活動状況を問う項目を設けていますが、ここで「活動している」と回答した割合は17.9%と、既に何らか活動している方々が一定数いることから、こうした取組が地域包括ケアシステムの構築につながることに理解が得られるよう、啓発していく必要があることがわかりました。また、補足指標である「初期相談窓口の認知度」については、令和元年度の実績がいずれも前回調査時(平成28年度)から上昇しており、普及啓発の効果が出ていると考えられます。
●在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月に予定していた当該研修を令和2年度に延期したことから目標を達成できませんでしたが、例年と同様の参加者数であった場合は目標を達成できたものと考えられます。
●補足指標である「介護予防の取組を実践している人の割合」は、75.2%と、4人に3人は何らか実践しており、介護予防の取組が広まってきていますが、一方で、成果指標である「介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合」は11%にとどまっています。介護予防のためには社会参加が効果的であることから、介護予防の中でも地域活動の重要性が高いことを普及啓発することや、本人の状態やニーズに応じた地域活動のすそ野の拡大などの取組が必要になるものと考えています。
●民生委員児童委員数は、目標の充足率を達成することができませんでしたが、本市の世帯数の増加に伴い定員数が平成30年度よりも30人増加したことや、民生委員児童委員の高齢化に伴う退任者の増加、地域のつながりの希薄化等の社会環境の変化による担い手不足が主な原因と考えられます。また、平成30年度に民生委員児童委員に対し行ったアンケートによると、活動が多く時間がかかることに対する負担感があること等がわかっています。

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10401010	その他	誰もが、住み慣れた地域等で、安心して暮らしていけることができるしくみである、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	●地域包括ケアシステムの理解促進に向けたパンフレットの改訂、ポータルサイトの更新 ●住民主体の地域課題解決の仕組みの構築を目指した各区住民ワークショップ、地域包括ケアシステム連絡協議会(H30:2回、R1:2回)、懇話会(H30:3回、R1:3回)の開催 [R1]包括的相談支援モデル検討プロジェクト設置による組織間連携方法の標準化に向けた検討 [H30]包括的相談支援に関する実態調査の実施	75,678	52,370	3	A	II
					82,512	58,888	3	A	II
					76,127	-	-	-	-
					82,078	-	-	-	-
2	10401020	その他	高齢者の自立支援の取組を推進するとともに、要支援・要介護認定者等の重症化を防ぐため、効果的な介護予防の取組を進めます。	●川崎市独自基準による基準緩和とサービスの実施(H30:7事業所、R1:8事業所) ●各区役所における介護予防の講座や市民活動団体の支援等の実施 ●いこい元氣広場事業の実施(H30:2,346回、R1:2,097回)	2,548,409	2,297,560	3	A	II
					2,552,450	2,235,197	4	B	II
					2,683,465	-	-	-	-
					2,813,103	-	-	-	-
3	10401030	参加・協働の場	認知症に関する普及啓発や徘徊高齢者等SOSネットワークの充実を図り、認知症高齢者等の地域による見守り機能の充実を図ります。	●認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修(H30:1名、R1:1名)、認知症サポート医養成研修(H30:11名、R1:12名)、フォローアップ研修(H30:31名、R1:22名)、かかりつけ医研修(H30:19名、R1:24名)、病院医療従事者の認知症対応力向上研修(H30:59名、R1:37名)の実施 ●認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組 ●認知症サポーターの養成(H30:9,623人、R1:5,865人) ●認知症コールセンターの運営	44,619	37,911	3	A	I
					46,359	37,136	4	A	II
					78,148	-	-	-	-
					44,619	-	-	-	-
4	10401040	参加・協働の場	医師、看護師、介護支援専門員など多職種が連携し、医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます。	●在宅チーム医療を担う地域リーダー研修の実施(H30:159名、累計923名) ●在宅医療推進協議会(H30:3回、R1:3回)における入退院調整モデルの運用等、医療と介護の円滑な連携に向けたルールづくり等に関する検討 [R1]在宅医療・介護連携における地域リハビリテーション体制に関するプロジェクト会議の開催 [H30]高齢者福祉施設における医療対応に関する実態調査の実施 ●在宅医療市民シンポジウムの開催(1回、H30:160名)	21,523	21,467	3	A	II
					21,510	18,874	3	A	II
					21,567	-	-	-	-
					22,075	-	-	-	-
5	10401050	その他	高齢者や障害者の在宅生活の支援を推進するため、地域リハビリテーションセンターや、特別養護老人ホーム、障害者入所施設等を含む福祉センター跡地活用施設を整備します。	[H30]基本・実施設計(H30年12月完了) [H30]既存建物解体工事(H30年10月完了) ●新築建物建設工事(H31年1月着工)	13,469	13,167	3	A	II
					13,444	12,987	3	A	II
					2,346,895	-	-	-	-
					39,484	-	-	-	-

6	10401060	その他	ひとり暮らし高齢者等の異変を早期に発見し、支援ができるよう、地域に密着した事業者とのネットワークを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページやチラシ、地域包括ケアシステム連絡協議会の場等を活用した地域見守りネットワークの周知 ●人命救助につながった協力事業者に対する市長表彰の実施 ●協力民間事業者数の拡充(H30:5団体増加) 	3,350	2,951	2	A	I
	地域見守りネットワーク事業				2,874	2,676	3	A	I
					2,756	-	-	-	-
					3,350	-	-	-	-
7	10401070	その他	災害時に高齢者や障害者等の安全確保や円滑な避難を支援する災害時要援護者避難支援制度の運用など災害時援護体制の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイレクトメールの発送や各種冊子への掲載による災害時要援護者避難支援制度の広報・周知 【H30】避難所の運営に関する関係団体との課題の整理・共有の開始(二次避難所協定施設数202施設) 【H30】避難所におけるよう配慮者向けスペースに関する訓練の実施(1回) 【R1】避難行動要支援者の避難行動支援等に関する検討会議を開催(5回) 【R1】福祉施設の初動対応訓練及び二次避難所の開設・受入れ訓練の実施(1回) ●健康福祉局訓練及びびつ事者研修の実施による保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証 ●災害見舞金の適正な支給(H30:40世帯、R1:2,139世帯) 【H30】災害救助法に基づく救助実施市に向けた庁内検討会議の開催 	40,597	27,820	3	A	II
	災害救助その他援護事業				44,918	688,359	3	A	II
					45,583	-	-	-	-
					37,220	-	-	-	-
8	10401080	補助・助成金	地域の身近な相談相手であり、見守り役でもある。民生委員児童委員を、条例及び国の参酌基準に基づき適正に配置し、育成・支援することを通じて、地域福祉の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員児童委員の適正配置の実施(充足率H30:86.9%、R1:81.6%) ●民生委員児童委員協議会に対する運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ●民生委員の定数充足に向けた研修、広報強化等を通じた欠員対策の実施 	156,488	155,561	4	A	II
	民生委員児童委員活動育成等事業				173,903	169,815	4	A	II
					156,988	-	-	-	-
					156,173	-	-	-	-
9	10401090	その他	ひとりでも多くの生命を守るため、地域の多様な主体と協働した、安心して暮らせるまちづくりにより、自殺に追い込まれない社会の実現に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ゲートキーパー養成・メンタルヘルスに関する知識普及のための市民向け講座の実施(H30:6回、R1:6回) ●民間事業者・職能団体・市職員等へのゲートキーパー講座の実施(H30:23回、R1:12回) ●地域精神保健関連研修との連携 ●自殺未遂者支援に関する会議の開催 	17,757	16,362	2	A	II
	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業				17,762	15,377	3	A	II
					19,384	-	-	-	-
					17,757	-	-	-	-
10	10401100	その他	高齢者、障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく、安心して生活できるよう、社会生活における相談支援の提供等の、権利擁護の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター(本庁1か所、区7区分)」の運営支援の実施 ●市民向け・関係機関向け研修会等の開催(H30:4回、R1:4回) 【R1】成年後見制度利用促進法に基づく基本計画の策定及び審議会等設置の検討、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを担う中核機関等設置の検討に関する基本方針の策定 ●障害者差別解消法に基づき、市職員の服務規律である「対応要領」の周知、及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営 	202,930	202,933	3	A	I
	権利擁護事業				223,457	218,641	3	A	I
					218,849	-	-	-	-
					217,702	-	-	-	-
11	10401130	その他	障害者相談支援センター等の運営を通じて、障害者の地域生活を支えるため、相談支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者相談支援センターの運営委託(28か所) 【R1】庁内プロジェクトチームや、庁内外関係者で構成する懇談会等における検討による、計画相談支援のあり方や障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しの方向性の取りまとめ ●川崎市地域自立支援協議会の開催(H30:3回、R1:1回) ●相談支援従事者研修の実施(H30:21回、R1:20回) 	801,712	712,022	3	A	II
	障害者相談支援事業				784,150	764,330	3	A	II
					814,256	-	-	-	-
					801,712	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標である「高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合」については、全体としては目標達成に至らなかったものの、前期高齢者・後期高齢者別に見た場合には、いずれも目標を達成することができています。 ●また、成果指標である「地域包括ケアシステムの考え方の理解度」については、目標達成に至りませんでした。補足指標である「初期相談窓口の認知度」は、前回調査時(平成28年度)から全ての相談機関において上昇していることから、自助の取組として、困ったときに適切な相談先につながるような環境整備が進んでいることがわかり、地域包括ケアシステム構築に向けて一定の成果があったものと考えます。 ●配下の事務事業のうち、「介護予防事業」については、介護予防・日常生活支援総合事業における現行相当サービス実施事業所の人員不足等を原因とする廃止や、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症によるいこい元気広場の中止等により、目標達成には至りませんでした。「認知症高齢者対策事業」についても、新型コロナウイルス感染症による研修受講者や開催機会の減少等により、目標達成に至りませんでした。また、「民生委員児童委員活動育成等事業」については、民生委員児童委員の充足率が、本市の世帯数増に伴い、一層の民生委員児童委員の定数拡大が必要になるなど、社会状況が変化していること等から、目標達成には至りませんでした。 ●その他の事務事業の取組は、ほぼ目標どおりに進捗しています。

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステム推進事業については、多様な主体が地域の中で支え合う仕組みづくりを推進するための基本として、市民の地域包括ケアシステムの理解度の向上が重要となることから、引き続き若年層や現役世代にも興味を持ってもらえるような多様な広報を推進するとともに、地域での活動や身近な相談先を知る等の身近な取組が地域包括ケアシステムの構築につながることにしても、普及方策を検討していきます。 ●介護予防事業については、「介護予防の取組として、地域の活動に参加している人の割合」や「高齢者のうち、介護を必要とする人の割合」の目標達成に向けて、コミュニティ施策と連携しながら、本人の状態やニーズに応じた地域の活動のすそ野の拡大を目指して、地域づくりの取組を進めます。また、国における「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の検討内容を踏まえ、データを活用した介護予防の取組を検討し、進めていきます。 ●民生委員児童委員活動育成等事業については、社会状況の変化を踏まえ、欠員地区の原因分析等の実施を行うとともに、社会福祉協議会や町内会・自治会等の関係団体と検討会を設置し、負担軽減等について検討を進め、充足率の向上に向けた対策の取組に繋げていきます。 <p>(新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、自助・互助の促進に向けた意識の醸成や地域活動への参加促進等の取組を進めることは重要であるため、感染症についての正しい知識を普及啓発するとともに、ウェブサービスの活用や、小規模・少数での実施など、必要な措置を講じて「3密」を回避しながら、柔軟な取組を検討します。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる			計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)	最終目標値 (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	28.2%	25.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10402000	高齢者福祉サービスの充実					
担当	組織コード	所属名					
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課					
関係課	介護保険課、高齢者在宅サービス課						
施策の 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる多様な居住環境の実現を図るため、在宅での生活や、在宅での生活が困難となった際に利用できる介護サービス基盤が必要です。また、要介護・要支援高齢者の増加に伴う介護ニーズの増大と多様化に対して、引き続き柔軟に対応することができるサービスの着実な提供が求められています。 ● 高齢者福祉施設については、老朽化と、福祉ニーズの増大や多様化・複雑化に対応するため、サービスの質を低下させずに、中長期的な施設ニーズの動向を踏まえた再編整備を実施していく必要があります。 ● いわゆる団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)になる令和7(2025)年に向け、医療・看護・介護サービスの人材確保が喫緊の課題となっています。限られた資源を効果的・効率的に活用して、持続可能なケアの提供体制を構築していく必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域や本人が望む場所で安心して暮らし続けることができる、質の高い介護サービス基盤の整備とサービスの着実な提供 ● 老朽化した高齢者福祉施設の長寿命化や、建て替えに合わせた再編・統合、公設施設の運営手法等の見直しなどによる、介護サービスの提供基盤の確保 ● 専門性を有する介護人材が、質の高いケアを継続して提供できるよう、限られた人的資源の効率的・効果的な活用 						
直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等		
		2期策定時								
成果 指標	1	介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数(主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数)	10,380 (H27)	目標値a	19,668	20,884	22,100	23,316	人/年	
		指標の説明	本市における「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「介護予防小規模多機能型居宅介護」、及び「看護小規模多機能型居宅介護」の年間延べ利用者数	12,651 (H28)	達成率(b/a)	85.3%	94.3%	-		-
	2	現在利用している在宅サービスの評価(「不満」のない方の割合)	94.3 (H25)	目標値a	-	94.3	-	-	-	%
		指標の説明	要介護・要支援認定者(無作為抽出9,000人)を対象とするアンケートにおいて、現在利用している在宅サービスへの評価について、「不満」「やや不満」を除いた回答の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:91%(過去の平均値)	92.9 (H28)	達成率(b/a)	-	99.7%	-	-	↗
	3	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果(プロジェクト対象者の要介護度の改善率)	16.7 (H27)	目標値a	17	17	17	17	%	
		指標の説明	同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態(改善・維持・悪化)を把握 ※「指標達成度b」の個別設定値:15.87%(第1期策定時の95%)	15.9 (H28)	達成率(b/a)	87.6%	102.9%	-	-	↗
	4	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果(プロジェクト対象者の要介護度の維持率)	63.9 (H27)	目標値a	65	65	65	65	%	
		指標の説明	同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態(改善・維持・悪化)を把握	49.1 (H28)	達成率(b/a)	107.4%	102.2%	-	-	↗
	5	かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数	第2期から設定	目標値a	250	267	284	300	事業所	
		指標の説明	同プロジェクトに参加する介護サービス事業所数(該当年度の事業終了時期である翌年6月末時点)	246 (H28)	達成率(b/a)	145.2%	126.6%	-	-	↗
6	介護人材の不足感	75.7 (H25)	目標値a	-	72	-	-	%		
	指標の説明	市内の介護保険サービス事業所(549事業所回答)へのアンケートの結果、介護職をはじめとする従業員について「大いに不足」「不足」「やや不足」を合計した回答の割合 ※第1期策定時は無作為抽出、第2期策定時以降は全事業所を対象	77.2 (H28)	達成率(a/b)	-	95.0%	-	-	↘	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1	介護人材育成雇用事業参加者数(求職者数)	事業により、初任者研修を受講し、市内介護事業所へ就職した者の数	実績	59	78	-	-	人		

2	指標の説明	介護人材育成雇用事業参加者数(養成研修受講者数) 事業により、インストラクター研修を受講した者の数	実績	140	151	-	-	人
	指標の説明	現在利用している在宅サービスの評価(満足している方の割合)	実績	-	46.7	-	-	%
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<p>●健幸福寿プロジェクトに関して、平成30年7月から令和元年6月に実施した「第3期健幸福寿プロジェクト」に参加した事業所に調査を行ったところ、「事業に参加したことによって自事業所のプラス面の変化があった」という回答が約8割ありました。プラス面の内容としては、「職員が改善を意識した視点を持つようになった」という回答が約5割、「職員の意欲が向上した」という回答が約3割となっており、介護サービスの質の向上及び介護人材の育成など、高齢者福祉サービスの充実に資する取組として効果が確認できました。</p>						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<p>●地域密着型サービスについては、事業所整備の促進が重要となりますが、単一の事業としては採算性に課題があることから、サービスの普及が難しくなっています。</p> <p>●在宅サービスの評価については、目標を0.3%下回り94%となっております。前回の調査に比べ、1.1%上昇しています。また、「とても満足」が前回18.7%から18.8%、「やや満足」が前回27.6%から27.9%と、満足と回答する方も増加しており、前回調査と比べて全体的に満足と感じる方が微かですが増加しています。</p> <p>●健幸福寿プロジェクトの改善率については、目標を上回り、さらに、全国平均の8.7%に比べると高い数値となっており、これまで継続した事業の効果が成果として確認できました。また、参加事業所数については、目標を大きく超えて338事業所が参加しており、事業所における「改善を意識した視点」「意欲の向上」といった効果を踏まえ、市全体の介護サービスの質の向上に寄与していると考えています。</p> <p>●介護人材の不足感につきましては、目標を達成できませんでしたが、前回調査時に比べ、1.4%改善しています。しかしながら、人材確保の困難さについて、事業を進める中で気づいたことや事業所から届く意見等から例年よりも増していると感じるため、今後の事業の進め方について改めて検討が必要と考えています。</p> <p>●補足指標にある介護人材の雇用支援に関する内容については、求職者と事業者への研修を一体的に行い、マッチングを行う事で就職率を高めることを目的として行っている事業ですが、年度途中の時点で例年に比べ参加者数が半数以下であったため、事業内容の見直し、新たな企画案を検討し対応するなどの工夫を行うとともに、事業に取り組みました。</p>						

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	10402010	福祉人材確保対策事業	人材の呼び込み、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援の4つの柱で、介護人材確保と定着の支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●パンフレットやイベントによる普及啓発の実施 ●介護の仕事に就くための就職相談会の実施(H30:124人、R1:171人) ●メンタルヘルス相談窓口による就労支援の実施(H30:61人、R1:37人) ●人材開発研修センターによる人材育成研修等の実施(H30:73回、R1:70回) ●「介護人材マッチング・定着支援事業」の実施(就職者数H30:50人、R1:78人) 【R1】外国人介護人材雇用セミナー参加者(43人) 【R1】外国人介護人材受け入れに向けた説明会(2回) 	173,188	172,133	3	A	II
					179,193	177,524	3	A	II
					222,388	-	-	-	-
					173,188	-	-	-	-
2	10402020	介護サービスの基盤整備事業	多様な手法により、特別養護老人ホーム等の整備や地域密着型サービスの充実などの、地域居住の実現に向けた介護サービス基盤の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホームの整備(累計4,901床) ●認知症高齢者グループホームの整備(H30:4か所、R1:3か所) ●(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備(H30:6か所、R1:0か所) ●介護サービスの質を確保するための監査指導の実施 	2,680,603	1,493,901	3	A	II
					1,468,943	1,576,631	4	B	II
					2,163,861	-	-	-	-
					1,768,740	-	-	-	-
3	10402030	ひとり暮らし支援サービス事業	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急通報システムの利用促進(H30:1,569人利用、R1:1,609人利用) ●福祉電話相談事業の委託実施 ●ひとり暮らし等高齢者の実態調査の実施(H30:8,128人調査、R1:8,452人調査) 	69,781	71,361	3	A	I
					73,271	71,742	3	A	II
					71,247	-	-	-	-
					69,781	-	-	-	-
4	10402040	介護保険事業	介護を要する状態になっても、利用者自身の選択に基づく介護サービスの利用により、できる限り在宅で自立した日常生活が営めるように、介護サービスを総合的かつ一体的に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護・要支援認定者に対する必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供 ●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料との一体的な取組による保険料収納対策の実施(収納率 H30:99.29%、R1:99.32%) 	85,364,562	84,736,839	2	A	I
					91,178,612	88,809,596	2	A	II
					97,002,034	-	-	-	-
					101,858,296	-	-	-	-
5	10402050	かわさき健幸福寿プロジェクト	要介護度等の改善・維持を図った介護サービス事業所及びサービス利用者へ、インセンティブを付与することで、安心して介護サービスを利用できるしくみづくりをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護度の改善・維持の推進に向けたプロジェクトの実施(H30:363事業所及び643人の参加者、R1:338事業所及び423人の参加) ●参加事業所・参加者に対する表彰式(インセンティブ付与)の開催 ●参加事業所職員向け研修会等の実施(H30:3回、R1:1回) 	27,819	25,079	3	A	II
					29,891	32,050	3	A	II
					36,618	-	-	-	-
					27,819	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅サービスの評価については、目標を下回りましたが、前回の調査に比べ、全体的に満足と感じる方が増加していることから、一定の進捗があったと考えています。 ●健幸福寿プロジェクトの改善率につきましては、目標を上回り、さらに、全国平均と比べると効果は高く、参加した事業所における「改善を意識した視点」「意欲の向上」といった効果を踏まえ、市全体の介護サービスの質の向上に寄与していると考えています。 ●介護人材の不足感につきましては、目標を達成できませんでしたが、前回調査時に比べ、1.4%改善しています。 ●事務事業における介護サービスの基盤整備事業については、(看護)小規模多機能型居宅介護が、単一の事業としては採算性に課題があることから整備が進んでいない現状がある一方、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や特別養護老人ホームについては整備が進んでおり、一定の進捗があったと考えています。 ●その他の事務事業については、「3 ほぼ目標どおり」であることから、一定の進捗があったと考えています。
	B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)		
C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)			
D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)			

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●施策の課題となっている「在宅生活の支援や在宅生活が困難となった際の介護サービス基盤」「高齢者施設の再編整備」「人材の確保」に対して必要な事業構成となっているため、引き続き取組を進めていきます。 ●今後の方向性として、密着型サービスについては、単一の事業としては採算性に課題があることから、整備の難しさがありますが、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らしているために必要なサービスであるため、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲向上に向けた取組の検討のほか、他のサービスとの併設を公募条件とするなど整備促進に努めていきます。 ●健幸福寿プロジェクトの改善率については、目標を上回り、さらに、事業所におけるプラスの効果もあることから、広く事業広報を行い、引き続き多くの事業所に参加してもらえるよう努めていくとともに、事例発表会や研修会等を開催し、好事例の共有を図ります。 ●介護人材不足への対応につきましては、賃金の引上げ等、市の施策だけでは達成できない部分があることから、介護報酬の更なる充実を国に対して要望するなどの取組を進めるとともに、補足指標としているマッチング事業の達成状況を確認しながら、第3期実施計画に向けて指標の検討を進めていきます。 <p>(新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後は多くの人が集まるようなイベント等や人材育成研修等については、感染拡大防止の観点から実施方法等について検討していきます。また、介護保険サービスの提供については、国の動向に注意しながら、市内事業所へ情報提供を行っていきます。)</p>
	II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)		
III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)			
IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)			

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	28.2%	25.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10403000	高齢者が生きがいを持てる地域づくり					
担当	組織コード	所属名					
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課					
関係課							
施策の主な課題	●高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を活かして地域活動に参加することのできるしきみの充実や、子どもから高齢者までの多世代による日常的な交流を促進する地域コミュニティの拠点づくりが求められています。						
施策の方向性	●さまざまな経験や知識を有する高齢者の地域づくりへの参加や、高齢者の生きがい、健康づくりを支援する仕組や環境の整備 ●子どもから高齢者までの多世代による日常的な交流を促進し、あらゆる世代の多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組の実施						
直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
成果指標	1	収入を伴う仕事をしている高齢者の割合	26.7 (H25)	目標値① 実績値②	-	32.5	-	-	%	
		指標の説明 高齢者を対象とする調査(無作為抽出23,000人)において「収入が伴う仕事をしている」と回答した高齢者の割合	29.6 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	-	97.8%	-	-	↗ 増減	
	2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,453 (H25)	目標値① 実績値②	2,510	2,520	2,535	2,550	人	
		指標の説明 シルバー人材センターの登録者のうち、仕事に就いた人の数(年合計延べ人数)	2,480 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	84.4%	78.3%	-	-	↗ 増減	
	3	ほぼ毎日外出している高齢者の割合	48.1 (H25)	目標値① 実績値②	-	52.5	-	-	%	
		指標の説明 高齢者を対象とする調査(無作為抽出23,000人)において、「ほぼ毎日外出している」と回答した高齢者の割合	50.8 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	-	100.0%	-	-	↗ 増減	
	4	高齢者向け施設(いきいきセンター)の利用実績	28.9 (H25)	目標値① 実績値②	29.1	29.1	29.1	29.1	万人	
		指標の説明 いきいきセンターの延べ利用者数(年間) ※「指標達成度b」の個別設定値:27.46%(第1期策定時の95%)	28.2 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	91.1%	82.5%	-	-	↗ 維持	
	5	生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合	35.1 (H25)	目標値① 実績値②	-	50	-	-	%	
		指標の説明 高齢者を対象とする調査(無作為抽出23,000人)において、生活に「はり」や「楽しみ」を「とても感じる」あるいは「まあ感じる」と回答した高齢者の割合	43.7 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	-	86.8%	-	-	↗ 増減	
	数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	1	指標の説明	いこいの家及びいきいきセンターの利用者数		実績	875,135	796,619	-	-	人
		いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数								
	2	指標の説明	シルバー人材センターの労働者派遣事業の契約金額		実績	84,360	104,636	-	-	千円
		従来の受託(請負・委任契約)方式による就労形態とは異なり、派遣先の事業所等で指揮・命令を受けて働く労働者派遣事業の契約金額								
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●いこいの家・いきいきセンターの運営に関して、令和元年度からの新たな指定管理期間の仕様書に、多世代交流をはじめとした地域交流事業の実施を位置づけ、地域交流事業のより一層の普及・啓発を図りました。 ●平成30年度に「いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)」を策定し、これまでの多世代交流を含む地域交流などの取組を踏まえながら、ソフト面、ハード面双方について、両施設のあり方やより効果的な活性化の方策等についての方向性を示しました。								

指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●企業等による65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用環境が整備されてきたこと等、経済・社会情勢の変化等の要因により、シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者数は減少しているものの、本市高齢者実態調査(R1年度)において、収入を伴う仕事をしている高齢者の割合は増加しており、高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果があったものと考えます。 ●シルバー人材センター同様、いこいの家及びいきいきセンターの利用者についても企業等による65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用環境が整備されてきたこと等により新規利用者の確保が困難であったこと他、台風等の災害や新型コロナウイルスの影響等により既存利用者が減少したため、目標を下回りましたが、高齢者の地域活動の場を提供し、社会参加の充実を図るという点においては一定の成果があったものと考えます。
---	---

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	10403010	補助・助成金	高齢者の外出を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者特別乗車証明書の交付(H30:220,629人、R1:229,174人) ●道路交通法上の手続きに係る福祉有償運送事業者に対する支援の実施 	1,742,127	1,758,310	3	A	II
					1,972,829	1,967,291	3	A	II
					2,220,143	-	-	-	-
					1,942,080	-	-	-	-
2	10403020	補助・助成金	希望する高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいづくりと社会参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の就業の場の確保に向けたシルバー人材センターの運営支援の実施 登録者数(H30:5,399人、R1:5,724人) 受注件数(H30:6,865件、R1:6,262件) 就業者数(H30:2,118人、R1:1,973人) 	129,526	126,525	4	B	II
					133,419	130,290	4	B	II
					134,720	-	-	-	-
					129,526	-	-	-	-
3	10403030	その他	高齢者が地域社会でいきいきとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがいづくりの推進に向けた自己啓発講演会(H30:1回、R1:0回)、介護予防いきいき大作戦普及・啓発イベント(H30:1回、R1:1回)、シニア向け講座の開催(H30:4講座、R1:4講座) ●敬老祝品の贈呈(H30:5,286人、R1:5,823人)及び市長敬老訪問の実施 ●全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣(H30:124人、R1:134人) 	135,838	136,378	3	A	I
					144,795	144,022	3	A	I
					164,210	-	-	-	-
					144,838	-	-	-	-
4	10403040	施設の管理・運営	高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図るため、いこいの家及びいきいきセンターを適切に運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者によるいこいの家及びいきいきセンターの家の運営(H30:55館、R1:55館) ●多世代交流をはじめとした地域交流のための連携事業の実施(H30:48館、R1:55館)※H30は連携モデル事業として実施【H30】地域コミュニティ形成のための「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」の策定(平成31年3月) 	797,002	791,347	3	A	II
					837,281	795,618	4	B	II
					948,006	-	-	-	-
					788,839	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成の可能性はある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な事業構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	28.2%	25.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	10404000 障害福祉サービスの充実					
	組織コード	406100 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課					
担当	健康福祉局総務部施設課、障害保健福祉部障害福祉課、精神保健福祉センター、保健所健康増進課						
関係課	健康福祉局総務部施設課、障害保健福祉部障害福祉課、精神保健福祉センター、保健所健康増進課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とする障害者が増加傾向にあり、また、障害の多様化や高齢化に伴う重度化・重複化が進んでいるため、障害者の自立した地域生活に向けて、多様化するニーズにきめ細かく対応した保健・医療・福祉などの総合的な支援を、効果的かつ効率的に受けることのできるしくみの充実が必要です。 ● 障害児者福祉施設については、老朽化と、福祉ニーズの増大や多様化・複雑化に対応するため、サービスの質を低下させずに、中長期的な施設ニーズの動向を踏まえた再編整備を実施していく必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と民間事業者等との役割分担と連携のもと、ライフステージや障害の状況に合わせた支援体制の構築 ● 障害者の地域生活の支援に向けた、居宅支援や短期入所、日中通所などのサービスの提供や、地域における住まいの基盤の整備 ● 老朽化した障害児者福祉施設の長寿命化や、建替えに合わせた再編・統合、公設施設の運営手法等の見直しなどによる、障害福祉サービスの提供基盤の確保 						
直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	日中活動系サービスの利用者数		4,324 (H26)	目標値② 実績値①	5,901 5,279	6,109 6,004	6,435 -	6,928 -	人/月
			指標の説明 日中活動系サービスの利用実績(各年度の3月実績)	4,740 (H28)	達成率②/① 指標達成度	89.5% b	98.3% b	- -	- -	↑ 増減
	2	グループホームの利用者数		998 (H26)	目標値② 実績値①	1,189 1,246	1,279 1,289	1,369 -	1,459 -	人/月
			指標の説明 市内グループホームのサービス利用実績(各年度の3月実績)	1,114 (H28)	達成率②/① 指標達成度	104.8% a	100.8% a	- -	- -	↑ 増減
	3	長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳未満		306 (H25)	目標値② 実績値①	268 288	257 289	245 -	234 -	人
			指標の説明 1年以上在院した精神障害者(65歳未満)の年合計	279 (H29)	達成率②/① 指標達成度	93.1% b	88.9% b	- -	- -	↓ 増減
	4	長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳以上		345 (H25)	目標値② 実績値①	426 462	418 418	409 -	401 -	人
			指標の説明 1年以上在院した精神障害者(65歳以上)の年合計	434 (H29)	達成率②/① 指標達成度	92.2% c	100.0% a	- -	- -	↓ 増減
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域移行支援数(精神障害)	1年以上入院し、退院に向けた支援を実施した人数 ※市内相談支援センター等へのアンケート調査の結果			実績	65	R2.9月頃 判明	-	-	人
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎市居住支援協議会が作成する不動産事業者・家主向け「住宅確保要配慮者居住支援ガイドブック」において、障害者グループホームへの活用案内を掲載する等の周知・啓発や障害のある方などの住まい探しが困難な方に対して不動産事業者をマッチングさせる等の支援を行ったことで、障害者グループホームに対する理解の促進、障害のある方の入居促進につながりました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ● 日中活動系サービスのうち、平成30年度から開始した就労定着支援事業の利用者数が見込みを下回った(700人⇒226人)ものの、就労移行支援や就労継続支援等、他のサービスの利用者数は概ね目標どおりに推移して前年度実績も超えている状況があり、制度を必要としている方に対して適切にサービスが提供されています。 ● グループホームについては、消防設備の義務化や障害特性に応じたバリアフリー化への対応など、物件の確保が難しい状況にあるものの、新たに95名分の開設承認を行っており、利用者数も増加しています。 ● 精神障害者への地域移行支援については、関係支援機関を対象とした協議会を開催するなど、地域移行支援数が増加(H27:42人⇒H30:65人)している一方で、1年以上在院した65歳未満の精神障害者の人数は、精神疾患の多様化等の状況があることから増加しています。 								

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	10404010 障害福祉サービスの基盤整備事業	その他	障害者の地域における生活の場や、日中活動の場を確保するため、障害者入所施設、通所事業所等の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活介護事業所の整備(累計75か所) ●中原区における地域生活支援拠点となる通所事業所を整備 ●未整備地区における地域生活支援拠点整備に向けた検討 ●高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進 【R1】中原区地域生活支援拠点事業所を竣工 【R1】中原区井田地区に開設した特別養護老人ホーム「桜の丘」に短期入所12床を整備 	438,071	247,205	3	A	I
					535,030	647,186	3	A	I
					1,994,572	-	-	-	-
					467,098	-	-	-	-
2	10404020 障害者日常生活支援事業	その他	障害者の地域生活を支えるため、障害福祉サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●グループホームの利用者数(H30:1,246人、R1:1,289人) ●精神障害者の地域移行に向けた関係支援機関を対象とする協議会の実施(H30:6回、R1:6回) 	7,728,147	7,878,246	3	A	II
					8,346,294	8,549,301	3	A	II
					9,162,301	-	-	-	-
					8,987,350	-	-	-	-
3	10404030 障害児施設事業	その他	障害児の地域生活や施設における日常生活を支えるため、障害(児)福祉サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービス費や医療費等の給付 ●指定障害児相談支援事業所の新規指定(H30:3か所、R1:2か所) 	4,377,382	4,779,516	2	A	I
					5,104,221	5,580,949	3	A	I
					5,908,643	-	-	-	-
					5,707,168	-	-	-	-
4	10404040 障害者福祉用具等支給・貸与事業	その他	障害者等の身体機能を補完または代替している補装具の購入・修理のための費用の支給や、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●法令等に基づく補装具の給付 ●障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付(H30:29,897件、R1:29,600件) ●法令や国通知に基づく補装具の給付、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付 【H30】補装具の借受開始及びマイナンバー事務本格運用に伴う体制整備の実施 	620,527	635,065	3	A	I
					650,674	607,512	3	A	I
					642,739	-	-	-	-
					680,527	-	-	-	-
5	10404060 地域療育センターの運営	その他	障害児や発達に不安のある児童などに対して、相談・診察・訓練などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度のコンプライアンス違反事例を踏まえ、モニタリングや実地指導等による事業の改善 ●保育所・学校等の地域関係機関への技術援助及び情報提供の実施 ●地域療育センターの運営(4か所)による相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な療育支援の実施 	1,557,410	1,545,687	3	B	II
					1,546,574	1,515,350	3	B	II
					1,518,161	-	-	-	-
					1,541,611	-	-	-	-
6	10404100 障害者支援制度実施事業	その他	障害福祉サービス事業所等が適正なサービスの提供及び事業所を運営していくため、事業所の指定や指導・監査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●共同生活援助事業所の新規指定(H30:68床、R1:95床) ●障害福祉サービス全体における事業所の実地指導・監査の実施(H30:82件、R1:90件) ●監査により疑義等が明らかになった事業所に対する改善状況等の確認 	109,993	107,940	3	B	II
					119,710	122,165	3	B	II
					126,107	-	-	-	-
					109,993	-	-	-	-
7	10404110 井田地区福祉施設再編整備事業	その他	障害者の地域生活の支援や、施設の老朽化等に対応するため、「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】リハビリテーション福祉センター体育館の劣化調査及び大規模修繕による長寿命化の方向性の取りまとめの実施 【R1】リハビリテーション福祉センター体育館及びプールの大規模修繕に向けた基本設計の完了、実施設計の開始 【R1】社会復帰訓練跡地における特別養護老人ホーム「桜の丘」の整備 	14,326	5,616	3	A	I
					25,356	14,669	3	A	I
					121,796	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
8	10404120 施設障害福祉サービス事業	その他	障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設に対して自立支援給付費等を支給し、施設の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●日中活動系サービスを適切に利用できるよう、障害福祉サービスを提供する事業者への給付(利用者数H30:5,279人、R1:6,004人) ●利用者の処遇改善や事業所の安定運営を図るため、障害福祉サービスを提供する事業者に対する市独自支援の実施 	13,998,487	14,238,444	3	B	II
					14,945,578	14,923,680	3	B	II
					15,670,430	-	-	-	-
					15,473,259	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	B

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障害者への地域移行については、関係機関を対象とした協議会において、長期入院者の抱える課題等を整理していくとともに、支援のすそ野を広げる取組について検討していきます。 ●障害福祉サービスにおける市単独加算については、事業者の経営状況や他都市状況、国の動向等を勘案しながら、適切な見直しとなるよう内容を検討していきます。 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必要な感染防止策を講じた上で事業を実施していきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	28.2%	25.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10405000	障害者の自立支援と社会参加の促進					
担当	組織コード	所属名					
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課					
関係課	健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課、健康福祉局障害保健福祉部精神保健福祉センター、健康福祉局障害保健福祉部精神保健課、健康福祉局障害保健福祉部障害者更生相談所						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●法改正による精神障害者の雇用義務化や法定雇用率の引き上げなど障害者雇用を取り巻く環境の変化に対応した取組を推進する必要があります。 ●障害のある人もない人も、お互いを尊重し、共に支えあえる地域社会の実現に向けた意識の醸成(心のバリアフリー)が必要です。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者が就労することで社会的・経済的に自立し、豊かな地域生活を送ることができるよう、障害者雇用を取り巻く環境の変化に対応した取組の推進 ●多様な主体が連携して、さまざまなイベントや場面などをとらえた共生社会に向けた取組の推進 						
直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	障害福祉施設からの一般就労移行者数		180 (H26)	目標値① 実績値②	239 262	250 271	260 -	272 -	人
		指標の説明	就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業等から一般就労への移行者数(年合計)	217 (H28)	達成率(b)/① 指標達成度	109.6% a	108.4% a	- -	- -	↑ 増減
	2	障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合		30 (H27)	目標値① 実績値②	- -	32 29.3	- -	33 -	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、本市が、障害のある方が社会参加しやすいまちだと思ふまたは「ある程度そう思う」と回答した人の割合	30.4 (H28)	達成率(b)/① 指標達成度	- -	91.6% c	- -	- -	↑ 増減
	3	指標の説明			目標値① 実績値②				- -	
					達成率(b)/① 指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ヘルプマークの配布数			実績	2,961	3,694	-	-	-	枚
	指標の説明	外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの年間配布枚数		実績			-	-		
2	指標の説明			実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者施設で製作する自主製品の販売会について、関係者及び購入者から高い評価を得ており、これを受けて予定回数以上に開催するなど、障害者の社会参加の機会をより一層確保することができました。 ●障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成により、障害者の社会的活動を促進することができました。 ●障害者週間にあわせて、手をつなぐフェスティバル・障害者週間記念のつどいを開催し、障害者及び関係者等がスポーツ、創作活動、自主製品の販売、レクリエーション活動等を通じて、自らの日々の活動内容を発信することができました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「障害福祉施設からの一般就労移行者数」については、法定雇用率の引き上げや障害者雇用促進法の改正といった社会環境の変化の影響もある中で、市内就労移行支援事業所及び就労援助センターを中心として、個別的就労支援に取り組みとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、平成30年度、令和元年度ともに目標値を上回りました。 ●「障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合」は、目標値を若干下回りました。これは、「どちらでもない」と回答された方の割合が44.6%と最も多く、また、その方々の自由意見として、「よく分からない。」「障害のある人がいきいきと働いているところを見たことがない。」といったコメントが多かったことから、障害者の活動に関する情報の発信が不十分であることが要因の1つだと考えられます。今後は更なる情報発信に取り組む必要があります。 								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	10405010 障害者就労支援事業	その他	一般企業への就労を希望する方への就労支援や、企業への雇用支援、障害福祉サービス事業所等の工賃向上に取り組むことで、障害者の就労を推進します。	●市内就労移行支援事業所及び就労援助センターを中心とした就労支援の実施(一般就労移行者数 H30:262人、R1:271人) ●障害者雇用促進ネットワーク会議の開催(H30:5回、R1:5回) ●市内障害者支援団体等との協同による自主製品販売会の開催(H30:6回、R1:7回)	220,125	206,130	3	A	II
					218,063	208,593	3	A	II
					228,424	-	-	-	-
					220,125	-	-	-	-
2	10405020 障害者社会参加促進事業	その他	障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者週間記念事業や障害者スポーツの普及・啓発に向け、活動の場の充実や情報の提供等に取り組めます。	●障害者社会参加推進協議会の実施(H30:2回、R1:2回) ●障害者週間記念のつどいの開催(H30:1回、R1:1回) ●障害者作品展の開催(H30:1回、R1:1回) ●障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(H30:3,711人、R1:3,779人) ●心のバリアフリーの理念を踏まえたヘルプマークの配布(H30:2,961個、R1:3,694個)	96,355	79,752	3	A	I
					97,675	286,172	3	A	I
					98,055	-	-	-	-
					96,355	-	-	-	-
3	10405030 障害者の移動手段の確保対策事業	補助・助成金	バス乗車券・重度障害者福祉タクシー利用券交付事業等を実施し、外出時の移動手段を確保します。	●バス乗車券(ふれあいフリーパス)の交付(H30:18,075人、R1:18,662人) ●重度障害者福祉タクシー利用券の交付(H30:12,238人、R1:12,701人) ●全身性障害など、移動困難な方等に対する福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行(H30:4,929件、R1:5,354件)	1,124,638	1,149,925	3	A	II
					1,190,344	1,180,450	3	A	II
					1,258,641	-	-	-	-
					1,215,388	-	-	-	-
4	10405040 社会的ひきこもり対策事業	その他	研修会等を開催し、社会的ひきこもりの問題への効果的な対策や、支援体制の強化を図ります。	●社会的ひきこもりやひきこもり状態の方への相談支援等の実施(H30:延1,412件、R1:延1,428件) ●社会的ひきこもりに関する市民向け講演会の開催(H30:138人、R1:100人) ●ひきこもりに関する研修会の開催(H30:44人、R1:232人) ●「川崎市における広義のひきこもり支援ニーズ調査」全体報告書の作成	16,736	16,245	3	B	II
					14,325	13,941	3	B	II
					24,823	-	-	-	-
					14,276	-	-	-	-
5	10405090 心身障害者福祉事業基金事業	補助・助成金	在宅心身障害者を支援するため、市民と行政の協働で積み立てた基金を活用し、市内の社会福祉法人や団体の実施する在宅心身障害者支援活動等を支援します。	●心身障害者福祉事業基金を活用した障害者団体等の活動資金の助成(H30:12件、R1:9件)	3,384	430	3	B	I
					3,395	1,078	4	B	II
					3,405	-	-	-	-
					3,384	-	-	-	-
6	10405110 地域活動支援センター事業	補助・助成金	「地域活動支援センター」の活動を支援し、障害者の日中活動の場を確保します。	●地域活動支援センターの月の平均延べ利用者数(H30:645人、R1:607人)	1,143,684	1,104,456	3	B	I
					1,152,964	1,088,735	4	B	II
					1,120,777	-	-	-	-
					1,140,512	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	B

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も法改正などの社会環境の変化に応じて改善を図りながら、引き続き各事務事業の取組を進めていきます。 ●「障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合」の向上に向けて、障害者の活動をより多くの方々に知っていただくことができるよう、情報発信の方法については、当事者団体や民間企業との連携をより深めるなどの充実を図りながら、より効果的な情報発信に取り組んでいきます。 ●「社会的ひきこもり対策事業」については、ひきこもり支援の充実を図るため、令和3年度の「ひきこもり地域支援センター」の設置に向けて準備を進めるとともに、関係機関のネットワーク構築に取り組みながら、「ひきこもりに対する理解」についての普及啓発等を行っていきます。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、就労援助センター等の運営、訓練の実施方法、イベント・研修の開催、企業におけるテレワークへの対応等について、様々な工夫や手法を検討し実施していきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	28.2%	25.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	10406000 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備					
	組織コード	506600 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課					
担当	関係課						
関係課	まちづくり局総務部企画課、まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課、まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加していることや、子育て世帯の市外への転出が超過傾向にあることなどから、高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられるよう、多様な居住ニーズやライフスタイル、ライフステージに応じた住宅の供給やしきづくりに取り組む必要があります。 ●高度成長期に計画的に整備された住宅地や団地等においては、建物の経年とあわせて住民の高齢化が進行し、空き家の増加やまちの活力の低下が懸念されていることから、まちの維持・再生に向けた地域主体の活動に対する支援が必要となっています。 ●増加している住宅確保要配慮者の居住の安定化を図るため、市営住宅ストックを総合的に活用するとともに、民間賃貸住宅を活用した円滑な入居支援と安定した生活支援などが求められています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられる住まい・住まい方の構築 ●既存住宅の活用強化と流通促進に向けた誘導、高経年の住宅地や団地型マンションの維持・再生に向けた支援の推進 ●重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた市営住宅の活用と居住支援協議会の適切な運営 						
直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
	2期策定時							
成果指標	1 住宅に関する市民の満足度	73	目標値①	77	-	-	-	%
		(H25)	実績値②	R3.3月判明予定	-	-	-	
	指標の説明	市民へのアンケート調査における住宅に対する総合的な評価で(満足+まあ満足)とした人の割合(※調査は5年ごと)	-	達成率(b/①)	-	-	-	↗
			-	指標達成度	-	-	-	増減
	2 リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	2.2	目標値①	3.2	-	-	-	%
		(H25)	実績値②	R3.3月判明予定	-	-	-	
指標の説明	リフォーム実施戸数/住宅の総戸数×100(%) (※調査は5年ごと)	-	達成率(b/①)	-	-	-	↗	
		-	指標達成度	-	-	-	増減	
3 生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅団地(100戸以上)の割合	17	目標値①	24.5	25	25.5	26	%	
	(H26)	実績値②	22.8	28.1	-	-		
指標の説明	生活支援施設等を併設(5団地)+地域と連携した取組等を実施(11団地)した100戸以上の市営住宅団地/100戸以上の市営住宅団地(57団地)の総数 ※R1年度実績	21	達成率(b/①)	93.1%	112.4%	-	-	↗
		(H28)	指標達成度	b	a	-	-	増減
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てしやすい住環境等の実現に向けた既存住宅の流通促進、高齢者向け賃貸住宅の適切な誘導、居住支援協議会の適切な運営による入居支援等に取り組むなど、誰もが安心して暮らせる住まいの確保や居住環境の向上が促進されました。 ●麻生区での町会等との連携によるモデル的な取組や鉄道事業者等と連携した取組を進めることで、地域主体の空き家活用や既存住宅の流通促進を図りました。 ●市営住宅の建替えや改善、適切な維持管理を行うとともに、建替えに伴い2団地で余剰地を創出するなど、市営住宅資産の有効活用を図りました。 							
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅団地(100戸以上)については、生活支援施設等の施設整備に向け用地を創出しました。また、地域と連携した市営住宅の政策空き家や空き駐車場(R1:3団地)の有効活用を推進しています。 ●「住宅に関する市民の満足度」及び「リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合」の指標については、関連施策の推進が不可欠であることから、住宅基本計画や空家等対策計画等に位置付けた取組を着実に推進します。 							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度									
R3年度									
1	10406010 住宅政策推進事業	その他	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や市場の誘導等を行うための施策立案や調査等を実施します。	【R1】子育て世帯の市内定住促進に資するモデル事業の実施 ●市民参加型のエコリノベーションワークショップの開催	4,868	4,520	3	A	I
					8,094	242,071	3	A	I
					10,026	-	-	-	-
					4,868	-	-	-	-
2	10406020 高齢者等に適した住宅供給推進事業	補助・助成金	川崎らしい都市型の地域包括ケアを支える子育て世帯や高齢者等の多様なニーズに対応した住宅の供給推進に取り組みます。	●サービス付き高齢者向け住宅の供給促進(累計登録の増加数H30:12戸、R1:21戸) ●子育て等あんしんマンションの認定(H30:1件、R1:1件) 【R1】福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅の誘導に向けた事業者公募の実施 【R1】子育て等あんしんマンション認定制度とマンション管理組合登録制度を統合・再編し、「マンション管理組合登録・支援制度」を創設	122,950	107,525	4	B	II
					107,014	97,934	3	A	II
					91,513	-	-	-	-
					109,772	-	-	-	-
3	10406030 住宅・マンション良質化支援推進事業	補助・助成金	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	●マンション段差解消工事費用の助成(H30:6件、R1:17件) ●住宅やマンションのリフォームに関する講習会等を通じた周知、啓発の実施 ●神奈川県弁護士会川崎支部と連携した、住まいに関する専門的な相談窓口の実施体制の構築・実施 【R1】高齢年団地の再生に向けた課題の把握	9,795	9,104	3	A	II
					10,268	7,922	3	A	II
					9,897	-	-	-	-
					9,795	-	-	-	-
4	10406040 住情報提供推進事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	総合的な住宅相談窓口の運営や、地域の担い手と住まいに関する取組を連携して進めます。	●高齢者の住み替え等相談窓口の運営(相談件数H30:296件、R1:492件) ●住宅のリフォームや、マンション管理に関する相談窓口の運営(相談件数H30:854件、R1:706件) ●住宅の質の向上、各種制度等に関する講習会の実施(参加者数H30:30人、R1:172人)	12,208	11,775	3	A	II
					16,626	15,425	3	A	II
					16,371	-	-	-	-
					12,208	-	-	-	-
5	10406050 民間賃貸住宅等居住支援推進事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	【H30】「川崎市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」を、平成31年3月に策定・公表 ●現状課題となっている福祉等の既存制度に基づく支援がない方への直接的な支援に繋がる契約手続き等の同行支援制度を構築・実施(H30:構築、R1:9件) ●居住支援制度による入居支援の実施(利用件数H30:166件、R1:135件)	10,890	9,471	3	A	II
					8,055	6,092	3	A	II
					7,117	-	-	-	-
					10,890	-	-	-	-
6	10406060 既存ストック活用推進事業	その他	空き地や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域交流の場づくりを進めます。	●公共空間の有効活用に関するリノベーションスクールを開催し、その内容による実証実験を実施 ●インバウンドビジネス等推進モデル事業として要綱作成の上、公募を実施し、年度内に竣工(H30:2件、R1:7件)	42,843	42,387	3	A	II
					48,394	42,993	3	A	II
					12,000	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
7	10406070 市営住宅等ストック活用事業	施設の管理・運営	「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、建替えや改善の実施、地域包括ケアシステムの構築に向けた市営住宅の活用を進めます。	●将来的な集約・再編に向けた詳細な検討のため、26団地を対象に基礎的な調査を実施 ●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(H30:4棟、R1:1棟) ●大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用(生活支援施設等の用地創出 H30:1団地、R1:1団地)	1,823,082	1,874,282	3	A	II
					1,114,499	686,873	4	A	II
					3,297,419	-	-	-	-
					2,080,799	-	-	-	-
8	10406080 市営住宅等管理事業	施設の管理・運営	市営住宅等の計画的な維持管理等の実施や効果的な入居・管理体制の導入を進めるとともに、的確な滞納対策を実施することで、住宅困窮世帯等への適切な市営住宅の提供を図ります。	●住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の構築・実施(H30:8世帯、R1:19世帯) ●市営住宅等の使用料の適正管理(使用料収入H30:現年99.17%・過年10.19%・全体91.05%、R1:現年99.44%・過年9.31%・全体91.51%) ●市営住宅の不適正使用の是正(H30:74件、R1:111件)	4,404,618	4,408,741	3	A	II
					4,649,001	4,700,057	3	A	II
					5,221,639	-	-	-	-
					4,404,618	-	-	-	-
9	10406090 市営住宅等再生事業	施設の管理・運営	市営住宅等入居者の高齢化に伴う連絡人の不在や空き駐車場の増加などへの対策、中堅所得層を入居対象としている特定公共賃貸住宅に関する制度の見直しを行うなど、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。	●政策空家等を活用した見守り活動等への場の提供による支援 【R1】市営住宅の空き駐車場の有効活用に向けたコインパーキング等の候補地の拡充(R1:3団地) 【R1】特定公共賃貸住宅の一部を用途変更し、市営住宅として管理するため市営住宅条例を改正	0	0	3	A	II
					0	0	3	A	II
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
10	10406100 空き家活用推進事業	その他	「空家等対策計画」に基づき、空き家の現地調査及び所有者への意向調査の実施や、地域特性に応じた空き家活用等の取組を支援します。	●空き家に係る関係部署からの情報の管理及び空き家データベースの更新 【H30】空き家の維持管理状況や利用の意向等について空き家所有者を対象としたアンケート調査の実施・結果の取りまとめ ●空家を活用したモデル事業の実施 【H30】地域の空家活用のモデルとして、町会が空き家を活用するまでの支援を実施 【R1】空家所有者と空き家の活用を希望する団体とのマッチングを試行実施	7,887	7,410	3	A	II
					5,389	5,365	3	A	II
					5,138	-	-	-	-
					7,887	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業のうち、「高齢者等に適した住宅供給推進事業」については、平成30年度に改定予定であった「子育て等あんしんマンション認定制度」を、より多くのマンションに居住する子育て世帯等に支援対象を拡充するため、マンション管理組合登録制度と統合・再編し、「マンション管理組合登録・支援制度」を令和元年度に創設しました。 ●「市営住宅等ストック活用事業」については、長寿命化改善工事について、居住者への影響等を考慮し、住みながら改善工事の適正工期を1か年から2か年に見直しを行ったこと等の影響から、令和元年度の工事完了棟数が1棟に留まりました。 ●その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。 ●成果指標である「生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅団地の割合」は目標を達成しています。引き続き、地域の利便性向上に向けた取組を推進します。

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者等に適した住宅供給推進事業」については、令和元年度に制度を創設したことから、より多くのマンション居住者の支援につながるよう引き続き取組を推進していきます。 ●「市営住宅等ストック活用事業」については、居住者への影響等を考慮し、適切な工期を確保しながら計画的に事業を推進していきます。 (「市営住宅等ストック活用事業」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住みながら改善工事を一時中断し、居住者の待機場所を確保した上で工事を再開したことから、工期の延長が見込まれます。また、今後発注予定の工事についても同様の対応が必要となることから適正工期を確保し、事業を推進していきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる			計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)	最終目標値 (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	28.2%	25.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10407000	生き生きと暮らすための健康づくり					
担当	組織コード	所属名					
	408100	健康福祉局保健所健康増進課					
関係課	健康福祉局地域福祉部保険年金課、健康福祉局地域福祉部長寿医療課、健康福祉局保健所環境保健課						
施策の主な課題	●これまでの取組や健康志向の高まりなどにより、市民の健康づくりに関する知識の普及は進んでいますが、自身の健康状態や生活機能に関心を持って、ライフステージに応じた日常生活の中での自発的な健康づくりや介護予防に取り組み、継続することを動機づけるための支援が必要です。						
施策の方向性	●地域団体・企業等の多様な主体と連携しながら、介護予防の取組と一体となった、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進 ●「がん」の早期発見・早期治療に向けたがん検診の受診率向上と、生活習慣の改善等がんにならないための取組の推進						
直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等		
		2期策定時								
成果指標	1	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【男性】	73.7 (H23)	目標値a	-	-	-	77	%	
		指標の説明 無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合	71.7 (H28)	実績値b	-	-	-	-	-	↗
				達成率(b/a)	-	-	-	-	-	
				指標達成度	-	-	-	-	増減	
	2	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【女性】	76.8 (H23)	目標値a	-	-	-	-	80	%
		指標の説明 無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合	79 (H28)	実績値b	-	-	-	-	-	↗
				達成率(b/a)	-	-	-	-	-	-
				指標達成度	-	-	-	-	-	増減
3	特定健康診査実施率(国民健康保険)	24.5 (H26)	目標値a	28	29.5	31	32.5	-	%	
	指標の説明 特定健康診査受診者数(45,752人)÷特定健康診査対象者数(173,558人)×100(%) ※H30年度実績	26.2 (H28)	実績値b	26.4	25.4 ※R2.6月時点	-	-	-	-	↗
			達成率(b/a)	94.3%	86.1%	-	-	-	-	
			指標達成度	b	b	-	-	-	増減	
4	特定保健指導実施率(国民健康保険)	6 (H26)	目標値a	6	7.5	9	10.5	-	%	
	指標の説明 特定保健指導終了者数(343人)÷特定保健指導対象者数(5,794人)×100(%) ※H30年度実績	4.3 (H28)	実績値b	5.9	4.1 ※R2.6月時点	-	-	-	-	↗
			達成率(b/a)	98.3%	54.7%	-	-	-	-	
			指標達成度	c	d	-	-	-	増減	
5	がん検診受診率(肺がん)	44.5 (H25)	目標値a	-	50	-	-	-	%	
	指標の説明 厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね720,000人)を基に本市における受診率を算出 ※過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合	45.5 (H28)	実績値b	-	50.5	-	-	-	-	↗
			達成率(b/a)	-	101.0%	-	-	-	-	
			指標達成度	-	a	-	-	-	増減	
6	がん検診受診率(大腸がん)	40.5 (H25)	目標値a	-	50	-	-	-	%	
	指標の説明 厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね720,000人)を基に本市における受診率を算出 ※過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合	43.3 (H28)	実績値b	-	47.3	-	-	-	-	↗
			達成率(b/a)	-	94.6%	-	-	-	-	
			指標達成度	-	b	-	-	-	増減	
7	がん検診受診率(胃がん)	42.2 (H25)	目標値a	-	50	-	-	-	%	
	指標の説明 厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね720,000人)を基に本市における受診率を算出 ※過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合	43.8 (H28)	実績値b	-	53.5	-	-	-	-	↗
			達成率(b/a)	-	107.0%	-	-	-	-	
			指標達成度	-	a	-	-	-	増減	
8	がん検診受診率(子宮がん)	46.1 (H25)	目標値a	-	50	-	-	-	%	
	指標の説明 厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね720,000人)を基に本市における受診率を算出 ※過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合	46.1 (H28)	実績値b	-	48.5	-	-	-	-	↗
			達成率(b/a)	-	97.0%	-	-	-	-	
			指標達成度	-	b	-	-	-	増減	

9	がん検診受診率(乳がん)		46.1 (H25)	目標値①	-	50	-	-	%
	指標の 説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね720,000人)を基に本市における受診率を算出 ※過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合	47.4 (H28)	実績値②	-	48.5	-	-	↗
10	40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)		3.1 (H26)	目標値①	3	3	3	3	%
	指標の 説明	国保データベースシステムにより算出した40歳代の糖尿病治療者数(1,198人)÷40歳代の国民健康保険被保険者数(35,807人)×100(%) ※R1年度実績 ※「指標達成度b」の個別設定値:3.255%(第1期策定時の105%)	3.15 (H28)	実績値②	3.2	3.3	-	-	↘
11	食に関する地域での活動に参加する人の割合(①食育の現状と意識に関する調査)		38.3 (H24)	目標値①	-	-	40	-	%
	指標の 説明	①「川崎市の食育の現状と意識に関する調査」(無作為抽出3,500人)の「日頃から、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしている人」について、「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」又は「あまりしていません」と回答した人の割合	33.6 (H27)	実績値②	-	-	-	-	↗
12	食に関する地域での活動に参加する人の割合(②食生活改善推進員養成:健康福祉局調べ)		3,862 (H26)	目標値①	4,150	4,200	4,250	4,300	人
	指標の 説明	②「食生活改善推進員養成教室」(各区役所保健福祉センター)修了者数の累計	4,005 (H28)	実績値②	4,167	4,233	-	-	↗

数値で把握できる補足指標 (指標の説明)

			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	がん検診受診者数(肺がん)		実績	83,777	82,739	-	-	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(当年度)※年度に1回受診可						
2	がん検診受診者数(大腸がん)		実績	72,457	72,558	-	-	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(当年度)※年度に1回受診可						
3	がん検診受診者数(胃がん)		実績	42,862	65,276	-	-	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(H30は当年度。R1は、エックス線検査受診者数(当年度)と内視鏡検査受診者数(前年度+当年度)の合計。)※エックス線検査は、年度に1回受診可。内視鏡検査は、2年度に1回受診可。R1から集計方法変更。						
4	がん検診受診者数(子宮がん)		実績	72,081	74,661	-	-	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(前年度+当年度)※2年度に1回受診可						
5	がん検診受診者数(乳がん)		実績	41,153	44,387	-	-	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(前年度+当年度)※2年度に1回受診可						

定性的な成果

(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)

●個別受診勧奨や企業等の協力・協賛を得たイベント等の取組を実施するとともに、妊婦とそのパートナーを対象とした歯科健診を含む総合的な健康づくりの取組や市民の健康づくりの取組に対してインセンティブを提供する取組を実施しました。生活習慣の改善、ライフステージに応じた主体的な健康づくりの普及・啓発に効果があったものと考えます。

指標等の成果分析

(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)

●がん検診については、コールセンターや郵送による個別受診勧奨、協定企業によるチラシ配布等、様々な機会を受診勧奨を実施しました。特に、郵送による個別受診勧奨の対象者を拡充し、受診者数の増加を図りました。全てのがん検診で前回(H28)より受診率が向上していること及び目標値を下回ったがん検診についても目標値に近づいてきていることから、一定の進捗はあったと考えています。

●特定健診については、「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、コールセンターを活用した若年層等への重点的な電話勧奨や、はがきによる受診勧奨を実施しましたが、電話がつかない者が一定数存在すること、「忙しい・面倒」「通院中・服薬中」等の理由で受診を見送る者がいること等により勧奨が行き届かず目標値を下回りました。なお、令和元年度から自己負担額の無料化を実施し、より受診しやすい環境を整備しました。

●特定保健指導については、「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、コールセンターを活用した電話勧奨や看護師(非常勤嘱託)による電話勧奨を実施することで、利用率の向上を図りましたが、「忙しい・面倒」との理由で利用を見送る者への勧奨が行き届かないこと等により目標値を下回りました。

●糖尿病を含む生活習慣病対策事業については、検査結果において病発発症や重症化の可能性のある者に対し受診勧奨を含めた啓発を広く行っていますが、有用性の理解に至らなかったことなどから、目標値を下回りました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10407010	その他	健康増進法や国の指針に基づき、がん検診等を適切に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国の指針等に基づくがん検診等の継続実施 ●コールセンター及び台帳システムの活用による未受診者・精密検査未受診者への受診勧奨の実施 ●包括協定の締結企業等と連携した普及啓発の実施 	2,387,388	2,203,172	3	A	Ⅱ
					2,103,573	2,147,346	3	A	Ⅱ
					2,336,761	-	-	-	-
					2,166,099	-	-	-	-

2	10407020	生活習慣病対策事業	その他	生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、市民の健康づくりと生活の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健康保険組合や労働安全衛生協会等と連携した講習会の開催(H30:4回、R1:4回)及び機関紙等を通じた普及啓発の実施 ●生活習慣改善に関する市民向け啓発の実施 ●地域関係団体や職域保険機関等との連携による「かわさき健康チャレンジ」の実施 ●生活習慣病重症化予防事業の実施(40代の国保被保険者の糖尿病治療者割合 H30:3.2%、R1:3.3%) 	6,884	6,587	3	A	II
	6,547					5,743	3	A	II	
	6,441					-	-	-	-	
	6,884					-	-	-	-	
3	10407030	健康づくり事業	参加・協働の場	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●年間を通しての健康づくりに関するイベントや講座の実施 ●毎年6月4日から10日の歯と口の健康習慣に合わせた「お口と健康フェア」の開催 ●若い世代の口腔保健の向上と健康づくりの動機づけを目的とした「歯っぴーファミリー健診」の実施 ●市民の健康づくりの取組に対してインセンティブを提供する「かわさき健康チャレンジ」の実施 	120,716	102,449	3	A	II
	121,383					110,436	3	A	II	
	126,715					-	-	-	-	
	119,242					-	-	-	-	
4	10407040	食育推進事業	参加・協働の場	市民が健全な食生活を実践できるよう、「食育推進計画」に基づき食育の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●各区役所における食生活改善推進員養成教室の実施(養成開始時からの総養成数 H30:4,167人、R1:4,233人) ●食育月間(6月)及び食生活改善普及運動(9月)の食育の日(各18日)に合わせて実施した街頭啓発キャンペーンの実施回数(H30:19回、R1:18回) 	4,749	3,890	3	A	II
	4,707					3,690	3	A	II	
	6,451					-	-	-	-	
	4,749					-	-	-	-	
5	10407050	国民健康保険特定健康診査等事業	その他	被保険者の生活習慣病を予防するため、「特定健康診査等実施計画」等に基づく取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層等への重点的な受診勧奨や特定保健指導の利用勧奨等の実施率向上に向けた取組の実施(国保被保険者の特定健康診査実施率 H30:26.4%、R1:25.4%(令和2年6月時点)、特定保健指導実施率 H30:5.9%、R1:4.1%(令和2年6月時点)) ●コールセンターの運用による被保険者等からの問合せ対応 ●生活習慣病重症化予防事業の実施 	651,605	539,329	3	A	II
	664,945					572,503	4	B	II	
	680,644					-	-	-	-	
	651,605					-	-	-	-	
6	10407120	健康調査事業	その他	国からの委託事業で、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために実施する調査等です。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保健サーベイランス調査(健康調査)の実施(3歳児調査の回収率H30:81%→R1:83%、6歳児調査の回収率H30:92%→R1:84%) ●光化学スモッグ健康被害対応の実施 ●公害防止予防研究の実施 	6,592	6,187	2	B	I
	6,744					6,394	3	B	I	
	6,768					-	-	-	-	
	6,592					-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診等事業については、コールセンターや郵送による個別受診勧奨、協定企業によるチラシ配布等、様々な機会を受診勧奨を実施することで、受診率の向上に繋がっています。 ●糖尿病を含む生活習慣病対策事業については、検査結果において病気発症や重症化の可能性のある者に対し、受診勧奨を含めた啓発を広く行いました。また、生活習慣病は予防が重要なことから、生活習慣改善の働きかけとして市民への広報や働き世代を中心とした講習会を開催し、啓発を図りましたが、目標値を下回りました。 ●国民健康保険特定健康診査等事業については、実施率の向上に向けて、コールセンターを活用した受診・利用勧奨等を実施していますが、通院・服薬中等の理由で健診の受診を見送る者や、忙しい・面倒等の理由で保健指導の利用を見送る者に対して勧奨が行き届かず、特定健康診査実施率(国民健康保険)、特定保健指導実施率(国民健康保険)ともに目標値を下回っています。 ●健康づくり事業、食育推進事業及び健康調査事業については、各種イベントの実施回数等、概ね目標どおり達成できました。

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な事業構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診等事業については、受診勧奨の手法等について勧奨物の内容や対象者の選定を工夫するなど見直しを行いながら進めていきます。 ●糖尿病を含む生活習慣病対策事業については、対象者の抽出や事業の運営方法等について、担当者会議や評価会議等により見直しを行いながら進めていきます。 ●健康づくり事業については、計画の中間評価に基づき事業を進めていきます。 ●食育推進事業については、第4期の計画に基づき事業を進めていきます。 ●国民健康保険特定健康診査等事業については、第3期計画に基づく取組を推進するとともに、令和2年度に実施する計画の中間評価においてこれまでの取組の評価を行い、より効果的な受診勧奨の取組の検討を進めます。 ●健康調査事業については、国の委託に基づき引き続き実施していきます。(新型コロナウイルス感染症を踏まえ、各事業の運営に当たっては、感染拡大防止の観点から実施方法等について検討していきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	確かな暮らしを支える	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 社会保障制度に基づく市の取組が、病氣、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	22.9%	20.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10501000	確かな安心を支える医療保険制度等の運営				
担当	組織コード	所属名				
	408810	健康福祉局医療保険部保険年金課				
関係課	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課、健康福祉局医療保険部収納管理課、健康福祉局保健所健康増進課、健康福祉局保健所環境保健課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費等が増加傾向にあるため、医療費の適正化や滞納対策など制度の安定的な運営に向けた対応が必要です。 ● 平成30(2018)年度から、国の制度改正に伴い、県が国民健康保険にかかる財政運営の責任主体となりますが、引き続き制度の安定運営に向けた取組が必要です。 ● 難病に係る医療費助成等が県から移譲されることに伴い、本人・家族など利用者に支障が生じることがないように十分配慮した支給事務や実施体制の確保等が求められます。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の制度改革への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保 ● 県から移譲される難病関連事務の円滑な実施と公平かつ安定的な助成制度等の整備 					
直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
			2期策定時						
成果指標	1	国民健康保険料収入率等【現年度分】	92.96 (H26)	目標値①	94.66	94.77	94.88	95.0	%
		指標の説明 現年度分収入率=収入金額/調定金額	94.12 (H28)	実績値②	94.66	94.12	-	-	
				達成率③(①/②)	100.0%	99.3%	-	-	↑
				指標達成度	a	b	-	-	増減
	2	国民健康保険料収入率等【収入未済額】	67.5319 (H26)	目標値①	36.97	34.01	31.81	29.98	億円
		指標の説明 収入未済額:前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計	43.5 (H28)	実績値②	34.68	33.65	-	-	
				達成率③(①/②)	106.6%	101.1%	-	-	↓
				指標達成度	a	a	-	-	増減
3	後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】	99.31 (H26)	目標値①	99.45	99.46	99.47	99.48	%	
	指標の説明 現年度分収入率=収入金額/調定金額 ※「指標達成度b」の個別設定値:99.15%(過去の平均値)	99.39 (H28)	実績値②	99.57	99.45	-	-		
			達成率③(①/②)	100.1%	99.99%	-	-	↑	
			指標達成度	a	b	-	-	維持	
4	後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】	9,737 (H26)	目標値①	8,900	8,900	8,900	8,900	万円	
	指標の説明 収入未済額:前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計	12,997 (H28)	実績値②	9,051	10,361	-	-		
			達成率③(①/②)	98.3%	85.9%	-	-	↓	
			指標達成度	b	c	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明			実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険については、収納対策の強化のほか、法令に基づく適正賦課の実施や被保険者資格の適用適正化を進めるとともに、レセプト点検等による医療費適正化に取り組んだ結果、一般会計からの法定外繰入は計画的に縮減しています。また、平成30年度に実施された国民健康保険制度改革時より前と比較すると減少していることから、都道府県単位化された国民健康保険財政の安定的な運営に貢献しています。 ● 効果的・効率的な収納対策をさらに推進するため、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び介護保険の3保険料に係る滞納整理システムの一元化や収納対策を企画立案する本庁所管課を収納管理課に集約するなど、運営体制を改善するとともに、新たにLINEpayによる収納を可能とするなど、被保険者の収納環境を整備しました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険料【現年度分】の収入率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、滞納処分、訪問収納等が十分にできなかったため、目標値を下回ったものの、民間委託業者による訪問員と連携した口座勧奨架電を開始する等の新たな取組や、給与等の継続債権の差押強化や全市横断的に検索を行うなど、【収入未済額】は目標値を達成することができました。 ● 後期高齢者医療保険料については、国による保険料軽減特例(9割、8.5割)を段階的に本則(7割)に戻す制度改正や急速な高齢化の進展に伴う被保険者数の急増など、目標設定時では想定が困難であった要因により、調定額が増加するなか(H26年度1,094,360万円→R1年度1,346,620万円、23.0%増)、【収入未済額】については目標を達成できませんでしたが、【現年度分】については、ほぼ目標を達成するなど、第2期策定時を上回る成果を維持しています。 							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度 R1年度(決算額は見込)				
					R2年度 R3年度				
1	10501010 国民健康保険事業	その他	国民健康保険事業を安定的に運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険事業の安定的な運営 ●特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進(財政効果額H30:707百万円、R1:632百万円) ●被保険者資格の適用適正化の推進 ●法令に基づく適正賦課の実施 ●医療保険制度改革・改正等への適切な対応 	122,696,263	123,862,963	3	A	I
					121,013,413	119,466,834	3	A	I
					116,890,605	-	-	-	-
					122,696,263	-	-	-	-
2	10501020 国民健康保険料等収納業務	その他	国民健康保険料の滞納整理を強化し、収入を確保するとともに、収入未済額の縮減を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●民間委託業者による訪問員と連携した口座振替架電を開始するなどの新たな取組の実施(現年度分収入率H30:94.66%・R1:94.12%、滞納繰越分収入率H30:37.5%・R1:40.63%) ●給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な搜索の実施による効果的な収納業務の推進 	421,726	328,843	2	A	I
					354,282	196,451	3	A	III
					276,356	-	-	-	-
					421,726	-	-	-	-
3	10501030 後期高齢者医療事業	その他	75歳以上の高齢者等に対し、広域連合による独立した医療制度等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療事業の安定的な運営 ●訪問徴収の導入や75歳年齢到達の新規加入者に対する口座振替勧奨など、実施計画に基づく収納対策の実施(現年度分収入率H30:99.57%・R1:99.45%、滞納繰越分収入率H30:55.0%・R1:54.58%) 	24,749,650	23,845,825	3	A	I
					24,915,739	24,850,777	3	A	I
					27,208,893	-	-	-	-
					28,499,331	-	-	-	-
4	10501040 障害者等医療費支給事業	補助・助成金	医療費の一部を助成し、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●重度障害者医療費助成制度の実施(受給者数H30:19,262人・R1:19,389人) ●持続可能で安定的な事業運営に向けて、重度障害者の特性を踏まえた見直しの検討 ●障害児(者)の歯科治療や保健指導など、心身障害児(者)歯科治療事業の実施 	8,339,994	8,413,042	3	A	I
					8,771,295	8,540,073	3	A	II
					8,740,501	-	-	-	-
					9,011,792	-	-	-	-
5	10501050 成人ぜん息患者医療費助成事業	補助・助成金	成人の気管支ぜん息に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●成人ぜん息患者医療費助成制度の実施(受給者数H30:7,467人、R1:7,834人) ●アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討 ●「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討 	224,318	218,149	3	A	I
					224,898	234,992	3	A	II
					232,877	-	-	-	-
					224,318	-	-	-	-
6	10501060 指定難病対策事業	イベント等	難病患者やその家族の居宅生活を支援する取組を推進することで、保健福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●難病に関する市民・関係専門職向け講演会の開催(H30:3回・R1:4回) ●骨髄バンクドナー登録会の開催(H30:2回・R1:5回) ●指定難病医療費助成制度の実施(受給者数H30:8,445人・R1:8,739人) 	1,363,631	1,385,546	3	A	I
					1,506,935	1,956,314	3	A	II
					2,034,447	-	-	-	-
					1,571,243	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険及び後期高齢者医療制度については、成果指標達成に向け、今後とも引き続き、安定的かつ持続的な制度運営を行っていきます。 ● これまで3保険料の収納対策で培ってきた知識や手法を活用し、令和2年度から国民健康保険に係る被保険者返納金等の収納対策を実施していきます。 ● 後期高齢者医療保険料については、新規加入者に対する口座振替の勧奨や民間を活用した訪問徴収の取組のほか、特別徴収から普通徴収に変更となった被保険者への納付勧奨等を実施するなど、引き続き、収入未済額の縮減に取り組みます。 ● 障害者等医療費支給事業については、障害者の増加に対応し、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を進めつつ、保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復、患者負担の軽減と適正な医療の確保に向けて事業を実施していきます。 ● 成人ぜん息患者医療費助成制度は、受給者数が増加傾向にあること等からも、事業を継続する一方で、当制度は施行当初からアレルギー対策として実施しており、「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討していきます。 <p>(国民健康保険料の収納対策については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染対策を実施した訪問収納体制を構築するとともに、一斉催告の追加について検討していきます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	確かな暮らしを支える			計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)	最終目標値 (R7年)
	市民 実感指標	①	社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	22.9%	20.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10502000	自立生活に向けた取組の推進					
担当	組織コード	所属名					
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室					
関係課							
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護制度が、セーフティネットとして持続可能なしくみを維持するためには、真に保護が必要な人に最低限度の生活を保障するとともに、生活保護に至る前の段階で、困窮状態からの脱却に向けた取組が必要です。 ●子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、国の「子供の貧困対策に関する大綱」において示されている、貧困の連鎖の防止に向けた取組の一つとして、生活保護受給世帯の子どもへの学習支援が求められます。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●真に保護が必要な人に対する最低限度の生活の保障と、就労など自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組の推進 ●生活保護受給世帯の子どもへの自立を支援するための取組として、「貧困の連鎖防止」に向けた学習支援の実施 ●生活保護に至る前の生活困窮者に対する社会的・経済的自立に向けた就労・生活支援の実施 						
直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 生活保護から経済的に自立(収入増による保護廃止)した世帯の数 <small>指標の説明 本市で生活保護廃止となった者のうち、その理由が収入増であった世帯の実績値(年合計)</small>	608 (H26)	目標値①	650	650	650	650	世帯
		666 (H28)	実績値②	686	634	-	-	
		達成率③(②/①)	105.5%	97.5%	-	-	-	↗
	2 学習支援・居場所づくり事業利用者的高校等進学率 <small>指標の説明 本市が実施している、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の高校等進学率の実績値 高校等への進学率/事業利用者数</small>	99 (H26)	目標値①	100	100	100	100	%
		100 (H28)	実績値②	96	99	-	-	
		達成率③(②/①)	96.0%	99.0%	-	-	-	↗
3	指標の説明		目標値①					
			実績値②			-	-	
			達成率③(②/①)					
			指標達成度	a	b	-	-	増減
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活自立・仕事相談センターの新規相談申込者数 <small>指標の説明 生活困窮者に対して相談支援を実施している、生活自立・仕事相談センター(たいJOBセンター)における新規相談申込者数の実績値</small>		実績	1,325	1,419	-	-	人
			実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
			実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護から収入増により廃止となった世帯については、就労自立給付金制度の活用により保護受給者の就労意欲喚起につながったとの効果がみられました。 ●安定した学習環境の提供、学習サポーターによる寄り添った支援により、「信頼できる親以外の身近な大人」「安心して通える居場所の提供」「気軽に相談できる関係の構築」を図ることで、子どもたちの自己肯定感の向上や、親・先生以外の身近な大人としてロールモデルを提供する等、社会的継続を補完し、「やり抜く力」や「物事に対する意欲・向上心」の醸成に向けた支援を行いました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護から経済的に自立(収入増による保護廃止)した世帯の数については、良好な雇用環境が続いていた影響を受けて働く能力を有する世帯が減少していること、及び年金受給に係る資格期間が短縮されたことに伴い受給権を得た方に対する受給に向けた支援がおおむね完了したことにより、経済的に自立するために十分な給与、年金等を新たに得ることができる世帯が減少したため、目標を下回りましたが、自立のための支援や年金等の他法他施策の活用に向けた取組を進めており、一定の成果があったと考えます。 ●学習支援・居場所づくり事業については、平成30年度市内12か所で事業を実施していましたが、令和元年度は高津区に新たに教室を開室し、市内13か所で事業を実施しました。また、利用者的高校進学率については、本人の選択により就職した生徒や、不登校状態になったことで高校等に進学しなかった生徒がいたため目標を下回りましたが、自立生活に向けた支援として一定の成果があったと考えます。 							

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10502010 生活保護自立支援対策事業	その他	生活保護受給者への就労支援や生活保護受給世帯の小中学生への学習支援等により、自立に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、介護資格取得就労支援事業、若者就労自立支援事業等の各種就労支援事業の実施 ●生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援事業の実施(高校等進学率 H30:96%、R1:99%) 	258,299	252,969	3	A	Ⅲ
					275,507	273,114	3	A	Ⅲ
					311,375	-	-	-	-
					262,599	-	-	-	-
2	10502020 生活保護業務	その他	経済的に困難な状況にある人に最低限度の生活を保障するため、生活保護業務を適正に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉事務所との連携による自立支援の実施(就労支援等により生活保護廃止となった世帯H30:686世帯、R1:634世帯) ●転居を必要とする被保護者に対する転居支援の実施(転居実績H30:295人、R1:268人) ●年金受給に向けた支援の実施(効果額H30:436,583千円、R1:255,958千円) ●市医師会・薬剤師会と連携した後発医薬品使用促進の取組(利用率H30:86.9%、R1:91.2%) 	60,155,576	57,370,651	2	A	Ⅰ
					59,617,457	56,998,696	3	A	Ⅰ
					58,406,594	-	-	-	-
					61,355,576	-	-	-	-
3	10502030 生活困窮者自立支援事業	その他	生活保護に至る前に、生活困窮者が社会的・経済的に自立できるよう、就労・生活の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)の運営による相談支援・就労支援等の実施(新規相談申込者数 H30:1,325人、R1:1,419人・就職率H30:69%、R1:66%) 	176,133	169,671	3	A	Ⅱ
					184,292	194,818	3	A	Ⅱ
					196,785	-	-	-	-
					176,133	-	-	-	-
4	10502060 明るい町づくり対策	その他	ホームレス自立支援施設を運営するとともに、関係機関、市民団体等と連携してホームレスの自立支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームレスを対象とした巡回相談の実施(訪問延べ人数 H30:6,406人、R1:5,990人) ●生活困窮者・ホームレス自立支援センターの運営によるホームレス等の自立支援の実施 	374,021	374,410	3	B	Ⅱ
					374,175	373,731	3	B	Ⅱ
					374,189	-	-	-	-
					373,837	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	市民の健康を守る			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	62.4%	60.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10601000	医療供給体制の充実・強化					
担当	組織コード	所属名					
	406900	健康福祉局保健医療政策室					
関係課	健康福祉局保健医療政策室、健康福祉局保健所医事・薬事課、市立看護短期大学事務局、消防局警防部救急課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年(2025)年の医療需要と病床の必要量を定めた県の地域医療構想を踏まえた不足する病床機能の確保や連携体制の構築とともに、高齢化・疾病構造の変化及び医療の高度化等に伴い増加・多様化する在宅医療のニーズに対応した医療供給体制の整備が必要となっています。 ●県の方針により県内の准看護師の養成が停止となっている中、医療の進歩に伴う高度化・多様化への的確な対応や、地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護師を安定的に確保するための養成機関のあり方が課題となっています。 ●高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等により、今後も救急需要の高まりが見込まれるため、傷病の緊急度に応じた適切な救急医療を提供できる体制を確保するほか、救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊の適正配置を検討する必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実 ●資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進 ●緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供 ●救急車の適正利用の促進や救急需要の高まりにあわせた救急体制の整備 						
直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1	かかりつけ医がいる人の割合	57.5(H26)	目標値① 58.5 実績値② 59.2	59	59.5	60	%
		指標の説明 休日急患診療所を受診する患者が記載する受診申込書において、設問『かかりつけ医はいますか?』に対し『有』と回答した人の割合	59.5(H28)	達成率③/④ 101.2% 指標達成度 a	99.5%	-	-	増減
	2	身近な地域の医療機関を受診する市民の割合(平日日中の発熱等への対応)	86.9(H27)	目標値① - 実績値② -	89	-	91	%
		指標の説明 市民アンケート(無作為3,000人)における、設問「発熱や痛みなど体調の変化があった際に、平日の日中に医療機関を受診するときの対応」について、『地域の診療所・クリニックを受診する』と回答した人の割合	90.7(H28)	達成率③/④ - 指標達成度 -	101.6%	-	-	増減
	3	川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数(3指定病院の合計)	130(H26)	目標値① 190 実績値② 219	210	230	250	人
	指標の説明 川崎DMAT指定病院(市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院・聖マリアンナ医科大学病院)における、発隊以降の隊員養成数を累計	175(H28)	達成率③/④ 115.3% 指標達成度 a	116.2%	-	-	増減	
4	救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	42.6[8.4](H26)	目標値① 42.6[8.4] 実績値② 39.9[8.4]	42.6[8.4]	42.6[8.4]	42.6[8.4]	分	
	指標の説明 年間(1月～12月)の全救急事案のうち、覚知(※)から病院到着までの平均時間 ※覚知:119番通報が指令センターに入電した時間 ※「指標達成度」の個別設定値:44.73分(第1期策定時の105%)	40.8[8.4](H28)	達成率③/④ 106.8% 指標達成度 a	105.7%	-	-	維持	
5	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	31.4(H26)	目標値① 33.3 実績値② 41.2	34.6	35.9	37.2	%	
	指標の説明 バイスタンダーによる心肺蘇生の実施(568人)／救急現場における心肺停止状態の傷病者(1,347人)×100(%) ※バイスタンダー:救急現場に居合わせた人のこと	36.2(H28)	達成率③/④ 123.7% 指標達成度 a	122.0%	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療対策事業については、地域医療構想調整会議や普及啓発セミナー等を通じ、将来に向けた本市の医療提供体制の構築に向け、市内の医療関係者間で率直に話し合える環境が醸成されました。 ●災害時医療救護対策事業については、保健医療調整本部等について本市地域防災計画に位置付けるなど、体制の整備に向けた取組を推進することができました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医がいる人の割合については、市内高齢者におけるかかりつけ医の割合は年々増加し、約8割となっていますが、全体としては目標に達していないことから、引き続き、市内関係団体と連携し、機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 ●「川崎DMATの隊員養成研修修了累計者数」については、年1回の研修を通じ、各指定病院において目標を大きく超える隊員の養成が進み、災害への出場体制整備に大いに貢献しました。 ●「救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間」については、救急件数が約2,700件増加した中で40.3分となっており、救急車の現場到着時間(8.6分)も含め、ほぼ横ばいの実績を維持することができました。

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	10601010	その他	地域医療審議会において地域医療に関する重要事項を調査審議するとともに、将来において不足する病床機能の確保及び医療機関相互の機能分担と連携を図るなど、地域医療の充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●病床機能の分化・連携に向けて、神奈川県や医療関係団体との連携による地域医療構想普及啓発セミナー等の実施 ●地域医療に関する重要事項を審議・報告する地域医療審議会の開催(H30:2回、R1:1回) ●地域内の各病院の機能、役割、今後の対応方針等を協議する地域医療構想調整会議の開催(H30:3回、R1:3回) 	26,780	10,430	3	A	II
					22,660	9,253	3	A	II
					19,807	-	-	-	-
					22,147	-	-	-	-
2	10601020	その他	災害発生時に、迅速かつ適切な医療救護活動を行えるよう、災害時の医療体制の整備に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●健康福祉局防災訓練及び従事者研修の実施 ●保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証 ●災害医療コーディネーター会議の開催(H30:3回、R1:3回) ●川崎DMAT隊員養成研修の開催(H30:1回、R1:1回) ●備蓄医薬品の更新 ●[R1]災害医療コーディネーターと連携した災害時保健医療ガイドラインの策定 	24,239	21,308	3	A	II
					26,022	24,100	3	A	II
					42,635	-	-	-	-
					24,239	-	-	-	-
3	10601030	補助・助成金	救急医療ニーズに対応した小児救急や周産期救急等の救急医療体制を確保するとともに、安定した運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●小児急病センター、総合(地域)周産期母子医療センター、救命救急センター、休日急患診療所等に対する運営支援の実施 ●年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援の実施(受診者数 H30:500人、R1:535人) ●救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」の運営(アクセス件数 H30:164,463件、R1:161,732件) ●救急医療情報センターの運営(オペレーター受件件数 H30:56,108件、R1:55,709件) 	982,969	974,784	3	A	II
					985,714	998,588	3	A	II
					991,772	-	-	-	-
					977,433	-	-	-	-
4	10601040	許認可等	医療機関、薬局等の立入検査、監視、指導等を行うとともに、医療安全相談センターにおける苦情・相談に適切に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ●病院及び有床診療所等への立入検査の実施(H30:39回、R1:39回) ●医療安全相談センターの運営 ●医療法等に係る許可事務及び事前相談の実施 ●薬局等に対する監視指導及び苦情・相談対応の実施 ●毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施(H30:153回、R1:114回) 	18,023	15,985	3	A	I
					17,486	15,205	3	A	I
					15,723	-	-	-	-
					18,023	-	-	-	-
5	10601050	補助・助成金	看護職員の充足対策として、市内医療施設等への確保・定着、潜在看護職員の再就業支援及び資質の高い看護人材の新規養成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師養成施設の運営支援の実施(H30:3施設、R1:3施設) ●看護師等修学資金の貸付(H30:40人、R1:40人) ●病院内保育所の運営支援の実施(H30:16施設、R1:16施設) ●[H30](仮称)川崎市立看護大学整備基本計画の策定 ●[R1]整備基本計画に基づく大学設置認可申請に向けた教員公募等の実施 ●川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金廃止に向けた調整の実施 	160,678	159,139	3	A	I
					164,089	161,105	3	A	II
					221,801	-	-	-	-
					139,534	-	-	-	-
6	10601060	その他	救急車の適正利用や市民の応急手当の知識・技術の習得などにより、救命効果の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●救急受診ガイド等の活用については、各種イベントや防災訓練などで広報を行い、救急車の適正利用の推進を継続 ●市民救命士の養成(養成数:目標10,000人以上のところ実績 H30:7,184人、R1:6,770人) ●市民救命士の養成数の増加に向けた各種団体への啓発活動の継続実施 	48,840	47,261	4	B	II
					49,174	48,311	4	B	II
					48,445	-	-	-	-
					48,840	-	-	-	-

7	10601070	救急隊整備事業	その他 人口動態等を踏まえ、救急隊を適正に配置し、現場到着時間の維持・短縮による救命効果の向上を図ります。	●救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向けた調査・検討の実施については、令和2年度以降の救急隊の適正配置について検討 【H30】王禪寺救急隊の運用開始 ●人口動態や平成30年度に増隊した王禪寺救急隊の増隊効果を踏まえた検証の継続実施 【R1】宿河原救急隊の増隊に向けた適正な出場区分の設定	0	0	3	A	I
	0				0	3	A	I	
	0				-	-	-	-	
	0				-	-	-	-	
8	10601080	救急救命士養成事業	その他 救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成します。	●常時乗車体制の確保に向けた新規救急救命士の養成(養成数 H30:7人、R1:7人) 【H30】宿河原救急隊の増隊に向けて新規救急救命士6人を養成 ●高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成(養成数 H30:26人、R1:12人)	73,587	71,142	3	A	I
	59,079				56,094	3	A	I	
	58,882				-	-	-	-	
	59,690				-	-	-	-	
9	10601090	看護短期大学の管理運営	その他 看護実践能力を有する質の高い看護師及び地域社会に貢献できる看護師の育成を進め、医療人材の確保を図ります。	●本学の魅力発信及び学生確保に向けて、オープンキャンパス(H30:2回、R1:2回)、入試相談会(H30:3回、R1:3回)、学園祭等の実施 ●市内の医療機関への看護人材の供給(H30:42人就職、R1:43人就職) ●医療・看護の高度化等に対応するための教育・研究活動の実施 ●4年制大学への移行に向けた取組の推進	236,472	200,243	3	A	II
	237,459				204,501	3	A	II	
	233,647				-	-	-	-	
	242,472				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	A

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	市民の健康を守る				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)
	市民実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	62.4%	最終目標値(R7年)	60.0%
施策(3層)	施策コード	10602000 信頼される市立病院の運営					
	組織コード	832000 病院局経営企画室					
担当	関係課						
関係課	病院局総務部庶務課、川崎病院事務局庶務課、井田病院事務局庶務課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市立病院は、高度・急性期医療や政策的医療、先進的医療機器の導入、地域医療を担う医療従事者の育成など、今まで担ってきた役割を引き続き果たしていくとともに、今後増加する医療需要を見据えの確に対応し、市民に医療を安定的かつ継続的に提供していく必要があります。 ●今後急速に進展する高齢化と人口増に伴う医療需要に対応するため、地域の医療機関や介護事業者とも連携しながら、地域包括ケアシステムや地域医療構想を踏まえた取組をより一層推進していく必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三次救急を中心とした救急医療体制の強化など、今後の医療需要を見据えた川崎病院の医療機能再編整備の推進 ●川崎南部医療圏で初めてとなるPET-CTの導入など、がん診療機能等の強化・拡充 ●地域医療機関との連携、機能分担の推進や、地域包括ケアシステム・地域医療構想を踏まえた取組の推進 ●安定的かつ継続的な医療提供体制づくりの推進 						
直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
成果指標	1 入院患者満足度		87.5 (H27)	目標値(a) 88.9	89.4	90	90	%	
		指標の説明	市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足(5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合(市立3病院の平均値)	実績値(b) 87.3	89.9	-	-	-	%
	2 外来患者満足度		77.6 (H27)	目標値(a) 80.2	81.1	82	82	%	
		指標の説明	市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足(5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合(市立3病院の平均値)	実績値(b) 77.4	77.2	-	-	-	%
	3 病床利用率(一般病棟)		72.9 (H26)	目標値(a) 83	83	83	83	%	
		指標の説明	病院のベッドの利用状況の割合(市立3病院の平均値) 入院延患者数÷年間の許可病床数(入院延患者数の受入最大値)×100(%)	実績値(b) 79.9	79.2	-	-	-	%
	4 救急患者受入数		49,873 (H26)	目標値(a) 51,200	51,600	52,000	52,000	人	
		指標の説明	夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計(市立3病院の合計値)	実績値(b) 45,144	44,628	-	-	-	人
	数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	1	1 経常収支比率(川崎病院)	病院本来の医療活動のほか、営業外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%) = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100	実績	103.3	101.3	-	-	%
		2 経常収支比率(井田病院)	病院本来の医療活動のほか、営業外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%) = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100	実績	95.5	96.7	-	-	%
	定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●川崎病院は、小児科初期救急患者を受け入れる南部小児急病センターや、重篤な救急患者の診療に当たる救命救急センターを運営し、「断らない救急医療」を掲げ、救急医の安定的な確保に取り組んだ結果、重篤な救急搬送患者については、ほぼ断ることなく受け入れました。 ●井田病院は、地域がん診療連携拠点病院として、緩和ケア医療や在宅医との24時間連携など、地域のがん医療水準の向上に貢献するとともに、病院と在宅との円滑な橋渡しを目的とする「地域包括ケア病棟」において、入院患者の在宅復帰に向けたリハビリテーション医療の強化や療養指導を行いました。また、緊急時における後方病床として地域の在宅医をサポートする「在宅療養後方支援病棟」の届出を行うなど、円滑な在宅復帰に向けた取組により、地域包括ケアシステムの推進に寄与しました。 ●多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間体制の救急医療を安定的に提供したことにより、地域における救急医療体制の確保に寄与しました。 						

<p>指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p>	<p>●患者満足度に関する指標については、入院では、食材や献立の見直し、盛り付けや食器など見た目の工夫、行事や季節に合わせた献立作り、新しい調理器の導入などの改善に努めた結果、食事の満足度などが向上し、目標を達成しました。しかし、外来では、待ち時間の改善などが課題となっていることから、待ち時間そのものを短縮する取組に加え、待ち時間を有効に過ごすための取組も強化する必要があります。</p> <p>●「病床利用率」については、救急患者の積極的な受入や、地域医療連携の強化等の取組を推進してきたものの、令和元年度においては、川崎病院の一部診療科における医師数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響で入院患者数が減少したことなどから、目標値を達成できませんでした。</p> <p>●「救急患者受入数」については、目標値を達成できませんでした。これは、近隣医療機関の救急医療体制の強化に伴い、市立病院への救急受入要請数が減少傾向にあることや新型コロナウイルス感染症に伴う患者の受診控えにより、自力での救急受診が減少したことなどが、原因と考えています。一方で、救命救急センターを有する川崎病院においては、重症患者の救急搬送はほぼ断ることなく受入れており、市の基幹病院としての役割を果たすことができている。</p>
---	--

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10602010	施設の管理・運営	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院として精神科救急患者(二次、三次)の受入を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●三次救急において高い応需率を維持(H30:98.6%、R1:97.4%) ●精神科救急医療の安定的な提供(精神保健指定医 H30:3人、R1:3人、精神科救急患者受入数 H30:25人、R1:17人) ●地域医療支援病院の運営と連携の推進(紹介率 H30:68.7%、R1:71.3%、逆紹介率 H30:79.8%、R1:92.5%) ●手術支援ロボットやPET-CTを活用したがん手術・診断の質の向上など、がん診療の充実(がん登録数 H30:1,519件、R1:1,650件 PET-CTの運用件数 H30:590件、R1:814件) ●災害拠点病院として災害派遣医療チームの体制を強化(市DMAT隊員数 H30:46人、R1:46人) 	9,870,753	9,473,771	3	A	III
					10,098,991	9,849,245	3	A	III
					11,165,875	-	-	-	-
					10,850,681	-	-	-	-
2	10602020	施設の管理・運営	南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●手術支援ロボットを活用したがん手術の質の向上など、がん診療の充実(がん登録数 H30:1,296件、R1:1,343件) ●患者やその家族に対し、外来・入院・在宅と切れ目のない緩和ケアを提供(緩和ケア患者受入数 H30:474人、R1:538人) ●多職種連携による地域包括ケア病棟の円滑な活用(地域包括ケア病棟稼働率 H30:83.6%、R1:82.8%) ●地域医療機関との連携による機能分化の推進(紹介患者数 H30:6,687人、R1:6,589人) ●身近な病気に関わるテーマを専門の医師等がわかりやすく解説する市民公開講座や、町内会への出張講座を開催(開催数 H30:13回、R1:13回) 	5,130,056	4,514,508	3	B	III
					4,729,336	4,865,035	3	A	III
					4,968,798	-	-	-	-
					4,989,113	-	-	-	-
3	10602030	施設の管理・運営	指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした効果的かつ効率的な病院運営を行います。基本的医療機能として、救急医療、小児救急医療、災害時医療を中心に、小児から成人、高齢者・妊産婦等への医療の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者との定期的な打合せ(原則月3回以上)及び市立病院運営委員会における審議とモニター会議を通じた意見聴取を実施し、適切に病院運営を推進(開催回数 H30:4回、R1:3回) ●24時間365日の救急医療、小児救急医療等を実施し、良質な医療を安定的に提供(救急患者受入数 H30:13,023人、R1:13,256人) ●軽易工事、建設改良工事等により長寿命化に向けた適切な施設維持を実施するとともに、平成30年度は体外衝撃波結石破砕装置や白内障手術装置等、令和元年度は超音波診断装置等を更新するなど、医療需要に基づいた確かな医療機器更新を推進 	827,660	762,946	3	A	I
					865,877	870,309	3	A	I
					828,632	-	-	-	-
					866,807	-	-	-	-
4	10602040	その他	効果的な広報活動、柔軟な採用選考、多様な任用制度の活用等により、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組みとともに、局人材育成計画に基づき、各種研修の充実、受講支援等を行い、職員の人材育成と能力開発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●民間主催の就職説明会への参加(出展数 H30:17回、R1:14回)や、年6回の採用選考の実施等により、採用困難職種である看護師等を確保 ●局人材育成計画に基づき、人事評価の研修や認定看護師研修の実施や受講支援を行い、認定看護師を確保(H30:48人、R1:49人) 	0	0	3	A	I
					33,616	0	3	A	I
					34,190	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
5	10602050	その他	病院経営の改善に向けて、中期経営計画の策定や進捗管理、企画・立案や経営分析、諸統計の作成、諸課題の調整のほか、情報管理などを行い、病院事業の経営健全化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市立病院中期経営計画に基づく取組状況について外部評価を実施 ●高額医療機器の購入と保守契約の合併入れにより、複数年のトータルコストでの競争を導入 	282,792	151,272	3	B	II
					322,122	191,002	4	B	II
					287,636	-	-	-	-
					263,281	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	B	A. 順調に推移している (目標達成している)	B
B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)			

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<p>今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)</p>	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p style="text-align: center;">II</p>	<p>●事業の構成については、概ね効果的な構成であり、引き続き事業を継続して進めていきます。</p> <p>●「経営健全化推進事業」については、高額薬剤の増加による薬品費の増加などが課題となっていることから、値引き交渉アドバイザーの活用等による納入価の引下げなど、経費節減の取組を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保と新たな診療報酬加算の取得など、収入確保に向けた取組を進め、収支の改善を図っていきます。</p> <p>●成果指標である「外来患者満足度」については、待ち時間の改善などが課題となっていることから、待ち時間そのものを短縮する取組に加え、待ち時間を有効に過ごすための取組も併せて強化していきます。</p> <p>●また、これらの目標値の達成状況については、市立病院運営委員会において、「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」の取組状況の進捗管理・点検・評価を行うとともに、外部委員からも意見をいただくなどして、改善に向けて取り組みます。 (市立病院の責務として、新型コロナウイルス感染症対策の神奈川モデルにおける役割を果たすとともに、早期の経営状況の回復を図り、市民に必要な医療をしっかりと提供していきます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		市民の健康を守る		計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民 実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		53.8%	62.4%	60.0%
施策(3層)	施策コード		施策名				
	10603000		健康で快適な生活と環境の確保				
担当	組織コード		所属名				
	408450		健康福祉局保健所感染症対策課				
関係課	健康福祉局保健所感染症対策課、健康福祉局保健所食品安全課、健康福祉局保健所生活衛生課、健康福祉局健康安全研究所						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏に位置する本市は、人や物の活発な移動や、人口の集中により、感染症等の発生時には、大規模な流行が懸念されるため、市民の健康被害に対して的確な対応を図る必要があります。 ●動物行政をめぐる社会情勢が変化し、動物愛護の気風が高まる一方で、動物による迷惑の防止を求める声も大きく、動物の飼い主に対する適正飼養の普及啓発などが重要となっています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●新型インフルエンザ等への対応など、感染症の発生予防とまん延の防止に向けた取組の推進 ●動物愛護センターの供用を開始し、ボランティアや市民団体等の多様な主体と連携・協働しながら、人と動物が共生する社会の実現に向けた取組の推進 						
直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
成果指標	1	麻しん・風しん予防接種の接種率【第1期】		98.6 (H26)	目標値a	98.6	98.6	98.6	98.6	%	
		指標の説明	【第1期:1歳の間】被接種者数(13,143人)／対象者数(13,461人)×100(%) ※R1年度実績 ※「指標達成度b」の個別設定値:96.98%(過去の平均値)	98.5 (H28)	実績値b	99.1	97.6	-	-		-
	2	麻しん・風しん予防接種の接種率【第2期】		91.6 (H26)	目標値a	95	95	95	95	95	%
		指標の説明	【第2期:小学校入学前の1年間】被接種者数(12,208人)／対象者数(12,926人)×100(%) ※R1年度実績	93.2 (H28)	実績値b	95.4	94.4	-	-	-	
	3	感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率		95 (H27)	目標値a	-	95	-	-	95	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)における設問「インフルエンザの予防等に関して、手洗いや咳エチケットなどを、あなたはどの程度実践していますか。」に対し、「実践している」または「ある程度実践している」と回答した人の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:93.25%(アンケート標本誤差を考慮)	94 (H28)	実績値b	-	94	-	-	-	
	4	食中毒の発生件数		8 (H26)	目標値a	8	8	8	8	8	件
		指標の説明	食中毒として処理した事件の件数 ※「指標達成度b」の個別設定値:8件(過去の平均値)	13 (H28)	実績値b	16	8	-	-	-	
	5	「食中毒予防の3原則」の実施率		86.8 (H27)	目標値a	-	87.5	-	-	88	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「食中毒予防の3原則」を「実践している」及び「ある程度実践している」と回答した人の割合	84.1 (H28)	実績値b	-	83.6	-	-	-	
	6	市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数		95 (H26)	目標値a	123	130	137	144	144	回
		指標の説明	環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数の合計	93 (H28)	実績値b	112	126	-	-	-	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	指標の説明				実績			-	-		
2	指標の説明				実績			-	-		

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●風しん対策については、他部署と連携し、各種市民参加イベントや窓口等でのリーフレットの配布、公共交通機関内でのポスター掲示、SNSやホームページでの啓発を行ったほか、市内企業向けに説明会を行うことで、追加的対策の対象世代等に対する効果的な周知ができました。 ●手洗い・咳エチケットに関しては、インフルエンザや各種感染症流行期に積極的な報道発表を行い、リーフレットで啓発したほか、新たにSNSを活用した啓発を行ったことで、様々な世代に普及啓発ができました。 ●川崎市食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導や衛生教育等を実施したことにより、食品の安全性の確保を図ることができました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●麻しん・風しんワクチンの接種率については、若干、目標値を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、接種を控えたものと考えています。今後も、予防接種台帳管理システムを活用し、麻しん・風しんワクチン等の接種期限が近い対象者に、郵送の他、マイナポータルのお知らせ通知機能を活用した再勧奨を実施することにより、接種率の維持・向上に努めます。 ●「食中毒予防の3原則」の実施率については目標値を下回る結果となっており、市民アンケートの年代別のクロス集計から、10代から20代の実施率が低くなっています。引き続き川崎市食品衛生監視指導計画に基づき監視指導や衛生教育等を実施するとともに、今後もSNS等の広報媒体を活用しながら、様々な世代に「食中毒予防の3原則」の普及啓発を継続する必要があります。 ●住環境に関する講習会の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に開催予定であった講習会7回が中止となり、目標値130回に対し実績値126回と達成率は約97%となりました。

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込) R2年度 R3年度				
1	10603010 予防接種事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種の接種率の維持・向上に向けた各種広報・個別通知等の実施(第1期麻しん・風しん混合ワクチン接種率H30: 99.1%、R1: 97.6%) ●予防接種台帳管理システムを活用した麻しん・風しんワクチン・DTワクチン未接種者への郵送勧奨の実施(第2期麻しん・風しん混合ワクチン接種率H30: 95.4%、R1: 94.4%) ●マイナポータルを活用した勧奨の実施 	4,045,946	4,056,806	3	A	I
					4,095,660	3,998,684	3	A	II
					4,300,530	-	-	-	-
					3,972,768	-	-	-	-
2	10603020 感染症対策事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、新型コロナウイルス等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】関係機関との連携による感染症患者発生時対応プライド訓練や患者搬送訓練の実施 ●新型コロナウイルス発生を想定した帰国者・接触者外来設置訓練や患者移送訓練の実施 ●関係機関との連携による感染症患者発生時対応防護服着脱訓練の実施 ●市内医療機関の感染制御部門と連携した衛生教育の実施(H30:105回、R1:94回) ●ハイリスグループ等を対象とした地区研修会や感染源調査に関する検討会等の実施 	281,523	412,210	3	A	I
					564,775	388,580	3	A	I
					513,326	-	-	-	-
					281,723	-	-	-	-
3	10603030 食品安全推進事業	許認可等	飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設の監視指導の実施(監視指導率 H30: 101.7%、R1: 99.6%) ●食品等事業者向けHACCP講習会の実施(H30: 6回、R1: 6回) ●食品関連事業者等に対する食品表示法の周知及び適正確保に向けた監視指導の実施 	76,800	68,157	3	A	I
					76,912	69,586	3	A	II
					76,882	-	-	-	-
					76,750	-	-	-	-
4	10603040 公衆衛生等に関する試験検査等業務	その他	公衆衛生等に関する迅速・適正な試験検査を行うとともに、調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●公衆衛生等に関する試験検査の実施(H30:14,282項目、R1:13,325項目) ●公衆衛生に関する調査研究の実施(外部委員会に付議した研究課題数H30:9題、R1:8題) ●公衆衛生情報の収集・解析及び市民等への迅速な発信 ●医療機関や保健所との連携による疑似症サーベイランス体制の整備、開始 【H30】医療機関や保健所との連携による感染症発生時プライド訓練の実施(1回) 	374,826	367,582	3	A	I
					367,448	356,073	3	A	I
					369,460	-	-	-	-
					375,826	-	-	-	-
5	10603050 動物愛護管理事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	動物の適正飼養とともに、動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】地域猫活動サポーター制度の開始 ●動物愛護基金の継続実施 ●動物愛護に関する市民公開講座の実施(H30:3回、R1:3回)及び意見交換会の実施(H30:3回、R1:4回) ●譲渡会の開催(H30:12回、R1:19回) 【H30】来所型いのち・MIRAI教室のあり方の検討 【R1】来所型いのち・MIRAI教室の実施(R1:16回) ●動物由来感染症対策の広報啓発の実施 【H30】新動物愛護センター開所(平成31年2月) 【R1】新動物愛護センターで動物愛護フェア開催 	869,043	851,555	3	A	II
					253,368	160,725	3	A	II
					158,550	-	-	-	-
					127,218	-	-	-	-
6	10603060 環境衛生事業	許認可等	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組みるとともに、地域包括ケアシステムを推進するために、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施(監視指導率 H30: 95%、R1: 93%) ●衛生的な住環境の確保に向けた講習会の実施(H30: 112回、R1: 126回) ●環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理のための科学的根拠に基づく指導の実施(衛生講習会 H30: 11回、R1: 14回) 	11,653	8,969	3	A	II
					11,755	9,008	3	A	II
					11,478	-	-	-	-
					11,653	-	-	-	-

7	10603070	施設の管理・運営	人口の増加や年齢構成の変化により、年々増加する火葬需要の増加に対し、利便的かつ安定的な葬祭場運営を行います。	●かわさき北部斎苑の運営(火葬受入れ15件程度/日) ●かわさき南部斎苑の運営(火葬受入れ22件程度/日) ●夏場、冬場における友引日の開苑(各斎苑とも月2回) ●かわさき北部斎苑の大規模改修工事 【H30】火葬棟・休憩棟の改修工事 【R1】駐車場整備工事着工 ●葬祭場使用料の見直し 【H30】使用料の見直しに向けた原価計算の検討・調整 【R1】葬祭場使用料見直しに伴う、葬祭場条例の改正手続き	1,136,711	1,270,574	3	A	II
	葬祭場管理運営事業			825,254	663,742	4	B	II	
				998,574	-	-	-	-	
				611,710	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●麻しん・風しんの接種率は、令和元年度は目標を下回ったものの、高い水準を維持しています。 ●感染症予防の市民アンケートでは、僅かに目標値を下回ったものの、新たに開始したSNSを活用した広報に対し、市民から一定の反響が得られ、効果的な普及啓発ができました。 ●「食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導等については、ほぼ目標どおり進捗しています。 ●HACCP(ハサップ)の普及に向けた講習会の開催については、目標を達成しました。 ●市民アンケートによる「食中毒予防の3原則」の実施率は目標値を下回ったものの、今年度から新たにSNSを活用し、市民に広く普及啓発することができました。 ●環境衛生事業については、指標である講習会の実施回数が目標を下回ったものの、新たに住環境に関するパネル展を5回実施し、来場者アンケートにて95%の方に興味を持っていただいたことから、市民に広く普及啓発することができました。 ●かわさき北部斎苑駐車場整備工事については、効果的な運用のための設計内容の変更等を行ったことから、手続きに時間を要し令和元年度中に工事が完了できませんでした。令和元年度中に工事に着工し、令和2年度中に工事を完了いたします。 ●その他の事務事業については、ほぼ目標通りに進捗しました。

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症の発生及びまん延予防には、予防接種は有効であるため、接種率の維持・向上に向けて、効果的な勧奨や周知方法を継続して検討していきます。 ●感染源対策事業については、市民への周知や広報の手法について必要な改善を施すとともに、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた対策の強化を図り、長期的な対応を見据えた体制を構築していきます。 ●食品衛生法の規定に基づき川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、効率的に監視指導等を実施するとともに、HACCPによる衛生管理の普及を推進することにより、食中毒発生件数の減少を図っていきます。 ●市民が住み慣れた生活環境において、健康で快適に住まい続けるため、衛生的な住環境に関する講習会を拡充し、良好な住環境の確保を推進します。 (環境衛生事業については、新型コロナウイルス感染症の状況により、営業施設への感染対策指導を含めた監視指導計画を実施します。講習会やパネル展の実施については、ホームページなどを活用した啓発手法を検討し柔軟に対応します。) ●かわさき北部斎苑の駐車場整備工事については、関係局等と連携を図りながら、令和2年度の工事完了に向けて着実に工事を実施していきます。 (南北両斎苑において、新型コロナウイルスの感染予防を徹底しながら、火葬、式場利用等の業務継続に努めてまいります。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月に降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月に降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり					
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合	26.9%	32.2%	35.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	20101000	子育てを社会全体で支える取組の推進					
担当	組織コード	所属名					
	451200	こども未来局総務部企画課					
関係課	こども未来局総務部監査担当、こども未来局こども支援部こども家庭課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに不安や負担感を感じる家庭を社会全体で支えるため、地域における子ども・子育て支援の取組を推進する必要があります。 ●子育て情報の提供、相談支援等の実施にあたっては、子育て世代が育児に対してどのような不安を感じているか、どのような支援を求めているかなどの現状を把握しながら、子育てニーズの多様化への対応、子育ての不安感の解消などに取り組む必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における親子で遊べる場づくりや、互いに支え合う子育て援助活動など子育て家庭を地域社会全体で支える取組の推進 ●小児医療費助成制度の運用状況の分析及び検証を踏まえた事業の推進 						
直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	ふれあい子育てサポートセンターの利用者数		15,665 (H26)	目標値①	16,300	16,300	14,675 (16,300)	14,756 (16,600)	人
			実績値②	13,906	14,858	-	-			
		指標の説明	各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値 ※R2年度及びR3年度の目標値は『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	15,596 (H28)	達成率③(④/⑤)	85.3%	91.2%	-	-	↑
	2	地域子育て支援センター利用者の満足度		8.9 (H27)	目標値①	-	9	-	9	点
			実績値②	-	9	-	-			
	指標の説明	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	9 (H29)	達成率③(④/⑤)	-	100.0%	-	-	↑	
指標の説明			指標達成度	c	c	-	-	増減		
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	小児通院医療費助成の対象者数	各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数		実績	131,622	129,425	-	-	人	
			実績			-	-			
2	指標の説明			実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター職員向け研修及び意見交換を行う懇談会を実施したことで職員の知識を高め、経験の共有が図られました。 ●ふれあい子育てサポート事業については、子育てヘルパー会員登録前に受講する研修を年4回実施したほか、子育てヘルパー会員募集チラシの配架先の増加やアゼリア広報コーナーと新聞折り込み広告を利用するなど広報の強化を行いました。また、より詳細な利用実態や課題把握のための市内4か所のふれあい子育てサポートセンターへの個別訪問及び意見交換の実施によって、センターとの連絡相談機会が増え、当該事業の活用が難しい事例についてみまもり支援センターにつなぐよう助言することなどにより、多様化する利用者ニーズへの対応が図られました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」については、目標値は下回っているものの、広報の強化により、昨年度実績を上回りました。移動や待機を伴う遠隔地への送迎など様々な利用者ニーズに対して、ヘルパー会員の活動希望内容が一致することや、利用者会員とヘルパー会員の居住地域が近接し活動が可能であることなど、両者のマッチングが重要となります。 ●「地域子育て支援センター利用者の満足度」については、目標を達成しました。引き続き、地域子育て支援センター職員向け研修等を行い、市民サービスの質の向上のための人材育成など取組を進めます。 								

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度 R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	20101010 地域子育て支援事業	その他	地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施(地域子育て支援センターの延べ利用人数 H30: 246,133人、R1: 212,674人) ●ふれあい子育てサポート事業の実施(子育てヘルパー会員平均登録数 H30: 781人、R1: 784人) ●「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進し、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施(H30)。「子ども・若者の未来応援プラン」の教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を設定した「川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定(R1) ●「R1」子ども・若者応援資金を活用したグローバル人材の育成の実施 	583,577	566,981	4	B	II
					1,130,618	864,110	4	B	II
					511,946	-	-	-	-
					471,867	-	-	-	-
2	20101020 小児医療費助成事業	補助・助成金	小児医療に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●[H30]平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止 ●対象者への医療費助成を適正に実施 	4,685,644	4,539,071	3	A	I
					4,714,469	4,513,466	3	A	I
					4,644,487	-	-	-	-
					4,685,644	-	-	-	-
3	20101030 児童手当支給事業	補助・助成金	子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで子どもの健やかな成長と発達を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●[H30]平成30年6月から市民の利便性の向上を図るため、現職雇のオンライン申請を導入(H30:243件、R1:294件) ●対象者への児童手当を適正に支給 	23,358,151	23,066,647	3	A	II
					23,228,271	22,888,488	3	A	II
					22,952,372	-	-	-	-
					23,498,011	-	-	-	-
4	20101040 児童福祉施設等の指導・監査	許認可等	施設の増加や多様な運営主体の参画が進む中でも、安定的かつ継続的な法人・施設運営などの質的確保に向け、適切な指導・監査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉関係法令に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人に対する指導・監査の実施(H30: 454件、R1: 488件) ●幼稚園型認定こども園・幼稚園の指導監査の実施(H30:6件、R1: 1件) ●定款変更認可業務(H30: 4件、R1: 2件) ●処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法の検討(H30)及び構築(R1) ●人材育成を目的とした会計研修の実施(H30: 5回、R1: 5回) 	35,746	35,431	3	A	I
					29,034	28,650	3	A	III
					28,531	-	-	-	-
					12,884	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合	26.9%	32.2%	35.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	20102000	質の高い保育・幼児教育の推進				
担当	組織コード	所属名				
	452000	こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当				
関係課	こども未来局子育て推進部保育課、運営管理課、保育所整備課、幼児教育担当					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模集合住宅の開発等に伴う若い世帯の転入増や、共働き世帯の増加などにより、保育所等利用申請者数が伸び続けている状況の中でも、地域の保育需要に対応した受入枠の確保に取り組む必要があります。 ●保育所等の大幅な増加による保育士不足や、保育所等で従事する職員数が増える中でも、保育の質の維持・向上を図るため、保育の担い手となる保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●保育需要の高まりに対応するための多様な手法による保育受入枠確保の継続 ●保育所の新設整備等に伴い、新たに必要となる保育人材確保に向けた取組の充実 ●公立保育所を拠点とした保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実 ●一時預かりの拡大や認定こども園への移行など、幼稚園における就労家庭児の受入れの推進 					
直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
			2期策定時							
成果指標	1	待機児童数	0 (H27.4)	目標値① 実績値②	0 14	0 12	0 -	0 -	人	
		指標の説明 厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年度4月1日時点の集計値 ※「指標達成度」の個別設定値:0人(過去の実績値)	0 (H29.4)	達成率③/④ 指標達成度	0.0% C	0.0% C	- -	- -	↘ 維持	
	2	保育所等における利用者の満足度	7.9 (H27)	目標値① 実績値②	- -	8.2 7.8	- -	- -	8.2 -	点
		指標の説明 「認可保育所等を利用している方への調査」(無作為抽出 利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	8.1 (H29)	達成率③/④ 指標達成度	- -	95.1% C	- -	- -	- -	↗ 増減
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大	指標の説明 民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による翌年度4月1日時点の定員拡大数			実績	1,870	1,563	-	-	人
	2	認可外保育施設受入児童数	指標の説明 市単独施策である川崎認定保育園及びおななか保育室の翌年度4月1日時点での利用者人数			実績	4,039	3,501	-	-
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●区役所窓口において、利用案内の説明会や、入所保留となった児童の保護者へのアフターフォローなど、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧な利用者支援を行うことにより、市民サービスの向上が図られています。 ●高まる保育ニーズに対応するため、認可保育所の整備のほか、既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化などにより毎年多くの保育受入枠を確保し、保育所等の利用児童数はH31.4時点で30,699人、R2.4時点で32,296人と増加しました。 ●地域の拠点として各区に設置する公立保育所において、民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の交流や保育技術の共有、公開保育の実施など、公民の連携を深めながら、包括的な人材育成の取組を進めることにより、保育の質の維持・向上を図りました。 ●地域全体で子育てをするための施設として区保育総合支援担当、保育所、地域子育て支援センターを集約した「川崎区保育・子育て総合支援センター」を開設しました。開設後においては、センターを利用する保護者からの多様な相談に対し、保育士や栄養士等の専門性を活かした支援の実施や研修の場と実践の場を同じとする質の高い研修を実施する等、子ども・子育て支援の強化を図りました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童数については、目標達成には至りませんでした。平成30年4月1日時点の18人から、平成31年4月1日時点は14人、令和2年4月1日時点は12人と減少しています。目標達成に至らなかった主な要因として、子育てと社会参加の両立を目指す世代の増加等に伴い、保育所への申請率が大幅に上昇しており、その結果、利用申請者数も毎年増加していること、また、保育所整備をめぐる環境の変化として、保育所整備が特に必要な主要駅周辺の地域ほど整備に適した用地確保が困難な状況になっていること、さらには、都市部を中心に保育所の増設が進む中、保育士確保の競争が激化していることが挙げられます。これらを踏まえ、今後、待機児童の解消に向けて、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、保育士等の人材育成などによる保育の質の維持・向上の3つの取組を充実させていく必要があります。 ●保育所等における利用者の満足度については、目標達成には至りませんでした。全調査項目で満足(6点以上)と回答した方が80%を超える結果となりました。目標達成に至らなかった主な要因として、保育所等情報の入手のしにくさや、保育所等の事前見学にあたっての受入対応、子育て等についての相談体制など、保護者に対する保育所等の対応の点で満足度が得られなかったものと考えられます。これらを踏まえ、保育・子育て総合支援センターや公立保育所を中心に、専門的な知識や技術を民間保育所等と共有しながら、保護者の支援を担える保育人材の育成をより一層強化する必要があります。 								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度 R1年度(決算額は見込)				
					R2年度 R3年度				
1	20102010 待機児童対策事業	その他	共働き世帯の増加などによる保育所等の利用申請者数の増加や、待機児童解消への期待感などに伴い増え続ける保育需要に対応するため、待機児童対策を継続して推進します。	●認可保育所の整備や認可外保育施設の活用等による多様な受入枠の確保(他事業と連携対応) ●区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施(平日夜間・土曜日の相談窓口の利用者 H30:100人、R1:112人) ●川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進(4月1日時点で横浜保育室を利用する川崎市民 H31.4:27人、R2.4:24人)	26,054	26,539	3	A	II
					25,762	26,804	3	A	II
					27,450	-	-	-	-
					26,054	-	-	-	-
2	20102020 認可保育所整備事業	補助・助成金	高まる保育ニーズに適切に対応するため、「子ども子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所等における保育受入枠の拡大を推進します。	●翌年度4月に向けた認可保育所の整備における保育受入枠の拡大(H30:1,870人増、R1:1,563人増)	5,116,398	3,618,705	4	A	II
					5,346,933	4,930,235	4	A	II
					5,078,344	-	-	-	-
					2,525,542	-	-	-	-
3	20102030 民間保育所運営事業	施設の管理・運営	待機児童の解消と多様な保育の推進を図るため、増設される民間保育所・地域型保育事業等の適正な運営の確保に向けた支援及び指導を行います。	●民間保育所における受入児童数の拡大(定員数 H31.4:25,790人、R2.4:27,530人) ●地域型保育事業における受入児童数の拡大(定員数 H31.4:885人、R2.4:1,033人) ●一時保育の拡大(実施施設 H31.4:83か所、R2.4:85か所) ●公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設化の推進(民設化園 H31.4:3園(民設化完了)) ●国の処遇改善等加算の適正な執行に向け、キャリアアップ研修を実施するなど運営を支援	45,314,737	43,984,853	3	A	III
					50,064,778	48,791,984	3	A	III
					54,578,197	-	-	-	-
					60,268,023	-	-	-	-
4	20102040 公立保育所運営事業	施設の管理・運営	市内の保育施設における保育の質の維持・向上に向け、民間保育所への支援機能を強化するとともに、在宅で子育てする家族への支援機能を充実します。	●保育の質の向上を図るための公民保育所職員研修の実施(参加者数 H30:5,202人、R1:5,372人) ●公立保育所の民営化の推進(民営化園 H31.4:4園、R2.4:3園) ●公立保育所における地域の子ども・子育て支援及び民間保育所等への支援の実施 【R1】川崎区保育・子育て総合支援センターの運営開始 【R1】公民の連携や人材育成研修等の実施	1,671,345	1,736,530	3	A	II
					1,636,144	1,460,336	3	A	II
					1,494,016	-	-	-	-
					1,307,763	-	-	-	-
5	20102050 認可外保育施設支援事業	施設の管理・運営	待機児童対策として、認可外保育施設等への支援を継続することにより、安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、保育の質の向上を図りながら認可化及び小規模保育事業への移行を円滑に推進します。	●川崎認定保育園、及びおなま保育室の受入枠の確保(利用児童数 H31.4:4,039人、R2.4:3,501人) ●川崎認定保育園利用者への保育料補助の実施(補助実施者数 H30:4,669人、R1:3,929人) ●認可化及び地域型保育事業への移行の促進(移行する園 H31.4:8園、R2.4:13園) ●病児・病後児保育事業を実施(7施設)	4,544,323	4,211,752	3	A	I
					5,883,075	4,475,119	3	A	III
					5,987,070	-	-	-	-
					3,897,239	-	-	-	-
6	20102060 幼児教育推進事業	補助・助成金	質の高い幼児教育の推進を図るとともに、認定こども園への移行促進や幼稚園における一時預かり事業を推進します。	●私学助成を受ける幼稚園に在園する子どもの保護者に対する補助の実施(支給人数 H30:18,721人、R1:17,511人) ●幼稚園における預かり保育の長時間化・通年化等を促進するための補助の実施(一時預かり事業の実施園数 H31.4:31園、R2.4:32園) ●幼稚園から認定こども園への移行促進(認定こども園への累計移行園数 H31.4:10園、R2.4:12園)	4,194,553	4,016,399	3	A	II
					6,657,874	6,288,516	3	A	II
					8,752,514	-	-	-	-
					5,552,069	-	-	-	-
7	20102070 保育士確保対策事業	イベント等	保育受入れ枠の拡大に伴い、毎年多くの保育人材を必要としていることから、就職相談会や保育所見学・体験型事業の実施、保育士・保育所支援センターの運営、保育士養成施設との連携などにより、保育人材の確保・育成を推進します。	●保育士人材確保・育成のための、就職相談会や保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の実施(参加者数 H30:2,848人、R1:2,567人) ●就職相談会及び保育所見学・体験型事業による求人事業者と求職者とのマッチング(マッチング件数 H30:3,014人、R1:2,995人) ●保育士宿舎借り上げ支援事業の実施(補助対象者数 H30:1,334人、R1:1,638人) ●保育士修学資金貸付等の実施(利用者数 H30:31人、R1:56人)	576,489	722,673	3	A	II
					878,652	965,154	3	A	II
					1,306,216	-	-	-	-
					743,329	-	-	-	-
8	20102080 保育料対策事業	その他	保育料を滞納している世帯に対し、納付指導、督促を徹底するとともに、保育サービスの受益と負担の適正化に向けた取組を推進します。	●保育料滞納世帯に対する納付指導、及び督促の実施(保育料収納率 H30:98.87%、R1:98.96%)	216,009	207,594	3	A	I
					298,519	230,664	3	A	II
					225,904	-	-	-	-
					216,009	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大層に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<p>今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)</p>	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)</p> <p>II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)</p> <p>III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)</p> <p>IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p style="text-align: center;">II</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所整備を取り巻く環境が厳しくなる中、必要な地域への整備を円滑に進めるために、過去に整備の意向を示した事業者へのヒアリングの実施や、公募地域のさらなる周知徹底を図るなど、整備を促進する対策に取り組めます。 ● 川崎認定保育園の積極的な活用や、幼稚園の一時預かり事業の拡大を図るとともに、延長保育や一時保育事業などの多様な保育ニーズへも適切に対応していきます。また、川崎認定保育園の認可化や幼稚園の認定こども園への移行についても、施設と連携しながら計画的に進めていきます。 ● 今後も公立保育所を拠点として、地域の保育施設の支援や交流を行い、民間保育所と一体となり保育の質の維持・向上を図るとともに、保育・子育て総合支援センターのさらなる開設を進め、保育所機能のほか、地域の子ども・子育て支援機能、民間保育所等への支援機能、公民保育所の人材育成機能を一体的に行う施設として、体験保育や実践を交えた研修など、保育の質の維持・向上に向けた取組を実施していきます。 ● 利用可能な保育施設や利用手続き等の情報について、ホームページやパンフレットでの広報を強化し、保育施設をより利用しやすくなる取組を進めます。 <p>(新型コロナウイルスの影響により、配下の事務事業において、保育所整備の遅延、保育・幼児教育の提供体制の縮減、保育人材育成等への取組など、多くの事業実施にあたり実施手法の見直しやその検討が必要になります。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり					
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)	最終目標値 (R7年)
	市民 実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合	26.9%	32.2%	35.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	20103000	子どものすこやかな成長の促進					
担当	組織コード	所属名					
	454000	こども未来局青少年支援室					
関係課	こども未来局こども支援部こども保健福祉課						
施策の 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●産後うつ等への対応のため、母子保健事業の把握する情報を早期に適切な支援につなげていくことが求められています。 ●利用者が増加している「わくわくプラザ」については、子どもが安全・安心して過ごせる居場所の充実に取り組む必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援の継続 ●児童数の増加に対応した、小学生が放課後等において安全・安心に過ごせる場づくりの推進 ●こども文化センターと老人いこいの家の連携による多世代交流の促進 						
直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)								1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果 指標	1	指標の 説明	乳幼児健診の平均受診率(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)		97.2 (H26)	目標値②	97.3	97.3	97.3	97.3	%			
			各年齢(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診実人数/健康診査対象人数)×100(%)」の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値:95.8%(過去の平均値)		95.2 (H28)	実績値①	96.7	96.1	-	-	-	-	%	
	2	指標の 説明	子育てが楽しいと思う人の割合(1歳6か月健診時における子育て生活基本調査)		97.5 (H27)	目標値②	97.6	97.6	97.6	97.7	%			
			1歳6か月健診時における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:96.1%(アンケート標準誤差を考慮)		97.2 (H28)	実績値①	96.6	96.7	-	-	-	%		
	3	指標の 説明	わくわくプラザの登録率(わくわくプラザ利用実績報告書)		46.3 (H26)	目標値②	48.7	48.8	48.9	49	%			
			わくわくプラザ登録者数(36,703人)/対象児童数(74,009人) ※R1年度実績		48.1 (H28)	実績値①	48.8	49.6	-	-	-	%		
	4	指標の 説明	わくわくプラザ利用者の満足度(わくわくプラザを利用している方への調査)		7.3 (H27)	目標値②	-	7.5	-	7.7	点			
			「わくわくプラザを利用している方への調査」(無作為抽出 利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点		7.3 (H29)	実績値①	-	7.6	-	-	-	点		
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位				
1	指標の 説明				実績			-	-					
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦・乳幼児健診事業や母子保健指導・相談事業を実施することにより、乳幼児期の発達支援、疾病等の予防・早期発見に大きな役割を果たすとともに、妊娠期からの切れ目のない支援の推進により、保護者の育児不安の軽減、児童虐待等の予防・早期発見などに対して、高く貢献しています。 ●わくわくプラザは、全ての小学生の放課後の安全・安心な居場所として大きな役割を果たすとともに、多様な体験を通じた心身の成長に対して、高く貢献しています。 ●こども文化センターでは、老人いこいの家をはじめとした近隣の他の施設との交流事業を実施し、イベントの合同開催やスポーツ交流を通じて、子どもと多様な世代との交流が促進され、地域における顔の見える関係づくりに貢献しています。 												
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診診査の平均受診率は目標をやや下回りましたが、これまで同様の高い受診率をほぼ維持しています。目標達成に至らなかった主な要因として年度末に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛をする方が増えたことが挙げられます。 ●子育てが楽しいと思う人の割合については、目標値を下回りましたが、妊娠期から、様々な事業や地域への普及啓発をとおして育児支援を実施しており、それが育児に対して保護者が前向きな考えを持ち、楽しいと感じることにつながっています。 ●わくわくプラザの登録率及び満足度は目標値を上回りました。主な要因としては、開設時間の延長などが考えられます。 												

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	20103010 妊婦・乳幼児健康診査事業	補助・助成金	妊婦出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母子の健康増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療の治療費の一部助成の実施(助成件数 H30: 2,191件、R1: 2,180件) ●妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数 H30: 170,081件、R1: 174,662件) ●乳幼児健康診査の実施(受診者数 H30: 64,679件、R1: 63,446人) ●母子保健システムの活用により母子保健情報の一括管理及び健診未受診者等へのフォローを迅速に対応 	2,060,352	1,960,100	3	A	I
					2,047,659	1,951,179	3	A	II
					2,003,303	-	-	-	-
					2,060,352	-	-	-	-
2	20103020 母子保健指導・相談事業	補助・助成金	思春期から、妊娠・出産・乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童の発達状況に応じた思春期の心と身体の健康教育の実施(参加者数 H30: 7,443人、R1: 5,851人) ●両親学級の開催(参加者数 H30: 5,197件、R1: 4,435人) ●新生児訪問及びこどもに赤ちゃん訪問の実施(訪問実施率 H30: 94.2%、R1: 94.2%) ●平成30年度から産後早期の支援の充実を図るため、産後ケア事業の来所型を開始したことなどにより、平成29年度に比べ、利用人数が大幅に増加(産後ケア利用者数 H30: 1,346人、R1: 1,401人) 	179,963	177,286	3	A	I
					198,399	176,097	3	A	II
					267,004	-	-	-	-
					179,963	-	-	-	-
3	20103030 青少年活動推進事業	イベント等	地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、積極的な社会参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等への支援を実施 ●青少年の健全な育成環境推進協議会において、広報啓発活動やこども110番事業情報交換会の開催等の取組を実施 ●青少年の社会参加の促進 (成人の日を祝うついで協力ボランティア: 平成30年度155人、令和元年度154人、その内成人式サポーター: 平成30年度9人、令和元年度8人) (青少年フェスティバル協力ボランティア: 平成30年度175人、令和元年度30人)(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当日運営中止)、その内青少年フェスティバル実行委員会: 平成30年度42人、令和元年度30人) ●各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けた課題整理や、広報活動の支援等の実施 	34,056	34,337	3	A	II
					36,875	35,261	3	A	II
					36,450	-	-	-	-
					33,706	-	-	-	-
4	20103040 こども文化センター運営事業	施設の管理・運営	子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全な育成を推進するとともに、市民活動の拠点としての活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流の推進 ●老人いこいの家との連携強化により、多世代交流の促進に向けた取組の推進 [R1]小杉こども文化センターの開設に向けた取組 [H30]今後の運営のあり方や多世代交流の促進についての考え方を仕様書に反映させたうえで、令和元年度からの次期指定管理者を選定 [H30]施設の計画的な維持・補修を行うため、劣化診断調査を実施 	3,360,804	3,352,428	3	A	I
					3,711,587	3,594,548	3	A	II
					3,765,677	-	-	-	-
					3,357,788	-	-	-	-
5	20103050 わくわくプラザ事業	施設の管理・運営	すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●プラザ室の計画的な維持・補修の適切な実施 ●全市立小学校(H30:113校、R1:114校)で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施 [R1]多世代交流事業を実施するとともに、メール配信サービスの業務を開始 [R1]学校の長期休業期間等において、平日朝の開室を8時30分から8時に変更 [R1]小杉小学校におけるわくわくプラザの開設(114か所目) 	336,236	221,114	3	A	I
					372,807	339,347	3	A	II
					206,141	-	-	-	-
					186,809	-	-	-	-
6	20103060 青少年教育施設の管理運営事業	施設の管理・運営	団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練等の実施(利用人数 H30: 98,793人、R1: 98,421人) ●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施(利用人数 H30: 30,757人、R1: 26,632人) ●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施(利用人数 H30: 87,103人、R1: 88,963人) ●青少年の家における団体宿泊研修等の実施(利用人数 H30: 39,277人、R1: 32,359人) 	440,989	450,216	3	A	I
					456,215	455,618	3	A	I
					469,373	-	-	-	-
					440,989	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●妊婦・乳幼児健康診査事業及び母子保健指導・相談事業においては、ほぼ目標どおりに事業が進捗しているため、引き続き事業の推進を図ります。 ●妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援に向け、引き続き相談支援体制や周知方法の充実を図っていきます。 ●こども文化センターについては、子育て支援及び青少年の健全育成の地域拠点として貢献度が高く、多世代の交流も含めた地域拠点としての機能強化などの取組を推進していきます。 ●わくわくプラザについては、全ての小学生の放課後の居場所と多様な体験を通じた心身の成長に大きく貢献しており、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実に向けた検討を進めます。 (妊婦乳幼児健康診査事業及び母子保健指導・相談事業については、感染予防のため、従事者及び来所者のマスク着用等を行いながら、実施時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。また、こども文化センター及びわくわくプラザについても、3密状態の回避等に留意し、行事の実施方法の見直し等について検討しながら事業を継続していきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合	26.9%	32.2%	35.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	20104000	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり				
担当	組織コード	所属名				
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室				
関係課	こども未来局総務部企画課、こども未来局青少年支援室、こども未来局こども支援部こども家庭課、こども未来局こども支援部こども保健福祉課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、こども未来局こども家庭センター、こども未来局中部児童相談所、こども家庭センター北部児童相談所					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の相談通告件数は依然として増加傾向にあります。子育てに不安や負担感を抱える家庭への支援や児童虐待の未然防止のため、関係機関と連携しながら、効果的な支援体制を検討する必要があります。 ●平成28(2016)年度に実施した「川崎市子ども・若者生活調査」の分析結果を踏まえて、子どもの貧困対策の視点から、すべての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく成長・自立していけるよう、保健・福祉・教育・雇用等、様々な分野において総合的な取組を進める必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の未然防止や早期発見のための子育て支援や専門的な支援の推進 ●ひとり親家庭の自立の促進に向けた生活・子育て・就業支援等の総合的な取組の推進 ●子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援の推進 ●地域社会全体で、子ども・若者を見守り・支えるしくみの構築 					
直接目標	子どもが安心して育つくみをつくる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
1	里親の登録数	116 (H26)	目標値②	139	141	180 (143)	192 (145)	世帯
		133 (H28)	実績値②	156	168	-	-	
	指標の説明	福祉行政報告例における里親登録数の実績値 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市社会的養育推進計画(R2年2月策定)」において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	達成率(②/①)	112.2%	119.1%	-	-	↑
	指標の達成度	a	a	-	-	-	増減	
2	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	30.8 (H27)	目標値②	-	41	-	45	%
		37.4 (H29)	実績値②	-	39	-	-	
指標の説明	要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	達成率(②/①)	-	95.1%	-	-	↑	
指標の達成度	-	b	-	-	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	指標の説明	実績	624	664	-	-	
地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数								
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			<ul style="list-style-type: none"> ●児童及び家庭に関する情報の一元的な管理を行えるよう、児童相談所と区役所をつなぐ「児童相談システム」を開発したことで、関係機関での情報共有を図るためのネットワークを構築することができました。 ●ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、総合的・効果的に取組を推進するために、本市におけるひとり親家庭支援施策の基本的な考え方をまとめ、施策全体を再構築したことにより、支援対象家庭における孤立感や子育てに関する不安感の軽減を図るなど、ひとり親家庭の親と子の自立の促進に寄与しました。 ●「子供の貧困対策推進法」の改正や「子供の貧困対策に関する大綱」の改定に伴い、本市の状況把握を行ったほか、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、普及啓発を目的とした研修の実施や、庁内関係部署等との横断的な調整の実施により、学習支援・居場所づくり事業などの分野における一層の連携が図られました。 ●地域における子育てに関わる関係機関の連携が推進されるよう、要保護児童対策地域協議会市代表者会議及び各区実務者会議を実施することで、関係機関の意識向上が図られました。 ●平成26年度末に策定した「川崎市社会的養育の推進に向けた基本方針」に基づき、児童養護施設や乳児院等における家庭的養育の推進や、里親制度による家庭養育の推進に向けた取組を進めてきましたが、国の動向や本市の要保護児童や家庭を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、今後の要保護児童数を改めて推計し、要保護児童を確実に受け入れることができる体制を確保するため、令和元年度に基本方針を改定し、「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 					
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、里親制度の推進を図り、里親登録数を増加させる取組が必要ですが、里親制度の普及・啓発活動の推進や、里親説明会の充実を図ることにより、平成30年度・令和元年度の里親の登録数は増加しており、一定の成果がありました。 ●地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合は目標値には達しませんが、前回調査(平成29年度)より上昇しました。なお、児童虐待対策において、地域の関係機関がさらに連携強化を図るべき機関として区役所を挙げる人の割合が大きく上昇しており、地域ネットワークの中心として区役所の重要性が増していると考えられます。 					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度		R3年度							
1	20104010 児童虐待防止対策事業	その他	児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けた子育て支援や専門的な支援の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら普及啓発や地域の支援体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ●児童虐待防止センターによる電話相談の実施 ●児童虐待防止普及啓発活動の実施(H30:22回、R1:22回) ●児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援の実施 【H30】児童相談システムの開発 【R1】児童相談システムの運用 	119,393	117,586	3	A	II
					120,905	114,363	3	A	II
					124,828	-	-	-	-
					119,393	-	-	-	-
2	20104020 児童相談所運営事業	その他	増加する児童虐待や複雑・困難化する児童家庭相談に対し、専門性を生かした相談援助を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護、里親・施設入所措置等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ的確な対応の推進として、子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施及び一時保護の司法関与の強化に向けた検討結果を踏まえた事業の実施 ●児童相談所の体制強化として、専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実及び南部地域の児童相談体制の充実に向けた検討の実施 	388,481	371,724	3	A	III
					343,895	337,987	3	A	III
					418,049	-	-	-	-
					331,123	-	-	-	-
3	20104030 里親制度推進事業	その他	家庭での養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親制度の普及啓発や里親登録数の増加、里親支援機関と連携した里親への養育支援等、里親制度の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所等へのチラシの配布、市政だよりへの掲載等による里親制度の普及・啓発活動の推進 ●委託事業による養育里親説明会(H30:12回、R1:11回)及び養子縁組里親登録説明会(H30:3回、R1:3回)を実施 ●里親養育技術の向上のための研修会を実施(H30:3回、R1:3回) ●長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設でふるさと里親事業を実施(ふるさと里親登録数 H30:72世帯、R1:75世帯) ●NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会と連携して里親支援事業を実施 	34,348	33,157	3	A	II
					35,177	34,332	3	A	III
					62,057	-	-	-	-
					34,348	-	-	-	-
4	20104040 児童養護施設等運営事業	その他	児童養護施設等における要保護児童の処遇向上に向け、良好な家庭的環境での養育の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設、児童心理治療施設及び乳児院における社会的養護の推進 ●地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進 ●社会的自立に向けた支援等の実施 	3,330,825	3,358,193	3	A	II
					3,390,254	3,487,588	3	A	II
					3,548,061	-	-	-	-
					3,376,923	-	-	-	-
5	20104050 ひとり親家庭の生活支援事業	補助・助成金	ひとり親家庭の自立の促進に向けて、生活や就業等に関する相談支援を行うとともに、経済的支援をはじめとする各種支援の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援プログラムの策定(H30:56件、R1:44件) ●自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給(高等職業訓練促進給付金新規認定 H30:19件、R1:14件) 【H30】市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含めた、ひとり親支援施策の基本的な考え方をまとめ、市バス特別乗車証交付事業を廃止 【R1】高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援など、ひとり親家庭支援施策の拡充 	4,036,329	4,104,540	3	A	II
					4,121,716	4,563,170	3	A	II
					3,879,064	-	-	-	-
					4,036,329	-	-	-	-
6	20104060 女性保護事業	その他	日常生活に様々な困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談員による相談・保護・自立支援の実施 ●DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ●DV被害者等の緊急一時保護の実施 	47,858	45,025	3	A	II
					47,813	38,609	3	A	II
					43,766	-	-	-	-
					47,858	-	-	-	-
7	20104070 子ども・若者支援推進事業	その他	子ども・若者が自立して社会生活を営むことができるよう取り組むとともに、地域社会全体で子ども・若者を見守り支える取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひきこもり等児童福祉対策の実施(個別支援活動参加人数 H30:122人、R1:120人)(集団支援活動参加人数 H30:90人、R1:92人) ●児童家庭支援センターにおける子育て相談・支援の実施(相談件数 H30:4,032件、R1:4,177件) 	105,222	100,375	3	A	II
					105,509	112,970	3	A	II
					124,722	-	-	-	-
					105,222	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業の取組は、ほぼ掲げた目標どおり進捗しています。 ●「児童虐待防止対策事業」については、改正児童福祉法及び「児童虐待防止対策体制総合強化プラン(国新プラン)」に基づく取組を進め、児童相談所と区役所共通のリスクアセスメントツールや児童相談システムを運用することで、児童及び家庭に関する情報を一元的に管理し、児童虐待防止に向けて包括的な支援を実施しました。 ●ひとり親家庭に対する支援施策を再構築し、令和元年度から新たに、高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援など、新たな取組の実施や既存の取組を充実したことにより、支援施策の拡充を図ることができました。 ●成果指標である「里親登録数」は、目標を27人上回り、168人の登録数となりました。また、「地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合」についても、目標達成には至らなかったものの、前回調査より上昇しており、一定の成果がありました。

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●各事業はほぼ目標どおりに進捗しており、成果指標の目標達成や向上につながっていることから、現在の事業を引き続き推進していきます。 ●「児童相談所運営事業」については、中部児童相談所一時保護所の改築や事務所の狭隘解消に向けた北部児童相談所の増築を進め、保護児童の生活環境のより一層の改善等を目指します。 ●「里親制度推進事業」については、令和2年度から養子縁組里親を対象としたフォスタリング事業(養子縁組里親に対する普及啓発から登録に向けた面談・研修、委託や縁組後の支援までを継続的に行う。)を実施するなど、里親制度の一層の推進を図ります。 ●地域で子どもを見守る体制づくりを進めていくため、区役所が要保護児童対策における地域のネットワークの中心となり、子育て支援に関わる関係機関・団体等とのさらなる連携強化に取り組みます。 (学校休業や在宅勤務、外出自粛等によるストレスが高まり、児童虐待等につながるものが懸念される一方で、本市の児童虐待相談通告件数は、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛・学校休業の影響で、減少傾向にあることから、支援の必要な家庭を把握することがより必要となっています。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	未来を担う人材を育成する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	①「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合【小6】	85.1%	81.2%	90.0%	
		②「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合【中3】	69.7%	67.6%	75.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	20201000	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進				
担当	組織コード	所属名				
	881900	教育委員会事務局学校教育部指導課				
関係課	教育委員会事務局総務部教育改革推進担当、教育委員会事務局人権・共生教育担当、教育委員会事務局学校教育部健康教育課、教育委員会事務局健康給食推進室、教育委員会事務局川崎市総合教育センター					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市学習状況調査等の結果から、授業の理解度については、小・中学校ともに改善傾向が見られます。基礎的な知識及び技能や、それを活用する力など、確かな学力の育成のために子どもたちの学力を多面的に捉えながら、引き続き、きめ細やかな学習指導や分かりやすい授業づくりに取り組む必要があります。 ●令和2(2020)年度から小学校、令和3(2021)年度から中学校の次期学習指導要領の全面实施を見据え、各学校が適切なカリキュラム・マネジメントに取り組めるよう、研修機会の充実等の環境整備に取り組む必要があります。 ●小学校における外国語教育の教科化など、学習指導要領改訂への適切な対応 ●小・中学校9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用したさらなる食育の充実 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の推進 ●「分かる」が実感できる授業づくりの充実による学力のさらなる向上 ●小学校における外国語教育の教科化など、学習指導要領改訂への適切な対応 ●小・中学校9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用したさらなる食育の充実 					
直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	75.9 (H26)	目標値a	78	79	80	81	%
		78.8 (H29)	実績値b	-	79.3	-	-	
	指標の説明 全国学力・学習状況調査の市立校の全小学生の対象学年の児童生徒の平均値	78.8 (H29)	達成率(b/a)	-	100.4%	-	-	↑
			指標達成度	-	a	-	-	増減
	2 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	66.7 (H26)	目標値a	69.5	71	72.5	74	%
		71.7 (H29)	実績値b	-	70.2	-	-	
	指標の説明 全国学力・学習状況調査の市立校の全中学生の対象学年の児童生徒の平均値	71.7 (H29)	達成率(b/a)	-	98.9%	-	-	↑
			指標達成度	-	b	-	-	増減
	3 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】	88.3 (H26)	目標値a	90.75	91.5	92.25	93	%
		90.9 (H29)	実績値b	89.5	91.5	-	-	
指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の全小学生の対象学年全児童の平均値(小学校5年生:国語・社会・算数・理科の各教科の平均値)	90.9 (H29)	達成率(b/a)	98.6%	100.0%	-	-	↑	
		指標達成度	b	a	-	-	増減	
4 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】	73.4 (H26)	目標値a	76.25	77.5	78.75	80	%	
	77.2 (H29)	実績値b	77.3	77.7	-	-		
指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の全中学生の対象学年全生徒の平均値(中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科の平均値)	77.2 (H29)	達成率(b/a)	101.4%	100.3%	-	-	↑	
		指標達成度	a	a	-	-	増減	
5 「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童の割合【小5】	第2期から設定	目標値a	78.35	78.9	79.45	80	%	
	77.8 (H29)	実績値b	76.2	77.7	-	-		
指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の全小学生の対象学年児童の平均値(小学校5年生:国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間の各教科等の平均値)	77.8 (H29)	達成率(b/a)	97.3%	98.5%	-	-	↑	
		指標達成度	c	c	-	-	増減	
6 「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した生徒の割合【中2】	第2期から設定	目標値a	62.15	63.1	64.05	65	%	
	61.2 (H29)	実績値b	62.8	62.5	-	-		
指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の全中学生の対象学年生徒の平均値(中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値)	61.2 (H29)	達成率(b/a)	101.0%	99.0%	-	-	↑	
		指標達成度	a	b	-	-	増減	
7 「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童の割合【小5】	第2期から設定	目標値a	94.35	94.9	95.45	96	%	
	93.8 (H29)	実績値b	91.7	92.3	-	-		
指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の全小学生の対象学年児童の平均値(小学校5年生:国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間の各教科等の平均値)	93.8 (H29)	達成率(b/a)	97.2%	97.3%	-	-	↑	
		指標達成度	c	c	-	-	増減	
8 「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した生徒の割合【中2】	第2期から設定	目標値a	76.825	77.55	78.275	79	%	
	76.1 (H29)	実績値b	77.7	79.2	-	-		
指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の全中学生の対象学年生徒の平均値(中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値)	76.1 (H29)	達成率(b/a)	101.1%	102.1%	-	-	↑	
		指標達成度	a	a	-	-	増減	

9	体カテストの結果【小5男】		99.7 (H26)	目標値① 実績値②	100.25 99.1	100.5 100	100.75 -	101 -	-
	指標の 説明	小5男 川崎市(52.34点)／神奈川県(52.49点)×100 ※R1年度実績 ※神奈川県内の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合。体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したものの。	100 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	98.9% c	99.5% b	- -	- -	↑ 増減
10	体カテストの結果【小5女】		99.4 (H26)	目標値① 実績値②	100.25 99.1	100.5 100	100.75 -	101 -	-
	指標の 説明	小5女 川崎市(52.13点)／神奈川県(52.47点)×100 ※R1年度実績 ※神奈川県内の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合。体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したものの。	100.2 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	98.9% c	99.5% b	- -	- -	↑ 増減
11	体カテストの結果【中2男】		92.9 (H26)	目標値① 実績値②	100 93.5	100 94.6	100 -	100 -	-
	指標の 説明	中2男 川崎市(37.10点)／神奈川県(39.92点)×100 ※R1年度実績 ※神奈川県内の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合。体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したものの。	93.1 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	93.5% b	94.6% b	- -	- -	↑ 増減
12	体カテストの結果【中2女】		94.5 (H26)	目標値① 実績値②	100 96.3	100 96.5	100 -	100 -	-
	指標の 説明	中2女 川崎市(43.64点)／神奈川県(46.18点)×100 ※R1年度実績 ※神奈川県内の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合。体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したものの。	95.3 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	96.3% b	96.5% b	- -	- -	↑ 増減
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の 説明				実績		-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)				<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア在り方生き方教育の実践例について「教育だよりかわさき」に掲載・紹介し、保護者の教育活動への理解を深めました。 ●習熟の程度に応じたきめ細やかな指導方法や指導体制を充実させるため、「きめ細やかな指導 実践編」の冊子を活用するとともに、教師向け指導力向上の映像教材を作成・配布したことで、授業内容の充実・向上を図ることができました。 ●児童・生徒の健全な心身の育成をめざし、全小学校では「キラキラタイム」の推進により、休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組むとともに、中学校ではオリンピック・パラリンピアンとの交流事業を実施するなど、「健やかな心身」を育てる取組を進めることができました。 ●小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進のため、小・中連携を強化するとともに、「学校における食に関する指導プラン」を改訂するなど、児童生徒等の健全な身体の発達に資する取組を進めることができました。 					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)				<ul style="list-style-type: none"> ●「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている【小6】」や「授業が分かる、どちらかといえば分かる【小5】【中2】」について、第2期策定時(H29)と比較して肯定的な回答の割合が増えています。全校での「キャリア在り方生き方教育」の取組や「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」の取組により児童生徒の意識・認識が改善されたものと捉えています。一方で、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている【中3】」や「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ【小5】」「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ【小5】」について減少していることについては、児童生徒一人ひとりの「好き」「将来」「社会」「役に立つ」などの捉え方に左右されることであり、十分な分析は困難ですが、各事務事業の取組がそれらを改善させるものである中で、目標の設定や教師の対話的な関わり、振り返り方法の工夫等を通じて、子どもたちが自分自身の成長に気付くことができるようにするなど、挑戦することの大切さや良さを感じさせる指導の充実を図っていく必要があると考えます。また、失敗をプラスとして受け止められる集団で学習活動が行われるよう、かわさき共生＊共育プログラム等の実施を通じたよりよい人間関係づくりへの継続的な取組が必要と考えます。 ●体カテストの結果については、小5、中2共に、前年度よりも実績値を上げることができましたが、目標値に達することはできませんでした。本市では、年間スケジュールの都合上、4月にテストを実施することが多く、県下の中では早い時期に設定されています。発育に大きな差が生じる学齢期において、数か月の差が要因の可能性として考えられるため、令和元年度には一部の学校で実施時期を5～6月にし、結果を比較したところ、前年度より実績値が上がりました。このような実績値の捉えがある一方で、本質的に子どもの体力向上を図っていくため、事務事業に基づく取組や、児童生徒の体力向上につながるあらゆる取組を進めていきます。 					

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	20201010	その他	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、手引きの配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築や、家庭との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア・進路指導担当者研修会の実施(H30:3回、R1:3回) ●学校等訪問研修会等の実施(研修実施回数 H30:延べ41回、R1:延べ32回) ●【R1】キャリア・進路指導担当者研修会等における「かわさきバラムーブメント」の説明や「教室でできるバラムーブメント」の開催等による学校の多様性を尊重する教育実践の支援 ●高校生用「キャリア在り方生き方ノート」の作成・配布 ●保護者へのキャリア在り方生き方教育実践例の紹介 ●管理職を中心とした教職員への啓発 	4,581	3,992	3	A	Ⅱ
					3,559	3,925	3	A	Ⅱ
					15,255	-	-	-	-
					4,581	-	-	-	-
2	20201020	その他	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市学習状況調査・市学習診断テストの実施及び個票の配布 ●全国学力・学習状況調査の結果に基づく各学校の授業改善の推進 ●学習指導要領の実践事例集の作成・配布 	48,112	45,449	3	B	Ⅱ
					48,410	46,134	3	B	Ⅱ
					48,255	-	-	-	-
					48,112	-	-	-	-

3	20201030 きめ細やかな指導推進事業	その他	習熟の程度に応じた、きめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。	●小中9年間を見据えた実践的な研究の推進(研究協力校H30:6校、R1:6校)	93,233	90,024	3	A	II
				●「きめ細やかな指導 実践編」の冊子の活用や教師向け指導力向上の映像教材の作成・配布	97,727	86,133	3	A	II
				●学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施と各学校の取組の共有(学校担当者数H30:2回、R1:2回)	118,817	-	-	-	-
					93,233	-	-	-	-
4	20201040 英語教育推進事業	その他	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手(ALT)を活用する等、英語教育を推進します。	●英語教育推進リーダー活用の推進	413,184	412,519	3	A	I
				●英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施(各校種H30:14時間程度、R1:14時間程度)	458,830	452,517	3	A	I
				●ALTの配置・活用による英語教育の推進(H30:小・中学校86名、高等学校5名、R1:小・中学校96名、高等学校5名)	521,607	-	-	-	-
				●全小中学校の外国語教育推進担当者を中核英語教員(CET)として位置づけ	504,615	-	-	-	-
5	20201050 理科教育推進事業	その他	教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。	●理科支援員の全小中学校配置による理科教育の推進	17,241	16,692	3	A	II
				●横浜国立大学と連携した中核理科教員(GST)養成プログラムの実施(H30:63名、R1:69名)	16,976	16,878	3	A	II
				●CSTによる理科指導力向上のための教員研修の実施(CSTによる研修講座数H30:4講座、R1:4講座)	17,228	-	-	-	-
				●市内小・中学校でのCST実習生の受入(受入校数H30:3校、R1:1校)	17,241	-	-	-	-
6	20201060 小中連携教育推進事業	その他	新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校などにつながるいわゆる「中1ギャップ」が見られることから、小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続のいっそうの円滑化を図ります。	●小中9年間で円滑に接続する小中連携教育の全51中学校区における実施(H30,R1ともに附属中を除く全51校)	3,628	3,539	3	B	II
				●カリキュラム開発研究2校区の支援及び研究パンフレットの作成・配布	3,563	3,453	3	B	II
				●実践報告集の編集・発行や小中連携教育担当者会議の開催による有効な実践の共有	4,211	-	-	-	-
					3,628	-	-	-	-
7	20201070 読書のまち・かわさき推進事業	その他	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。	●「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進	37,892	37,687	3	B	I
				●総括学校司書(H30:21校、R1:21校)及びび学校司書(H30:28校、R1:35校)の配置	41,082	40,869	3	B	I
				●図書ボランティアによる学校図書館の環境整備	45,400	-	-	-	-
				●図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上のための研修の実施(H30:24回、R1:24回)	50,740	-	-	-	-
8	20201080 子どもの音楽活動推進事業	イベント等	音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。	●ミュージアムシンフォニーホール及びテアトロ・ジューリオ・シヨウワ(昭和音楽大学)における「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施(参加者数H30:9,287人、R1:9,348人)	24,218	24,126	3	B	I
				●子どもの音楽の祭典の実施	24,979	24,756	3	B	I
				●市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」の育成(H30:16校、R1:16校)	28,459	-	-	-	-
					24,758	-	-	-	-
9	20201090 人権尊重教育推進事業	その他	子どもたちの人権感覚や、人権意識の向上を図ります。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。	●人権尊重教育推進会議の開催(H30:2回、R1:2回)	6,370	5,850	3	B	II
				●教職員やPTAを対象とした研修の実施(研修参加者数H30:延べ2,768人、R1:延べ2,456人)	6,933	6,334	3	B	II
				●人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用	6,867	-	-	-	-
				●子どもの権利学習派遣事業の実施(派遣学級数H30:104学級、R1:122学級)	6,370	-	-	-	-
10	20201100 多文化共生教育推進事業	その他	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。	●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣(H30:53校、R1:50校、H30:延べ156人、R1:延べ144人)	973	928	3	B	II
				●外国人教育推進連絡会議の開催(2回)及び「外国につながるの児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」の作成・配布	952	885	3	B	II
				●「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」の開催による各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施	915	-	-	-	-
					973	-	-	-	-
11	20201110 子どもの体力向上推進事業	その他	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動の充実を図ります。	●中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施	84,698	71,713	3	A	II
				●全小中学校における「キラキラタイム」の推進	70,714	70,126	3	A	II
				●中学校への部活動指導者の派遣(H30:46校、R1:41校)	71,623	-	-	-	-
				●全国大会出場者への旅費等の補助	81,831	-	-	-	-
12	20201120 健康教育推進事業	その他	すこやかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。	●喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進(薬物乱用防止教室:中高全校にH30:各1回、R1:各1回)	606,830	600,892	3	B	I
				●児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のための研修等の実施(講演会H30:1回、R1:1回)	614,760	608,735	3	B	I
				●学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施	618,789	-	-	-	-
				●スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援(H30:6名を9校へ派遣、R1:6名を7校へ派遣)	606,830	-	-	-	-
13	20201140 健康給食推進事業	その他	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効果的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	●「かわさきそだち」の野菜を使用した献立の提供	4,755,298	4,608,521	3	A	II
				●中学校区を拠点とした小中学校のグループ化など、小・中学校間の連携強化による食育の推進及び学校における食に関する指導プランの改定	4,847,001	4,709,952	3	A	II
				●学校給食センターPFI事業モニタリングの適切な実施による安全で安心な給食の安定的な提供	5,286,286	-	-	-	-
				●小学校における給食実施回数の増加及び老朽機器の更新等による給食の充実(機器更新H30:28校、R1:17校、新規委託H30:3校、R1:2校)	4,777,086	-	-	-	-

14	20201150	教育の情報化推進事業	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進します。	●「川崎市立学校における養育の情報化推進計画」に基づく事業の推進	1,662,286	1,650,192	3	B	II
	●情報化推進モデル校3校における研究及び公開授業・研究報告の実施			1,875,663	1,779,678	3	B	II	
	●教職員の授業力の向上のための各校各々の研修(H30:3回、R1:3回)、その他研修等(H30:47回、R1:55回)の実施			1,853,558	-	-	-	-	
	●校務支援システムの再構築のための開発及び仮稼働の実施 ●情報システムのネットワーク環境の最適化に向けた検討の開始			1,685,553	-	-	-	-	
15	20201160	魅力ある高校教育の推進事業	「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた、魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高校及び附属中学校における中高一貫教育や定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。	【R1】川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画の策定	15,785	14,374	3	B	II
	●高等学校における開放講座の実施(H30:13回、R1:6回)			15,846	16,170	3	B	II	
	●定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の実施(H30:2校、R1:2校)			17,250	-	-	-	-	
	●ICTを活用した新たな学習の推進や国際理解教育の推進			15,785	-	-	-	-	
16	20201180	道徳教育推進事業	「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえ、児童生徒が、生命を大切にすることや他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、道徳教育を推進します。	●学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた、担当者研修(H30:2回、R1:2回)と教員経験5年以下の教員を対象とした研修の実施	409	242	3	B	I
	501			255	3	B	I		
	495			-	-	-	-		
	409			-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している)	B	●成果指標「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ【小5】【中2】」や「授業で学んだことは将来社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ【小5】」については、目標数値に至らなかったものの、一定の伸びまたはほぼ横ばいとなっており、「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童生徒については小5、中2のいずれにおいても第2期策定時(H29)よりも上昇していることから、一定の進捗がありました。 ●配下の事務事業の全てにおいて、ほぼ目標どおりに達成することができました。特にキャリア在り方生き方教育については、かわさき教育プランの基本理念を具体化する取組として、各学校の実情に応じた研修や施策の重要性を啓発する研修の継続を通じて教職員の理解を深め、学校体制づくりに貢献しています。また本市のかわさきパラムープメントやSDGs推進方針についての教職員への啓発を図り、教育活動の改善につなげています。
	B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)		
	C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)		
	D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)		

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	II	●学校の特色を活かしたカリキュラムマネジメントに向けて具体性のある研修を行っていく「キャリア在り方生き方教育推進事業」や、各学校の実態に応じた指導の充実を図る「きめ細やかな指導推進事業」など、引き続き、改善をしながら継続していきます。 ●様々な取組を進める中で、事業構成としては一定の妥当性がある一方で、近年の国の動向、例えばGIGAスクール構想の実現については、本市として完全に網羅できているとは言えないのが現状です。今後、国等の動向を注視して、ナショナルミニマムを維持しつつ、本市の特色を活かした教育活動について検討を進めていきます。 ●授業において今の学びが何につながっているのか、社会とどのようにつながっているのか、学ぶ意義やよさを持たせるとともに「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善と併せて進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症に対応するため、取組の拡充や工夫改善を図っていきます。)
	II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)		
	III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)		
	IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	未来を担う人材を育成する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	①「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合【小6】	85.1%	81.2%	90.0%	
		②「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合【中3】	69.7%	67.6%	75.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	20202000	一人ひとりの教育的ニーズへの対応				
担当	組織コード	所属名				
	881900	教育委員会事務局学校教育部指導課				
関係課	教育委員会事務局総務部学事課、教育委員会事務局総務部教育改革推進担当、教育委員会事務局川崎市総合教育センター					
施策の主な課題	●子どもたちが持つ課題が多様化、複雑化する中で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな相談・指導・支援に取り組むため、学校における支援体制の構築や、専門機関との連携のしくみづくり、発達の段階に応じた切れ目のない支援策等を検討する必要があります。					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障害の有無に関わらずすべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築 ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援を実施するための校内支援体制の構築 ●福祉部門等との連携強化など、教育分野における子どもの貧困対策の推進 					
直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		目標・実績	実績						
成果指標	1	支援の必要な児童の課題改善率(小学校)	81.8 (H26)	目標値① 89.75	91.5	93.25	95	%	
		指標の説明	91.3 (H28)	実績値② 91.1	89.0	-	-	-	%
			課題が解消・改善した児童数(10,449人)÷全小学校が把握した支援が必要な児童数(11,734人)×100(%) ※R1年度実績	達成率③(①/②) 101.5%	97.3%	-	-	-	↑
			※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	指標達成度 a	b	-	-	-	増減
	2	1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校)	8.29 (H26)	目標値① 7.885	7.55	7.215	6.88	件	
		指標の説明	7.56 (H28)	実績値② 6.697	6.698	-	-	-	↓
		暴力行為発生件数(194件)÷全生徒数(28,965人) × 1,000 ※R1年度実績 ※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	達成率③(①/②) 117.7%	112.7%	-	-	-	増減	
		※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	指標達成度 a	a	-	-	-	増減	
3	いじめの解消率【小学校】	65.8 (H26)	目標値① 81.25	82.5	83.75	85	%		
	指標の説明	83.2 (H28)	実績値② 73.5	71.8	-	-	-	↑	
		解消した件数(2,136件) ÷ 認知件数(2,973件) × 100(%) ※R1年度実績 ※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	達成率③(①/②) 90.5%	87.0%	-	-	-	増減	
		※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	指標達成度 b	b	-	-	-	増減	
4	いじめの解消率【中学校】	83.2 (H26)	目標値① 90.5	91	91.5	92	%		
	指標の説明	91.8 (H28)	実績値② 85.8	89.0	-	-	-	↑	
		解消した件数(234件) ÷ 認知件数(263件) × 100(%) ※R1年度実績 ※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	達成率③(①/②) 94.8%	97.8%	-	-	-	増減	
		※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	指標達成度 b	b	-	-	-	増減	
5	不登校児童生徒の出現率【小学校】	0.38 (H26)	目標値① 0.3	0.3	0.3	0.3	%		
	指標の説明	0.52 (H28)	実績値② 0.59	0.72	-	-	-	↓	
		不登校児童生徒数(529人)÷全児童生徒数(73,854人) × 100(%) ※R1年度実績 ※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載 ※「指標達成度b」の個別設定値:0.4%(第1期策定時の105%)	達成率③(①/②) 50.8%	41.7%	-	-	-	維持	
		※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	指標達成度 d	d	-	-	-	維持	
6	不登校児童生徒の出現率【中学校】	3.48 (H26)	目標値① 3.3775	3.365	3.3525	3.34	%		
	指標の説明	3.82 (H28)	実績値② 4.24	4.62	-	-	-	↓	
		不登校児童生徒数(1,338人)÷全児童生徒数(28,965人) × 100(%) ※R1年度実績 ※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載 ※「指標達成度b」の個別設定値:3.83%(過去の平均値)	達成率③(①/②) 79.7%	72.8%	-	-	-	維持	
		※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載	指標達成度 c	c	-	-	-	維持	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)		実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1	支援の必要な児童への支援未実施率(児童支援コーディネーター専任化校のみ)	実績	0.1	0.2	-	-	%		
	指標の説明	支援が必要と認知されながらも支援に着手できていない児童数÷支援が必要な児童数 × 100(%)							
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領改定に合わせて、サポートノート(個別的教育支援計画)について見直しを行い、発達段階に合わせて連携しやすいように工夫したことや、特別支援教育研修の見直しを行い、特に困難な事例が目立つ特別支援学級における進学・進路について研修を立ち上げるなど、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、各校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上を図ることができました。 ●スクールカウンセラーの専門性を生かした教育相談や、スクールソーシャルワーカーによる区役所をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら行う支援などを通して、相談者の心の安定や、学校・家庭における安定した生活につなげることができました。 							

指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>	<p>●「支援の必要な児童の課題改善率(小学校)」については、支援が必要な児童数が増加したことに加え、外国につながる児童生徒への対応など支援のニーズが多様化していることの影響により、対前回(平成30年度)比微減となりました。</p> <p>●「いじめの解消率」については、国のいじめの認知に関する考え方の周知が図られ、被害にあった児童生徒が心身の苦痛を感じていると判断した場面をきめ細かく認知している一方、いじめ解消の定義(被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間(少なくとも3か月を目安)継続していること)に基づき判断した結果、「解消」とできない事案が多くなることから、いじめについて丁寧かつ慎重に対応することとなるため、解消率が目標値を下回りました。なお、平成30年度間に認知したいじめについて、年度を超えて解消した率(令和元年7月19日現在)は、小学校で95.6%、中学校で97.3%となっています。</p> <p>●「不登校児童の出現率」については、国や県においても同様に増加の傾向であり、国や県によると要因の一つとして「教育の機会の確保等に関する法律」の制定により、学校に登校することのみを目標にするのではなく、家庭や関係機関と連携し、多様な支援を行うようになったことが増加の要因と考えられています。不登校の出現率は、基礎的なデータなどとして重要な指標である一方で、その捉え方や、数値の改善に向けた取組との関係について、次期実施計画策定に向けて検討する必要があると捉えています。</p>
---	--

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 <small>(計画事業費)</small>	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	20202020	その他	「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成をめざした支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校のセンター的機能による訪問支援(訪問校数 H30:116校、R1:113校)及び通級指導教室のセンター的機能による訪問支援(訪問校数 H30:1,198回、R1:1,399回)の実施 ●小・中学校通級指導教室の運営及び国等の動向を見据えながらの運営改善の検討 ●個別の指導計画の作成及びサポートノートを活用した切れ目のない適切な引継ぎの促進 ●特別支援教育研修の実施による専門性の向上 ●医療的ケアを必要とする児童生徒の支援の実施(対象延べ人数 H30:17人、R1:21人) ●長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施 ●小・中・高等学校への特別支援教育サポーターの配置(配置回数 H30:21,638回、R1:20,615回) ●児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の実施 ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学相談の実施 	483,832	452,119	3	A	II
					480,988	456,905	3	A	II
					490,295	-	-	-	-
					483,832	-	-	-	-
2	20202030	その他	豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共生プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、児童生徒指導の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●年間2回の共生・共育担当者研修会(4月、8月)の実施 ●研究協力校を含む要請校内研修等の実施(実施回数 H30:41回、R1:35回) ●協力校情報交換会による学校の取組支援 ●新エクササイズを活用した実践形式の研修会の実施 	4,749	5,012	3	B	II
					4,594	4,522	3	B	II
					4,700	-	-	-	-
					4,749	-	-	-	-
3	20202040	その他	不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、児童支援コーディネーターやスクールカウンセラー等の配置・活用を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市立全小学校で専任化した児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施(新任研修H30:12回、R1:12回、全員研修1回、特別支援教育コーディネーター連絡会議H30:4回、R1:4回、児童生徒指導連絡会議H30:7回、R1:7回) ●スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーの派遣による専門性を生かした教育相談活動 ●スクールソーシャルワーカーの派遣による、関係部署や関係機関と連携した適切な支援 ●多様な相談機能による相談支援の実施 	414,996	403,656	3	A	I
					424,026	414,492	3	A	I
					529,166	-	-	-	-
					414,996	-	-	-	-
4	20202050	その他	不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細やかな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行うなど、教育の機会確保を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援のための居場所としての適応指導教室の運営(登録者数 H30:249人、R1:242人) ●子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの募集・配置と子どもたちの活動支援(配置数 H30:24人、R1:19人) ●西中原中学校夜間学級の運営及び希望者に対する入学・編入相談の充実 	73,039	72,092	3	A	II
					68,802	83,312	3	A	II
					75,979	-	-	-	-
					73,039	-	-	-	-
5	20202060	その他	学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施(相談件数 H30:174回、R1:168回) ●日本語指導等協力者派遣及び中学3年生への学習支援者の派遣(派遣者数 H30:11,132回、R1:9,666回) ●帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会(1回)及び国際教室担当者連絡協議会(2回)の開催 ●市立小・中・特別支援学校で日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成・実施 	53,963	53,480	3	A	II
					55,154	53,828	3	A	III
					95,900	-	-	-	-
					53,963	-	-	-	-
6	20202070	その他	就学援助費や特別支援教育就学奨励費、高等学校奨学金など、経済的支援を行うとともに、法令等に基づく、就学事務を適正に執行します。	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助については、経済的に困窮している保護者に対して必要な援助を実施 ●奨学金については、修学困難な生徒に対する経済的支援を実施 ●就学事務システムを活用し、就学事務を円滑に実施 	1,208,740	1,185,001	3	B	II
					1,194,517	1,169,546	3	B	III
					1,316,639	-	-	-	-
					1,144,509	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標について、「いじめの解消率」は小学校、中学校ともに目標達成には至りませんでした。いじめの認知件数は、全校に配置された児童支援コーディネーターによる丁寧な見取り等の効果により、小学校においては増加(平成28年度1,165件から平成30年度2,973件)しています。文部科学省は、いじめの認知件数が多い学校について「その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しており、その意味において一定の成果がありました。一方で、中学校においては、認知件数が概ね横ばい(平成28年度231件から平成30年度263件)となっています。 ●また、「不登校児童生徒の出現率」についても目標達成には至りませんでした。配下の事務事業の「特別支援教育推進事業」や「共生・共育推進事業」をはじめとする全ての事業が取組内容の実績でほぼ目標どおり達成しており、施策の主な課題である「校内支援体制の構築」等に寄与していることから、施策目標である「支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる」につながっていると考えています。

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●「共生・共育推進事業」については、引き続き学校と連携し、いじめや不登校の未然防止等を図っていきます。 ●「児童生徒支援・相談事業」については、引き続き各取組を推進することに加え、中学校においても不登校やいじめの早期発見・早期対応を行うことができるよう、「支援教育コーディネーター」の業務に専念できる体制の構築を推進していきます。 ●「海外帰国・外国人児童生徒相談事業」については、国における入管法の改正や近年の日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、事業を抜本的に見直し、母語支援、通訳・翻訳、日本語指導、文化理解の観点で取組を強化していきます。 (新型コロナウイルス感染症に対応するため、取組を工夫改善していきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	未来を担う人材を育成する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	①「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合【小6】	85.1%	81.2%	90.0%	
		②「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合【中3】	69.7%	67.6%	75.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	20203000	安全で快適な教育環境の整備				
担当	組織コード	所属名				
	880600	教育委員会事務局教育環境整備推進室				
関係課	教育委員会事務局総務部企画課、教育委員会事務局学校教育部健康教育課					
施策の主な課題	●安全で快適な教育環境を確保するため、児童生徒の増加への対応や防災機能の強化など、個別の課題に取り組みながら、財政支出の縮減や平準化に向けて、学校施設長期保全計画に基づく改修による施設の長寿命化を着実に推進する必要があります。					
施策の方向性	●登下校時の交通事故減少をめざした交通危険か所対策の推進 ●「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進 ●児童生徒・保護者からのニーズを踏まえた学校トイレ改修の加速化 ●地域ごとの児童生徒数の動向を踏まえた良好な教育環境整備の推進					
直接目標	安全で快適に過ごせる学習環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	児童生徒の登下校中の事故件数		29 (H22~H26平均)	目標値① 実績値②	26.5 27.8	26 34	25.5 -	25 -	件
		指標の説明	市立小学校、中学校及び高等学校の登下校時における事故報告の合計(直近5年間の平均値)	28 (H24~H28平均)	達成率③/④ 指標達成度	95.3% b	76.5% c	- -	- -	↘ 増減
	2	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合		24.1 (H27)	目標値① 実績値②	34.025 31	39.35 36.2	44.675 -	50 -	%
		指標の説明	「築年数20年以下(H25時点)の学校施設数(40施設)+老朽化対策及び質的改善済の学校施設(23施設)÷全学校施設(174施設) ※R1年度実績	26.4 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	91.1% b	92.0% b	- -	- -	↗ 増減
	3	指標の説明			目標値① 実績値②			- -	- -	
					達成率③/④ 指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	学校トイレの環境整備校数			実績	26	55	-	-	-	校
	指標の説明	トイレの床がウェット式の学校を対象として、床のドライ化、便器の洋式化等を実施し、トイレの環境改善を図った学校数								
2	既存校のエレベータ設置校数			実績	142	152	-	-	-	校
	指標の説明	学校のバリアフリー化を目的として、エレベータを設置した学校数								
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●各学校において警察等関係機関と連携した交通安全教室の実施等により、児童生徒への安全教育の意識醸成を図ることができました。 ●教育環境を早期に改善し、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図るため、改修工事を実施し、老朽化対策や安全で快適に過ごせる学習環境の質的改善に効果がありました。							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			●日常的な発達段階に応じた交通安全・登下校指導の実施や、関係機関との連携による通学路の危険箇所の点検・改善の取組、学校・家庭・地域等と連携した見守り活動の推進など、さまざまな取組を効果的に進めてきたものの、事故件数の増加がみられました。発生状況としては、児童の飛び出し等により発生した事故もありますが、自動車等の運転手の前方不注意等相手側に起因するものもあり、引き続き、登下校指導の実施や危険箇所の改善等、学校安全の取組を進めていきます。 ●学校施設長期保全計画に基づく整備は、築年数の古い学校の老朽化対策を優先して実施しながら、ニーズの高いトイレ改修については特に取組を速めるなど、適宜、適切な整備内容を選択しながら事業を進めています。そのため、「老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合」は目標を下回る結果となったものの、着実に進捗しています。今後も、まちづくり局等の関係部局と連携し、着実に取組を進めることが必要です。							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	20203010 学校安全推進事業	その他	登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校のほか、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。	●学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの継続配置(H30:20名、R1:20名) ●踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置(H30:93箇所、R1:97箇所) ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ●学校防災教育研究推進校(H30:4校、R1:4校)による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進	99,730	94,261	3	B	II
					102,109	94,005	3	B	III
					104,953	-	-	-	-
					105,403	-	-	-	-
2	20203020 学校施設長期保全計画推進事業	施設管理・運営	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。	●学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事(H30:12校、R1:21校) ・体育館の工事(H30:11校、R1:10校)	8,360,489	5,992,185	4	A	II
					10,990,782	11,745,190	3	A	II
					1,858,405	-	-	-	-
					9,115,164	-	-	-	-
3	20203030 学校施設環境改善事業	施設管理・運営	教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。	●学校トイレの環境整備の推進(整備完了校:H30:26校、R1:55校) ●既存校のエレベータ設置の推進(設置完了校:H30:142校、R1:152校) ●体育館の灯油式自家発電機の設置の推進(設置完了校:H30:166校、R1:173校) ●非常用電源としての蓄電池の整備(設置完了校:H30:48校、R1:61校) ●窓ガラスの飛散防止の推進(整備完了校:H30:75校、R1:83校)	1,801,912	1,645,473	3	A	I
					4,391,940	3,999,908	3	A	III
					1,676,479	-	-	-	-
					4,281,798	-	-	-	-
4	20203040 学校施設維持管理事業	施設管理・運営	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。	●学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施	3,527,395	3,532,476	3	B	I
					3,886,861	3,791,149	3	B	II
					3,669,067	-	-	-	-
					3,626,387	-	-	-	-
5	20203050 児童生徒増加対策事業	施設管理・運営	児童生徒の増加に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。	●住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ●児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討 ●小杉小学校の開校(R1.4月) ●校舎増築工事(工事完成:H30下小田中・井田小・塚越中)	9,330,595	8,563,051	3	A	I
					2,484,712	2,053,103	3	A	I
					4,205,268	-	-	-	-
					5,452,647	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<p>●学校安全推進事業については、スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の危険箇所の改善など、通学路の安全対策の取組を推進するとともに、研究推進校による研究の推進など、防災教育の充実を図りました。</p> <p>●「学校施設長期保全計画推進事業」については、ニーズの高いトイレ改修等、適宜適切な整備内容を選択しながら事業を進めたことに伴い、成果指標である「老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合」が目標を下回る結果となったものの、着実に進捗しています。</p> <p>●「学校施設環境改善事業」における学校トイレ環境整備事業や「児童生徒増加対策事業」における校舎増築事業では、入札不調及び新型コロナウイルス感染症の影響による資材不足により、計画の一部に遅れが生じましたが、その他の事業については、目標どりの実績となりました。</p>

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)</p> <p>II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)</p> <p>III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)</p> <p>IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	II	<p>●学校安全推進事業については、登戸での児童等殺傷事件を受け、通学路の安全確保に向けた取組の充実を図っていきます。また、学校における防災教育の取組を強化するため、学校防災教育研究推進校の拡充を図ります。</p> <p>●学校長期保全計画推進事業については、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら、計画的に改修工事を進めていきます。</p> <p>●児童生徒や保護者のニーズが高い学校トイレ環境整備事業については、国の補助金を活用し、工事校数の拡大を図ります。 (新型コロナウイルス感染症に対応するため、取組を工夫改善していきます。なお、令和2年度実施予定の工事については、学校の夏季休業期間の短縮を踏まえ、工事の縮小、中止又は工期の延長等を検討します。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	未来を担う人材を育成する	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)	最終目標値 (R7年)	
	市民 実感指標	①「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合【小6】	85.1%	81.2%	90.0%	
		②「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合【中3】	69.7%	67.6%	75.0%	
施策 (3層)	施策コード	施策名				
	20204000	学校の教育力の向上				
担当	組織コード	所属名				
	880100	教育委員会事務局総務部教育改革推進担当				
関係課	教育委員会事務局職員部教職員人事課、教育委員会事務局学校教育部指導課、教育委員会事務局川崎市総合教育センター					
施策の 主な課題	●教員の長時間勤務や、大量採用による経験の浅い教員の増加等が課題となっている中、学校全体としてさまざまな教育課題への対応力をさらに向上させる必要があります。そのため、引き続き優秀な人材の確保や育成に取り組むとともに、県から移譲された権限を活かした学校運営体制の再構築や、業務の効率化を進める必要があります。					
施策の方向性	●さまざまな教育課題への対応力向上を図るための学校運営体制の再構築 ●教職員の長時間勤務の解消に向けた、学校における働き方・仕事の進め方改革の推進					
直接目標	教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果 指標	1	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	58.4 (H26)	目標値② 実績値①	60.125 66.4	61.25 69.2	62.375 -	63.5 -	% -
		指標の説明 全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値	62.6 (H29)	達成率(②/①) 指標達成度	110.4% a	113.0% a	- -	- -	↗ 増減
	2	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	45 (H26)	目標値② 実績値①	46.875 49.1	48.25 46.3	49.625 -	51 -	% -
		指標の説明 全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値	50.3 (H29)	達成率(②/①) 指標達成度	104.7% a	96.0% b	- -	- -	↗ 増減
	3	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	53.6 (H26)	目標値② 実績値①	55.625 52.5	56.25 57	56.875 -	57.5 -	% -
		指標の説明 全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値	47.4 (H29)	達成率(②/①) 指標達成度	94.4% c	101.3% a	- -	- -	↗ 増減
4	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	31.2 (H26)	目標値② 実績値①	32.25 38.6	32.5 39.9	32.75 -	33 -	% -	
	指標の説明 全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値	31.9 (H29)	達成率(②/①) 指標達成度	119.7% a	122.8% a	- -	- -	↗ 増減	
5	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小5】	93.3 (H26)	目標値② 実績値①	93.475 93.2	93.65 94.4	93.825 -	94 -	% -	
	指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値:92%(過去の平均値)	94.4 (H29)	達成率(②/①) 指標達成度	99.7% b	100.8% a	- -	- -	↗ 維持	
6	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中2】	89.9 (H26)	目標値② 実績値①	90 90.3	90 89.9	90 -	90 -	% -	
	指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値:88.6%(過去の平均値)	89.9 (H29)	達成率(②/①) 指標達成度	100.3% a	99.9% b	- -	- -	↗ 維持	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明			実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●全市立学校で学校運営協議会と学校教育推進会議において保護者や地域住民と意見交流が行われたことで、登下校の安全や学習支援の充実、地域人材を活用した体験型授業の実施など児童生徒の生活・学習環境の改善が図られました。 ●各学校が「夢教育21推進事業」による専門性ある講師の活用によって、新しい学習指導要領で示された資質・能力の育成をめざした課題解決型の学習活動等を充実することができました。 ●実践力をつけるための若手教員の研修と、指導力の育成と学校の組織的運営の充実をめざしたミドルリーダー育成研修を中心に、ライフステージに応じた教職員の研修を改善したことで、個々の役割を活かした学校運営体制の充実を図ることができました。 							

指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>	<p>●「計画的な家庭学習」については、小6については目標を超えています。一方、中3では、目標値に達しませんでした。中学生は高校受験を見据えて学習塾のように家庭外での学習機会と時間が増えていること、スマートフォンの普及が進んでいることの結果だと分析しています。自ら計画を立て学習を進められるように、目標の設定、見直しとふり回りの学習の調整を行えるように、明示的な指導ができる専門性の向上を図っていく必要があると考えています。</p> <p>●「地域行事への参加」については、小6中3とも目標値を超えました。授業において、地域人材の活用や地域素材を活かした学習の充実が図られたことで地域への関心も高まり、児童生徒が地域行事に参加する機会が増えていると捉えています。</p> <p>●「学校生活の楽しさ」については、中学2年において目標値に0.1%届きませんでした。「学校生活」とは、「授業」や「学習」の要素と、「行事」や「部活動」などを含む生活の要素を合わせたものであり、「施策2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進」における成果指標「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」の令和元年度の実績が目標を下回っている中で、「学習」に対する肯定的な要素が下がったものと捉えています。引き続き学習意欲を引き出すわかる授業づくりと、一人一人の児童生徒が認められ安心して過ごせる学校づくりを推進することが必要であると考えています。</p>
---	--

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	20204010	その他	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組成果を他の学校に波及させるとともに、学校教育推進会議の充実を図ることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営協議会または学校教育推進会議を活用した、家庭や地域に開かれた信頼される学校運営の推進 ●学校運営協議会の運営支援の継続及中学校区の学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクール校数 H30:10校、R1:15校) ●コミュニティ・スクール・フォーラムやリーフレットの配布等による実践成果の普及・啓発 	3,529	2,889	3	A	II
					3,703	2,138	3	A	II
					3,536	-	-	-	-
					3,529	-	-	-	-
2	20204020	その他	各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区における学校運営全般に対する支援 ●地域のみまもり支援センターとの連携など、地域の連携強化 ●各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有(会議参加数 毎月1回) ●「区・学校支援センター」による学校支援協力者の学校への紹介(派遣回数 H30:5,187回、R1:4,658回) 	9,213	9,058	3	B	II
					9,179	9,110	3	B	II
					5,370	-	-	-	-
					9,213	-	-	-	-
3	20204030	その他	地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の教育力を自主的・自律的に改善するためのしきみとして学校評価を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校が地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」の実施(実施校:全校) ●学校の組織的改善を図る学校評価について、地域等の意見を聞く学校関係者評価の実施(実施校:全校) ●学校教育ボランティア配置による学校活動の支援(ボランティアコーディネーター校数:142校) 	151,525	144,719	3	B	I
					149,419	135,457	3	B	I
					149,131	-	-	-	-
					151,398	-	-	-	-
4	20204040	その他	子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダーの育成充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施並びにe-ラーニングの実施等による研修(実施回数 H30:322回、R1:270回) ●優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のかかわり教師塾「輝け☆明日の先生」の実施(実施回数H30:21回、R1:8回) 	26,831	23,446	3	B	II
					25,412	20,250	3	B	II
					23,603	-	-	-	-
					26,831	-	-	-	-
5	20204060	その他	施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等による創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校運営の活性化を図り、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等の実施 ●地方会場で説明会等の広報活動や大学推薦やTOEIC等の資格を考慮した特別選考等による広く優秀な人材の確保の推進(採用倍率の平均 H30:4.4倍、R1:3.9倍) ●学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた教職員配置の実施 	807,645	850,069	3	B	II
					823,329	783,272	3	B	II
					1,118,733	-	-	-	-
					805,058	-	-	-	-
6	20204070	その他	学校の教育力を高めるため、諸経費の適切な予算措置や教材の整備等の学校運営支援を行うとともに、教職員の勤務実態調査の結果を踏まえ、業務の効率化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校業務検討委員会等で学校現場の代表者との意見交換を踏まえた教職員勤務実態調査の結果分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討 ●「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」の策定と各取組の実施 ●教職員事務支援員配置(配置人数 H30:3名、R1:28名) ●部活動指導員配置(配置人数 H30:3名、R1:7名) 【R1】業務改善推進校の指定(4校) ●学校法律相談の実施 ●各校の実情に応じた予算調整制度の運用 	4,111,146	3,848,134	3	B	III
					4,410,767	3,958,467	3	B	III
					4,339,026	-	-	-	-
					4,190,398	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大遅れしている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標の「地域行事への参加」は目標値を達成しました。「地域等による学校運営への参加促進事業」と「地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業」における、地域人材の活用や地域素材を活かした学習の充実が図られ、児童生徒の地域への関心の高まりや学校と家庭、地域との連携強化が進み、目標どおりに進捗しています。 ●「教職員研修事業」では、育成指標に基づくライフステージに応じた教職員研修を改善し、e-ラーニングの実施を行い、「学校業務マネジメント支援事業」では、教職員事務支援員の配置による教員の負担軽減を行うなど、教職員の資質を高めながら働き方・仕事の進め方も推進することで、総合的な学校の教育力の向上が目標どおりに進捗しています。

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<p>●成果指標の「計画的な家庭学習」と「学校生活の楽しさ」について、中学校で目標に達しませんでした。今後、子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化している中で、学校と地域みまもり支援センターや家庭、地域との連携を継続していくことで、一人一人の児童生徒に寄り添った生活支援や学習活動の充実を図っていきます。</p> <p>●令和2年度次期学習指導要領の全面実施(小学校から順次)及び学校業務の効率化等を受け、今後もより一層子どもたちの実情に沿った学校運営ができるよう、教職員の資質を高めるとともに、教職員配置のあり方等については引き続き検証し、必要な改善を図っていきます。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症に対応するため、取組を工夫改善していきます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり					
	政策(2層)	生涯を通じて学び成長する			計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)	最終目標値 (R7年)
	市民 実感指標	①	「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合	25.2%	23.3%	30.0%	
		②	「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合	50.8%	53.6%	55.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	20301000	家庭・地域の教育力の向上					
担当	組織コード	所属名					
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課					
関係課							
施策の 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで各種講座等を受けることができなかった人に学べる機会を提供し、家庭教育支援の輪をさらに広げるため、企業等との連携の拡充など新たな切り口により、支援対象を増やす取組が必要です。 ●「地域の寺子屋事業」をさらに広げていくために、運営団体やコーディネーターの発掘・養成に加えて、子どもたちの活動をサポートする地域人材(寺子屋先生)の確保が求められています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉部門や企業等と連携した情報提供など、これまで支援の場への参加機会が少なかった家庭の参加促進 ●地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への展開に向けた取組の推進 						
直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果 指標	1	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合		87.6 (H26)	目標値① 実績値②	90.5 88.9	91 87.07	91.5 -	92 -	% %
		指標の説明	寺子屋において「親や先生以外の大人と話すことができた」と答えた児童の数(1,401人)／寺子屋の学習支援参加者におけるアンケートの回答者数(1,609人) ※R1年度実績	88.6 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	98.2% b	95.7% c	- -	- -	↑ 増減
	2	家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合		91.4 (H27)	目標値① 実績値②	92.125 92.4	92.25 93.88	92.375 -	92.5 -	% %
		指標の説明	家庭教育事業において「悩みや不安が解消・軽減した」と答えた参加者の数(184人)／事業参加者におけるアンケートの回答者数(196人) ※R1年度実績	92.4 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	100.3% a	101.8% a	- -	- -	↑ 増減
	3	指標の説明			目標値① 実績値②			-	-	
					達成率③/④ 指標達成度					
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明	泳力向上プロジェクトの参加者数 市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数			実績	3,077	2,559	-	-	人
2	指標の説明	寺子屋先生の養成人数 寺子屋先生養成講座の開催により、養成した寺子屋先生の人数			実績	144	132	-	-	人
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の寺子屋では、まちで寺子屋先生と子ども達が会った時に挨拶をしあえるような関係が生まれており、寺子屋の広がりによって、着実に子ども達と地域の大人との関わりができ、子ども達を地域ぐるみで育てる環境が醸成されています。 ●市民館等の家庭・地域教育学級やPTAの家庭教育学級には、子育て世代が参加していることから、毎年新たな参加者が生まれることとなります。このため、地域には家庭・地域教育学級などに参加することで知識や経験を得た人材が毎年増えるとともに、学びを通じた新たな交流が生まれています。 								
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合」については、目標値には達していないものの、アンケートを取り始めてから約89%で推移しており、地域の寺子屋の箇所数増による事業の効果は維持されています。引き続き、寺子屋コーディネーターと情報を共有しながら取組を進めていきます。 ●「家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合」について、平成30年度及び令和元年度の実績は目標値を達成することができました。これは、学習者のニーズと設定した学習内容が一致するとともに、同じ悩みや課題を有する学習者同士の交流を効果的に実施することができたためと考えられます。 								

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	20301010 家庭教育支援事業	参加・協働の場	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ●PTAによる家庭教育学級開催の支援(開催数 H30:163校 R1:163校) ●全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進(H30:各2回 R1:全市で1回、3区でそれぞれ2回、4区でそれぞれ1回) ●企業等と連携した事業実施(事業実施数 H30:2回 R1:1回)及び福祉部門と連携した情報提供など家庭教育支援の推進 	2,787	2,059	3	A	I
					2,681	1,684	3	A	I
					2,438	-	-	-	-
					2,787	-	-	-	-
2	20301020 地域における教育活動の推進事業	参加・協働の場	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 ●子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ●地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施(参加者数 H30:3,077人、R1:2,559人) 	28,649	27,220	3	A	II
					28,199	25,535	3	A	II
					29,989	-	-	-	-
					28,649	-	-	-	-
3	20301030 地域の寺子屋事業	参加・協働の場	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(計画98か所のところ実績55か所) ●養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保(H30:850人、R1:1,003人) ●地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 	61,696	42,193	4	A	II
					79,393	54,869	4	A	II
					89,636	-	-	-	-
					167,629	-	-	-	-
4									
5									

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	生涯を通じて学び成長する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	①「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合	25.2%	23.3%	30.0%	
		②「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合	50.8%	53.6%	55.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	20302000	自ら学び、活動するための支援				
担当	組織コード	所属名				
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課				
関係課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進行に伴い、シニア世代の知識・経験を地域の課題解決に活かすしくみや、社会参加・生きがいがづくりにつなげるなど、生涯学習が果たす役割が今後一層重要となることから、市民の主体的な活動を支えるためのさまざまな支援に取り組む必要があります。また、市民が自ら学ぶ拠点となる市民館や図書館等のサービス向上や施設の老朽化対策など生涯学習環境の充実を図る必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●地域におけるつながりや、社会参加・生きがいを促進するための、市民の主体的な学び・活動への支援の充実 ●市民館や図書館等のサービス向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進 ●市民に身近な活動の場としての、学校施設の更なる活用の推進 					
直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
	実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9 (H26)	目標値① 実績値②	9.025 8.7	9.05 6.8	9.075 -	9.1 -	万人
	指標の説明 各年度における事業参加者数	8.9 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	96.4% C	75.1% C	- -	- -	↑ 増減
	2 教育文化会館・市民館・分館施設利用率	56.6 (H26)	目標値① 実績値②	57 53.5	57.1 53.2	57.2 -	57.3 -	%
	指標の説明 利用実績のある部屋数(72,447コマ)÷利用可能部屋数(144,765コマ) ※R1年度実績 ※各施設の貸出部屋は、部屋ごとに1日3区分(午前・午後・夜間)に分けた利用が可能であり、それを3部屋とカウントする。 ※「指標達成度b」の個別設定値:55.1%(過去の平均値)	56.7 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	93.9% C	93.2% C	- -	- -	↑ 維持
	3 市立図書館・分館における図書館の入館者数	433.7 (H26)	目標値① 実績値②	435.5 387	436 386	436.5 -	437 -	万人
指標の説明 各施設(管覧室を除く)の入り口に設置しているBDS(無断持出防止装置)による入館者数 ※「指標達成度b」の個別設定値:412万人(第1期策定時の95%)	409.4 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	88.9% C	88.5% C	- -	- -	↑ 維持	
4 学校施設開放の利用者数	260.9 (H26)	目標値① 実績値②	262.675 275.805	264.35 258.532	266.025 -	267.7 -	万人	
指標の説明 市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計)	267.2 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	105.0% a	97.8% C	- -	- -	↑ 増減	
5 社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	67.5 (H27)	目標値① 実績値②	69.375 68.6	69.75 56.7	70.125 -	70.5 -	%	
指標の説明 社会教育振興事業において「新たなつながりが増えた」と答えた参加者の数(863人)÷事業参加者におけるアンケートの回答者数(1,521人) ※R1年度実績	70.4 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	98.9% b	81.3% C	- -	- -	↑ 増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●市民館における社会教育事業や、市民講師の養成講座の実施などにより、地域の各関係機関やグループ・団体との協力関係を強め、地域の生涯学習の充実を図る取組を進めることができました。 ●図書館において、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど、87万タイトルを確保・提供し、多様なニーズに応えるため充実を図ることができました。また、武蔵中原駅に返却ボックスを新設することで、利用者の利便性向上につながりました。 ●令和元年度から、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」をスタートし、学校利用のアイデア出しを行うイベントや、学校施設をコワーキングスペースとして利用する試験的な取組を実施するなど、学校施設の更なる活用に向けた検証を進めることができました。 ●市民館・図書館については、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていく事が期待されていることから、令和2年度末を目途に「今後の市民館・図書館のあり方」策定することとし、令和元年度については、策定に向け、基本的な考え方をとりまとめ、これからの市民館・図書館がめざす方向性と、検討の視点等を整理することで、今後の検討につなげることができました。また、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組として、「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」を公表し、令和2年度の「基本計画」の策定につなげることができました。 						

指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>	<p>●「教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数」については、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月27日以降、事業を中止・延期した影響が大きく、目標値を大幅に下回りました。なお、事業の中止・延期の間の参加予定者数1,1万人を加えたとしても目標を下回っており、事業への参加者の約半数が60歳以上となっていることから、若い世代にとっても、より参加しやすく魅力的な事業となるよう改善していく必要があるものと考えています。</p> <p>●「教育文化会館・市民館・分館施設利用率」については、平成29年度末の教育文化会館のホール閉鎖により、ホール利用に伴うイベントホールや会議室等の利用がなくなったこと、また、令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から年度末の利用が控えられたことなどにより利用率が低下し、目標未達成となりました。</p> <p>●「市立図書館・分館における図書館の入館者数」については、ICTの活用等により来館しなくても本の予約や蔵書検索ができるようになったことなどから近年減少傾向にあることに加え、平成30年度は、図書館システムの機器更新による約1か月間の全図書館の閉鎖、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための令和2年3月2日以降の一部サービスの休止の影響等により、目標未達成となりました。</p> <p>●「学校施設開放の利用者数」については、平成30年度は目標を達成しているものの、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月2日以降、利用中止としたことから、目標未達成となりました。なお、校庭や体育館に比べて、特別教室の利用が少ないことが課題となっており、特別教室の更なる活用に向けた取組が必要となっています。</p> <p>●「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」については、令和元年度の実績は、参加者の学習の目的や課題を互いに共有しやすいテーマで実施した「平和・人権学習」及び「家庭・地域教育学級」、「保育ボランティア研修」などにおいて、昨年度を上回ったものの、「男女平等推進学習」や「市民自主学級・企画事業」などは昨年度を下回り、目標値を下回りました。これは、「男女平等推進学習」において、令和元年度は、短期の講座が多かったこと、また、「市民自主学級・企画事業」において、令和元年度は、不登校やひきこもり、発達障害等、学習者が個々の学びや理解を深め、課題解決を図るテーマ・内容が多く取り扱われたことが一因と考えられます。</p>
---	--

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	20302010	参加・協働の場	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てや、平和・人権・男女平等など、市民館における社会教育事業の実施 ●市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成講座の実施及び活用 ●市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成 	46,756	42,283	3	A	I
					46,826	41,084			
					46,477	-			
					46,756	-			
					46,756	-			
2	20302020	施設の管理・運営	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保(H30: 86万タイトル、R1: 87万タイトル) ●ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理 ●[H30]図書館ホームページのリニューアル ●来館困難者や高齢者、障害者等への支援などサービスの実施 	812,810	760,321	3	A	II
					745,567	705,732			
					747,880	-			
					774,154	-			
					774,154	-			
3	20302030	施設の管理・運営	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の開放(H30: 校庭143校・体育館165校・特別教室134校、R1: 校庭144校・体育館166校・特別教室136校)及び更なる活用を図るモデル事業の実施 ●[H30]川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想の策定 ●[R1]令和2年度末の「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に向けて、基本的な考え方をとりまとめ ●[R1]令和7年度又は8年度の新しい宮前市民館・図書館の供用開始に向けて、「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」をとりまとめ 	95,995	101,692	3	A	III
					224,233	234,394			
					383,907	-			
					934,942	-			
					934,942	-			

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>		C

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<p>今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)</p>	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p>II</p>	<p>●令和元年度は全ての成果指標が目標を下回っている状況にあるものの、本施策は、教育文化会館・市民館・分館において市民の学習や活動の支援等に取り組む「社会教育振興事業」、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、ICTの活用等により利便性の向上を図る「図書館運営事業」及び身近な学校施設の有効活用や、社会教育施設等の環境整備、効率的・効果的な管理運営体制の構築に取り組む「生涯学習施設的环境整備事業」で構成しており、施策の方向性や成果指標の向上・目標達成に向けて、網羅的に取り組む事業構成となっていることから、事業構成としては適当と考えています。一方で、各事務事業においては、いずれも課題があることから、それぞれ次のとおり、様々な改善を図りながら取り組んでいきます。</p> <p>●成果指標である「社会教育振興事業参加者数」の向上に向けては、現状では、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳以上となっていることから、全ての世代を対象に学習機会の充実を図り、生涯学習の裾野を広げるために、若い世代も含めて、より参加しやすく魅力的な事業となるよう工夫・改善を図っていきます。また、「教育文化会館・市民館・分館施設利用率」については、スペースの有効活用によるオープンな居場所づくりや社会状況の変化やニーズに応じた利用ルールの検討など、個人を含め、全ての人にとって利用しやすく、活動しやすい、魅力的な場となるよう工夫・改善を図っていきます。さらに、「図書館の入館者数」については、閲覧席の増加を望む声も多いことから、館内の限られた空間の有効活用や、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し等により、利用の促進を図っていきます。これらの取組については、令和2年度末に予定する「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に向けて、より具体的に内容・手法等を整理した上で、実施していきます。</p> <p>●成果指標である「学校施設開放の利用者数」の更なる向上に向けては、校庭や体育館に比べて利用者数が少ない特別教室の活用促進を図るため、令和元年度から開始した「Kawasaki教室シェアリング」による市民ニーズの掘り起こしを引き続き進めながら、より多くの方々に活用いただけるよう、コワーキングスペースとしての利用など新たな利用方法について、従来とは異なる新たな仕組みづくりも含め、検討・取組を進めていきます。(新型コロナウイルス感染症に対応するため、取組を工夫改善していきます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり					
	政策(2層)	環境に配慮したしくみをつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	53.2%	49.9%	55.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	30101000	地球環境の保全に向けた取組の推進					
担当	組織コード	所属名					
	301700	環境局地球環境推進室					
関係課	環境局総務部庶務課、環境局総務部環境調整課、環境局環境評価室、環境局環境総合研究所事業推進課、環境局環境総合研究所都市環境課						
施策の主な課題	●「パリ協定」が、平成27(2015)年12月に合意されたことを受け、国の「地球温暖化対策計画」が策定され、令和12(2030)年の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年比で26%削減する目標が掲げられました。こうした動向や気候変動の影響などを踏まえ、着実に地球温暖化対策を進める必要があります。						
施策の方向性	●パリ協定や国の地球温暖化対策計画を踏まえた、温室効果ガス排出量の更なる削減に向けた取組の推進 ●「環境」と「経済」の視点に加え、防災対策など多様な課題の解決にも貢献する視点を重視した取組の推進						
直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	市域の温室効果ガス排出量の削減割合	国の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき川崎市域の温室効果ガス排出量を算定(基準年度である1990年度との削減割合)	-13.8 (H25)	目標値a	-20.1	-20.2	-20.2	-20.3	%
				-16.8 (H27)	実績値b	-19.2	-18.6	-	-	
				達成率(b/a)	95.5%	92.1%	-	-	-	↑
				指標達成度	b	b	-	-	-	増減
	2	市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合	24.9 (H27)	目標値a	-	27	-	28	-	%
			27.7 (H28)	実績値b	-	28.3	-	-	-	
			達成率(b/a)	-	104.8%	-	-	-	↑	
			指標達成度	-	a	-	-	-	増減	
3				目標値a						
				実績値b						
				達成率(b/a)						
				指標達成度						
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	川崎温暖化対策推進会議(CG川崎エコ会議)会員数	市内の市民、事業者、教育・研究機関、行政等の多様な主体が連携して、川崎市の地球温暖化対策に取り組むための組織の会員数			実績	107	108	-	-	団体
		グリーンイノベーションの創出に向けた研究会の開催回数			実績	8	5	-	-	回
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●川崎市地球温暖化防止活動推進員や川崎市地球温暖化防止活動推進センターと協働しながら、市立学校(H30:64回、R1:58回)や町内会等(H30:5回、R1:6回)において出前講座の開催やイベントへの出展を行い、また、CGかわさき交流コーナーにおいて、2か月ごとにSDGsなどのテーマを設定したパネル展示や気候変動をテーマとした講座を実施すること等により、温暖化対策の普及啓発を進めた結果、「COOLCHOICEかわさき」の賛同者が1年で5,670名増えるなど、温暖化対策に関心を持つ層を増加させる効果がありました。								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●市域の温室効果ガス排出量は平成29(2017)年度が2,277万トン-CO2であり、産業系で排出量が減少したことから、基準年度である平成2(1990)年度比で18.6%の削減となっており、一定の成果がありました。しかし、人口増加や商業系建築物の床面積の増加などにより民生部門(家庭系)、民生部門(業務系)において排出量が増加しており、目標達成には至りませんでした。 ※市域における温室効果ガス排出割合は、算出に必要な統計データ公表の都合上、2年前の数値が最新となるため、令和元年度の数値については、平成29(2017)年度の数値を記載しています。 ●市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合は、平成28年度と比較して0.6%増加し、令和元年度の目標を達成しており、環境配慮に関する普及啓発や環境教育・学習の取組に一定の効果があったと考えます。 ●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会は、より効果的な研究会となるよう、研究テーマ数を絞り議論を集中的に行うこととしたため、研究会の開催回数は平成30年度の8回から、令和元年度は5回となりました。								

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	30101010 地球温暖化対策事業	その他	「地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス排出削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎温暖化対策推進会議のネットワークを活用した協働の取組の推進(会員数 H30: 全107団体、R1: 全108団体) ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来館者数 H30: 12,925人、R1: 14,688人) ●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく計画書・報告書制度の運用及び優れた取組を行った事業者への表彰の実施 ●優れた環境技術・製品等を認定・認証する低CO2川崎ブランドの認定(認定件数 H30: 9件(全85件)、R1: 12件(全97件)) 	114,995	111,562	3	A	II
					118,892	114,587	3	A	II
					97,932	-	-	-	-
					114,995	-	-	-	-
2	30101020 環境エネルギー推進事業	その他	低炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向けて、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせ、総合的なエネルギーに関する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者に対する創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の実施(補助件数 市民向けH30: 累計7,245件、R1: 累計7,484件、事業者向けH30: 累計117件、R1: 累計130件) ●共同住宅等への再生可能エネルギー導入調査の実施及び調査結果を反映した共同住宅向け補助制度の開始 ●公共施設への環境配慮技術の導入促進 	48,454	33,808	3	B	II
					47,405	28,496	3	B	II
					37,905	-	-	-	-
					48,454	-	-	-	-
3	30101030 次世代自動車等普及促進事業	その他	自動車利用における地球温暖化対策の推進に向け、電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及やエコドライブの普及に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国や近隣自治体と連携した次世代自動車の普及促進 ●燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーション整備に係る検討の実施 ●エコドライブの推進(マイカー向けエコドライブ講習会の開催回数及び参加者数 H30: 3回、263人(累計613人)、R1: 3回、57人(累計670人)) 	4,655	4,651	3	B	II
					7,814	4,609	3	B	II
					7,214	-	-	-	-
					4,655	-	-	-	-
4	30101040 グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	その他	本市の強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境ビジネスの展開支援についての研究会の開催及び取組結果の検証 ●リーフレット等の作成・配布や「エコプロ展」等の展示会への出展(出展回数H30:6回、R1:6回)等を通じた情報発信の実施 	14,891	14,040	3	B	II
					12,591	11,615	3	B	II
					10,891	-	-	-	-
					14,891	-	-	-	-
5	30101050 環境教育推進事業	その他	環境配慮の考え方が定着することにより、市民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組むことができるよう、教育プログラム、人材育成、情報発信を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント等のチラシ配布や市ホームページでの情報発信など環境保全活動の輪を広げる取組の実施 ●環境副読本の作成及び小学校4年生及び中学校1年生への配布など環境教育・学習の推進 ●地域環境リーダー育成講座の実施(修了生 H30: 15人(累計331人)、R1: 17人(累計348人)) 	4,217	3,824	3	B	I
					3,824	3,499	3	B	II
					3,669	-	-	-	-
					4,217	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業の取組は、概ね掲げた目標どおり進捗しています。 ●市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合は、市民、事業者、行政の協働した取組などにより環境配慮が進捗し、目標を達成しました。 ●一方、市域の温室効果ガス排出量は、基準年度である平成2(1990)年度比で18.6%の削減となっており、産業系で排出量が減少したものの、民生部門(家庭系)、民生部門(業務系)において排出量が増加しており、目標達成には至りませんでした。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画に基づき、温室効果ガス排出削減の取組(緩和策)と気候変動への適応策を着実に推進していきます。 ●市域の温室効果ガス排出量については、排出量の7割以上を占める産業系の事業者に対し、計画書・報告書制度の効果的な運用や環境功労者表彰等の取組を通じ一層の自主取組を促すとともに、市民や事業者に対する普及啓発に努め、取組を推進していきます。また、温室効果ガス排出量が増加している民生部門に対しては、市民のエコ暮らしの推進に向けた普及啓発や、環境教育の取組を強化していくとともに、市民の行動変容を促す効果的な取組について検討していきます。 ●2050年脱炭素化の実現を目指し、本市が目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示すスキームを策定していきます。 (各事業における各種講習会や研究会の開催、展示会への出展等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要					
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)	地域環境を守る	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	① 市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	55.6%	49.3%	60.0%
		② ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	86.6%	82.2%	90.0%
施策(3層)	施策コード	施策名			
	30201000	地域環境対策の推進			
担当	組織コード	所属名			
	304100	環境局環境対策部環境管理課			
関係課	環境局環境対策部大気環境課、環境局環境対策部水質環境課、環境局環境総合研究所環境リスク調査課、環境局環境総合研究所地域環境・公害監視課				
施策の主な課題	●空気や水などの地域環境については、改善傾向にありますが、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、環境基準の継続的な達成や更なる地域環境の改善に向けた取組を進める必要があります。				
施策の方向性	●環境基準等の達成維持及び更なる改善に向けた工場・事業場への監視・指導と、事業者の自主的な取組の促進 ●多様な主体との広域連携等による空気や水などの地域環境対策の推進				
直接目標	空気や水などの地域環境を守る				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
	2期策定時							
1 光化学スモッグ注意報の発令日数 指標の説明 年間に発令された日数	6 (H26)	目標値a 実績値b	1 6	1 5	0 -	0 -	日	
	4 (H28)	達成率(a/b) 指標達成度	16.7% d	20.0% d	- -	- -	↘ 増減	
	94.4 (H26)	目標値a 実績値b	100 100	100 100	100 -	100 -	%	
2 二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合 指標の説明 環境基準達成局数(18局)÷測定局数(18局)×100(%) ※R1年度実績	100 (H28)	達成率(b/a) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	- -	- -	↗ 増減	
	100 (H26)	目標値a 実績値b	100 91.7	100 87.5	100 -	100 -	%	
3 河川のBOD、COD環境目標値達成率 指標の説明 環境目標値達成地点数(BOD:12地点、COD:9地点)÷測定地点数(BOD:12地点、COD:12地点)×100(%) ※R1年度実績 ※実績値:BOD、CODそれぞれ12地点ずつを合計して算出 ※「指標達成度b」の個別設定値:91%(過去の実績値を考慮)	100 (H28)	達成率(b/a) 指標達成度	91.7% b	87.5% c	- -	- -	↗ 維持	
	100 (H26)	目標値a 実績値b	100 91.7	100 87.5	100 -	100 -	%	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 非メタン炭化水素の年平均値 指標の説明 光化学オキシダントの原因物質の一つである非メタン炭化水素の市内環境中の平均濃度(一般大気環境局の6~9時における3時間平均の年平均値)			実績	0.15	0.14	-	-	ppmC
	2 PM2.5の環境基準の達成割合 指標の説明 環境基準達成局数(16局)÷測定局数(16局)×100(%) ※R1年度実績			実績	100	100	-	-
3 水質の健康項目の環境基準達成率 指標の説明 河川、海域の健康項目(人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準)の環境基準達成項目数(河川27項目、海域25項目)÷健康項目数(河川27項目、海域25項目)×100(%) ※R1年度実績			実績	100	100	-	-	%
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染の防止に係る工場・事業場の監視指導、自動車排出ガスの原因物質の排出量低減に向けた規制や普及啓発等の取組を進めた結果、光化学オキシダントを除く全項目(一酸化炭素、微小粒子状物質、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質)の環境基準は継続して達成しています。 ●水質汚濁の防止に係る工場・事業場の監視指導等の取組により、環境基準項目は概ね達成を維持し、BODの数値も低減しています。また、水環境保全に係る普及啓発イベントの実施等の取組を進め、市民の環境配慮意識の醸成を図りました。 ●地域の環境に対する苦情相談に基づき事業所等に指導を行うなど適切に対応することにより、良好な生活環境の維持を図りました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントの濃度は気象要因により、年々変動が大きく、光化学スモッグ注意報の発令日数は平成30年度6日、令和元年度5日となっており、目標を達成できませんでした。なお、光化学スモッグ注意報は、原因となる光化学オキシダントの発生メカニズムが十分に解明されておらず、また、首都圏において毎年発令されており、広域的な課題となっています。このような中でも、光化学オキシダントの発生の原因物質とされる二酸化窒素は環境基準を達成しており、非メタン炭化水素の環境濃度についても、低下傾向(H26:0.19ppmC→R1:0.14ppmC)にあり、取組に一定の効果があったものと考えています。 ●河川のBODは国が環境基準を設定している水質汚濁に係る代表的な指標であり、全地点で目標達成し、かつ低下傾向を示しており、健康項目等の環境基準項目も全項目で達成しています。 ●河川のCODは、平成30年度は2地点、令和元年度は3地点で目標値を超過しましたが、市内全体の事業場から排出されるCOD汚濁負荷量は上昇しておらず、COD濃度が上昇している地点は本市だけでなく広い範囲で見られており、その原因は明確にはなっていません。今後は、広域連携によるCODの増加要因を検証していきます。 							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)				
					予算額 (計画事業費)	決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度									
R3年度									
1	30201010 大気汚染防止対策事業	許認可等	工場・事業場から排出される大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成維持に向けた排出削減等の取組を進めます。また、建築物解体時の石綿飛散防止対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場から排出される大気汚染物質の排出量の監視及び削減指導の実施(報告件数 H30:290件、R1:282件) ●二酸化窒素等の把握に係る届出審査及び立入調査の実施 ●光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質であるVOCの削減に向けた啓発パンフレットの作成、配布及び排出事業者向け排出抑制セミナーの開催(参加者数 H30:52名、R1:256名) ●光化学オキシダント及びPM2.5対策に向けたVOC排出事業所へのヒアリングによる削減方策の検討(ヒアリング実施数 H30:14社、R1:37社) ●適切な解体工事等の実施に向けた届出審査及び指導による石綿の飛散防止対策の実施 	69,211	66,300	3	B	II
					67,178	60,558	3	B	II
					68,092	-	-	-	-
					69,211	-	-	-	-
2	30201020 有害大気汚染物質対策事業	その他	環境モニタリングを行うとともに、工場・事業場周辺の排出実態調査を行い、環境汚染の未然防止を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染防止法に基づく、市内4地点での有害大気汚染物質の環境モニタリング調査の実施(年12回) ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質の排出実態調査結果に基づく指導・助言の実施(調査実施数 H30:2回、R1:2回) 	4,569	4,270	3	B	II
					5,091	4,288	3	B	II
					5,944	-	-	-	-
					4,569	-	-	-	-
3	30201030 環境大気常時監視事業	その他	環境モニタリングを継続して実施するとともに、新たな環境課題に対処するための対応を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全18監視測定局で常時(24時間365日)連続測定の実施【H30】中原平和公園自動車排出ガス測定局にPM2.5測定機の増設 ●放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査の実施(実施件数:年間12回) 	137,173	132,010	3	B	II
					137,901	130,551	3	B	II
					142,529	-	-	-	-
					135,829	-	-	-	-
4	30201040 自動車排出ガス対策事業	その他	自動車から排出される窒素酸化物等の削減に向け、低公害車の普及促進やディーゼル車運行規制、国・関係自治体等と連携した対策などの取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●低公害車導入補助の制度見直し及び補助の実施(H30:11台、R1:5台) ●環境配慮行動メニュー取組状況アンケート調査の実施及び結果の公表、環境配慮行動メニューの周知 ●ディーゼル車運行規制に係る検査体制の見直し及び遵守に向けた立入検査の実施(H30:16回、R1:4回) ●エコ運転制度の運用による、指定荷主・指定荷受人における要請の実施(H30:117事業所、12,554件の要請、R1:115事業所、12,741件の要請) ●新たな窒素酸化物対策の推進に向けた基準年度(H27)の各種発生源からの窒素酸化物排出量の算定及びシミュレーションモデルの構築、将来窒素酸化物濃度の推計 	32,949	22,618	3	B	II
					19,628	13,221	3	B	II
					11,927	-	-	-	-
					32,949	-	-	-	-
5	30201050 水質汚濁防止対策事業	許認可等	水環境の保全に向けて、河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざすとともに、水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「水環境保全計画」に基づく取組の推進【H30】水環境に係る指標の考え方に関する整理【R1】水環境に係る指標の項目に関する整理 ●公共用水域の水質調査(年12回)、生物調査等の実施 ●法条例に基づく工場・事業場の監視・指導の実施(報告件数 H30:698件、R1:695件) ●水環境保全に係る普及啓発の実施(年2回) 	37,179	35,035	3	B	II
					38,350	36,169	3	B	II
					37,161	-	-	-	-
					37,179	-	-	-	-
6	30201060 土壌汚染対策事業	許認可等	土壌汚染対策のため、法・条例に基づく事業者への指導・助言を行うとともに、地下水の状況把握及び汚染井戸の継続的監視を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく指導・助言の実施 ●水質汚濁防止法に基づく地下水の水質の状況の把握(定点調査数:9地点)、汚染井戸の継続的監視 ●水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場等への指導の実施(H30:40件、R1:44件) 	14,796	12,158	3	B	I
					15,767	11,895	3	B	I
					16,260	-	-	-	-
					14,796	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大層に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	C

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)	地域環境を守る	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	55.6%	49.3%	60.0%	
		② ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	86.6%	82.2%	90.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	30202000	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進				
担当	組織コード	所属名				
	306000	環境局生活環境部廃棄物政策担当				
関係課	環境局生活環境部減量推進課、環境局生活環境部収集計画課、環境局生活環境部廃棄物指導課、環境局施設部施設整備課、環境局施設部施設建設課、環境局施設部処理計画課、まちづくり局指導部建築指導課、建設緑政局総務部技術監理課					
施策の主な課題	●本市では、令和12(2030)年まで人口増加が見込まれ、ごみ総排出量への影響が考えられることから、これまで以上に市民一人ひとりに環境に配慮した行動を促し、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、安定的な廃棄物処理を行うため、適切な施設等の更新を進める必要があります。					
施策の方向性	●市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化・資源化の推進 ●安定性・安全性を確保した効率的・効果的な廃棄物処理事業の推進					
直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 1人1日あたりのごみ排出量	998 (H26)	目標値①	934	925	920	917	g
		947 (H28)	実績値②	916	905	-	-	↘
	指標の説明	家庭系・事業系のごみ・資源物の総処理量を人口と年間日数で除した量	達成率③/④	102.0%	102.2%	-	-	増減
			指標達成度	a	a	-	-	
	2 ごみ焼却量(1年間)	37.1 (H26)	目標値①	35.74	35.3	34.87	34.4	万t
		36.6 (H28)	実績値②	35.62	35.6	-	-	↘
	指標の説明	焼却処理量(普通ごみ・事業系ごみなど)	達成率③/④	100.3%	99.2%	-	-	増減
			指標達成度	a	b	-	-	
3	指標の説明		目標値①					
			実績値②					
			達成率③/④					
			指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市民1人1日あたりの普通ごみ排出量		実績	432	429	-	-	g
	指標の説明	普通ごみ収集量を人口と年間日数で除した量						
2	事業系一般廃棄物の年間焼却量		実績	107,616	105,486	-	-	t
	指標の説明	川崎市のごみ焼却処理施設で焼却処理された事業系一般廃棄物の総量						
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●出前ごみスクールやふれあい出張講座などの環境学習や、廃棄物減量指導員と連携した排出指導など市民と協働した取組の実施により、ごみの減量化・資源化の推進に向けた普及啓発を進めることができました。また、事業系ごみについても、立入調査等による適正排出指導を行うなど、3Rに向けた普及啓発を進めることができました。 ●廃棄物処理施設等の大規模改修や建替え等の取組を着実に進め、安全かつ安定的な廃棄物処理体制を維持することができています。 						
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●事業系一般廃棄物の年間焼却量が大きく減少しているなどごみの発生抑制が進んだことなどにより、1人1日あたりのごみ排出量については着実に減少し、指標の目標値を達成しました。 ●ごみ焼却量については、令和元年度に大型の台風が発生したことや人口増加の影響などから目標値には達しませんでした。人口増加が続いている中においても着実に減少し続けています。 						

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度 R1年度(決算額は見込)				
					R2年度 R3年度				
1	30202010 減量リサイクル推進事業	その他	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、各種事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の小学校における出前ごみスクールの開催(H30:142回、R1:135回) ●廃棄物減量指導員協議会の開催(H30:34回、R1:22回) ●市内の町内会・自治会等を対象としたふれあい出張講座の開催(H30:113回、R1:120回) ●生ごみリサイクルリーダーの小学校の環境学習等への派遣(H30:2,049人、R1:1,828人に対応) ●ごみゼロカフェの開催(H30:3回、R1:3回) 	241,335	217,115	3	A	II
					208,410	190,159	3	A	II
					200,543	-	-	-	-
					215,943	-	-	-	-
2	30202020 事業系ごみ減量化推進事業	その他	事業系ごみの減量化・適正処理を図るため、排出事業者への普及啓発・指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報の実施(立入調査実施件数 H30:241件、R1:216件 事業系一般廃棄物焼却量 H30:107,616t、R1:105,486t) ●大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを3回実施(食べきり協力店H30:204店、R1:250店) [R1]フードバンクと連携してフードドライブを開始 	4,429	3,870	3	A	II
					4,631	3,514	3	A	II
					4,252	-	-	-	-
					4,429	-	-	-	-
3	30202030 資源物・ごみ収集事業	その他	市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集するとともに、委託化された収集業務についても適正に執行されるよう指導等の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物等の委託収集、モニタリング業務の実施 ●普通ごみの直営収集の実施 ●ふれあい収集の実施 ●4生活環境事業所体制への移行及び生活環境事業所の機能強化に向けた検討 	3,192,171	3,125,852	3	A	II
					3,173,556	3,162,085	3	A	II
					5,099,294	-	-	-	-
					3,213,851	-	-	-	-
4	30202040 資源物・ごみ処理事業	施設の管理・運営	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●資源化処理施設等の整備方針の検討の実施 ●焼却ごみの適正かつ安定的な処理の実施(H30:356,233t、R1:356,044t) ●3処理センター体制における円滑な処理体制の検討 ●処理センターの運転操作業務の一部委託化に向けた検討の実施 ●放射性物質が検出され保管している灰の安全な保管及び試験的埋立の実施(H30:3,156t、R1:3,227t) 	3,752,911	3,523,245	3	A	II
					3,565,007	3,511,181	3	A	II
					3,889,993	-	-	-	-
					3,741,183	-	-	-	-
5	30202050 廃棄物処理施設基幹的整備事業	その他	廃棄物処理施設の安定的な運用のため、廃棄物処理施設等の大規模改修を実施します。	[H30]浮島処理センター基幹的施設整備事業における基幹的設備改良工事の実施設計の作成 [R1]浮島処理センター基幹的施設整備事業における基幹的設備改良工事の本契約の締結	511	404	3	A	I
					506	446	3	A	I
					1,880,089	-	-	-	-
					1,500,000	-	-	-	-
6	30202060 廃棄物処理施設建設事業	その他	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について建替等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●橋処理センター既存施設解体撤去工事及び建設工事の実施 ●堤根処理センター整備事業に関する環境影響評価手続の実施及び施設基本計画のとりまとめ ●入江崎クリーンセンター施設整備計画のまとめ 	1,661,369	1,730,728	3	A	I
					2,145,434	2,396,092	3	A	I
					4,201,196	-	-	-	-
					9,107,231	-	-	-	-
7	30202070 廃棄物企画調整事業	その他	地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、3R等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「一般廃棄物処理基本計画」に基づく取組の推進に向けた進捗管理及び達成状況等の公表 ●[H30]EVごみ収集車及び電池交換型ステーションの導入及び国際環境技術展でのEVごみ収集車導入発表会の実施 ●[R1]EVごみ収集車の今後の活用に向けた検討 	71,622	68,689	3	A	II
					6,676	4,198	4	B	II
					23,043	-	-	-	-
					6,782	-	-	-	-
8	30202080 余熱利用市民施設・橋RCC運営事業	施設の管理・運営	ごみ焼却に伴う余熱を有効利用した余熱利用市民施設(橋RCC)の管理運営を行うとともに、橋リサイクルコミュニティセンターの管理運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施(施設利用者数「余熱利用市民施設」H30:529,299人、R1:487,653人/「橋RCC」H30:15,028人、R1:14,753人) ●市によるモニタリングの実施 ●堤根処理センター建替えに伴う堤根余熱利用市民施設のあり方の検討・整理 ●[H30]管理運営の評価及び第3期指定管理者の総括評価、第4期指定管理者の選定 	199,253	198,606	3	B	II
					203,420	207,668	4	B	II
					208,350	-	-	-	-
					199,253	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	A

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●減量リサイクル推進事業については、資源化のための分別排出の徹底、発生抑制のための普及啓発などごみ減量・資源化の取組を強化していきます。また、事業系ごみ減量化推進事業については、事業系資源物のリサイクルの促進などごみ減量化・資源化の取組を進めていきます。 ●資源物・ごみ収集事業、資源物・ごみ処理事業については、引き続き、家庭系ごみ、資源物の適正な収集・処理を行うとともに事業系ごみについても適正な処理を行います。 ●廃棄物処理施設基幹的整備事業、廃棄物処理施設建設事業については、施設を長期的に稼働させるため、引き続き、計画的に整備、建替えを実施していきます。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワーク等が浸透したことなどから家庭系ごみ排出量が増加しており、安定的な廃棄物収集処理体制の確保に向けて取り組んでいきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり					
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合	44.4%	45.7%	50.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	30301000 協働の取組による緑の創出と育成					
	組織コード	531940 建設緑政局緑政部みどりの協働推進課					
担当	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課、建設緑政局総務部企画課、環境局総務部環境調整課						
関係課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課、建設緑政局総務部企画課、環境局総務部環境調整課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●緑の確保が一定程度進捗する一方で、緑のボランティア参加者の高齢化などの課題が生じてきており、若い世代の参加や、活動参加者のスキルアップなど、人材確保・育成が必要となっています。 ●公園緑地内に立地する施設間の効果的な連携や効率的な管理運営など、公園緑地の魅力や利用者サービスの向上を図るとともに、多様なニーズに対応した市民満足度の高い都市公園等を創出していくために、民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組を進める必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や事業者との協働による緑豊かなまちづくりに向けた取組の推進 ●身近な公園のルールづくりなど、地域が主体となる公園緑地づくりの推進 ●民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組の推進 						
直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時	2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	緑のボランティア活動の累計か所数		2,355	目標値②	2,390	2,400	2,410	2,420	箇所	
				(H26)	実績値⑥	2,334	2,337	-	-		
		指標の説明	公園、街路樹、緑地などにおけるボランティア団体の活動実績数	2,321	達成率(b)/(a)	97.7%	97.4%	-	-	↑	
				(H28)	指標達成度	c	c	-	-	増減	
2	市民100万本植樹運動による累計植樹本数		61	目標値②	79	83	86	90	万本		
			(H26)	実績値⑥	94	103	-	-			
	指標の説明	毎年、緑化指針に基づく植樹や緑化助成制度による思い出記念樹等の植樹、植樹祭などの植樹本数を合計し算出する。	80	達成率(b)/(a)	119.0%	124.1%	-	-	↑		
			(H28)	指標達成度	a	a	-	-	増減		
数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1	地域緑化推進地区認定数	指標の説明	翌年度4月時点での地域緑化推進地区認定数(平成17年度から地域緑化の普及促進を図るために制度を制定しました。春と秋の年2回、その地区に植えたい花苗等を提供しています。)	実績	26	27	-	-	か所		
				実績			-	-			
2	指標の説明			実績			-	-			
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会を7区で開催し、多様な主体との連携や愛護活動の情報発信等により活性化の取組を行う団体の事例紹介やワークショップなどを実施するとともに、高津区、宮前区、麻生区の3区で公園利用活性化イベントとしてふれあい公園を実施し、公園利用活性化を図りました。 ●「公園でのルール作りのガイドライン(ボール遊び)」の周知により、川崎区実加公園において、子育て世代の方から、「サッカー、野球禁止」の看板があるため子どもたちがボール遊びをしづらい、ボール遊びができる環境にしたいとの申し出があり、PTA、公園に隣接する町内会、管理運営協議会等によるワークショップの開催を通じて、禁止看板を変更し、広場でのボール遊びが可能となった事例につながりました。また、公園の柔軟な利活用により、とんびいけ公園内野球場を、市内の公園と同じ遊びができる遊び場として、平日に開放することで、ボール遊びなどができ、のびのびと遊べる空間を子どもたちにより多く提供することができました。 ●平成30年12月議会にて川崎市都市公園条例の改正を行い、公募設置管理制度を定めたことで、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法を活用することが可能となりました。 ●令和元年度には市内全域の公園緑地を対象にサウンディング型市場調査を実施し、36団体から43件の事業提案を受け、今後の公園の更なる魅力向上や民間活力導入の可能性等の検討に向けて、民間事業者等から幅広いアイデアや事業についての提言等をいただくことができました。 								
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			<ul style="list-style-type: none"> ●「緑のボランティア活動の累計か所数」については、設立促進に向けて、公園での活動団体の主な母体である町内会等への制度の周知等に取り組み、公園緑地愛護会と管理運営協議会合計で平成30年度は16公園、令和元年度は3公園において、新たに活動が始まりましたが、高齢化等を理由とした街路樹等愛護会の廃止の影響により、目標を達成できませんでした。 ●「地域緑化推進地区認定数」については、平成30年度は、応募がなく、さらに、3地区に声かけしたものの、相手方との合意に至らず、新規認定が行えませんでした。また、令和元年度は、長沢自治会より、2地区を新規認定しましたが、一方で、1地区からは更新を行わない旨の申し出があり、1地区の増加となりました。 ●地域の担い手の高齢化等により、団体の廃止等が生じるようになっており、地域コミュニティの充実による新たな担い手の発掘や育成を行う必要があります。 ●一方で、「市民100万本植樹運動による累計植樹本数」については、宅地開発等に伴う緑化指導や、市民・事業者による植樹等の取組により順調に進捗しており、市制100周年を迎える令和6年度までの達成目標としていた100万本を、令和元年12月に達成することができました。 								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	30301010 緑の基本計画推進事業	その他	緑あふれる都市環境の向上をめざし、「緑の基本計画」に基づく施策の進行管理など、緑に関する総合的な取組を進めます。	●進行管理については、取組の実施状況等について関係部署から収集して取りまとめ、環境審議会緑と公園部会へ報告	1,502	1,458	3	A	I
					703	631	3	A	I
					703	-	-	-	-
					1,502	-	-	-	-
2	30301020 都市緑化推進事業	参加・協働の場	花や緑に囲まれたまちを目指し、地域緑化推進地区への花苗等の提供や緑のボランティアなどへの活動支援、緑化推進重点地区計画の見直し、重点地区内の道路等の再整備などを通して都市緑化を推進します。	●地域緑化推進地区の新規認定に向けて、新規公募等を実施 ●川崎市公園緑地協会を通じ、緑のボランティアの活動を支援 ●新百合丘緑化推進重点地区計画の周知の実施、川崎駅周辺地区改定に向けた検証 ●かわさき臨海のもりづくり区域(東扇島地区)の沿道環境整備を実施	230,147	101,294	4	B	II
					224,224	146,784	3	A	II
					229,076	-	-	-	-
					224,592	-	-	-	-
3	30301030 市民100万本植樹運動事業	参加・協働の場	地球温暖化防止の観点から、市民一人ひとりの緑化への取組の普及啓発活動として、市民からの要望で公共的な場所に植えるため、苗木の提供を行います。また、毎年10月の都市緑化月間中に、植樹祭を開催し、住民、学生、事業者も参加し、植樹を行います。	●令和元年12月に累計植樹本数が100万本に到達 ●植樹祭を開催し、H30に殿町第2公園で505本、R1に川崎市中原平和公園で405本の苗木をそれぞれ植樹	5,767	3,286	2	A	I
					5,767	4,487	2	A	I
					5,767	-	-	-	-
					5,767	-	-	-	-
4	30301040 パークマネジメント推進事業	施設の管理・運営	指定管理者制度を含めた更なる民間活力の導入や、地域住民が主体となる身近な公園緑地のしくみづくりなど管理運営方法の検討を進めます。	●サウンディング型市場調査を実施し、事業化に向け公園緑地における民間活力導入の進め方を取りまとめ ●こすぎコパークにおける民間活力導入に向け、東急株式会社と覚書を締結し、民間事業者との連携による公園整備の調整を実施 ●オープンスペース等の有効活用については、王禅寺ふるさと公園や大師公園にて地域や企業と連携したイベントを開催し、公園を有効活用した賑わいを創出 ●公園利用のしくみづくり(ボール遊び)のガイドラインの関係者への周知、活用の促進、一部の区で野球場の開放によるボール遊び等ができる環境づくりを実施	5,000	0	3	A	I
					3,000	1,122	3	A	II
					3,000	-	-	-	-
					5,000	-	-	-	-
5	30301050 生物多様性推進事業	その他	地域に息づく生き物の生息環境の保全、普及啓発などの取組を進めます。	●生き物調査の実施やプロジェクト事業の進捗状況の取りまとめなど「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ●「生物多様性かわさき戦略」の改定に向け環境審議会へ諮問 ●各種イベントでのパネル展示などによる生物多様性の保全に関する普及啓発の実施 ●かわさき生き物マップの運用による市内の生き物情報の発信(かわさき生き物マップへの投稿件数 H30:5,885件、R1:3,136件)	3,312	2,917	2	A	I
					3,213	4,123	3	A	I
					3,116	-	-	-	-
					3,312	-	-	-	-
6	30301060 身近な公園緑地等の管理運営事業	参加・協働の場	管理運営協議会等の設立促進と活動支援を行い、市民等との協働による公園緑地等の適切な維持管理を進めます。	●公園での活動団体の主な母体である町内会等への制度の周知等による新規団体設立 ●管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会を7区で開催し、多様な主体との連携や愛護活動の情報発信等により活性化の取組を行う団体の事例紹介やワークショップなどを実施 ●高津区、宮前区、麻生区の3区でふれあい公園を開催(開催数:3回)	55,058	55,014	3	A	I
					55,727	55,268	3	B	II
					56,801	-	-	-	-
					55,058	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●「身近な公園緑地等の管理運営事業」については、「緑のボランティア活動の累計か所数」の増加に向けて、管理運営協議会等において高齢化や世代交代の停滞などの問題が生じていることを踏まえ、管理運営協議会等への若い世代の参加など協働に新たな担い手呼び込みをきっかけづくりを進めていきます。 ●「都市緑化推進事業」については、地域緑化推進地区の新規認定に対する要望が減少傾向にあり、また、認定地区の更新を希望しない地区も生じたことを踏まえ、支援内容の見直しを検討し、更なる質の向上、当該事業の魅力向上を図りながら、認定地区の増加に向けた取組を進めていきます。 ●「パークマネジメント推進事業」については、サウンディング型市場調査による民間事業者等からの提案の内容や市への要望等を踏まえ、民間活力の導入による現状の公園緑地が抱える課題の解決や新たな魅力の創出について、地域や公園利用者の方々と調整しながら、事業の実施に向けた検討を進めていきます。 ●「市民100万本植樹運動事業」については、今後市制100周年を迎える令和6年度までに150万本の植樹を目指す「市民150万本植樹運動事業」として、これまで以上に緑化意識が高揚するよう市民や事業者に対し植樹イベントの実施やモリオンを活用した啓発活動を充実させるなど、一層の推進を図りながら、事業を継続していきます。 (新型コロナウイルス感染症を踏まえ、活動する際は感染防止に注意し、体調不良の場合には活動を控えていただくよう徹底します。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり					
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合	44.4%	45.7%	50.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	30302000	魅力ある公園緑地等の整備					
担当	組織コード	所属名					
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課					
関係課	建設緑政局緑政部霊園事務所、建設緑政局道路河川整備部河川課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●公園緑地については、災害時の避難場所や地域コミュニティの形成の場として活用するなど、利用価値を高めながら、誰もが利用しやすく特色ある公園緑地づくりを進めていく必要があります。 ●老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化を進めるとともに、長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の適切な維持管理を継続する必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●公園や地域の特色を活かしたテーマ性のある公園緑地づくりの推進 ●周辺のまちづくりと連携した大規模公園緑地の整備推進 ●予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理の推進 						
直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
1	一人あたりの公園緑地面積	5 (H26)	目標値①	5	5	5	5	㎡/人
		5 (H28)	実績値②	5	4.95	-	-	↗
	指標の説明	建設緑政局が管理している公園・緑地の面積(約7,594,918㎡)/本市の人口(約1,535,415人) ※R1年度末実績 ※「指標達成度b」の個別設定値:4.9㎡/人(過去の実績値を考慮)		達成率(b/①)	100.0%	99.0%	-	-
2	公園緑地の整備状況についての満足度	第2期から設定	目標値①	-	62	-	63	%
		61.4 (H29)	実績値②	-	56.8	-	-	↗
	指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「満足している」「やや満足している」人の割合		達成率(b/①)	-	91.6%	-	-
3			目標値①					
			実績値②			-	-	
	指標の説明			達成率(b/①)				
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	遊具を更新した公園数		実績	14	37	-	-	公園
		指標の説明	公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を行った公園の箇所数					
2			実績			-	-	
		指標の説明						
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見公園整備事業において、企業サウンディングを実施し、効率的・効果的な再編整備に向けた取組を進めました。 ●魅力的な公園整備の事業において、上麻生隠れ谷公園及び鷺沼公園のトイレのバリアフリー整備を実施したことにより、誰もが利用しやすい公園づくりを進めました。 ●市営霊園の整備において、合葬型墓所の整備を実施し、市民ニーズに応えるとともに、個別墓所から合葬型墓所への改葬を推奨することで、墓所の無緑化を抑制し、墓所循環を推進しました。 ●河川環境整備事業においては、幸橋～稲荷橋間(H30:右岸110m、R1:左岸110m)の整備を実施し、渋川の環境向上が図られました。 							
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●一人あたりの公園緑地面積については、人口の増加により、実績値が増加しにくい状況にありますが、特別緑地保全地区における用地取得などを進めたことにより、一定の成果があったと考えます。 ●公園緑地の整備状況についての満足度に関しては、一昨年に比べ日照時間が短く、また、台風等により公園緑地を利用できないことが多かったことから、市民が満足感を実感できる機会が一昨年度より少なく、満足度としての評価につなげていないと考えられます。また、アンケートの中では、施設の維持管理に加え、老朽化対策やバリアフリー化を求める意見もみられたことから、多様な主体と連携して、適切な維持管理及び公園施設の長寿命化や公園の再整備・バリアフリー化などの取組を、引き続き推進していく必要があると考えます。 							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	30302010 富士見公園整備事業	その他	都心における総合公園である「富士見公園」の機能回復を図り、施設の再編整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「富士見公園再編整備基本計画」の策定については、計画策定に必要な整備の方向性や整備条件を整理 ●民間活力導入に向けた取組の推進については、再編整備に向けて、指定管理業務との連携を視野に入れた新たな民間活力導入方針の検討及び個別面談によるサウンディングを実施 	90,893	66,494	3	B	I
					126,696	31,298	4	B	I
					300,439	-	-	-	-
					135,000	-	-	-	-
2	30302020 等々力緑地再編整備事業	その他	「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、緑地内の緑と水、安全・安心の場、動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、緑地全体の再整備や、陸上競技場や硬式野球場をはじめとした主要施設の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●硬式野球場の令和2年度完成に向けた整備推進 ●東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプに向けたトラック改修 【R1】民間活力導入に向けた取組については、「等々力緑地再編整備事業」の推進に向けた今後の取組方針を策定し、「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向けて「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を開催 	3,654,216	3,424,424	3	A	II
					2,489,961	2,217,564	3	A	II
					3,755,164	-	-	-	-
					3,890,530	-	-	-	-
3	30302030 生田緑地整備事業	その他	本市最大の緑の拠点である生田緑地を、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●東生田2丁目地区については、「生田緑地整備の考え方」の中に東生田2丁目地区の基本方針を位置付けるとともに、地域住民等との話し合いを実施 ●適正な植生管理に向け、初山周遊散策路地区及び北口地区の植生管理計画を策定するとともに、東生田2丁目を中心に植生等の調査を実施 ●更なる民間活力導入に向けた検討については、生田緑地民間活力検討委員会を設置し、課題解決に向けた取組の方向性を整理した上で、民間事業者とヒアリングを実施するなど、課題の検討を行い、民間活力導入手法の方向性についての取りまとめを実施 	178,361	257,409	3	B	I
					270,105	145,132	3	B	II
					289,093	-	-	-	-
					225,087	-	-	-	-
4	30302040 魅力的な公園整備事業	その他	老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化などの取組により、魅力的な公園の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の再整備等による特色ある公園づくりについては、福田公園の実施設計を行い、再整備を実施 ●身近な公園の整備については、地域住民と調整し、「(仮称)神明町公園」の実施設計を行い、整備に着手 ●小田公園及びさいわいふささ公園に防犯機能を有する施設管理用カメラを設置 【H30】バリアフリー整備については、鷺沼公園と上麻生隠れ谷公園のトイレのバリアフリー化整備を実施 	79,782	77,395	3	A	I
					76,015	16,809	3	A	I
					137,822	-	-	-	-
					75,194	-	-	-	-
5	30302050 市営霊園の整備	施設の管理・運営	市営霊園において、安定した墓所供給や適切な管理運営を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●早野聖地公園での壁面型墓所の整備を実施(H30:104基、R1:84基) 【H30】緑ヶ丘霊園における合葬型墓所の整備を実施 【H30】無縁改葬の実施等に伴う墓所再募集の実施(70箇所) 【R1】市営霊園内の墓所使用者に対し、合葬型墓所に改葬を推奨することで無縁化を抑制し、墓所循環の推進 【R1】早野聖地公園内の次期整備区域における基盤整備に向けた手続き(予備設計等)を実施 	854,629	664,991	2	A	I
					802,148	776,615	2	A	I
					737,185	-	-	-	-
					356,254	-	-	-	-
6	30302060 公園施設長寿命化事業	施設の管理・運営	市民が安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、長寿命化計画に基づく計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●長寿命化計画に基づき、上麻生南公園のほか50公園の遊具更新や計画に基づく、職員による日常点検及び専門業者による遊具及び建築物の定期点検を実施 	293,840	111,040	3	B	I
					293,840	188,296	3	B	I
					293,840	-	-	-	-
					293,840	-	-	-	-
7	30302070 河川環境整備事業	その他	河川・水路について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●洪川環境整備の推進について、幸橋～稲荷橋間110mを整備(H30:右岸110m、R1:左岸110m) 【R1】二ヶ領用水総合基本計画に基づき、推進会議等を開催 	115,001	81,892	3	A	I
					73,270	37,367	3	A	I
					41,022	-	-	-	-
					115,001	-	-	-	-
8	30302090 夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	施設の管理・運営	適切な飼育管理を行うとともに、多様な主体との連携により、動物とのふれあいや環境学習の場、さらには人々の交流を生む場として親しまれる動物公園を目指し、公園や地域の賑わい創出に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的・効果的な整備及び管理運営に向けて、公民連携可能性調査を実施 ●動物園まつり等の開催に向けた協議・打合せ、動物に関する研修、その他情報交換等を目的として、サポーターミーティングを定期的実施 ●春と秋に「ゆめみ車マルシェ」を開催 【R1】もぐもぐタイムの公表を実施 	47,905	48,039	3	B	II
					48,780	51,314	3	B	II
					59,020	-	-	-	-
					37,905	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している)	B	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標である「公園緑地の整備状況についての満足度」については、日照時間が短かったことや台風等の影響も考えられ、目標達成には至りませんでした。一方で、「一人当たりの公園緑地面積」については、人口の増加により実績値が増加しにくい状況においても一定の成果がありました。 ● 配下の事務事業のうち、「富士見公園再編整備事業」については、民間企業への個別サウンディング調査を実施したことから、基本計画の策定には至りませんでした。その他の事務事業の取組は、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。 ● 「等々力緑地再編整備事業」については、令和2年度完成に向けた整備を実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプに向けた、陸上競技場の改修を実施しました。 ● 「生田緑地整備事業」については、東生田2丁目地区の基本方針を策定しました。また、初山周遊散策路地区ほかの植生管理計画を策定しました。 ● 「魅力的な公園整備事業」については、鷺沼公園と上麻生隠れ谷公園において、トイレのバリアフリー化整備を実施しました。 ● 「市営霊園の整備事業」については、早野聖地公園の墓所整備を行うとともに、緑ヶ丘霊園に合葬型墓所を整備しました。
	B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)		
	C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)		
	D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)		

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	II	<ul style="list-style-type: none"> ● 富士見公園の再編整備において、民間活力の導入を検討しつつ、富士見公園再編整備基本計画を策定し、施設の再編整備を進めていきます。 ● 「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき、PFI法に基づく民間提案の検証や、自然災害リスクの高まりを踏まえた緑地の役割の再検討など、「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に向けた検討を進め、この検討の中で、陸上競技場第2期整備を含め取組を推進していきます。 ● 生田緑地整備事業については、今後も用地取得を進め、広場や周遊散策路の整備を進めていきます。また、都市計画決定から長期にわたって整備を行っていることから、事業の進捗状況や周辺環境の変化等を考慮する必要があり、今後の事業進捗を図るために一部地区の今後の進め方を検討し、整備を推進します。また、更なる民間活力の導入については、令和2年度に導入手法を決定して、現在の指定管理期間が終了する令和5年度以降に向けて、更なる効率的・効果的な管理運営の取組を推進していきます。 ● 魅力的な公園整備事業については、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化など、公園整備の満足度の向上に資する重要な事業であることから、引き続き、地域からの御要望や施設の健全度等を踏まえながら、事業を推進していきます。 ● 市営霊園の整備については、今後とも安定した墓所供給や適切な管理運営を進めるため、市営霊園整備計画に基づく墓地整備を進めるとともに、無縁改葬の推進と墓所供給・再募集の取組を推進していきます。 ● 公園施設長寿命化事業については、今後も公園施設長寿命化計画に基づき遊具の点検や更新を進めていきます。 ● 河川環境整備事業については、次年度以降も引き続き、環境整備等を推進していきます。 ● 長期未整備公園緑地の見直し事業については、個別の公園緑地における都市計画変更を進めるとともに、事業推進の基本となる「長期未整備公園緑地の対応方針」の見直しについても検討を進めていきます。
	II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)		
	III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)		
	IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり					
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合	44.4%	45.7%	50.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	30303000	多摩丘陵の保全					
担当	組織コード	所属名					
	531920	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課					
関係課	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課						
施策の主な課題	●民間開発や相続などを契機として緑地の減少が見られることから、「特別緑地保全地区」の指定など緑地保全に関わるさまざまな制度の活用や、市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用を推進し、貴重な緑地や美しい里地・里山を次世代に継承していく必要があります。						
施策の方向性	●さまざまな制度を活用した緑地保全の取組の推進 ●市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用の推進						
直接目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	緑地保全面積		232 (H26)	目標値① 実績値②	272 244	276 246	280 -	285 -	ha
			指標の説明	特別緑地保全地区の指定、緑の保全地域の指定、保安林の保全、緑地保全協定の締結、保存樹林の指定、ふれあいの森の契約を締結をした各面積の合計値	241 (H28)	達成率(b)/(a) 指標達成度	89.7% b	89.1% b	- -	- -
	2	企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数		4 (H26)	目標値① 実績値②	5 5	5 5	6 -	7 -	か所
			指標の説明	企業・教育機関等の参加による保全活動か所数	4 (H28)	達成率(b)/(a) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	- -	- -
	3	市民が利用できる緑地の累計か所数		第2期 から設定	目標値① 実績値②	26 26	26 26	26 -	27 -	か所
			指標の説明	散策路や休憩施設等が整備されているなど、市民利用が可能な緑地の数	26 (H29)	達成率(b)/(a) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	- -	- -
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	企業・教育機関等の参加による保全活動回数	指標の説明	企業・教育機関等が里山保全管理活動に関する協定に基づき活動した回数	実績	10	10	-	-	回/年	
		指標の説明		実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●緑地を所有する地権者に対し積極的に交渉を行ったことで、初めて制度を知った地権者もいたことから、今後の緑地保全の推進を図る上で、一定程度の貢献がありました。 ●里山保全管理活動を実施したことにより、緑地保全への関心や意識向上に貢献しました。								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●緑地保全面積については、これまでの緑地保全施策の推進により一定の進捗が図られていることや、相続による土地の売買が進んでいることなどから、保全の対象とする土地が減少してきている状況にあります。こうした状況においても、緑地の地権者との保全に向けた交渉を進めることで、長尾2丁目特別緑地保全地区の指定、久末箒場谷特別緑地保全地区の区域拡大、下作延西谷緑の保全地域の区域拡大により、令和元年度は前年度から約2ha増加しました。一方で残念ながら地権者の協力を得ることが難しく、目標の達成には至りませんでした。 ●企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数については、特別緑地保全地区5か所で保全管理活動を継続したことにより目標を達成しました。 ●市民が利用できる緑地の累計か所数については、平成29年度に黒川海道特別緑地保全地区において園路等の整備工事を行ったことから目標を達成しました。								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度 R1年度(決算額は見込)				
					R2年度 R3年度				
1	30303010 緑地保全事業	その他	緑地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別緑地保全地区の指定など緑地保全施策の推進を実施(土地取得面積 H30:2ヘクタール、R1:1ヘクタール) ●斜面地の安全対策工事の完成 	895,594	732,853	3	A	II
					793,115	298,149	3	B	II
					693,432	-	-	-	-
					797,441	-	-	-	-
2	30303020 里山再生事業	施設の管理・運営	緑の基本計画において「緑と農の3大拠点」として位置付けられている黒川、岡上、早野地区の樹林地を保全・再生することと、良好な里山環境を次世代に継承していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●里山保全の体験イベント等を実施 ●岡上地区の小学校において環境教育を実施 ●地元団体等と活性化に向けた取組について意見交換を実施 	33,592	33,060	3	A	II
					3,045	2,946	3	A	II
					2,921	-	-	-	-
					3,592	-	-	-	-
3					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
4					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり					
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合	44.4%	45.7%	50.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	30304000	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進					
担当	組織コード	所属名					
	284200	経済労働局都市農業振興センター農地課					
関係課							
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●国の「都市農業振興基本計画」において、都市農地は、これまでの「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」と明確にされており、多面的機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっています。その一方で市内農地は今後も減少が見込まれているため、引き続き関連法令の制定・改正等の国の動きを踏まえた対応も含めて、農地の保全・活用にに向けた取組を一層推進していく必要があります。 ●「農」にふれあいたいとする市民のニーズは高く、市内農業を応援する市民も増加しています。一方で、農業散布や堆肥の臭気等、依然として市民の理解が得られにくい面もあるため、市民の都市農業に対する理解の促進に向け、効果的なPRを積極的に行っていく必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進 ●多様な主体との連携による、市民が「農」にふれる場の提供促進 ●都市農業に対する理解の促進に向けた効果的なPRの実施 						
直接目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
成果指標	1	生産緑地の年間新規指定面積	指標の説明 年度における生産緑地地区の新規指定実績 ※「指標達成度b」の個別設定値:11,400㎡(第1期策定時の95%)	2期策定時	目標値② (H26)	12,000	12,000	12,000	12,000	㎡	
					実績値① (H28)	25,160	13,690	-	-		
				達成率③/④ (H28)	209.7%	114.1%	-	-	↗		
				指標達成度	a	a	-	-	維持		
	2	防災農地の年間新規登録数	指標の説明 年度における防災農地の新規登録数		目標値② (H26)	7	8	8	8	8	か所
					実績値① (H28)	28	18	-	-		
			達成率③/④ (H28)	350.0%	225.0%	-	-	↗			
			指標達成度	a	a	-	-	増減			
3	市民農園等の累計面積	指標の説明 開設・運営主体が異なるさまざまなタイプの市民農園の面積の合計		目標値② (H26)	73,790	84,750	91,500	98,250	105,000	㎡	
				実績値① (H28)	98,961	81,619	84,189	-	-		
			達成率③/④ (H28)	96.3%	92.0%	-	-	↗			
			指標達成度	b	b	-	-	増減			
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1	指標の説明			実績			-	-			
				実績			-	-			
2	指標の説明			実績			-	-			
				実績			-	-			
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	平成29年度末に実施した生産緑地の面積要件緩和に係る条例制定及び指定要件緩和に係る基準改正により、平成30年度においては、目標値を大きく上回る都市農地の生産緑地指定をすることができ、令和元年度においても目標値を上回る生産緑地指定が行えました。令和元年度においては、すべての生産緑地所有者に自身が所有する生産緑地の指定年等の情報を通知し、JAセレサ川崎と連携して特定生産緑地制度説明会や特定生産緑地指定相談会を実施しており、生産緑地指定に対する意識を高めることができたと考えています。										
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度においては、要件緩和後初めての指定手続きであったため、多くの生産緑地を指定することができたと考えています。令和元年度においては、要件緩和後2回目の指定手続きであったため、目標値は上回っていますが、平成30年度よりも小さい実績値となっているものと考えています。指定の対象となる生産緑地を除いた市街化区域内農地については、108.4ha(H29.1.1)、102.2ha(H30.1.1)、96.2ha(H31.1.1)と減少傾向であるため、今後は、目標値達成に向けて、より厳しい状況になっていくものと考えています。 ●市民農園等の累計面積については目標値に達していませんが、これは圃主の意向により閉園になってしまう農園があることと、市民農園を開設しようとする地権者が想定した5箇所より少なかったためです。 										

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度 R1年度(決算額は見込)				
					R2年度 R3年度				
1	30304010 農環境保全・活用事業	その他	良好な農環境を保全するとともに、都市農業を振興し、多面的な農地の活用を図ります。	●生産緑地の指定(指定面積 H30:25,160㎡、R1:13,690㎡) ●市民防災農地の登録(登録数 H30:28か所、R1:18か所)	12,204	11,646	2	A	II
					13,079	9,712	3	A	II
					45,037	-	-	-	-
					9,398	-	-	-	-
2	30304020 農業体験提供事業	その他	市民が「農」にふれる場づくりを推進するため、川崎市市民農園を運営するとともに、農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園について制度の普及・啓発を行います。	●川崎市市民農園の管理運営(H30:5農園、R1:4農園) ●体験型農園(R1:2農園)及び市民ファーム農園(H30:2農園、R1:3農園)の新規開園 【R1】市民農園から地域交流農園への移行準備(4農園) 【R1】福祉交流農園年間2回の収穫体験イベント開催(参加者計177名)、暫定開園の効果検証と次年度運営者の選定	5,979	5,786	3	A	I
					4,932	4,848	3	A	I
					4,979	-	-	-	-
					5,979	-	-	-	-
3	30304030 市民・「農」交流機会推進事業	イベント等	「農」にふれあいたいとする市民ニーズに応えるとともに、市民の都市農業への理解促進を目的に、各種「農」イベントや「花と緑の市民フェア」の開催などにより、市民が「農」を知る機会を提供します。	●花と緑の市民フェアの開催 H30:出展者数38区画、来場者数45,000人 R1:出展者数58区画、来場者数50,000人 ●地産地消のイベントや料理教室の開催 H30:農産物直売会12回開催、料理教室等参加者数118人 R1:農産物直売会16回開催、料理教室等参加者数44人	3,163	3,163	3	A	I
					2,816	2,816	3	A	II
					2,573	-	-	-	-
					3,163	-	-	-	-
4					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	A	<p>●配下の事務事業のうち「農環境保全・活用事業」について、平成29年度末に実施した要件緩和に伴い、生産緑地の指定面積は目標値を上回っています。また、関係機関と連携して周知を図ったこと等により市民防災農地登録件数は目標値を上回っています。</p> <p>●市民農園等の累計面積については目標値を達成できませんでしたが、他の目標は達成しており、施策全体としては順調に進捗しています。</p>

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する)</p> <p>II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)</p> <p>III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい)</p> <p>IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	II	<p>●「農環境保全・活用事業」については、生産緑地の指定及び市民防災農地の登録が農環境保全・活用につながっており、事業構成は妥当であると考えています。今後は、生産緑地関係制度の周知、市民防災農地の発災時の対応の検討等を実施していきます。</p> <p>●市民農園等の累計面積に関しては、「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」により市民農園が開設しやすくなったこと等について周知を図り、新たな市民農園の開設を促進していきます。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症対策として、事業実施の際には、マスクの着用や換気など3密を避ける対策を行います。また、人が集まるイベントに対しては細心の注意を払い、開催の可否を含めて、状況に応じて柔軟な対応を図ります。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	市民生活を豊かにする環境づくり					
	政策(2層)	緑と水の豊かな環境をつくりだす			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合	44.4%	45.7%	50.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	30305000	多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進					
担当	組織コード	所属名					
	531970	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課					
関係課							
施策の主な課題	●これまでの市民や流域自治体等との連携に加え、民間事業者との連携など、多摩川の更なる魅力向上に向けた取組を引き続き進める必要があります。						
施策の方向性	●民間活力の導入など多摩川の利活用による賑わいの創出に向けた取組の推進 ●市民との協働や流域自治体等との連携による多摩川の魅力向上に向けた取組の推進						
直接目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)			1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
			2期策定時						
成果指標	1	多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合	37.7(H27)	目標値① 実績値②	-	39.5	-	41	%
		指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、多摩川を「利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合	40.1(H28)	達成率(②/①) 指標達成度	-	88.9%	-	-	↑ 増減
	2	渡し場イベントの参加者数	第2期から設定	目標値① 実績値②	3,400	3,900	4,400	4,900	人
		指標の説明 年度における渡し場イベントの参加者数の集計	2,400(H28)	達成率(②/①) 指標達成度	79.4%	0.0%	-	-	↑ 増減
	3	指標の説明		目標値① 実績値②					
				達成率(②/①) 指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	多摩川の情報発信拠点施設の来館者数		実績	40,732	37,997	-	-	人	
	指標の説明 ニヶ領せせらぎ館及び大師河原水防センターの来館者数		実績						
2	指標の説明		実績						
			実績						
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<p>●多摩川の活動への参加者を市内小学生から公募し、水辺の活動へ通年で参加してもらう仕組みを構築しました。また、水辺の楽校事業を拡大し、3校合同事業を新たに実施することにより多くの市民に活動の場を提供しました。加えて、流域自治体と合同で「上流体験」を実施するとともに、新たな団体との連携事業を実施することにより、多摩川での活動を介した市民交流及び賑わいの創出を行いました。</p> <p>●パーベキュー広場やパークボール場において、河川敷の賑わい創出事業を実施することで、新たな利用層の発掘や様々な主体との連携による効果の増幅を行いました。また、民間活力による更なる価値の向上として「水辺で乾杯in川崎」の開催箇所を広げ、7区(計10箇所)及び世田谷区兵庫島公園と市内全域で実施を計画しました。開催当日は雨となりましたが、室内で実施可能なものについて開催し、新たな賑わいを創出しました。</p>								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>●令和元年東日本台風の影響により、河川敷の全施設が被害を受け、使用禁止期間が発生してしまったこと等が、アンケート結果が目標値に達しなかった外的要因と考えられます。</p> <p>●市民アンケートでは、令和元年東日本台風による治水安全面の心配やトイレなど施設の充実、衛生面での改善を求める意見が多かったため、国・流域自治体で実施している「多摩川緊急治水対策プロジェクト」の早期進捗や、「新多摩川プラン」に基づく施設の充実、河川パトロールなどによる施設の適正管理などを実施し、さらにその状況等を広報やSNS等を活用し、多摩川の魅力情報を発信することで、市民アンケート結果の向上が見込まれます。</p> <p>●令和元年東日本台風の影響により、渡し場イベントが丸子の渡し・二子の渡しとともに中止となってしまったため、目標の参加者数を達成することができませんでした。</p>								

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	30305010 多摩川プラン推進事業	その他	多摩川環境資源を活かして、憩いの場、遊びの場となる施設の充実を進め、多摩川の魅力向上を図ります。	【H30】上平間野球場、上平間駐車場、テニスコート、ゲートボール場の整備 ●サイクリングコース延伸と拡幅、橋梁(布田地区)の整備 ●指定管理者による、多摩川緑地パークビュー広場の適正な管理 【R1】多摩川緑地全域における災害復旧(60施設以上) ●賑わい創出に向けた、「水辺で乾杯in川崎」等の開催 ●丸子橋BBQ対策として、マナー啓発活動の推進 【H30】流域自治体や市民との連携による、「多摩川綱引き大会」の開催 【H30】魅力向上に向けた、「川崎国際多摩川マラソン」等のイベントの開催	126,080	122,173	3	A	II
					73,748	92,755	3	A	II
					66,449	-	-	-	-
					75,874	-	-	-	-
2	30305020 多摩川市民協働推進事業	参加・協働の場	市民との協働や流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	●市内に3校ある水辺の楽校への活動支援(実施回数 H30:37回、R1:38回) 【H30】大田区との連携による、丸子の渡し事業の実施 【R1】八王子市・日野市との連携による、上流体験の実施 ●流域懇談会との連携による、流域歴史セミナーや周年記念事業等の実施 ●二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターにおいて、情報誌の発行や環境学習の実施による情報発信の推進	17,748	18,814	3	A	I
					17,418	17,084	3	A	I
					17,893	-	-	-	-
					17,748	-	-	-	-
3									

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思ふ市民の割合	28.3%	33.6%	35.0%	
	②					
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40101000	アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化				
担当	組織コード	所属名				
	282300	経済労働局国際経済推進室				
関係課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市内企業の海外展開については、国内外の社会経済環境の変化に対応した支援の実施が求められています。 ●国際競争力の向上に向けて、多様化する海外展開へのニーズや、医療機器や環境などの成長分野、川崎ものづくりブランド等と連動した効果的な支援策が求められています。 ●水環境にかかる国際展開の推進にあたっては、官民連携による国際展開の取組と技術協力による国際貢献の取組を効果的に連携させる必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市内企業の海外へのビジネス展開に向けた支援の実施 ●医療機器や環境などの成長分野における海外販路開拓の支援の実施 ●水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進 					
直接目標	海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
成果指標	1	市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数		581 (H26)	目標値① 実績値②	800 1,071	800 905	800 -	800 -	件	
			指標の説明	市の支援策を活用した企業にヒアリングやアンケートを実施	840 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	133.9% a	113.1% a	- -	- -	↑ 増減
	2	グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数		2 (H27)	目標値① 実績値②	5 5	5 5	5 -	7 -	件	
			指標の説明	各年度における稼働中のプロジェクトの件数	2 (H28)	達成率③(②/①) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	- -	- -	↑ 増減
	3	指標の説明			目標値① 実績値②				- -	- -	
					達成率③(②/①) 指標達成度						
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	指標の説明			実績				-	-		
				実績				-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●海外販路開拓事業では、相談の窓口である「川崎市海外ビジネス支援センター(略称:KOBSCOPUS)」における専門のコーディネーターによる海外展開に関する相談対応等により、海外展開を希望する市内企業の活動を支援しました。(相談支援件数 H30:380件、R1:425件) ●国際環境産業推進事業では、令和元年度の川崎国際環境技術展来場者数が16,900名と平成30年度の16,000名から増加し、ビジネスマッチングの機会を提供するとともに、本市に蓄積する優れた環境技術や製品を広く情報発信しました。 									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数については、国際環境産業推進事業における川崎国際環境技術展では、開催時期が11月に変更になったことにより開催間隔が短くなったためビジネスマッチング件数は562件となりましたが、海外商談会その他、令和元年度新規事業の海外ビジネスマッチングや国内商談会等での支援を行った結果、海外販路開拓支援事業における商談会等で343件となり、両事業合計で905件で目標を達成し、市内企業の海外展開を支援することができました。 ●国補助事業等を活用した案件形成に努めた結果、グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出による企業の海外展開等の支援及び国際貢献の推進を目指す新規プロジェクト件数は5件と目標を達成し、環境関連のビジネス創出と環境技術移転による国際貢献を推進することができました。 									

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明「欄」に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度 R1年度(決算額は見込) R2年度 R3年度									
1	40101010 海外販路開拓事業	その他	海外の販路開拓を希望する市内企業に対し、海外におけるビジネス展開を促進します。	【H30】海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援企業数28社 【R1】海外商談会の他、令和元年度新規事業の海外ビジネスマッチングや国内商談会等での支援の推進により、支援企業数は目標20社を上回る40社、マッチング件数は343件となり、市内企業の海外展開を支援 ●KOBSCO-ディネーターにより市内企業への相談支援を実施(H30:380件、R1:425件) ●海外ビジネスや高度外国人材受入れに関するセミナーを開催(H30:4回、R1:3回) 【R1】令和元年度からの新規事業「中小企業海外展開支援事業補助金」により28社の企業を支援	47,564	37,801	3	A	II
					41,088	35,721	2	A	II
					39,532	-	-	-	-
					47,564	-	-	-	-
2	40101020 国際環境産業推進事業	参加・協働の場	市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、海外展開等を支援します。	●川崎国際環境技術展の開催(来場者数 H30:16,000人、R1:16,900人) ●川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施(川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数 H30:780件、R1:562件) ●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出による企業の海外展開等の支援及び国際貢献の推進(新規プロジェクト件数 H30:5件、R1:5件)	41,808	39,979	3	A	II
					41,228	39,440	3	A	II
					40,248	-	-	-	-
					41,808	-	-	-	-
3	40101030 上下水道分野における国際展開推進事業	その他	水関連企業の海外展開支援と世界の水環境改善のため、上下水道分野の国際展開を推進します。	●かわさき水ビジネスネットワーク会員向けセミナーの開催 ●海外展開スキームへの応募の取組を実施 ●職員の長期・短期専門家派遣を実施(H30:2名、R1:3名) ●研修生・視察者の受入れを実施(H30:25件・222名、R1:18件・128名)	27,467	9,502	3	A	I
					31,809	7,072	3	A	I
					35,457	-	-	-	-
					11,049	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> 海外販路開拓事業については、海外商談会の開催や海外ビジネスマッチングの実施等により成果指標である「ビジネスマッチング件数」は平成30年度、令和元年度と目標を達成し進捗しています。 国際環境産業推進事業について、川崎国際環境技術展では開催時期の変更により開催間隔が短くなったためビジネスマッチング数について令和元年度は目標値に達しませんでした。会場変更やテクトランスファーの共催などによる集客効果で来場者数は平成30年度、令和元年度と目標を達しました。また、グリーンイノベーションクラスター事業では、目標とするグリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出件数を達成し、企業の海外展開等の支援及び国際貢献の推進が図れました。 上下水道分野における国際展開推進事業については、かわさき水ビジネスネットワーク会員等へのセミナー開催や、海外展開スキームへの応募等の取組を実施することができました。また、JICA等の関係団体との連携を通じて、専門家としてラオスへ3名の職員派遣を実施し、海外からの研修生・視察者について18件・128名の受入を実施するなど、目標を達成することができました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (根本的な見直し等が必要である)	I	<ul style="list-style-type: none"> 海外販路開拓事業については、少子高齢化・人口減少による国内需要の縮小が予想される一方で、中国に代表される新興国では急速な経済発展により、需要が大きく拡大しています。市内中小企業者は、このような変化に的確に対応し、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていくことが重要となっていることから、より効果的な手法を検討し引き続き市内企業の海外展開を支援します。 国際環境産業推進事業については、脱炭素宣言やSDGs未来都市認定等を踏まえ、川崎国際環境技術展では、本市施策や市内企業の優れた環境技術・ノウハウを国内外に広く発信し環境分野での産業交流を促進するため、庁内関係部署や支援機関等と一層連携し、企画の充実や広報強化等、集客、ビジネスマッチング数の増加の取組を進めてまいります。また、グリーンイノベーション推進事業では、国補助事業等を有効なツールとして一層の活用を図ることで、目標とするグリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出件数の達成と企業の海外展開等の支援及び国際貢献の推進に努めていきます。 上下水道分野における国際展開推進事業については、かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進及びJICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入れの推進について、令和元年度の目標値を上回ったことから、引き続き取組を推進してまいります。 (新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、海外動向等を把握し、必要に応じて事業の見直しや新たな実施手法を検討してまいります。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思つ市民の割合	28.3%	33.6%	35.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40102000	魅力と活力のある商業地域の形成				
担当	組織コード	所属名				
	283300	経済労働局産業振興部商業振興課				
関係課	経済労働局中央卸売場北部市場管理課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市内商店街は、担い手の高齢化や後継者不足等の課題を依然として抱えていることから、商店街の活性化に向けて継続的な支援が求められています。 ●川崎駅周辺の商業エリアの活性化については、駅周辺の開発動向等と連動した魅力あるまちづくりを進めるため、関係団体と一層の連携強化を図っていくほか、既存のイベントを活用し、周辺エリアの回遊性を高めることにより購買機会を創出して、相乗効果を生み出すための取組を推進していくことが求められています。 ●卸売市場については、市場を取り巻く環境が厳しさを増す中、市場施設の機能強化や老朽化への対策が求められている一方で、国においては、卸売市場法の見直しに向けた動きがあり、これらの状況を見据えて、市として主体的に対応を進める必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街等が抱える課題解決を通じた魅力と活力のある商業地域の形成 ●商店街の魅力高めるイベント開催等への支援による魅力あるまちづくりの推進 ●持続可能な卸売市場の構築や国の動向を踏まえた機能強化に向けた取組の推進 					
直接目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 小売業年間商品販売額		目標値a	-	-	-	10,000	億円
			実績値b	-	-	-	-	
	指標の説明 商業統計調査(H26)の小売業年間商品販売額 経済センサス(H28)の小売業年間商品販売額		達成率(b/a)①	-	-	-	-	↗
			指標達成度	-	-	-	-	増減
	2 市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数		目標値a	19	20	21	22	回
			実績値b	19	20	-	-	
指標の説明 市内商店街から連絡のあったまちゼミ、街パルの開催数		達成率(b/a)①	100.0%	100.0%	-	-	↗	
		指標達成度	a	a	-	-	増減	
3 市場の年間卸売取扱量		目標値a	151,433	151,433	151,433	151,433	t	
		実績値b	134,261	136,561	-	-		
指標の説明 北部市場と南部市場の青果及び水産物の取扱量 ※「指標達成度b」の個別設定値:143,861t(第1期策定時の95%)		達成率(b/a)①	88.7%	90.2%	-	-	↗	
		指標達成度	c	c	-	-	維持	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「まちづくり連動事業」において、かわさき餃子舗の会と連携し、同会主催、市共催で令和元年8月に川崎競輪場で「かわさき餃子まつり」(来場者数3万人)を開催するなど、川崎の新たな名物である餃子を活用した賑わいの創出や地域活性化を実現しました。 ●卸売市場では、水産物部卸事業者と市内企業・大学等とが連携した「発酵熟成熟鮮魚」の取組により、本市市場のブランド化・PRが図られました。今後、他市場との差別化や取扱量の増加等に寄与する取組として期待されています。 						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●小売業年間商品販売額については、商業統計調査により実績を確認していましたが、商業統計調査が平成30年に廃止されたため、データの取得ができませんでした。 ●市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数については、定着しつつある既存イベントの周辺エリアへの波及効果もあり、新たなイベントが開催されるなど増加につながったものと考えます。 ●成果指標である「市場の年間卸売取扱量」は、全国的な傾向として、市場経由率の低下や消費者の嗜好の変化(魚離れ)、天候不順による収穫量の変動等の影響もあり、目標を達成することはできませんでしたが、令和元年度は、計画策定からのこの4年間で最も高い達成率に改善しており、各取組は市場の活性化や取扱量の確保等に一定の成果があったものと考えます。 						

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	40102010 商店街課題対応事業	補助・助成金	商店街の課題解決や更なる機能向上を支援し、商業課題への対応を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●街路灯LED化への支援の実施(補助件数:累計95件) ●安全安心事業(防犯カメラやAEDを設置)への支援の実施(補助件数:累計44件) ●施設撤去事業(街路灯、アーチ、アーケード)への支援の実施(補助件数 H30:累計28件、R1:累計37件) ●創業予定者向けセミナーの実施(講義回数 H30:12回、R1:12回) 	25,996	13,106	3	A	I
					20,996	13,428	3	A	II
					17,004	-	-	-	-
					25,996	-	-	-	-
2	40102030 地域連携事業	補助・助成金	商店街が行うイベント等の支援を行います。また、公衆浴場組合連合会に対する経営安定化等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街等が実施するイベント事業等への支援の実施(補助件数 H30:21件、R1:19件) ●公衆浴場に対する経営安定等補助の実施(補助対象施設 H30:42施設、R1:35施設) ●大田区や京急電鉄と連携した、銭湯と京急の駅などを巡るスタンプラリーの実施 	44,008	40,217	3	A	II
					40,010	37,397	3	A	II
					38,356	-	-	-	-
					44,008	-	-	-	-
3	40102040 まちづくり運動事業	施設の管理・運営	大規模小売店舗立地法について法の適正な運用を図ります。また、川崎駅周辺の魅力あるまちづくりを進める活動等や、事業者が主体となって開催するイベントを支援し、まちの魅力をPRします。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきTMOと連携した川崎駅周辺の活性化に向けたアイデア募集やワークショップの実施 ●「フェスティバルなかわさき共同PR」などへの支援の実施(総来場者数 H30:1,530,055人、R1:968,702人)(R1は3イベントが荒天のため中止) 	215,355	214,833	3	A	II
					214,903	214,432	3	A	II
					214,217	-	-	-	-
					215,355	-	-	-	-
4	40102050 商業力強化事業	補助・助成金	商業ネットワークの構築や魅力ある個店の創出支援、専門家派遣による課題解決等により、地域価値を高める商業地域の形成を推進し、商業の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●エリアプロデュース事業による支援の実施(実施件数 H30:2件、R1:1件) ●魅力あふれる個店創出事業による支援の実施(実施件数 H30:2件、R1:2件) ●商店街出張キャラバン隊事業の実施(実施回数 H30:50回、R1:203回) ●商店街連合会の機能強化と活動支援の実施 ●商業アドバイス事業の実施(派遣回数 H30:7回、R1:6回) ●Buyかわさきフェスティバルの実施(実施回数 H30:2回、R1:2回) 	15,233	12,631	3	A	II
					1,906,477	1,053,283	3	A	II
					12,152	-	-	-	-
					13,874	-	-	-	-
5	40102060 卸売市場の管理運営事業	施設の管理・運営	南北市場のそれぞれの特性を活かした活性化や市場運営の効率化、経営の健全化を通じて、これからの社会にふさわしい持続可能な卸売市場の構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●水産物部卸事業者と市内企業・大学等と連携した「発酵熟成熟鮮魚」の取組等、活性化策の実施 ●市場業務管理システムの再構築及びモバイルパソコンを活用したインターネット会議実施による業務の効率化 ●改正卸売市場法の趣旨を踏まえた「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」の策定、及び市場の機能更新に向けた検討、方向性の絞り込みの実施 ●南部市場指定管理者の制度導入効果の検証及びそれらを踏まえた次期業務仕様書案の作成 	602,918	515,432	3	B	II
					577,899	492,516	3	B	II
					690,551	-	-	-	-
					574,668	-	-	-	-
6	40102070 卸売市場施設整備事業	施設の管理・運営	老朽化した施設の補修・改修や市場機能強化に向けた取組を推進することで、市場機能の維持・向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市場の機能更新に向けた検討、及びそれを踏まえた市場機能の維持に必要な施設整備の検証、補修対象施設の整理・とりまとめ ●青果棟屋上防水改修工事や関連棟店舗シャッター更新工事、管理棟エアハンドリングユニット更新工事など、老朽化施設の補修・改修の実施 	657,988	397,807	3	B	II
					559,609	360,255	3	B	II
					937,077	-	-	-	-
					654,988	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<p>今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)</p>	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p>II</p>	<p>●「地域連携事業」については、商店会組織の高齢化や後継者不足により、活動縮小や組織解散が見られ、イベント等の件数が少なくなる傾向ですが、これまで見られた地縁によるグループではなく、同じ目的を共有する商業者グループによるイベント実施等の活動が出てきていることから、商業者グループに対する情報発信や意見交換を行いながら、まちの賑わい作りや話題作りにつなげていきます。</p> <p>●卸売市場については、目標とする市場取扱量の維持・拡大が図られるよう、今後も「川崎市卸売市場経営プラン改訂版」に基づく更なる活性化策の実施や民間活用による施設整備等の取組を推進することで、事業の継続を図っていきます。 (新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ商業の活性化に向けて、事業の見直しや新たな実施手法を検討してまいります。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	28.3%	33.6%	35.0%	
	②					
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40103000	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成				
担当	組織コード	所属名				
	283200	経済労働局産業振興部工業振興課				
関係課	経済労働局産業政策部企画課、経済労働局産業振興部金融課、経済労働局国際経済推進室、経済労働局イノベーション推進室					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●人口構造や産業構造の変化、社会を変革するような様々な技術の進展など、中小企業を取り巻く経営環境は、今後も大きく変動していくことが予想されます。中小企業は、雇用創出や地域経済の発展面で地域社会に欠かせない存在であることから、安定経営の継続や販路拡大に対する支援に加え、新たな課題として、働き方改革やAI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)等の次世代技術の活用による経営革新などへの対応が求められています。 ●市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化など立地上の課題を抱えています。市内の限られた工業系用途地域においても、工場跡地の住宅地化により工場を操業できる場所が減少していることから、中小製造業者の操業環境の整備・改善に向けた取組を推進していく必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の活性化に向けた経営力・技術力強化のための支援の推進 ●知的財産交流の推進による市内中小企業の新事業展開の促進 ●中小製造業の操業環境整備への支援の推進 					
直接目標	市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
成果指標	1	製造品出荷額等	42,968 (H23~H25平均)	目標値a) 42,968 実績値b) 39,637	42,968	42,968	42,968	42,968	億円
		指標の説明 工業統計調査の直近3か年の平均値 ※「指標達成度b)」の個別設定値: 4兆886億円(過去の平均値)	44,216 (H25~H27平均)	達成率(b)/a) 92.2% 指標達成度 c)	-	-	-	-	↗ 維持
	2	知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4 (H26)	目標値a) 4 実績値b) 5	4	4	4	4	件
		指標の説明 大企業と中小企業によるライセンス契約等のマッチング成立件数 ※「指標達成度b)」の個別設定値: 4件(過去の実績値)	3 (H28)	達成率(b)/a) 125.0% 指標達成度 a)	100.0%	-	-	-	↗ 維持
	3			目標値a) 実績値b)					
		指標の説明		達成率(b)/a) 指標達成度					
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	出張キャラバン隊によるコーディネート支援件数		実績	288	220	-	-	件	
	指標の説明 産業振興財団の職員等で構成されたキャラバン隊による、新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート件数		実績			-	-		
2	指標の説明		実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●補助金や共同出展などの支援により、販路拡大、成長分野への参入、ものづくり技術の高度化による新事業創出など、市内中小企業の経営力・技術力強化のための支援を推進しました。 ●知的財産戦略推進事業については、令和元年度に初めて食品分野での知財ライセンスを締結して分野を広げるとともに、ベンチャーやクリエイターとのネットワークが広がっています。さらに、ライセンス契約だけに留まらず、中小企業の技術力を大企業が活用するなど双方向のオープンイノベーションへ発展しています。本取組は、国から評価されるほか、他都市からも事業スキームを参考にするため、多くの視察が来ております。 ●中小製造業の操業環境整備への支援については、地域住民にもものづくりへの理解が深まり、地域を構成する製造業者と住民の相互理解の形成が進んでいます。また、がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度の活用により、市内の準工業地域、工業地域における中小製造業者の工場等の新增設及び操業環境の改善(防音・防振・脱臭対策等)に向けた取組が進みました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度分(平成28年~30年平均)の製造品出荷額等については、目標未達成となっており、平成28年(3兆5,937億円)が、平成29年(4兆929億円)、平成30年(4兆2,043億円:速報値)と比べて低くなっています。平成28年が低くなっている理由として、業種別内訳を見ると、前年(平成27年)と比べて、情報機器や業務用機器等では増加している一方で、石油、化学、鉄鋼では減少しており、特に、石油では前年比31%の減少となっています。 ●知的財産交流会におけるマッチングについては、大企業のシーズも開拓しながら(現在35社参加)、金融機関と連携するとともに、5つの自治体と交流会を開催するなど広域的に拡大しながら展開しており、平成30年度は5件、令和元年度は4件と目標を達成することができました。 							

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度		R3年度							
1	40103010 知的財産戦略推進事業	その他	大企業等が保有する特許やノウハウ等の知的財産を活用し、中小企業の新事業展開を促進するためのビジネスマッチングを行うとともに、ライセンス契約後の製品化、販路開拓までの一貫した支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●知的財産シンポジウムの開催(H30:1回、R1:1回) ●金融機関連携の知財交流会(H30:3回、R1:3回) ●広域連携知財マッチング(富士宮市、益田市、山形県、福島県、草加市他) ●川崎市知的財産スクールの開催(H30:6回、R1:6回) ●大企業シーズ開拓(H30:38社、R1:41社) 	14,560	14,558	3	A	I
					9,000	8,995	3	A	II
					0	-	-	-	-
					10,955	-	-	-	-
2	40103020 ものづくり中小企業経営支援事業	補助・助成金	市内中小企業等が抱える経営課題の解決に向け、補助金の交付、情報発信、販路拡大、技術開発等の支援を行うことで、経営力・技術力強化、生産性向上などにより、市内中小企業の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種補助金の交付(H30:27件、R1:29件) ●「川崎ものづくりブランド」の新規認定(H30:9件、R1:12件) ●「テクニカルショウヨコハマへ」の市内企業・団体の共同出展をH29より継続して実施 	80,044	75,619	3	A	II
					60,537	60,874	3	A	II
					94,724	-	-	-	-
					59,044	-	-	-	-
3	40103070 川崎市産業振興財団運営支援事業	補助・助成金	中小企業の経営力・技術力の高度化や新技術創出を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携を図り、多面的な支援を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口での相談の実施(H30:163件、R1:120件) ●無料の訪問コンサルティングの実施(H30:323件、R1:302件) ●企業の経営課題の解決に向けたセミナーの実施(H30:20件、R1:18件) 	373,582	362,121	3	A	II
					987,282	966,517	3	A	II
					391,185	-	-	-	-
					373,582	-	-	-	-
4	40103080 中小企業融資制度事業	その他	市信用保証協会や取扱金融機関との連携による間接融資制度の実施、及び市信用保証協会の事業推進により、中小企業者等の資金調達円滑化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市中小企業融資制度の実施(融資実績H30:31,745百万円、R1:35,927百万円) ●市内中小企業者等への信用保証料補助(実績H30:574百万円、R1:647百万円) ●市信用保証協会への代位弁済補助(実績:H30:48百万円、R1:56百万円) ●本市働き方改革・生産性向上の取組として「設備強化支援資金」の保証料補助の拡充等をH30.10.15から実施(H30:66件、R1:123件) ●[R1]災害対策資金利子補給制度の実施(実績:5.5百万円) 	21,636,005	21,607,582	3	A	II
					20,637,924	20,697,278	3	A	I
					19,705,350	-	-	-	-
					21,636,005	-	-	-	-
5	40103100 先端産業等立地促進事業	補助・助成金	先端技術を持つ企業の事業化を支援することにより、先端産業の創出と集積を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●先端産業創出支援制度の交付決定企業に対する助成金交付(H30:1件、R1:1件) 	165,685	137,115	3	A	I
					136,324	136,324	3	A	I
					136,324	-	-	-	-
					165,685	-	-	-	-
6	40103110 対内投資促進事業	補助・助成金	外資系企業の本市への対内投資促進等を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェトロや神奈川県等との連携により、対内投資連絡会議の実施(実施回数H30:12回、R1:12回)及び外国企業に対して市内インキュベーション施設等に関する情報提供の実施 ●市内インキュベーション施設の視察実施 ●海外団体等の本市訪問時においては本市のプロモーションを実施 	0	0	3	B	I
					0	0	3	B	I
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
7	40103120 内陸部操業環境保全対策事業	イベント等	中小製造業の操業環境と住民の住環境の調和を図りながら、工業集積の維持・発展を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●住工共生のまちづくりに向けたイベント活動(H30:4件、R1:4件) ●がんばんものづくり企業操業環境整備助成金の申請件数 操業環境改善支援(H30:4件、R1:3件)、立地促進支援(H30:2件、R1:3件) ●工業用地等相談対応(H30:52件、R1:20件) 	84,730	62,084	3	A	II
					137,121	97,917	3	A	II
					41,658	-	-	-	-
					70,932	-	-	-	-
8	40103240 生産性向上推進事業	その他	庁内関係局や市内関係団体との連携の下、市内事業者の課題やニーズを踏まえた、働き方改革・生産性革命の推進に向けた支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム開催(2回) ●本市独自の支援メニューとして、「生産性向上促進支援(H30:27件、R1:34件)」や「中小企業人材育成・確保支援(H30:18件、R1:29件)」、「コーディネータ・専門家等による伴走支援(H30:237件、R1:452件)」、「モデル事業の実施(H30:4件、R1:4件)」を行い、市内の幅広い業種へ支援 ●実施にあたっては、川崎市働き方改革・生産性革命推進本部会議を開催し、関係局と連携 ●「川崎市導入促進基本計画」を認定(認定件数 H30:87件、R1:91件) 	-	46,234	3	B	III
					63,132	58,495	3	A	II
					52,407	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業について、全てがほぼ目標どおりに達成され、順調に進捗しました。 ●平成30年度分(平成28年～30年平均)の製造品出荷額等については、石油、化学、鉄鋼等の減少による平成28年の出荷額の減少の影響もあり目標を下回りましたが、単年で見ると、平成29年、平成30年と増加傾向にあります。 ●知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数は、目標を達成しました。

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業については、概ね施策に貢献しており、改善を必要とするものも含まれますが、全て事業を継続する方向です。 ●平成29年度に策定した「知的財産戦略」の改定・運用開始に併せ、新たな視点も踏まえて、引き続き事業を継続・発展していきます。具体的には、これまでの知財マッチングを推進しつつも、知財マッチング事業に関わる川崎市産業振興財団の機能強化として、連携自治体の伴走型コーディネータ育成事業、大企業・中小・ベンチャー企業の企業規模に関わらないオープンイノベーションマッチングの推進を地域を超えて進めることで、市内企業の活性化につながる仕組みづくりを行います。 ●ものづくり中小企業経営支援事業については、社会情勢等を考慮し、補助金の支給、共同出展、開催するイベント等の内容、手法を常に見直しながら、中小企業のニーズに応じた支援を継続し、事業の成果をより高めていきます。 ●中小企業融資制度事業については、令和2年度から事業承継の円滑化を推進するため、事業承継特別保証金を創設し、長期・固定金利での融資と信用保証料の補助を実施します。 <p>(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市内中小企業の経営力・技術力強化、知的財産交流の推進による新事業展開の促進、操業環境整備等の支援の推進に向けて、実施手法の見直しや新しい手法の検討を行う必要があります。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思ふ市民の割合	28.3%	33.6%	35.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40104000	都市農業の強みを活かした農業経営の強化				
担当	組織コード	所属名				
	284100	経済労働局都市農業振興センター農業振興課				
関係課	経済労働局都市農業振興センター農業振興課、農地課、農業技術支援センター					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●都市化の影響による営農環境の変化や生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題に対し、生産力の維持・向上のための技術的支援や担い手確保の支援の充実が求められています。 ●市内産農産物の付加価値や生産性の向上等のため、企業や大学等の多様な主体との連携による新たな農業価値を創造することで農業経営の持続的発展を図るなど、従来の手法に縛られない取組が求められています。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●都市農業の振興に向けた多様な担い手の育成・確保の推進 ●農業者の経営改善のための技術・経営支援の実施 ●企業や大学等との連携による新たな農業価値創造に向けた取組の推進 					
直接目標	市内農家の農業経営を安定化・健全化させる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 認定農業者累計数	25 (H26)	目標値①	32.5	35	37.5	40	人
			実績値②	48	51	-	-	
	指標の説明 国の認定農業者制度に則り、農業経営改善計画を市に申請し認定されている農業経営体の数	36 (H28)	達成率(b)/①	147.7%	145.7%	-	-	↗
			指標達成度	a	a	-	-	増減
	2 援農ボランティアの累計活動日数	400 (H26)	目標値①	460	480	500	520	日
			実績値②	359	801	-	-	
指標の説明 援農ボランティアが農業生産者の作業に関わった日数	413 (H28)	達成率(b)/①	78.0%	166.9%	-	-	↗	
		指標達成度	c	a	-	-	増減	
3	指標の説明		目標値①					
			実績値②			-	-	
			達成率(b)/①					
			指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●担い手・後継者育成事業では、認定農業者が導入した栽培システム等が、他の農業者に普及するなど、農業経営の強化に一定の効果がありました。						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●認定農業者累計数については、県やJAセサ川崎等関係機関の協力を得ながら、目標値を達成しました。 ●援農ボランティアについては、平成30年度はボランティアの人数が少なかったため市内農業者からの援農ボランティアの要望にすべて応じることができていませんでした。令和元年度については、平成30年度に養成したボランティアが援農ボランティアとして活動を始めたため市内農業者からのニーズに応じることができるようになったこと、援農ボランティアを利用する農家が増えたことなどから日数が大きく増加いたしました。						

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	40104010 担い手・後継者育成事業	その他	今後の本市農業を担う農業者の育成・確保を目的として、農業者団体の活動支援を通じてネットワークづくりを図るとともに講習会等の開催や認定農業者の経営改善に向けた支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●女性農業者及び青年農業者組織への活動を支援 支援回数 H30:若手農業者団体2回、女性農業者団体19回 R1:若手農業者団体2回、女性農業者団体17回 ●農業担い手部会の開催(H30:3回、R1:2回)、講習会等の実施(H30:1回、R1:1回) ●認定農業者等に対する経営の高度化支援(H30:4件、R1:5件) 	8,927	7,420	3	A	I
					8,933	7,420	3	A	II
					8,926	-	-	-	-
					2,227	-	-	-	-
2	40104020 農業経営支援・研究事業	施設管理・運営	施設整備や農業機械等の導入などにより生産性を向上させ、経営の合理化に取り組む農業者を支援します。また、農業技術支援センターにおいて、農業経営向上に資する農業技術の研究・普及に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●生産者向け講習の実施(H30:138回、R1:136回) ●経験の浅い農業者向け講習会の実施(H30:21回、R1:27回) ●土壌分析の実施(H30:811検体、R1:885検体) ●農業用施設の整備等に対する助成(H30:5件、R1:2件) 	76,117	72,367	3	A	I
					87,454	102,369	3	A	I
					65,554	-	-	-	-
					68,567	-	-	-	-
3	40104030 農業生産基盤維持・管理事業	その他	安定した農業生産基盤を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●農業用水利施設等のストックマネジメント調査と改修の実施 ●黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた支援 	16,320	14,861	3	A	II
					17,278	14,687	3	A	II
					17,266	-	-	-	-
					16,320	-	-	-	-
4	40104040 援農ボランティア育成・活用事業	参加・協働の場	都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するため、市民ボランティアの活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●援農ボランティアの育成(H30:延べ118人修了、R1:延べ118人修了) 	104	78	3	A	I
					53	39	3	A	I
					106	-	-	-	-
					104	-	-	-	-
5	40104050 多様な連携推進事業	その他	多様な主体との共創による新たな農業価値の創造を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●都市農業活性化連携フォーラムの開催(H30:1回、R1:1回) ●モデル事業の実施(H30:5件、R1:4件) ●早野地区活性化懇談会の開催 ●早野野菜マーケット(直売)の開催(3回) 	10,230	10,167	2	A	II
					9,772	7,868	3	A	II
					9,236	-	-	-	-
					10,230	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成の可能性はある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業の取組は、掲げた目標どおりに概ね進捗しました。 ●認定農業者累計数については、県やJAセリサ川崎等関係機関の協力を得ながら、目標値を達成しました。 ●援農ボランティアについては、新たなボランティアの育成や援農ボランティアを利用する市内農業者の増加により、目標値を大幅に上回って達成しました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である) 	I	<p>農業経営の安定化・健全化に向けて行っている配下の事務事業(5件)について、いずれも施策への貢献度がAのため、効果的な事業構成となっていますが、都市農業を取り巻く環境等の変化に対応するため、認定農業者の経営改善に向けた支援や多様な主体との連携推進等については、必要な見直しを行いながら、継続して実施していきます。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症対策として、事業実施の際には、マスクの着用や換気など3密を避ける対策を行います。また、人が集まるイベントに対しては細心の注意を払い、開催の可否を含めて、状況に応じて柔軟な対応を図ります。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思ふ市民の割合	24.4%	22.5%	30.0%	
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思ふ市民の割合	22.9%	27.5%	30.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40201000	ベンチャー支援、起業・創業の促進					
担当	組織コード	所属名					
	284900	経済労働局イノベーション推進室					
関係課							
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層をはじめとする起業意識の高まりを踏まえ、既存事業の見直しや幅広い分野において事業を立ち上げる起業希望者への対応が求められています。また、近年の本市の開業率は、政令指定都市の中で中位で推移していますが、市内産業の活性化を図るためには、起業が盛んな都市として上位を目指し、開業率を高めていく必要があります。 ●起業・創業の促進については、多様な主体との連携による対象や分野を明確にした支援体制の整備や、支援に関する戦略的な情報発信とともに、さまざまな分野の専門家と連携したベンチャー企業の起業・成長支援プログラムの実施など、研究開発型のベンチャー企業等に対する支援の充実が求められています。 ●「かわさき新産業創造センター」における入居企業の成長支援にあたっては、経済動向や技術革新を踏まえた質の高いサービスを提供していくことが求められるとともに、基盤技術高度化支援においても、市内企業のニーズを踏まえながら基盤技術の高度化に資する講座を実施していくことが求められています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●開業率の向上に向けた、市内での起業促進 ●「かわさき新産業創造センター」を拠点とした、新産業の創出に挑戦する市内ベンチャー企業等に対する成長支援の推進 						
直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	起業支援による年間市内起業件数	62 (H26)	目標値a) 85 実績値b) 134	90 160	95 -	100 -	件
		指標の説明 市の支援を通じて起業に至った件数	39 (H28)	達成率(b/a) 157.6% 指標達成度 a	177.8% a	- -	- -	↑ 増減
	2	かわさき新産業創造センター(KBIC)の入居率	90 (H26)	目標値a) 60 実績値b) 62	70 74	80 -	90 -	%
		指標の説明 KBIC本館、NANOBIIC、AIRBIC(H31.1供用開始)の合計の年間平均の施設入居率(面積ベース) ※「指標達成度」の個別設定値:62%(平成31年1月にAIRBICの供用を開始したことから、平成30年度の実績値を個別設定値とする。)	97 (H28)	達成率(b/a) 103.3% 指標達成度 a	105.7% a	- -	- -	↑ 増減
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ベンチャー企業等への個別・集中支援の実施件数	実績		10	10	-	-	件
	指標の説明 ベンチャー企業等成長促進支援事業により、支援を行った件数							
2	KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数	実績		542	588	-	-	件
	指標の説明 インキュベーションマネージャー、技術コーディネータによる経営・技術相談等の実施件数							
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年3月に起業家支援拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)を開設し、主に起業前後の起業家やベンチャー企業を対象として、相談対応やビジネスマッチング支援、起業に関するセミナーやピッチイベント等を実施することで、起業の実現や事業成長、資金調達等の支援を行いました。その中で、K-NICで支援した市内の高校生チームが全国規模のビジネスコンテストで準グランプリを受賞する事例や、K-NICの会員がAIRBIC等のインキュベーション施設に入居する事例などが出ており、支援の成果に繋がっています。また、経済産業省が選定するJ-Startup企業の呼び込みや起業家を支援する起業経験者などの支援人材、事業会社・金融機関等の支援機関との連携強化を図ることで、K-NICを中心として、起業しやすい環境を整備することができました。 ●KBICについては、指定管理者と連携して、施設の積極的な広報や入居者の成長に繋がる質の高いサービス提供等を実施することにより、J-Startupに選定された複数の有望企業の入居、KBIC入居企業の事業面積の拡大及びグローバル企業との共同による製品開発の実施などの成果に繋がっています。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●起業支援による年間市内起業件数については、K-NICの開設による起業しやすい環境の整備や創業支援機関など多様な主体との連携による起業支援の実施により、目標を達成しています。 ●KBICの入居率については、平成31年1月にAIRBICが運営開始したことに伴い一時的に低下しましたが、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めるとともに、入居者に対する経営相談などの質の高いサービス提供等により、目標を達成しています。 							

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40201010 起業化総合支援事業	イベント等	産業競争力強化法に基づく国の認定を受けた川崎市創業支援事業計画に基づき、市内創業支援機関14団体等との連携のもと、創業しやすい環境作りを行うとともに、有望なベンチャー企業等に対して個別・集中の支援を行うなど、市内での起業を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●起業家オーディション等の実施(実施件数 H30:9回、R1:4回) ●研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施(実施件数 H30:10件、R1:10件) ●多様な主体との連携による起業家支援拠点K-NICを通じた支援施策の展開 ●川崎市創業支援事業計画による年間起業件数(実施件数 H30:134件、R1:160件) 	43,236	39,687	2	A	II
					70,047	67,549	3	A	II
					80,244	-	-	-	-
					67,236	-	-	-	-
2	40201020 新産業創造支援事業	施設の管理・運営	かわさき新産業創造センターを拠点としたベンチャー企業等に対する事業スペース提供や専門家による成長支援等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき新産業創造センターにおける入居者相談を実施(実施件数 H30:542回、R1:588回) ●かわさき新産業創造センターの利用料金収入による自立した運営の実現 ●基盤技術高度化支援として実習会を開催(開催回数 H30:32回、R1:31回) ●科学とあそぶ幸せな一日を開催(来場者数 H30:約1,200人、R1:約1,400人) ●かわさき新産業創造センターの施設修繕等の実施(H30:空調設備の改修など、R1:圧縮機の改修など) 	6,366	6,360	3	A	II
					7,973	11,656	3	A	II
					20,791	-	-	-	-
					6,366	-	-	-	-
3					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
4					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思ふ市民の割合	24.4%	22.5%	30.0%	
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思ふ市民の割合	22.9%	27.5%	30.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40202000	地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援					
担当	組織コード	所属名					
	284900	経済労働局イノベーション推進室					
関係課	経済労働局産業政策部企画課、経済労働局国際経済推進室						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 超高齢社会での将来的な福祉課題へ先行的に取り組むため、本市が産業と福祉のハブ機能として新たな製品・サービスの創出や活用の取組を進めるほか、東京2020オリンピック・パラリンピックを好機として捉え、本市が進めるウェルフェアイノベーションの取組を発信していくことが求められています。 ● 高齢者支援や子育て支援、地域活性化など、多様化する地域課題への対応が求められていることから、解決手法としてのコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに一層の期待が高まっています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 超高齢社会を見据えた新たなライフスタイル等の創造・発信に向けたウェルフェアイノベーションの更なる推進 ● 新たな福祉製品・サービスの創出・活用のための「かわさき基準」の一層の推進 ● コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業や就業、経営支援の促進 						
直接目標	成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
				2期策定時							
成果指標	1	ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数	指標の説明 各年度における稼働中のプロジェクトの件数	10	目標値①	23	25	27	30	件	
				(H26)	実績値②	23	26	-	-		
					21	達成率(b)/①	100.0%	104.0%	-	-	↑
					(H28)	指標達成度	a	a	-	-	増減
	2	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	指標の説明 市の支援を通じて起業に至った件数	4	目標値①	5	5	6	6	件	
				(H26)	実績値②	5	5	-	-		
				5	達成率(b)/①	100.0%	100.0%	-	-	↑	
				(H28)	指標達成度	a	a	-	-	増減	
	3				目標値①						
					実績値②			-	-		
					達成率(b)/①						
					指標達成度						
数値で把握できる補足指標(指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	かわさき基準認証製品数	指標の説明 これまで認証したかわさき基準認証製品の累計数			実績	225	248	-	-	製品	
					実績			-	-		
2					実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ● ウェルフェアイノベーションの推進に当たっては、福祉製品開発マッチング会やビジネス化につなぐ参入促進のためのICT・データ利活用セミナー等の開催などを通じて、ウェルフェアイノベーションの取組に対し、新たな参画意向を持つ事業者が増えています。 ● コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスについては、専門相談員による相談対応の窓口を設置し、課題に対する助言・指導や他の支援機関の紹介によって起業支援や経営支援を行うことで、かわさき起業家オーデイションや、女性起業チャレンジ制度へのエントリーなど、他の支援メニューへの連携にもつながりました。 									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ● ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働については、市内外の企業と市内の介護福祉事業所等の新たな製品・サービスの創出・活用に向けた連携を図ることにより、新たなプロジェクトがスタートしたほか、介護福祉事業所の業務改善にもつながっています。 ● コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数については、起業セミナーを修了し法人化する際のメリットの周知や起業家支援拠点K-NICを中心とした支援施策の実施により、起業件数は目標を達成しています。 									

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	40202010 ウェルフェアイノベーション推進事業	参加・協働の場	産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションにより、福祉課題解決に対応する新たな製品・サービスの創出、活用の支援を行うとともに、将来を先取りする社会モデルとなる新たなライフスタイル・ワークスタイルの創造・発信を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な主体が参画しプロジェクト創出を目指したウェルフェアイノベーションフォーラムの開催(H30:1回、R1:0回(中止)) ●企業や介護福祉事業所との連携により、新たな製品・サービスの創出・活用プロジェクトを展開(H30:23件、R1:26件) 	31,761	26,879	3	A	II
					26,904	23,432	3	A	II
					25,150	-	-	-	-
					31,761	-	-	-	-
2	40202020 かわさき基準推進事業	表彰・顕彰・認定	人間の自立を支援する革新的イノベーション型製品を認証し、認証製品を活用することで、人の生活全般を豊かにしていく、かわさき基準の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき基準認証製品の認証(H30:29製品の応募があり13製品を認証、R1:49製品の応募があり23製品を認証) ●かわさき基準プレミアム認証製品の認証(H30:10製品の応募があり2製品を認証、R1:10製品の応募があり2製品を認証) 	10,866	10,597	3	A	II
					10,741	10,456	3	A	II
					10,041	-	-	-	-
					10,866	-	-	-	-
3	40202030 ソーシャルビジネス振興事業	その他	コミュニティビジネス(以下CB)やソーシャルビジネス(以下SB)の起業・創業、就業を促進するとともに、CB/SB事業者や団体の経営の安定化、認知度向上や交流・連携の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●起業・創業セミナーを連続講座として開催(参加者数H30:17名、R1:16名) ●コミュニティビジネスの起業や経営に関する相談対応 	5,505	5,496	4	B	II
					0	0	4	B	II
					0	-	-	-	-
					5,505	-	-	-	-
4	40202040 環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	参加・協働の場	川崎エコタウン構想の更なる推進を図るため、エコタウン立地企業等の資源循環の取組を支援します。また、川崎エコタウンの取組を国内外に情報発信し、視察の受入を行うとともに、視察受入拠点としての川崎エコタウン会館の管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●ゼロエミ団地見学ツアーの開催(H30:台風の影響等により1回開催・32人参加、R1:2回開催・64人参加) ●国内外からの視察を受入れ、エコタウン立地企業の情報発信を行い、またホームページによりエコタウンの情報を発信 ●エコタウン会館の運営委託や修繕等の管理を適正に実施 ●環境省の採択を受け、エコタウン補助金を活用し、脱炭素地域づくりの実現可能性調査を実施 	28,909	32,245	3	A	II
					33,739	23,269	3	A	II
					23,541	-	-	-	-
					28,909	-	-	-	-
5	40202050 クリエイティブ産業活用促進事業	イベント等	様々な産業においてクリエイターやデザイナーの活用を促すことにより、市内事業者の情報発信力の強化や既存製品の改良、新製品開発等へとつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●クリエイター・デザイナーの活用促進として、セミナーを開催(H30:2回、R1:4回) ●[H30]デザインに関する課題への相談対応として、市内事業者への専門家派遣を実施(延べ21回) ●[R1]デザインに関する課題への相談対応として、K-NICにおいて専門家相談会を実施(18日) 	1,837	1,677	3	A	II
					1,770	1,631	3	A	II
					0	-	-	-	-
					1,837	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大遅れしている(目標達成が難しい可能性がある) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業のうち、「ソーシャルビジネス振興事業」については、全6回の連続講座であり、参加のハードルが高かったことから、起業・創業に関するセミナーの参加者数が目標を下回りました。その他の事務事業については、事業の見直し等を行いながら、掲げた目標どおりにほぼ進捗しています。 ●ウェルフェアイノベーションのプロジェクト稼働件数は、目標値を達成しており、引き続き目標達成に向けて取組を推進します。 ●コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起案件数についても、セミナー終了後の参加者に対する助言や他の支援機関の紹介など適切なアフターフォローにより、年間5件の目標を達成しました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェルフェアイノベーション推進事業については、産業の新技术の動向と介護福祉現場の状況等を見ながら、最小コストで最大効果が図れるよう、第2期ウェルフェアイノベーション推進計画の取組を推進します。 ●ソーシャルビジネス振興事業とクリエイティブ産業活用促進事業については、起業化総合支援事業における起業・創業支援拠点(K-NIC)を通じた支援施策と総合的に実施することでより効率的、効果的な事業実施を図り、実施手法を改善しつつ継続実施します。(新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、感染予防を徹底した上で、実施に向けて調整を進めるとともに、必要に応じて、リモート等での事業対応を実施します。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思ふ市民の割合	24.4%	22.5%	30.0%	
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思ふ市民の割合	22.9%	27.5%	30.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40203000	科学技術を活かした研究開発基盤の強化					
担当	組織コード	所属名					
	284900	経済労働局イノベーション推進室					
関係課	観光プロモーション推進課、臨海部国際戦略本部国際戦略推進部						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業等による新たな製品・サービスの実用化や、新産業の創出を一層加速させるために、産学・産産連携などのオープンイノベーションの推進による研究開発への支援や環境整備に向けた取組を行うことが求められています。 ●世界的に高齢化が進む中で、医療分野の研究開発の成果を実用化することにより、均質・高付加価値な医療の実現と患者の生活の質の向上を図るため、最先端医療関連産業の創出に向けた取組が求められています。 ●市内に集積する大小さまざまな分野の企業等に加え、今後更なる集積が見込まれる先端分野の企業・大学等の研究者・技術者等の交流によるイノベーションの創出に向けて、川崎市コンベンションホールを拠点とした産業交流を促進することが求められています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションの取組の推進 ●ライフイノベーションの推進に向けた「ナノ医療イノベーションセンター」の運営支援 ●川崎市コンベンションホールにおける民間のノウハウを活用した産業交流の促進 						
直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	94	目標値①	112	128	144	160	件
		(H26)	実績値②	159	130	-	-	
	指標の説明 新川崎・創造のもり地区に拠点を有する企業、研究機関が保有する特許の累計件数	144	達成率③(②/①)	142.0%	101.6%	-	-	↗
		(H28)	指標達成度	a	a	-	-	増減
	2 ナノ医療イノベーションセンターの入居率	44	目標値①	65	75	80	90	%
		(H27.12)	実績値②	58	79	-	-	
	指標の説明 入居部屋数/全入居可能部屋数×100(%)	42	達成率③(②/①)	89.2%	105.3%	-	-	↗
		(H28)	指標達成度	b	a	-	-	増減
	3 川崎市コンベンションホールの稼働率	-	目標値①	55	55	55	55	%
-		実績値②	38	42	-	-		
指標の説明 利用日数÷全利用可能日数×100(%) ※「指標達成度b」の個別設定値:38%(平成30年4月開設の施設のため、平成30年度の実績値を個別設定値とする。)	-	達成率③(②/①)	69.1%	76.4%	-	-	↗	
	-	指標達成度	b	b	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき新産業創造センターの指定管理者や4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと協力し、入居ベンチャー企業等が大企業や大学等と交流を図るマッチングイベントの開催や、個別マッチングを通じて、入居ベンチャー企業と大企業が秘密保持契約の締結や共同プロジェクトを行う等、オープンイノベーションを推進しました。 ●川崎市産業振興財団と連携し、国等の大型プロジェクトに関する情報収集や研究費の申請に向けた手順書の作成など、ナノ医療イノベーションセンターにおける研究を加速化するための支援を実施しました。 ●川崎市コンベンションホールの指定管理者と毎月1回、モニタリング会議を行い、課題や問題点を協議、検討しながら解決を図ることによって、指定管理者との連携を強化することができました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数については、企業等の入退去があるため前年度より件数が下がっていますが、目標を達成しました。 ●ナノ医療イノベーションセンターにおける研究開発活動の成果創出とその内容に関する情報発信の効果等もあり、令和元年度は入居率目標を達成しました。 ●「川崎市コンベンションホールの稼働率」については、目標を達成することができなかったものの、令和元年度は会社、市民等への周知・広報等が徐々に浸透したことにより、平成30年度の実績値を上回りました。 							

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	40203010 新川崎・創造のもり推進事業	その他	「新川崎・創造のもり」を拠点として、4大学コンソーシアムと連携し、産学連携による研究開発を促進します。また、「産学交流・研究開発施設(AIRBIC)」を整備し、平成31年1月に運営を開始しました。	<ul style="list-style-type: none"> ●K2タウンキャンパスの管理・運営について、管理団体及び慶應義塾大学との連携により実施 ●K2セミナー、ナノ・マイクロ技術支援講座を実施(開催回数 H30:セミナー8回・講座12回、R1:セミナー5回、講座12回) ●新川崎地区ネットワーク協議会の開催(開催回数 H30:役員会及び協議会を各2回、R1:役員会2回・協議会1回) ●ナノ・マイクロ機器利用促進補助金による補助の実施(補助件数 H30:1件、R1:2件) ●「産学交流・研究開発施設」の竣工及び運営の開始(運営開始:平成31年1月) ●指定管理者等との連携によるオープンイノベーションの実施 	3,005,895	3,000,417	3	A	II
					73,085	70,549	3	A	II
					76,911	-	-	-	-
					71,986	-	-	-	-
2	40203020 ナノ医療イノベーション推進事業	その他	ライフイノベーションの推進に向けて、ナノ医療イノベーションセンターの運営を支援し、最先端医療関連産業の創出を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ナノ医療イノベーションセンターの運営支援(新規入居・増室 H30:5社11室、R1:6社15室) ●共用スペース・共有設備室に係る費用の一部負担による安定的な施設運営のための立ち上げ期間における支援を実施 ●研究費獲得に向けた支援(研究費獲得額 H30:445百万円、R1:505百万円) ●産業振興財団と連携し、研究を加速化するための支援を実施 	304,726	304,725	3	B	III
					354,726	354,726	3	A	II
					334,726	-	-	-	-
					184,726	-	-	-	-
3	40203050 川崎市コンベンションホール管理運営事業	施設管理・運営	オープンイノベーションの交流拠点として小杉町二丁目地区において整備される、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者が民間のノウハウを活用し、総合的なコンサルティングや必要なサービスを提供 ●催事の際のパンフレットの配架とともに、近隣企業や住民へポストイング、企業や団体等へDM送付(H30)4月16日に開館記念式典を開催(来場者:436人)[R1]感謝祭での直前割引チラシの配布 	28,839	13,988	4	B	II
					13,176	11,568	4	B	II
					13,068	-	-	-	-
					13,500	-	-	-	-
4					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思ふ市民の割合	24.4%	22.5%	30.0%	
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思ふ市民の割合	22.9%	27.5%	30.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40204000	スマートシティの推進					
担当	組織コード	所属名					
	301700	環境局地球環境推進室					
関係課	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●パリ協定の発効等により、温室効果ガスの更なる削減が求められている中で、低炭素で持続可能な社会の構築に向けて、スマートシティの取組を推進する必要があります。 ●水素エネルギー利用は、90%以上の一次エネルギーを海外化石燃料に依存する日本のエネルギー供給構造を多様化させ、大幅な低炭素化を実現するポテンシャルを有しており、将来の二次エネルギーとして重要な役割を担うことが期待されていることから、水素社会実現に向けて、企業等と連携した取組を推進する必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●低炭素で持続可能な社会の構築に向けて、多様な主体と連携したスマートシティの取組の推進 ●水素エネルギーの積極的な導入と利活用に向けた「川崎水素戦略」に基づく取組の実施 						
直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
成果指標	1 スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	7 (H26)	目標値① 実績値②	19 35	22 36	25 -	28 -	件	
		24 (H28)	達成率(②/①) 指標達成度	184.2% a	163.6% a	- -	- -	↑ 増減	
	2	指標の説明		目標値① 実績値②			- -	- -	
				達成率(②/①) 指標達成度					
	3	指標の説明		目標値① 実績値②			- -	- -	
				達成率(②/①) 指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	水素関連視察対応、各種メディアを活用したPR活動件数	指標の説明	実績	61	62	-	-	件	
			国、関係機関、関係自治体、企業等の水素関連視察対応や、テレビ、新聞、雑誌等各種メディアを活用したPR活動件数						
2	川崎臨海部水素ネットワーク協議会の各年度の開催回数	指標の説明	実績	-	2	-	-	回	
			川崎臨海部における水素供給システムの構築や水素の利活用拡大など、水素ネットワークの構築に向けて産官学の連携による協議や情報共有などを行う「川崎臨海部水素ネットワーク協議会」の開催回数						
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●使用済プラスチックから製造する水素をパイプラインで輸送し、業務施設の純水素型燃料電池で活用する取組を実施し、国内外から多数の視察を受け入れるなど水素エネルギーのPRに繋がりました。(現在実証事業を実施中) ●既存市有施設の屋根活用による太陽光発電(屋根貸し)をモデル事業として実施し、太陽光発電のさらなる普及に繋がりました。 ●庁舎敷地内にオープン型宅配ボックスを設置し、運輸部門におけるCO2削減や市民の利便性向上に繋がりました。 							
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化や気候変動に対する市民・事業者の関心の高まりやICTの発展を背景に、庁内の関係各部署においてエネルギーの最適利用やICT・データのさらなる利活用に繋がる多様な方策が検討されており、その結果、スマートシティ推進に向けたリーディングプロジェクトの累計件数が目標を上回るなど、一定の成果があったと考えます。 							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40204010 スマートシティ推進事業	その他	低炭素社会の構築に向け、より一層のエネルギーの効率的な利用や、市民生活等の利便性・快適性の向上、安全・安心の確保を図るスマートシティの取組を推進するため、学識者や事業者等と連携しながら、実証事業を行うとともに、同事業の結果等を踏まえた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートシティに関連するリーディングプロジェクトの推進(H30:4件、R1:1件) ●川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業委員会の開催(H30:分科会6回、R1:講演2回、視察1回) 	8,484	7,754	3	A	I
					6,909	6,401	3	A	II
					3,093	-	-	-	-
					8,484	-	-	-	-
2	40204020 水素戦略推進事業	その他	「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく「水素供給システムの構築」「多分野にわたる水素利用の拡大」「社会認知度の向上」の3つの基本戦略を推進するとともに、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進します。また、川崎水素戦略における第2ステップ(2020~2040)に向けて、各リーディングプロジェクトを要素とした拡大展開モデルを創出するとともに、それらを組み合わせ、市と企業が連携協力して、新たな水素の事業モデル化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎水素戦略に基づき8つのリーディングプロジェクトを推進 ●水素関連視察対応、各種メディアを活用したPR活動の実施(H30:61件、R1:62件) 【R1】川崎臨海部水素ネットワーク協議会及びワーキングを開催し、川崎臨海部水素ネットワークのあり方と事業モデル創出に向けたとりまとめを実施 	11,500	11,040	3	A	III
					42,788	40,297	3	A	II
					16,372	-	-	-	-
					11,500	-	-	-	-
3									
4									
5									

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思ふ市民の割合	24.4%	22.5%	30.0%	
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思ふ市民の割合	22.9%	27.5%	30.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40205000	ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上					
担当	組織コード	所属名					
	173300	総務企画局情報管理部ICT推進課					
関係課	総務企画局情報管理部システム管理課、市民文化局市民生活部企画課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政が保有するデータをはじめ、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などの新たなICTを活用することによる、快適な市民生活や地域経済の活性化が期待されています。 ● 急速に変化するICTを取り巻く社会環境に順応し、更なる行政サービスの向上や行財政運営の効率化、働き方・仕事の進め方改革の推進に向け、適切なシステム導入や情報セキュリティ対策を継続して実施していく必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政施設や民間のアクセスポイント・接続アプリケーション等を活用した効率的な「かわさきWi-Fi」の利用範囲の拡張に向けた取組の推進 ● 「かわさきアプリ」の安定的な運用や利用拡大、AIなど新たなICTを活用したサービスの提供に向けた取組の推進 ● 電子申請の利用による市民や企業の各種手続きに係る負担の軽減、更なるオープンデータの公開と民間情報を合わせた利活用の推進 ● 市役所内部事務の効率化に向けた働き方・仕事の進め方改革や新庁舎建設を見据えたICT導入、新たなICT活用の取組の推進 ● マイナンバー制度の円滑な運用とマイナンバーカードの利活用に係る取組の推進 						
直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等		
	2期策定時								
成果指標	1 提供しているオープンデータのデータセット数	27	目標値①	150	200	250	300	件	
		(H26)	実績値②	198	226	-	-		
	指標の説明	本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数	69	達成率③(②/①)	132.0%	113.0%	-	-	↗
			(H28)	指標達成度	a	a	-	-	増減
	2 提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000	目標値①	4,250	4,500	4,750	5,000	件	
		(H26)	実績値②	3,372	3,942	-	-		
指標の説明	本市ホームページ上で提供しているオープンデータの月平均ダウンロード数	-	達成率③(②/①)	79.3%	87.6%	-	-	↗	
		-	指標達成度	b	b	-	-	増減	
3 電子申請システムの利用件数	103,400	目標値①	152,000	159,000	166,000	172,000	件		
	(H26)	実績値②	178,930	226,491	-	-			
指標の説明	本市ホームページ上の電子申請システムで手続が行われた数を集計	142,900	達成率③(②/①)	117.7%	142.4%	-	-	↗	
		(H28)	指標達成度	a	a	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	1 公衆無線LAN(Wi-Fi)アクセスポイント数	指標の説明	市民および来訪者の誰もが、統一された認証方式により利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイント数	実績	1,666	1,741	-	-	か所
	2 「かわさきアプリ」のダウンロード数	指標の説明	本市が提供するスマートフォンアプリケーション「かわさきアプリ」に係るアプリストアからのダウンロードの回数	実績	183,173	242,826	-	-	回
	3 公衆無線LAN(Wi-Fi)の月平均アクセス数	指標の説明	行政施設や駅周辺等にある「かわさきWi-Fi」の月平均アクセス数	実績	332,897	375,643	-	-	回
	4 川崎市LINE公式アカウントの登録者数	指標の説明	川崎市LINE公式アカウントに友だち登録した人数の合計	実績	-	8,918	-	-	件
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成31年3月にアンカー・ジャパン株式会社と協定を締結し、かわさきWi-Fiが未整備となっていた一部の帰宅困難者用一時滞在施設(5か所)へのWi-Fiアクセスポイントの提供や、同社がサービス提供しているモバイルバッテリー等を、イベントの運営や災害時等で活用できるよう、各区に無償配布するなど、企業と連携した取組により、通信環境の向上等につながりました。 ● 令和元年10月にイベント情報をリアルタイムな形式(WebAPI)でオープンデータ化し、民間企業である4事業者が運営しているサイトやアプリで本市のイベント情報が掲載されるなど、地域情報化の推進に寄与することができました。また、オープンデータの普及促進などに貢献した団体を表彰している「一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構(VLED)」から、平成30年度の「窓口のリアルタイム混雑情報のオープンデータ化」と、令和元年度の「イベント情報のオープンデータ」の取組が、2年連続で「貢献賞」を受賞しました。 ● 令和元年11月に川崎市LINE公式アカウントを開設し、市民に広く浸透しているLINEを活用し、市民の関心が高い情報の発信を開始したことで、市民へのより効果的な情報発信が可能となりました。 ● 公共施設予約システムについて、スマートフォンやタブレット端末への対応や、ウェブアクセシビリティ向上に向けたシステム改修等により、市民が一層手軽に行政サービスを利用できるようになりました。 ● テレビ会議の実施や、パソコンを利用したペーパーレス会議の実施により、職員の移動時間の削減や印刷の手間の削減など、業務の効率化につながりました。 ● マイナンバーによる情報連携の対象事務において一部の添付書類の提出が不要となったほか、マイナポータルを活用し、平成30年度に児童手当の現況届の入力、令和元年度に介護や被災者支援分野の一部の手続の検索が可能となるなど、ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようになり、市民の利便性が向上しました。 									

指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●オープンデータのダウンロード数については、目標値に達していないものの、目標達成率は前年度から向上しています。ダウンロードされているデータについては、現状では人口・世帯に関する統計データなどが多くなっています。今後は国が推奨しているデータセット(公共施設等の一覧)など、市民や企業のニーズが高い情報を提供していくとともに、オープンデータを掲載しているカタログページの広報も充実させていくことが必要であると考えます。
---	---

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40205010	地域情報化推進事業	市民生活の更なる利便性の向上等を図るため、市内の公衆無線LAN環境の構築を進めるとともに、地域情報の効果的な発信を図ります。公共データを市民サービスやビジネスにつなげるため、オープンデータの公開を進め、その効果的な利活用を推進します。	●かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張(アクセスポイント数 H30: 1,666か所、R1: 1,741か所) ●「かわさきアプリ」のサービス拡充(アプリダウンロード数 H30: 183,173回、R1: 242,826回) ●「イベントアプリ」のサービス提供(民間事業者等登録数 H30: 177団体、R1: 206団体) ●更なるオープンデータの公開(公開数 H30: 198データセット、R1: 226データセット) 【H30】川崎市官民データ活用推進計画の策定 【R1】川崎市LINE公式アカウントの開設	39,927	33,791	4	B	II
					31,964	27,501	4	B	II
					43,553	-	-	-	-
					39,927	-	-	-	-
2	40205020	行政情報化推進事業	「情報化推進プラン」に基づく情報化関連施策の進捗管理を進めるとともに、マイナンバー制度の効果的・効率的な運用や、働き方・仕事の進め方改革に基づいたICTの活用を図ります。	●番号法、主務省令の一部改正を踏まえた本市番号条例及び同施行規則の改正(H30、R1) ●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の安定的かつ円滑な運用(H30、R1) ●マイナポータルを用いた電子申請(H30: 児童手当の現況届の入力、R1: 介護や被災者支援分野の検索に対応) ●モバイルワーク等の実施に向けた取組(H30: 庁内環境の構築、R1: 一部部署での試行を実施) ●本庁舎建替えに向けた新たなICT環境整備の検討(H30: 検討課題の取りまとめ、R1: 整備の方向の検討) ●モバイル端末やテレビ会議等の利用促進(H30、R1) 【H30】情報化推進プログラムの改定 【H30】自治体ポイントの実証実験 【R1】情報化推進本部会議における情報化関連計画のスケジュールの確認 【R1】各区役所・支所にマイナポイントに関する支援窓口を設置	26,763	13,996	3	A	I
					22,094	31,273	3	A	II
					133,621	-	-	-	-
					26,763	-	-	-	-
3	40205030	電子申請推進事業	パソコンなどを利用してインターネット上から24時間申請することが可能な電子申請システムの安全で安定的な運用を行い、利便性の高い電子行政サービスを提供します。	●利用者の利便性を向上させる電子申請環境の確保(H30: 粗大ごみ収集申込み、水道系閉栓申込み手続きのスマートフォン向け画面改修、R1: 申請時の添付ファイルの容量拡大) ●IDC(インターネットデータセンター)について、事業を安定して継続できるよう、適切に運用を実施(H30、R1)	322,616	321,145	3	B	II
					320,936	319,096	3	B	II
					329,679	-	-	-	-
					358,360	-	-	-	-
4	40205040	公共施設利用予約システム事業	インターネットや利用者端末を通じて市民が公共施設を効率的に予約・利用するため、「ふれあいネット(公共施設利用予約システム)」の効果的な運用を進めます。	●情報セキュリティ対策の適正な実施及びシステムの安定的な運用 【H30】委託業務内容の精査及び役割分担の適正化に向けた協議の実施 【H30】マイキープラットフォームやマイナポータル、自治体ポイント管理クラウド等、マイナンバーカードを活用した様々なサービス基盤についての調査及び活用方法の検討の実施 【R1】次期システムの導入方式及び改修要件の検討及び川崎市公共施設利用予約システム検討委員会での合意形成	103,277	102,713	3	A	II
					118,512	114,526	3	A	II
					150,183	-	-	-	-
					189,537	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大遅れしている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<p>●地域情報化推進事業については、民間事業者と連携したWi-Fiアクセスポイント数の拡充や、市民や企業のニーズを踏まえたオープンデータの提供及び広報の充実などにより、改善を図りながら事業を推進していきます。「かわさきアプリ」は、令和2年度で運用開始から5年目を迎え、この間、AIなどの新たなICTの進歩や、市民ニーズも変化していることから、一部のアプリ(ポータル、防災、子育て)をリニューアルするなど、かわさきアプリの再構築を行い、本市LINE公式アカウントも活用しながら、市民がより使いやすい新たな「かわさきアプリ」として提供していきます。</p> <p>●その他の事業については、成果指標も概ね達成し、定性的な効果も出ていることから、行政サービスの手軽な利用に繋がる施策となっているため、今後も事業を継続して進めていきます。</p> <p>(新型コロナウイルスの感染防止のため、「新しい生活様式」の定着が求められる中、市民の方が市役所に足を運ばなくても手続きができるよう、手続きのオンライン化を促進します。本市職員においても、対面でない、新しいスタイルでの働き方を実践していく必要があることから、テレワークや、庁外とのテレビ会議の実施体制の充実・強化に取り組んでいきます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	生き生きと働き続けられる環境をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 働きやすいまちだと思える市民の割合	29.7%	33.0%	35.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40301000	人材を活かすしくみづくり				
担当	組織コード	所属名				
	285000	経済労働局労働雇用部				
関係課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用情勢は改善が進むものの、雇用のミスマッチや若年無業者、女性労働力の活用などは依然として課題となっており、変化する雇用情勢や社会的ニーズに合わせた取組の推進が求められています。 ●技能職者の後継者不足は深刻化しており、また、市民生活や日本の産業を支える技術・技能に対する市民理解は未だ十分でないことから、ものづくり産業の魅力発信などの技能振興の継続的な取組が求められています。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用情勢や社会的ニーズに対応した就業支援の実施 ●「かわさきマスター」制度をはじめとする技能の振興、継承の取組の推進 					
直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
			2期策定時							
成果指標	1	就業支援事業による年間就職決定者数	465 (H26)	目標値①	486	487	488	490	人	
		指標の説明 「キャリアサポートかわさき」における年間就職決定者数 ※第2期実施計画から、「キャリアサポートかわさき」における就職決定者のみに見直している。	472 (H28)	実績値②	490	502	-	-	-	↗
	2	かわさきマスターのイベント出展等の活動回数	第2期から設定	目標値①	99	100	101	102	件	
		指標の説明 小・中学校等において出前授業を行った件数、区民祭等のイベントにおけるかわさきマスター出展件数、ものづくりに関する市民向け講習会の開催及びメディア出演等の件数	97 (H28)	実績値②	100	102	-	-	-	↗
	3	指標の説明		目標値①						
				実績値②			-	-		
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	かわさきマスター学校派遣件数		実績	42	39	-	-	-	件	
	指標の説明 ものづくり体験や講話を行うために、かわさきマスターを学校へ派遣した件数									
2	かわさきマスターイベント出展件数		実績	58	63	-	-	-	件	
	指標の説明 かわさきマスターが優れた技術を披露するイベント出展、ものづくりに関する市民向け講習会の開催及びメディア出演等の件数									
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●「キャリアサポートかわさき」においては、ハローワークとの交渉・調整により、ハローワークが実施する雇用保険受給者説明会において事業リーフレット配布、事業PRを実施したほか、市内コンビニエンスストアへのポスター掲出依頼を行い、さらなる事業周知を実施できました。雇用保険受給者説明会は、市内2か所のハローワークで週1回程度開催され、来場者は「キャリアサポートかわさき」の支援対象者にもなる求職者であるため、会場で直接周知できたことでハローワークからの利用者も増え、ハローワークと効果的な連携を図ることが出来たと考えます。 ●「かわさきマスター」事業につきましては、学校派遣だけではなく、市民まつり等市民向けイベントへの参加や市民対象の講座などが好評で、ものづくりの魅力発信等に一定の効果があったものと考えます。 									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用情勢の改善が進むものの、雇用のミスマッチ、若年無業者、女性や中高年齢者の再就職、就職氷河期世代への支援、中小企業の人材不足など、様々な課題が存在するなかで、その課題に応じて丁寧に事業実施してきたことで、「就業支援事業による年間就職決定者数」が目標通りの達成率となり、一定の成果が得られたと考えます。 									

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度		R3年度							
1	40301010 雇用労働対策・就業支援事業	その他	雇用のミスマッチ、若年無業者、女性再就職等の課題に対応するため、雇用情勢等に合わせた、求職者のニーズに応じた就業支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「キャリアサポートかわさき」の就職決定者数(H30:490人、R1:502人) ●「コネクショーズかわさき」については、進路決定者数(H30:229人、R1:152人) ●常設の相談窓口2カ所、街頭労働相談会(H30:7回、R1:6回)を実施 ●女性向け就業支援については、再就職支援セミナーを実施(H30:2回、R1:2回) 	68,826	67,130	3	A	II
					61,677	59,522	3	A	II
					53,491	-	-	-	-
					68,826	-	-	-	-
2	40301040 技能奨励事業	補助・助成金	技術・技能職者への市民の理解を深め、技能を尊重する風風を醸成します。また、極めて優れた現役の技術・技能職者を「かわさきマイスター」に認定し、技能の振興や継承、後継者育成の活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内最大の技能職者の祭典「技能フェスティバル」の開催(参加人数H30:3,800人、R1:3,800人) ●技能職団体が市内中学校にて技能職体験を実施(H30:5校、R1:5校) ●技能職団体向けマーケティング支援の研修会を実施(H30:2回、R1:2回) ●かわさきマイスターの認定(H30:5人、R1:4人) ●マイスターによるイベント出展等(H30:100件、R1:102件) 	14,653	13,484	3	A	II
					14,063	11,925	3	A	II
					13,776	-	-	-	-
					14,653	-	-	-	-
3	40301050 生活文化会館の管理運営事業	施設の管理・運営	市内技能職の拠点施設である「生活文化会館(てくのかわさき)」において、技能に対する市民理解の向上や技能職相互の交流を通じ、技能の振興及び技能水準の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活文化会館全室の平均稼働率(H30:62.7%、R1:62.5%) 	47,969	47,277	3	A	II
					48,163	47,988	3	A	II
					48,518	-	-	-	-
					47,969	-	-	-	-
4									
5									

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月に降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月に降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	生き生きと働き続けられる環境をつくる				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)
	市民実感指標	①	働きやすいまちだと思ふ市民の割合	29.7%	33.0%	最終目標値(R7年)	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40302000	働きやすい環境づくり					
担当	組織コード	所属名					
	285000	経済労働局労働雇用部					
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室						
施策の主な課題	●国を挙げた働き方改革の機運が高まっている中、働く人一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりを推進し、市内中小企業の人材確保を図ることが求められています。						
施策の方向性	●中小企業における従業員の福利厚生への充実に向けた取組の推進 ●市内事業所でのワークライフバランス等の「働き方改革」の取組の推進						
直接目標	誰もが働きやすい環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時	2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	67(H26)	目標値①	71	73	74	75		%	
		指標の説明	労働状況実態調査のアンケートに対する回答結果(100-「取組はいずれも行っていない」回答数/全回答数×100(%))	68(H28)	実績値②	70	74	-	-		
	2	勤労者福祉共済の新規加入者数	第2期から設定	目標値①	405	410	415	420		人	
		指標の説明	勤労者福祉共済システムに登録された新規加入者の数	398(H26~H28平均)	実績値②	294	277	-	-		
	3			目標値①							
		指標の説明			実績値②						
数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1	勤労者福祉共済(かわさきハッピーライフ)会員数		実績	12,164	11,998	-	-		人		
	指標の説明	年度末の3月における会員数									
2	文化体育活動を支援した団体数		実績	18	15	-	-		団体		
	指標の説明	各種団体が開催する文化体育活動への市長賞授与数									
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●市内中小企業の働き方改革の支援により、働きやすい環境が整備され、新たな人材の確保に繋がった企業の事例も生まれるなどの成果がありました。なお、今後も、こうした取組を幅広く市内中小企業に波及させるため、引き続き、働き方改革の支援や、勤労者福祉共済の加入促進を通じた社員の福利厚生への充実、文化体育活動の支援が必要です。									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●市内中小企業への働き方改革への支援等を通じ、ワークライフバランスに取り組む市内の事業所の割合が増加しており、一定の成果が得られたと考えます。 ●市内の事業所数が減少傾向にあること、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症により、企業を取り巻く環境が悪化していること等の影響により、勤労者福祉共済の新規加入者数は目標水準には達しませんでした。業種や従業員規模等にターゲットを絞った広報等を実施した点では一定の成果が得られたと考えます。									

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40302010 勤労者福祉共済事業	その他	市内中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させ、併せて中小企業の振興に寄与します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内飲食店や商業施設等と連携し、提携店舗の新規開拓やイベント等を実施し、会員サービスを向上 ●会員数拡大に向け、市内金融機関と連携等による加入促進を実施(新規加入者数H30:294人、R1:277人(目標410人)) ●勤労者福祉共済運営協議会を開催(H30・R1:各2回) 【H30】コンビニ収納代行システムを平成30年10月から導入 	125,052	113,863	4	B	II
					98,200	91,483	4	B	II
					100,171	-	-	-	-
					108,483	-	-	-	-
2	40302020 勤労者福祉対策事業	その他	市内企業で働く勤労者がより豊かで充実した生活が送れるよう勤労者福祉施策を実施し、勤労者福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●預託金融機関と連携した貸付制度の運用(預託金1億円、新規貸付 H30:6件、R1:6件) ●勤労者団体の文化体育事業への市長賞の贈呈(H30:18団体、R1:15団体) ●セミナーの開催(H30・R1:各2回)や「働き方改革」の取組事例の発行 ●本市調査によるワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合(H30:70%、R1:74%) 	115,133	114,718	3	B	II
					114,660	114,016	3	B	II
					124,876	-	-	-	-
					109,633	-	-	-	-
3	40302030 労働会館の管理運営事業	施設の管理・運営	労働組合その他諸団体の健全な発達と市民の勤労意欲向上に資するため、「いいい」、「語らい」、「学びあう」ための場を提供するとともに、情報の収集・提供、学習・研修などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度による効果的な運営・管理等を行い、近隣住民や学校と連携したイベントの実施やインターネット等による広報を実施 ●施設の長寿命化に向けた改修工事等を実施 【H30】市民館機能との複合化に向けた再編整備に関する基本構想を平成31年3月に策定 ●再編整備に向けた基本計画策定作業に取り組み、特定天井対策の検討にあたっての施設の詳細調査等を実施 	155,851	155,778	3	B	II
					160,885	179,209	3	B	II
					191,676	-	-	-	-
					392,657	-	-	-	-
4					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	臨海部を活性化する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	29.3%	35.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40401000	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備				
担当	組織コード	所属名				
	592000	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部				
関係課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部の強みや特性を生かして、世界をリードする人材・企業から選ばれる地域をめざすため、臨海部全体の望ましい将来像(ビジョン)を定め、高水準な労働環境や操業環境、生活環境等の実現に向け、戦略的に取組を推進する必要があります。 ●今後の土地利用転換や羽田連絡道路の整備などの環境の変化を踏まえながら、臨海部への通勤者等の動向を分析した上で、利用者ニーズに合った交通ネットワークの充実に向けた検討を進めていく必要があります。 ●臨海部の取組については、その効果がどのように市民に還元され、市民生活の向上に寄与しているのかなど、市民の認知度向上に向けた広報を行っていく必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進 ●臨海部の持続的発展と日本の成長を牽引する戦略拠点の形成に向けた取組の推進 ●臨海部の交通機能強化を図る交通結節機能やネットワークの強化に向けた取組の推進 ●川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進 					
直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額	14,500 (H25)	目標値a 実績値b	16,000 12,478	16,300 13,331	16,600 -	17,000 -	万円
	指標の説明 工業統計調査結果より算出 (川崎区の製造品出荷額等(3兆2,025億7,600万円)÷川崎区の従業者数(24,024人)) ※R1年度調査結果(速報値)	14,527 (H26)	達成率(b/a)×100% 指標達成度	78.0% c	81.8% c	- -	- -	↑ 増減
	2 キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	第2期から設定 9 (H29)	目標値a 実績値b	15 19	21 58	28 -	35 -	件
指標の説明 市の支援を通じてキングスカイフロント立地機関と域内外の企業等とのマッチングに至った件数	9 (H29)	達成率(b/a)×100% 指標達成度	126.7% a	276.2% a	- -	- -	↑ 増減	
3 キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	第2期から設定 9.6 (H29)	目標値a 実績値b	- -	12 10.5	- -	14 -	%	
指標の説明 市民アンケートにおいて「市の取組を知っており、取組を評価できる」と回答した人の割合	9.6 (H29)	達成率(b/a)×100% 指標達成度	- -	87.5% b	- -	- -	↑ 増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	「キングスカイフロント 夏の科学イベント」参加者数		実績	2,500	2,500	-	-	人
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●キングスカイフロントは、民間の大規模な土地利用転換を捉え、羽田空港との近接性などの地域特性を活かし、成長戦略分野であり、超高齢社会の課題解決に貢献するライフサイエンス分野の戦略拠点形成を進めており、世界トップクラスの企業に加え、最先端技術を有する研究機関や大学等の集積が順調に進んでいます。 ●キングスカイフロントの立地機関によるイベント開催や視察受入など、市内の小中高校生が最先端の科学技術に身近に触れることができる機会が増えています。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額」については、川崎区の製造品出荷額等の大部分を占める石油・化学・鉄鋼の素材型産業に関して、原油価格の低迷及び原料価格や為替の影響等のため、平成26年比で製造品出荷額が低下し、その結果、目標を下回りました。 ●「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」については、令和元年度が10.5%と目標を下回りましたが、平成29年度の9.6%からは0.9ポイント増加しました。居住区別にみると、川崎・幸・中原区はいずれも割合が増加し、目標値である12%を上回りましたが、高津・宮前・多摩・麻生区では10%未満となっていることから、市域全体の市民が臨海部に対して誇りや期待感を醸成できる取組を進める必要があります。 							

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40401010 国際戦略拠点活性化推進事業	その他	キングスカイフロントにおいて、ライフインベーションにより国際戦略拠点の形成・成長に向けた取組を推進します。また、高水準な整備や機能導入を推進することで、研究者などの交流や就業環境等の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●キングスカイフロントにおいて、川崎市産業振興財団を中心とする新たなクラスター運営の推進体制を構築 ●産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、域内外の企業等のマッチングを実施(累計マッチング件数 H30:19件、R1:58件) ●良好な景観形成等を図るために電線類地中化を推進するとともに、就業者や住民の憩い交流のためのウッドデッキとベンチを多摩川沿いに整備 	315,783	134,498	3	A	I
					407,539	379,481	3	A	III
					330,963	-	-	-	-
					218,750	-	-	-	-
2	40401015 戦略拠点形成推進事業	その他	臨海部の持続的な発展を牽引する次世代の柱となる新産業を創出し、世界に誇れる高度人材が集い、育つ、活力ある戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●Society5.0等に関連する企業ヒアリングの実施(H30:121件、R1:55件)や臨海部第1層の土地利用動向等を把握するためのヒアリングを実施(H30:31件、R1:27件) ●拠点形成のコンセプト、拠点整備及び土地利用の方向性を整理し、「南渡田地区拠点形成の基本的考え方」を策定 ●臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けた方針を策定するための考え方を整理 	10,127	21,482	3	A	I
					23,038	16,674	4	B	II
					22,633	-	-	-	-
					10,000	-	-	-	-
3	40401020 サポートエリア整備推進事業	その他	臨海部の交通結節機能の強化に向けて、産業道路駅前広場の整備に向けた取組を進めます。また、臨海部の活性化や持続的な発展を推進するため、塩浜3丁目周辺地区や浮島1期地区の土地利用に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●大師橋(産業道路)駅前交通広場の整備に向けた交通計画協議完了、地区計画変更手続き着手 ●塩浜3丁目周辺地区における新たな機能導入に向けた調査・検討及び基幹的通路整備に向けた道路設計等の実施 ●浮島1期地区の土地利用条件の整理及び他都市事例調査等 	161,668	81,639	3	B	I
					158,934	38,544	4	B	II
					635,791	-	-	-	-
					9,787	-	-	-	-
4	40401030 臨海部へのアクセス向上推進事業	その他	臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通による臨海部へのアクセス向上に向けた、路線バスの機能強化に関する具体的な施策の検討・調整 	3,000	2,188	3	A	I
					2,838	2,552	3	A	I
					2,270	-	-	-	-
					3,000	-	-	-	-
5	40401040 臨海部交通ネットワーク形成推進事業	その他	臨海部を支える重要なインフラとして、新たな基幹的交通軸の整備や次世代モビリティなど、新たな移動手段や交通システムの導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会の開催(開催回数 H30:3回、R1:1回)及び情報ホームページによる情報配信の実施(閲覧回数 H30:5,331回、R1:6,108回) ●臨海部の交通動向調査を行い、交通実態やニーズ等の現況把握を実施 ●路線バスの機能強化等の調査検討、関係機関との協議調整等を実施 ●東扇島地区における企業送迎バス共同運行の検討実施 	21,150	19,113	3	A	III
					37,329	16,296	3	A	I
					68,158	-	-	-	-
					23,000	-	-	-	-
6	40401050 羽田連絡道路整備事業	その他	羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして、羽田連絡道路の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁下部工が完成するとともに上部工の架設に着手するなど、整備を推進 ●多摩川の土砂堆積などに伴い、開通目標に遅延が生じたことについて、8月の常任委員会にて報告 ●大規模工事の場を活用した新たな広報展開により、本事業やキングスカイフロントの認知度向上など、本市のPRを実施 	4,875,888	7,161,712	3	A	I
					6,102,196	8,013,788	4	B	I
					8,779,780	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
7	40401060 臨海部活性化推進事業	参加・協働の場	H30.3に策定した「臨海部ビジョン」の推進や産学公民のネットワーク強化に向けた推進協議会の開催、地域の企業と連携した清掃活動、臨海部の認知度・理解度の向上に向けたPR・ブランディング戦略の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●緑地創出に関するガイドラインの策定、投資促進に関する新たな制度の検討及び人材育成講座の実証事業を実施 ●クリーン大作戦を毎年度、殿町夜光線2回、東扇島地区で1回実施 ●川崎臨海部活性化推進協議会を毎年度2回開催 ●ニュースレターを毎年度3回発行 ●臨海部企業と連携した企業見学会を実施(実施回数 H30:4回、R1:7回) 	37,450	34,984	3	A	I
					25,345	23,339	3	A	II
					23,823	-	-	-	-
					35,650	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフサイエンス分野の戦略的な産業集積や羽田連絡道路などの基盤整備等により、臨海部の拠点としての魅力は次第に高まっており、今後も「臨海部ビジョン」実現に向けて取り組み、力強い産業都市づくりの中心的な役割を果たし、地域の発展と雇用を生み、市民サービスの向上を牽引していきます。 ●成果目標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」が目標を達成できておらず、市民アンケートの結果分析により、北部の区の積極的 回答の割合が低いことが明らかになっていることから、市域全体の市民が臨海部に対して誇りや期待感を醸成できる取組を進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症を踏まえ、臨海部のPRに関するものなど、当面は密集が生じやすいイベントは実施を見送ります。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	臨海部を活性化する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	29.3%	35.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40402000	広域連携による港湾物流拠点の形成				
担当	組織コード	所属名				
	583100	港湾局港湾経営部経営企画課				
関係課	港湾局港湾経営部経営企画課、港湾局港湾経営部整備計画課、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾局川崎港管理センター港湾管理課、港湾局川崎港管理センター港営課、港湾局川崎港管理センター設備課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港公共ふ頭の取扱貨物量の増加をめざし、引き続き更なるコンテナ貨物集貨の促進、新規航路の誘致に向けた取組や、各種貨物の取扱機能の強化を推進する必要があります。 ●東扇島堀込部における土地造成について、港湾物流機能の強化を図るため、早期完成に向けて整備を推進していく必要があります。 ●臨港道路東扇島水江町線の整備については、施工の調整等により、整備完了予定時期について令和5(2023)年度へ延伸されることとなりましたが、物流機能や防災機能の面で重要な役割が期待されていることから、国に早期の整備を求めていく必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●国際競争力の強化策として取扱貨物量の増加を図るための取組の推進 ●川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進 ●港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化等に向けた取組の促進 					
直接目標	川崎港での物流を活発にする					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
成果指標	1	川崎港取扱貨物量(公共埠頭)	1,134 (H26)	目標値a 実績値b	1,157 971	1,175 977	1,192 -	1,210 -	万t
		指標の説明 港湾調査(統計法に基づく基幹統計として実施。川崎港に出入りした船舶及び貨物について関係者の協力を得て、調査・集計したもの) ※R1年度実績値はH30年(暦年)実績を入力	1,044 (H28)	達成率(b/a)① 指標達成度	83.9% c	83.1% c	- -	- -	↑ 増減
	2	川崎港へ入港する大型外航船(3千総トン数以上)の割合	70 (H26)	目標値a 実績値b	73.75 74	74.5 76	75.25 -	76 -	%
		指標の説明 港湾調査:3千総トン数以上の外航入港船舶数(2,010)÷川崎港に入港した外航船舶総数(2,908)×100(%) ※R1年度実績値はH30年(暦年)実績を入力	72 (H28)	達成率(b/a)① 指標達成度	100.3% a	102.0% a	- -	- -	↑ 増減
	3			目標値a 実績値b			- -	- -	
		指標の説明		達成率(b/a)① 指標達成度					
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物量		実績	135	153	-	-		千TEU
	指標の説明 川崎港コンテナターミナルにおいて、取り扱われた輸出入、移出入コンテナ貨物の量(指定管理者からの実績報告)		実績			-	-		
2			実績			-	-		
	指標の説明		実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●東扇島物流促進事業及びポートセールス事業について、指定管理者の業務範囲を拡大したことにより、ポートセールスにおける民間ノウハウの活用を行うとともに、官民一体で構成する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し、国内外におけるポートセールス活動による新たな荷主の獲得や、既存の荷主のフォローアップなどを的確に行ったことにより、川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物量の増加に寄与しました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港取扱貨物量(公共埠頭)については、輸出コンテナ貨物(自動車部品等)及び輸入コンテナ貨物(主に家具装備品、製造食品等)が順調に増加しましたが、完成自動車の輸出量が利用者の経済動向等により下回る結果となったことから、全体としては目標値を下回る結果となりました。 ●川崎港へ入港する大型外航船(3千総トン数以上)の割合については、第2期実施計画策定時(H28暦年)の72%から76%(H30暦年)と目標値(74.5%)を超える伸びを示しており、船舶の大型化が着実に進行しています。 <p>※指標については港湾統計を用いているため、最新の集計値であるH30年(暦年)の数値を令和元年度に記載しています。</p>								

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度 R1年度(決算額は見込)				
					R2年度 R3年度				
1	40402010 東扇島物流促進事業	施設の管理・運営	東扇島に立地する企業に対し、川崎港利用の促進を図り、川崎港の国際競争力の強化を進めます。また、民間活力を活かしたコンテナターミナルの管理運営を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●コンテナターミナルの適正な管理運営の実施及び今後の管理運営体制の検討 ●コンテナ補助制度の活用と港湾運営会社と連携した集貨の取組実施(コンテナ取扱貨物量 H30:135千TEU、R1:153千TEU) ●ヒアリングによる東扇島総合物流拠点地区進出企業の事業進捗管理及びニーズ等の把握 ●東扇島内の物流効率化に向けた検討 	0	0	3	A	I
					0	0	2	A	I
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
2	40402020 千鳥町再整備事業	施設の管理・運営	ふ頭機能の改善を図るため、港湾施設利用者や立地企業等の関係者と調整を図りながら、「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、ふ頭機能の再編を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> [H30]千鳥町公共ふ頭の効率的な施設の再配置に必要なオープンスペースの確保に向けた民間倉庫用地と市有地との土地交換の実施 [H30]未利用となった共同事務所の解体撤去による用地の確保 [R1]倉庫等施設の再配置・高度化に向けた利用者調整及び調査 ●老朽化したふ頭内道路の改良工事の実施 	175,902	126,571	3	A	I
					60,913	130,307	3	A	I
					55,745	-	-	-	-
					311,398	-	-	-	-
3	40402030 港湾施設整備事業	施設の管理・運営	老朽化した港湾施設の安全性確保と長寿命化を図るため、港湾施設の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> [H30]塩浜係留護岸の改修に向けた実施設計 [R1]塩浜係留護岸の改修に向け周辺立地事業者との協議・調整 [R1]水江町南護岸改修に向けた基本・実施設計 ●老朽化した係留施設及び臨港道路の改良・補修の実施 ●東扇島交通環境の改善に向けた課題抽出、調査の実施 ●下水管の現状把握のための点検調査の実施 	672,430	578,520	3	A	I
					981,917	461,374	4	B	I
					698,693	-	-	-	-
					673,430	-	-	-	-
4	40402040 ポートセールス事業	その他	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●在来貨物の取扱量の維持・拡充に向けたマッチング支援 ●官民一体となったポートセールスの実施により新たな誘致の取組の推進(コンテナ取扱貨物量 H30:135千TEU、R1:153千TEU) ●新規コンテナ定期航路の開設に向け、大口荷主や船会社との協議を実施 [H30]新規コンテナ航路を3航路開設 	37,486	30,407	2	A	I
					26,882	11,792	2	A	I
					20,727	-	-	-	-
					37,486	-	-	-	-
5	40402050 臨港道路東扇島水江町線整備事業	施設の管理・運営	東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルート並びに災害時の緊急輸送道路を確保するため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国等関係機関との協議・調整 ●臨港道路東扇島水江町線整備の推進 ●道路(幹線5号)改良工事の推進 ●交差点(池上町・臨港警察署前)改良の推進 	2,502,987	2,665,725	3	A	I
					2,928,017	2,352,406	3	B	I
					5,445,586	-	-	-	-
					1,645,930	-	-	-	-
6	40402060 川崎港海底トンネル改修事業	施設の管理・運営	川崎港海底トンネルの機能を維持・強化するため、トンネル本体や設備等の改良・改修工事を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●本体改良工事の実施 [R1]機械室棟改修工事の実施 ●付帯設備(排水ポンプ及び監視カメラ)改修工事の実施 	159,405	301,616	4	B	II
					320,457	111,984	3	A	I
					66,019	-	-	-	-
					960,716	-	-	-	-
7	40402070 東扇島掘込部土地造成事業	施設の管理・運営	川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地、ふ頭用地を確保するため、建設発生土を埋立用材として受入れ、海面埋立による土地造成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●工事や関連事業の関係者との協議・調整 ●地盤改良工事、井筒式護岸築造工事等の実施 [H30]埋立設備整備に関する設計委託の実施 [R1]埋立方法の検討結果から埋立設備整備時期の見直し ●排水管移設工事の推進 	6,652,210	4,996,645	3	A	I
					6,205,857	4,709,865	3	A	I
					2,886,322	-	-	-	-
					1,377,320	-	-	-	-
8	40402120 内奥運河係留施設再編事業	その他	内奥運河にある係留施設等について、既存施設の特性を踏まえ、施設の集約や利用転換による有効活用を検討し、費用対効果の高い利活用と整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> [H30]内奥運河再編整備の基本計画策定に向けた関係者との協議及び調整 [R1]施設の集約や利用転換等、効果的な施設の再配置に関する検討に着手 [R1]係留施設の効果的な予防保全に向けた検討に着手 	12,000	13,216	4	B	II
					1,800	0	4	B	II
					16,917	-	-	-	-
					90,000	-	-	-	-
9	40402210 コンテナターミナル維持・整備事業	施設の管理・運営	コンテナターミナル諸設備の機能を適正な状況に維持するため、荷役機械・電気設備の補修等を実施するとともに、コンテナ取扱貨物量の増加に対応するため、荷捌地の整備等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> [H30]トランスファークレーン2基を更新 [H30]3レーン荷捌地の整備完了、供用開始 [R1]5～7レーン荷捌地の整備完了、供用開始 [R1]4レーン荷捌地の整備着手 ●荷役機械の維持・補修を実施 [H30]空コンテナ置場の工事完了及び供用開始 ●照明設備工事の推進 	1,766,607	1,478,082	3	A	II
					2,154,782	1,780,506	3	A	II
					1,658,273	-	-	-	-
					442,240	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業のうち、「港湾施設整備事業」については、関係者との調整に時間を要し、塩浜係留護岸の工事に着手することができませんでした。また、「川崎港海底トンネル改修事業」については、平成30年度に実施予定であった機械室棟改修工事について、アスベストの飛散防止対策の取扱変更に伴う施工方法の見直しにより、1年遅れて令和元年度に実施しました。さらに、「内奥運河係留施設再編事業」については、「内奥運河再編整備計画」の策定に向けて取り組んできましたが、主な施設である小型船係留施設が内奥運河内で適地がないこと等から、東扇島小型船だまりでの整備に向けて港湾計画を変更し、その他の施設についても機能集約等に向けて検討に着手し、適宜、港湾計画で位置付けることとしたほか、小型船係留施設整備の基本設計については、基本設計を実施する時期を1年先送りすることとなったため、目標を達成できませんでした。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しています。 ●成果指標である「川崎港取扱貨物量(公共埠頭)」については、目標値には達しなかったものの、コンテナ取扱貨物量が過去最高を更新するなど順調に推移しています。 ●成果指標である「川崎港へ入港する大型外航船(3千総トン数以上)の割合」については、世界的な船舶大型化の影響を受け増加しており、目標を達成しています。

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●東扇島物流促進事業、ポートセールス事業については、コンテナターミナルの取扱貨物量の増加や新規3航路の開設など、効果的に事業が進捗していることから、川崎港の取扱貨物量増加に向けて、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。 ●臨港道路東扇島水江町線整備事業による新たなアクセスルートの確保や東扇島堀込部の土地造成による港湾機能の拡大により、川崎港全体の物流機能の強化に大きく貢献することから、引き続き現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	臨海部を活性化する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	29.3%	35.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40403000	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備				
担当	組織コード	所属名				
	583100	港湾局港湾経営部経営企画課				
関係課	港湾局港湾経営部経営企画課、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾局川崎港管理センター港湾管理課、港湾局川崎港管理センター港営課、港湾局川崎港管理センター整備課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、川崎港の魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、市民等が港を訪れる機会を増やす取組を推進する必要があります。 ●港湾緑地について、他の事業進捗状況や関連する分野別計画との整合性に留意しながら整備を進め、「みなと」で働く人、訪れる人が川崎の自然を感じ、魅力的なロケーションを楽しむことができる空間としていく必要があります。 ●川崎港の市民利用が拡大していく中で、市民や港湾関係企業の利用者等が快適に利用できるよう、更なる美化対策等に取り組む必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信 ●川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進策や効率的な管理運営手法の検討 ●市民が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進 					
直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
	2期策定時							
成果指標	1 川崎マリエン利用者数(港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)	40 (H26)	目標値a 実績値b	41.25 42.3	41.5 16.8	41.75 -	42 -	万人
	指標の説明 施設利用者の集計(展望室・体育館・テニスコート等の利用者、川崎みなと祭り来場者など)	34.5 (H28)	達成率(b/a) 指標達成度	102.5% a	40.5% d	- -	- -	↑ 増減
	2 市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	11 (H27)	目標値a 実績値b	- -	15 13	- -	- -	17 %
	指標の説明 「市内の海周辺の施設を利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合	13.3 (H28)	達成率(b/a) 指標達成度	- -	86.7% b	- -	- -	↑ 増減
3 指標の説明		目標値a 実績値b			-	-		
4 指標の説明		目標値a 実績値b			-	-		
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 指標の説明		実績			-	-		
2 指標の説明		実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●世界における川崎市の魅力度向上を図るため、川崎市内の観光スポット等の魅力を紹介したPR動画を制作し、Youtubeで情報発信を行い、14日間でYouTube上の動画視聴回数が1,470万回を達成しました。 ●港湾緑地における民間活力の導入を見据え、東扇島西公園を活用した新たな賑わいを創出する提案募集をサウンディング手法を用いて行いました。結果、選定された事業者と連携し、約2か月間のモデル事業として実施し、港湾緑地における民間活力の導入可能性を確認することができました。また、民間活力の導入に向け、課題の整理を行うことができました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎マリエン利用者数(港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)については、テニス教室やビーチバレー普及事業など一般市民向けイベントを積極的に開催し利用者の増加に努めましたが、令和元年10月12・13日に開催される予定であった「川崎みなと祭り」が台風により開催中止となったことが大きく影響し、全体としては目標値を下回る結果となりました。 ●「市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合」については、H29年度から0.3%の増加(H29:12.7%→R1:13%)であり、川崎マリエンや港湾緑地をはじめとした本市の海周辺施設の魅力向上と市民への周知について一定の成果があったと考えられますが、目標値を下回る結果となりました。 							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明「欄」に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40403010 港湾振興事業	その他	関係団体と連携し、川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。	【H30】川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯開催 【R1】川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯の準備及び台風による中止への対応 ●川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けた広報の実施 ●ナショナルトレーニングセンター競技強化拠点施設(ビーチバレーボール)指定後の施設の利用促進 ●川崎港湾福利厚生協会等の関係団体と連携した福利厚生・労働環境の向上に向けた取組の推進 ●クルーズ船(ホテルシップ等)の誘致に向けた取組の推進 【R1】デジタルマーケティングを活用した観光客等の誘導に向けた取組の推進	63,396	56,398	3	A	Ⅲ
					118,325	69,209	3	B	Ⅱ
					68,802	-	-	-	-
					62,975	-	-	-	-
2	40403020 港湾振興会館管理運営事業	施設の管理・運営	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高めるために、指定管理者と協力し、施設の適切な維持管理やスポーツをはじめとした様々なイベントの実施、積極的な情報発信などに取り組みます。	●川崎マリエン老朽化に対応した計画的な施設補修など適正な管理運営の実施 ●川崎マリエンにおけるクリスマスイルミネーションや絵画コンクール、ビーチバレーボールの広報宣伝等による利用促進策の実施 ●川崎マリエンを利用した一般市民向けイベントの実施(テニス教室実施回数 H30:32回、R1:32回)/(ドミントン教室実施回数 H30:16回、R1:16回)(初日の出鑑賞会 H30:300人、R1:300人) ●避難施設としての役割を果たすため、備蓄品の保管場所の確保及び整理の実施	214,853	171,236	3	A	Ⅰ
					205,963	217,712	3	A	Ⅰ
					205,254	-	-	-	-
					190,648	-	-	-	-
3	40403030 川崎港緑化推進事業	その他	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざし、港湾緑地整備を推進します。	【H30】民間活力を導入した東扇島西公園におけるモデル事業の提案募集 【R1】モデル事業者選定、事業実施(約2か月間のモデル事業による東扇島西公園の来園者数:253名) 【R1】モデル事業継続に向けた調整及び継続の決定 ●港湾緑地における民間活力の導入に向けた課題の整理	3,000	2,435	3	B	Ⅲ
					11,633	0	3	A	Ⅱ
					0	-	-	-	-
					60,000	-	-	-	-
4	40403040 川崎港保安対策事業	その他	市民や船舶が安全・安心して利用できる港をめざして、所有船舶や保安施設を適正に維持管理し、港内巡視や保安警備、港内環境の保全を着実に実施します。	●出入国管理情報システムの適切な運用 ●保安対策訓練の実施(埠頭訓練実施回数 H30:5回、R1:5回)(水域訓練実施回数 H30:5回、R1:5回)、巡視船による港内巡視及び緊急対応、清掃船による海面清掃の適切な実施 ●保安設備・所有船舶の適切な定期点検及び維持補修の実施	444,051	384,188	3	A	Ⅰ
					485,437	469,765	3	A	Ⅰ
					701,911	-	-	-	-
					553,781	-	-	-	-
5	40403050 川崎港美化推進事業	その他	港内道路、緑道等の市民利用施設の状態整備及び美化対策を推進します。	●官民合同の放置自動車監視/パトロールの実施(実施回数 H30:11回、R1:10回) ●東扇島中央・2号交差点植栽等の改良実施 【H30】港湾緑地等の市民利用施設の状態維持及び美化対策の実施 ●官民合同の一斉清掃活動の実施(実施回数 H30:6回、R1:5回)	46,403	43,906	3	A	Ⅱ
					35,706	34,375	3	A	Ⅲ
					73,713	-	-	-	-
					43,203	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	魅力ある都市拠点を整備する			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	市内の広域拠点駅(川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	70.0%	63.2%	70.0%	
		②	市内の地域生活拠点駅(新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	52.6%	39.0%	52.6%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40501000	魅力にあふれた広域拠点の形成					
担当	組織コード	所属名					
	506200	まちづくり局拠点整備推進室					
関係課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課、まちづくり局交通政策室						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた拠点形成の展開を図るため、民間活力を活かした都市機能の集積を図るとともに、回遊性・利便性の向上のための都市基盤の整備や、公共空間や既存ストックを活用した賑わい創出に向けた取組の一層の推進が必要です。 ●小杉駅周辺地区では、これまでに取り組んできた事業等を着実に推進しながら、民間活力を活かして更なる都市機能の集積を図っていくとともに、小杉町3丁目東地区へ移転する総合自治会館の跡地の有効活用が求められています。このため、同跡地について周辺の地域資源を活かしながらおいと賑わいのある空間づくりに取り組む必要があります。また、駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性の向上に向け、鉄道事業者等と連携した交通基盤の強化に取り組む必要があります。 ●新百合ヶ丘駅周辺地区では、豊かな自然環境や文化・芸術等の地域資源、充実した都市機能を活かした、より質の高い、魅力ある拠点形成が求められています。横浜市営地下鉄3号線の延伸計画などの進捗を踏まえつつ、周辺環境の変化を見据え、適切な土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅周辺地区における川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導・都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向けた取組の推進 ●小杉駅周辺地区におけるコンパクトに集積した都市機能の誘導と賑わい等の創出、安全性・利便性の向上に向けた交通基盤の強化の推進 ●新百合ヶ丘駅周辺地区における周辺環境等の変化を見据えた土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組の推進 						
直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1	広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅周辺人口	12.6(H26)	目標値(a) 13.2 実績値(b) 13.6	13.4 13.9	13.7 -	13.9 -	万人
		指標の説明 広域拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口を合計	13.1(H28)	達成率(b/a)(%) 103.0% 指標達成度 a	103.7% a	- -	- -	増減
	2	広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅平均乗車人員	52.4(H25)	目標値(a) 55.8 実績値(b) 58.2	56.8 58.8	57.8 -	58.8 -	万人/日
		指標の説明 広域拠点の駅の川崎市統計書による乗車人員を合計	56.4(H27)	達成率(b/a)(%) 104.3% 指標達成度 a	103.5% a	- -	- -	増減
	3	指標の説明		目標値(a)				
				実績値(b)				
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
			実績			-	-	
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅周辺地区では、ミューザ川崎北側エスカレーター屋根(平成30年度)や北口西バス乗り場出入口(令和元年度)の整備完了などにより、駅東西の利便性・回遊性等の向上が図られるなど、一定の効果があったものと考えます。 ●JR武蔵小杉駅では、平成30年4月に南武線下りホームが一部拡幅され、新南改札付近に入場専用臨時改札と上り専用エスカレーターが供用開始されるとともに、令和元年11月に横須賀線ホームにスレッドラインと転落防止注意喚起センサーが整備されるなど、早期に着手可能な対策の実施により、南武線及び横須賀線のホーム上における混雑緩和・安全性向上につながりました。 						
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●広域拠点の駅周辺人口については、拠点整備や拠点整備の波及効果により、全駅とも目標値を上回るなど、数値目標を達成しています。 ●駅乗車人員については、拠点整備や拠点整備の波及効果により、全駅とも目標値を上回るなど、数値目標を達成しています。 						

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明「欄」に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	40501010 川崎駅周辺総合整備事業	その他	川崎駅周辺地区については、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生まれ出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	【H30】回遊性・利便性向上に向けたミュージアムエスカレーター屋根の完成 【R1】北口西バス乗り場出入口の整備(R1.12完成) ●公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進として、北口通路の広告及びネーミングライツ、川崎駅東口駅前広場への広告塔の設置などの広告社会実験実施	2,975,736	3,683,494	3	A	I
					148,915	156,956	3	A	I
					50,491	-	-	-	-
					183,106	-	-	-	-
2	40501020 京急川崎駅周辺地区整備事業	その他	京急川崎駅周辺地区については、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、川崎の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	【H30】日進町高架下や八丁駅前の空地における土地利用について、京浜急行電鉄、神奈川大学及び市で協定を締結 ●八丁駅前の空地において、地元意向調査を目的としたワークショップを実施し、事業実施に向けた道路法の手続き等に着手 ●京急西街区における土地利用方針及び基盤整備方針策定に向けた検討を実施 ●北口地区第2街区の基本設計・実施設計着手	15,793	14,843	3	A	I
					16,363	397	3	A	I
					69,589	-	-	-	-
					15,793	-	-	-	-
3	40501040 小杉駅周辺地区整備事業	その他	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共施設などがコンパクトに集積した、市域の中心に位置する広域拠点の形成を推進します。	【H30】小杉町2丁目地区の事業が完成 ●日本医科大学地区の取組の推進(こすぎ公園完成(H30)、病院工事着手(H30)) 【R1】小杉町3丁目東地区の建物上棟	2,029,998	931,464	3	A	I
					2,362,583	3,163,639	3	A	II
					450,556	-	-	-	-
					15,616	-	-	-	-
4	40501045 小杉駅交通機能強化等推進事業	その他	武蔵小杉駅の利用者増に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。	【H30】安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策として、横須賀線下りホーム新設(2面2線化)及び新規改札口設置の整備に向けた取組を推進していくための基本的な事項について、平成30年7月に鉄道事業者と覚書を締結し、設計に着手 【R1】上記覚書に基づく、整備に必要となる用地の取得 【R1】鉄道事業者による横須賀線ホームにスレッドラインと転落防止注意喚起センサーを整備	12,501	15,339	3	A	I
					1,141,627	590,729	3	A	II
					71,832	-	-	-	-
					12,501	-	-	-	-
5	40501050 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	その他	横浜市営地下鉄3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進します。	●駅周辺のまちづくりの方向性を検討 ●新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムと連携しながらハード・ソフト両面での意見交換を実施 【H30】多摩線沿線など駅周辺の魅力向上に向けた鉄道事業者等と連携した取組を推進 【R1】民間事業者等と連携したステーションピア/設置の実証実験を実施	5,286	3,402	3	A	I
					6,000	4,180	3	A	I
					6,000	-	-	-	-
					5,286	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	魅力ある都市拠点を整備する				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)
	市民実感指標	①	市内の広域拠点駅(川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	70.0%	63.2%	70.0%	
		②	市内の地域生活拠点駅(新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	52.6%	39.0%	52.6%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40502000	個性を活かした地域生活拠点等の整備					
担当	組織コード	所属名					
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課					
関係課	まちづくり局総務部企画課、まちづくり局登戸区画整理事務所、まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活拠点等では、それぞれの地域特性や個性を活かし、安全で快適な利便性の高い都市機能がコンパクトに集約したまちづくりを推進していくことが求められています。市街地開発事業等により複合的な都市機能の集積とともに、都市基盤の整備に取り組む必要があります。 ●鉄道沿線に展開する生活行動圏では、拠点整備の効果を効率的かつ効果的に沿線地域へ波及させていくとともに、それぞれの特性を活かした身近なまちづくりが求められています。地域の特性や課題に応じた交通や生活の利便性の充実など、地域住民の暮らしを支える取組を進める必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性の高い都市機能の集積や交通結節機能の強化などをめざした市街地開発事業等による地域生活拠点の整備 ●地域特性に応じた多様な主体との連携による鉄道沿線まちづくりの推進と身近な駅周辺等の整備 						
直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
				2期策定時						
成果指標	1	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅周辺人口	17.5(H26)	目標値a	17.8	18	18.2	18.4	万人	
				実績値b	18.5	18.8	-	-		
	指標の説明	地域生活拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口を合計	18(H28)	達成率(b/a)	103.9%	104.4%	-	-	↗	
				指標達成度	a	a	-	-	増減	
	2	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅平均乗車人員	47.3(H25)	目標値a	48.5	48.8	49.2	49.5	万人/日	
				実績値b	49.3	50	-	-		
指標の説明	地域生活拠点の駅の川崎市統計書による乗車人員を合計	48.3(H27)	達成率(b/a)	101.6%	102.5%	-	-	↗		
			指標達成度	a	a	-	-	増減		
3				目標値a						
				実績値b						
				達成率(b/a)						
				指標達成度						
数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	登戸土地区画整理事業区域内の宅地使用開始面積率	事業後の総宅地面積(約26ヘクタール)のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合	実績	60	63	-	-	%		
			実績			-	-			
2			実績			-	-			
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」の策定、登戸地区の勉強会などの開催により、市民に対するまちづくりの認知度の向上が図られるなど、一定の効果があつたものと考えます。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活拠点の駅周辺人口については、鹿島田駅西部地区市街地再開発事業の完成などの拠点整備や拠点整備の波及効果により、数値目標を達成しています。 ●駅乗車人員については、駅周辺の人口増加など、拠点整備や拠点整備の波及効果により、全駅とも目標値を上回るなど、数値目標を達成しています。 								

※ 指標達成度の目安(a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満)

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安(a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満)

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度									
R3年度									
1	40502010 新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業	その他	大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	●新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ●民間開発の誘導を実施 ●鹿島田駅前管理地の適正な維持管理及び利活用の検討・実施(鹿島田デイズや地域と連携して、広場プロジェクトの社会実験を実施)	2,585	2,218	3	A	I
					2,302	2,653	3	A	I
					1,939	-	-	-	-
					2,585	-	-	-	-
2	40502020 溝口駅周辺地区まちづくり推進事業	その他	地域生活拠点として、歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	●民間開発の誘導を実施	0	0	3	A	I
					0	0	3	A	I
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
3	40502030 鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	その他	駅を中心に高齢者等の多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。	●交通広場の再整備に向けた協議調整を実施し、駅周辺交通環境改善の方向性及び具体的な取組を整理・公表【H30】まちづくりフォーラム(3回)、ワークショップ(4回)、市民説明会(3回)など多角的な意見聴取を実施し、「鷺沼駅周辺再整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定【R1】「宮前区のミライづくりプロジェクト」の取組について、オープンハウス型説明会を実施	24,000	23,095	3	A	I
					13,000	6,886	3	A	III
					149,500	-	-	-	-
					515,549	-	-	-	-
4	40502040 登戸土地区画整理事業	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、交通結節機能、自然環境、文化施設等の機能を活かし、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を土地区画整理事業により推進します。	●新たに集団移転に着手(H30:3地区、R1:6地区) ●既存手地区についても建物移転等を着実に推進 ●仮移転期間を短縮するため、宅地の早期引渡しを積極的に実施(宅地使用開始面積率 H30:60%、R1:63%) 【R1】登戸2号線のまち並み形成を誘導するため、用途地域等の都市計画を変更し、まちづくりの取組を推進 ●向ヶ丘遊園駅前の賑わいと魅力の創出に向け、関係権利者や民間事業者との協議・調整	7,370,906	7,292,405	3	A	I
					8,373,544	6,459,790	3	A	I
					7,991,000	-	-	-	-
					3,039,580	-	-	-	-
5	40502050 柿生駅周辺地区再開発等事業	その他	駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。	●駅北口地区のまちづくりの誘導・南北の連携強化に向けた検討 ●南口市街地再開発事業の推進に向けた都市計画手続や事業化に向けた協議・調整 ●バス暫定広場の適切な維持管理の実施	39,215	35,231	3	A	I
					43,677	41,032	3	A	I
					35,565	-	-	-	-
					39,215	-	-	-	-
6	40502060 南武線沿線まちづくり推進事業	その他	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心としたまちづくりを推進します。	【H30】「南武線沿線まちづくり」についてとりまとめ ●西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」を策定(H30)、事業化に向けた協議・調整の実施	2,500	2,160	3	A	I
					3,400	2,915	3	A	I
					3,000	-	-	-	-
					2,500	-	-	-	-
7	40502070 南武支線沿線まちづくり推進事業	その他	小田栄駅設置を契機に、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上と鉄道軸の強化などの取組により、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 【H30】UR都市機構と「小田周辺戦略エリア」におけるまちづくりの推進に関する基本協定の締結 【H30】「小田周辺戦略エリア整備プログラム」の策定 【R1】「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく事業計画等の検討 【R1】地域住民との「防災まちづくり懇談会」の実施(実施回数:6回)	3,000	2,700	3	A	II
					2,000	1,947	3	A	II
					3,000	-	-	-	-
					3,000	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<p>今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)</p>	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p>I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新川崎・鹿島田駅周辺や溝口駅周辺は、民間開発の動向を注視しながら、土地利用誘導や民間開発の誘導などを継続して行っていきます。 ●鷺沼駅周辺は、公共機能基本方針に基づき、事業費補助等による支援など事業規模を拡大し、令和3年度の工事着手に向けた取組を推進していきます。 ●登戸駅・向ヶ丘遊園駅周辺は、引き続き、集団移転を活用し、着実に事業を推進するとともに、早期事業完了に向けた取組を推進していきます。 ●柿生駅周辺は、まちづくりビジョンに基づき、南口再開発事業の実施に向けた都市計画手続き等の取組を推進します。 ●南武線沿線は、南武線連続立体交差事業の進捗に合わせながら、まちづくり方針を策定・公表の上、沿線におけるまちづくりを推進していきます。 ●南武支線沿線は、密集市街地の改善の着実な推進と、南部防災センター等の公共空間の有効活用についても、地域ニーズの把握に努めながら、計画策定を進めていきます。 ●施策としては順調な一方で、市民の実感指標「地域拠点駅」は計画当初値から減少しています。アンケートでは、宮前区及び多摩区の積極的回答が特に低く、自由回答には「現在開発中なので、これから、にぎわいや魅力のあるエリアになる事を願っている」や「活気はあるが、ごちゃごちゃしている」といった声が寄せられているため、再開発事業等による複合的な都市機能の集積とともに、都市基盤の整備の取組を推進していきます。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	良好な都市環境の形成を推進する			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合	59.6%	65.2%	65.0%	
		②	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合	29.8%	31.1%	40.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40601000	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進					
担当	組織コード	所属名					
	502100	まちづくり局計画部都市計画課					
関係課	まちづくり局指導部建築指導課、まちづくり局市街地整備部地域整備推進課、まちづくり局総務部企画課、まちづくり局計画部都市計画課、まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当、まちづくり局指導部建築管理課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化と地域特性や地域課題を踏まえるとともに、安全性や利便性の向上などに関する多岐にわたる市民ニーズに的確に対応したまちづくりが求められています。 ● 引き続き、既成市街地における良好な住環境の形成に向けた市民との協働による地区計画の策定や、土地区画整理事業や再開発事業等の手法の活用による民間事業支援など、計画的なまちづくりを推進する必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特性を活かした市民参加による「都市計画マスタープラン」区別構想の改定等の取組の推進 ● 持続可能なまちをめざした良好な市街地環境の形成や環境に配慮した建築物の普及促進 						
直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	17 (H26)	目標値① 実績値②	19.5 20.4	20 19.3	20.5 -	21 -	%
	指標の説明 環境に配慮した建築物棟数※(965件)÷新築される建築物棟数(4,995件)×100(%) ※CASBEE届出のB+以上評価件数、低炭素認定棟数、長期優良住宅認定棟数、省エネ法届出の基準適合件数の合計 ※R1年度実績	21 (H28)	達成率(b/①) 指標達成度	104.6% a	96.5% b	- -	- -	↑ 増減
	2 市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6 (H26)	目標値① 実績値②	7 8	8 9	8 -	9 -	件
指標の説明 H22以降の土地区画整理事業(施行認可等)、市街地再開発事業(組合設立認可等)、優良建築物等整備事業(事業採択)、民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)の累積件数	6 (H28)	達成率(b/①) 指標達成度	114.3% a	112.5% a	- -	- -	↑ 増減	
3	指標の説明		目標値① 実績値②			- -	- -	
			達成率(b/①) 指標達成度					
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	1 木育イベントの参加者数		実績	230	243	-	-	人
2	指標の説明 木に対する理解を深めるための“木育”をテーマとしたイベントを開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素建築物認定制度の普及促進により、市が認定を行った建築計画の件数が目標値を上回っているなど、環境性能に優れた建築物が増え、身近な地域における暮らしやすく魅力的な都市空間の創出に寄与したものと考えます。 ● 市街地開発事業等の制度の活用により、地域の実情に応じて土地利用を適切に誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与したものと考えます。 ● 市営四方嶺住宅跡地について、福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅及び広場、スポーツ機能の誘導に向け、整備・運営を行う事業者の公募を実施し、事業者を決定しました。 						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ● 新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合については、平成30年度は目標値を超えて達成しました。令和元年度は、環境に配慮した建築物は前年と同程度の棟数を維持しましたが、着工棟数は増加しており、目標を達成できませんでした。今後は、引き続き環境に配慮した建築物数を確保し、更に増加させるため設計者等に対して普及啓発を行います。 ● 市街地開発事業等の制度を活用した取組の累計件数については、平成30年度に民間都市再生事業計画の大臣認可を1件、令和元年度に優良建築物等整備事業の事業採択を1件実施したことから、100%を上回る達成率となっています。 						

※ 指標達成度の目安(a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満)
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安(a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満)

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込) R2年度 R3年度				
1	40601010 都市計画マスタープラン等策定・推進事業	その他	「都市計画マスタープラン」等について、社会情勢等の変化へ適切に対応した改定を行います。	【H30】「都市計画マスタープラン」多摩区、麻生区構想について改定 【R1】「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想の改定に向けて市民意見を聴取し、改定の案案についてパブリックコメントを実施 【R1】都市計画マスタープラン「川崎市、幸区、中原区構想の改定に向けて市民意見を聴取し、改定の骨子を検討	11,000	7,151	3	A	I
					10,523	9,922	3	A	I
					6,484	-	-	-	-
					1,700	-	-	-	-
2	40601020 地域地区等計画策定・推進事業	その他	用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的にまちづくりを推進します。	【H30】港町地区について、用途地域、高度地区の変更 【R1】登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区について、用途地域、高度地区、防火地域・準防火地域、地区計画の変更 ●生産緑地地区の変更 ●保育所に係る容積率特例制度については、制度創設及び周知	16,588	12,375	3	A	I
					13,352	11,113	3	A	I
					14,276	-	-	-	-
					16,588	-	-	-	-
3	40601070 優良建築物等整備事業	補助・助成金	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の向上に向けた取組を推進します。	●戸手4丁目北地区の事業調整 ●優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整	20,430	1,547	3	A	I
					25,847	1,114	3	A	I
					81,010	-	-	-	-
					232,105	-	-	-	-
4	40601150 建築物環境配慮推進事業	その他	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	●建築物環境計画書届出件数(H30:65件、R1:63件) ●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発活動の実施(H30:5回、R1:3回)	227	177	3	A	II
					1,074	963	3	B	II
					310	-	-	-	-
					1,227	-	-	-	-
5	40601170 木材利用促進事業	その他	地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等を目的として、建築物等における国産木材の利用促進を図ります。	【H30】木材利用施設等の視察や木育イベント等を実施 【R1】不特定多数が利用する民間施設の木質化補助制度を創設(2件の木質化補助) 【R1】中原区役所1階ホールの木質化、自治体・企業と連携した公共空間での木育イベント等を実施 ●「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」に基づく取組の推進 ●木材利用促進フォーラム等を活用した民間建築物等の国産木材利用促進	16,614	16,518	3	A	III
					20,500	15,331	2	A	III
					21,525	-	-	-	-
					1,614	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	A

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	良好な都市環境の形成を推進する			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合	59.6%	65.2%	65.0%	
		②	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合	29.8%	31.1%	40.0%	
施策(3層)	施策コード	40602000 地域の主体的な街なみ形成の推進					
担当	組織コード	502600 まちづくり局 計画部 景観・地区まちづくり支援担当					
関係課	まちづくり局 市街地整備部 防災まちづくり推進課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観をめぐる社会環境の変化に対応するとともに、地域の個性や地域資源を活かした良好な都市景観の形成に取り組む必要があります。 ●地域ニーズ等に応じたきめ細やかな市街地環境の形成に向けて、地域の特徴を活かした市民の主体的なまちづくり活動に向けた誘導・支援の取組が求められています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●景観をめぐる社会環境の変化に対応した個性と魅力あふれる良好な都市景観形成の推進 ●良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援の推進 						
直接目標	機能的で美しく、住んでこちよい街なみを創出する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
				2期策定時						
成果指標	1	指標の説明	「川崎市景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合	15.5 (H26)	目標値① 実績値②	24 24	26 26	28 -	31 -	%
			景観形成基準の累計適合件数※1/届出対象の総数※2 ※1:景観法・都市景観条例に基づく届出の実績値 ※2:上記対象の想定総数を都市計画基礎調査より算出	20.1 (H28)	達成率(b)/① 指標達成度	100.0% a	100.0% a	- -	- -	↑ 増減
	2	指標の説明	「川崎市地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数	12 (H26)	目標値① 実績値②	18 21	20 25	22 -	24 -	件
			「地区まちづくり育成条例」に基づくグループ登録並びに団体及び構想的認定累計件数	17 (H28)	達成率(b)/① 指標達成度	116.7% a	125.0% a	- -	- -	↑ 増減
3	指標の説明				目標値① 実績値②			- -	- -	
					達成率(b)/① 指標達成度					
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明	景観法及び都市景観条例に基づく届出件数			実績	157	167	-	-	件
		周辺の景観との調和などによる良好な景観形成の推進を目的とした景観法や都市景観条例に基づく届出制度による届出数								
2	指標の説明	地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動			実績	7	7	-	-	件
		地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実績数								
定性的な成果		<p>(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●良好な景観形成を推進するため、適切な指導・誘導を行うことにより、良好な景観形成が図られています。 ●地区の課題解決や魅力づくりに対する市民の関心は広がっており、市民主体のまちづくり活動を継続的に支援することで、良好な都市環境の形成を推進しています。 								
指標等の成果分析		<p>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合については、目標値を達成しており、建築物等の建築における届出の際に、適切な指導・誘導を行うことにより誘導が図られたものと考えています。引き続き、届出の際の適切な指導・誘導を行うことにより良好な景観形成を推進していきます。 ●地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定件数は、着実に増えており、身近な地区における地区住民発意のまちづくり活動は活発化しています。 								

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	40602010 都市景観形成推進事業	その他	景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や、「都市景観条例」に基づく「都市景観形成地区」の指定などにより、個性と魅力あふれた良好な街なみ形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅西口大宮町地区における景観形成基準策定 ●景観形成協議会の開催支援等を実施 ●景観意識向上イベントを開催 ●【H30】「景観計画」の改定・告示を実施 ●審議会の組織体制について、関係部署と見直し手法等の方向性を確認 	8,660	6,864	3	A	I
					2,768	2,828	3	A	II
					1,399	-	-	-	-
					3,600	-	-	-	-
2	40602030 街なみ誘導支援事業	その他	ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する色彩デザインの修景提案や街なみ誘導助成等の活用による、良好な街なみ形成に向けた誘導・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●景観形成協議会等と連携しながら、地域の良好な景観誘導を実施(H30:助成0件、R1:助成0件) ●色彩デザイン提案の実施(H30:1件、R1:1件) 	3,750	614	3	B	II
					1,290	1,119	4	B	II
					1,290	-	-	-	-
					3,750	-	-	-	-
3	40602040 地区まちづくり推進事業	参加・協働の場	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●地区まちづくりグループ登録等(H30:3件、R1:4件) ●地区まちづくり活動に支援に関する周知啓発活動の実施(H30:7回、R1:7回) 	3,042	2,044	3	A	I
					2,349	1,973	3	A	I
					2,151	-	-	-	-
					3,042	-	-	-	-
4									
5									

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業のうち「街なみ誘導支援事業」については、景観計画に基づく届出や事前相談の際に積極的にアプローチしたものの、地区内の建替え等も少なく補助申請はありませんでした。その他の事務事業については、ほぼ目標通り進捗しています。 ●成果指標である「川崎市景観計画等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合」及び「川崎市地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定団体の累計件数」はともに目標を達成しており、市民主体のまちづくり活動による良好な都市環境の形成は順調に推移しています。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●「街なみ誘導支援事業」については、今後、権利者を絞って個別周知を図るなど改善しながら取組を促進していきます。本事業を含め、令和元年7月に改定施行した「景観計画」の内容に即した指導・誘導を行うなどにより、引き続き、良好な景観形成を推進します。 ●周知啓発活動等により、成果指標は目標を達成しています。引き続き、市民主体のまちづくり活動を支援し、良好な都市環境の形成を推進します。 (都市景観形成推進事業における景観まちづくり意識普及イベント等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染症拡大防止のための延期・中止又は対策を講じた上での実施など状況に応じて適切に実施していきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	総合的な交通体系を構築する			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合	62.0%	67.2%	70.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40701000	広域的な交通網の整備					
担当	組織コード	所属名					
	503500	まちづくり局交通政策室					
関係課	建設緑政局広域道路整備室						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進展をはじめ、働き方やライフスタイルの多様化、ICT等の技術革新など、交通政策に関わる社会経済状況も変化を続けていることから、こうした状況を踏まえ、「総合都市交通計画」に基づく鉄道・道路網や交通環境の整備等の取組を進める必要があります。 ●首都圏における本市の地理的優位性や放射・環状方向の鉄道・道路網を最大限活かした、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏の都市構造・経済活動を支える交通網の整備が求められています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道事業者や周辺自治体等との連携による鉄道ネットワークの形成に向けた取組の推進 ●本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの形成に向けた取組の推進 						
直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
1	都市拠点から羽田空港までの平均所要時間	44	目標値①	-	-	-	⇒	分	
		(H17・H24)	実績値②	-	-	-	-		
	指標の説明 本市拠点から羽田空港までの「公共交通(鉄道)利用所要時間」と「国土交通省の調査データなどに基づく自動車利用等所要時間の本市推計値」の平均値	45	達成率③/④	-	-	-	-	↘	
		(H27・H29)	指標達成度	-	-	-	-	増減	
2	JR南武線の最混雑時間帯における混雑率	195	目標値①	187	186	186	185	%	
		(H26)	実績値②	184	R2.9月頃判明	-	-		
	指標の説明 国土交通省による鉄道関係統計データ	188	達成率③/④	101.6%	-	-	-	↘	
		(H28)	指標達成度	a	-	-	-	増減	
3			目標値①						
			実績値②						
	指標の説明		達成率③/④						
			指標達成度						
数値で把握できる補足指標(指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明			実績			-	-	
				実績			-	-	
2	指標の説明			実績			-	-	
				実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●横浜市営地下鉄3号線の延伸に係る横浜市の事業化判断及び概略ルート・駅位置の決定を行うなど、鉄道事業者等と連携し、鉄道ネットワーク形成に向けた取組を進めました。また、国道357号(多摩川トンネル区間)について、令和2年2月に準備工事に着手するなど、道路ネットワーク形成に向けた取組を進め、広域的な交通網整備の着実な進捗に貢献しました。							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●「都市拠点から羽田空港までの平均所要時間」については、次回の国土交通省の全国道路・街路交通情勢調査の公表時期が令和4年度頃(直近は平成29年度)となることから実績値の算出ができませんが、市内で新規に開業した鉄道等はなく、本市の鉄道・道路ネットワークに大きな変化はありませんでした。 ●「JR南武線の最混雑時間帯における混雑率」については、平成30年度の実績値が目標値を達成しており、小田急線複数線化などの各鉄道路線の整備の進捗や、オフピーク通勤が社会的に浸透してきたことなどの要因から、混雑率の緩和が図られてきたものと考えられます。							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40701010 総合交通計画調査事業	その他	「総合都市交通計画」に基づく取組の進行管理を行うとともに、東京都市圏総合都市交通体系調査を実施し、広域的な交通問題の把握と課題の分析を行います。	【H30】第6回パーソントリップ調査の本体調査の実施 【R1】第6回パーソントリップ調査の本体調査結果の公表、拠点駅における人の対流等に係る付帯調査の実施	26,274	22,668	3	A	II
					17,389	17,287	3	A	II
					19,549	-	-	-	-
					10,000	-	-	-	-
2	40701020 鉄道計画関連事業	その他	市内の鉄道ネットワークの形成に向け、鉄道事業者等と連携した取組を推進します。	●周辺自治体や鉄道事業者、民間企業と連携したオフピーク通勤の実施(実施期間 H30:24日間、R1:34日間) 【H30】横浜市営地下鉄3号線の延伸について、本市として事業化に関する意思決定を行い、横浜市が事業化することを判断 【R1】横浜市営地下鉄3号線の延伸について、概略ルート案等に係る説明会及び意見募集などを実施し、横浜市等との協議・調整を整え、概略ルート・駅位置を決定	121,344	71,004	3	A	I
					101,824	62,979	3	A	II
					113,080	-	-	-	-
					121,344	-	-	-	-
3	40701030 広域幹線道路整備促進事業	その他	首都圏全体の都市構造の形成や交通機能強化を図るため、広域的な幹線道路網の整備を促進します。	●川崎駅周辺の交通円滑化に係る、国等へ対策の検討、実施を求める要望活動の実施 ●高速道路の利用促進に係る、国等へ利用者の利便性向上策の検討などを求める要望活動の実施 【H30】国道357号(多摩川トンネル区間)の工事着手に向けた、国におけるトンネルの詳細設計等の実施 【R1】国道357号(多摩川トンネル区間)の準備工事に着手	534,164	505,716	3	B	I
					583,691	435,468	3	B	I
					1,653,756	-	-	-	-
					3,234,164	-	-	-	-
4	40701040 川崎縦貫道路の整備事業	その他	本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの整備を進めます。	●川崎縦貫道路の整備に向けた要望活動の実施 ●国道409号の街路先行整備について、国が整備を進め、港町地区の道路改良工事や大師河原交差点に架かる歩道橋架け替えの準備工事等を実施 ●II期計画について、「東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)計画検討協議会」における意見交換等、国、東京都との協議調整を実施	13,000	12,950	3	B	I
					13,000	10,755	3	B	I
					10,000	-	-	-	-
					13,000	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	総合的な交通体系を構築する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合	62.0%	67.2%	70.0%	
	②					
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40702000	市域の交通網の整備				
担当	組織コード	所属名				
	531830	建設緑政局総務部企画課				
関係課	まちづくり局計画部都市計画課、建設緑政局道路河川整備部道路整備課、建設緑政局道路河川整備部道路施設課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●都市の活力を支える幹線道路等の整備については、交通環境の改善に向け、効率的・効果的に取組を進める必要があります。 ●連続立体交差事業については、費用対効果等を踏まえながら、効率的・効果的に取組を進める必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進 ●連続立体交差事業の計画的な推進 					
直接目標	自動車での市内交通を円滑化する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 都市計画道路進捗率	68 (H26)	目標値①	-	-	-	69	%
		実績値②	68	68	-	-	-	↑
	指標の説明 都市計画道路の完成延長(207km)÷都市計画道路の計画延長(305km)×100(%) ※R1年度実績	-	達成率③(②/①)	-	-	-	-	増減
		-	指標達成度	-	-	-	-	増減
	2 市内幹線道路における混雑時(朝夕ピーク時)の平均走行速度	16.9 (H26)	目標値①	-	-	-	⇒	km/h
		実績値②	-	15.9	-	-	-	↑
指標の説明 道路交通センサス値 ※H26の実績値はH22道路交通センサス値、R1の実績値はH27道路交通センサス値 ※H27道路交通センサス値から交差点を右折待ちする車両も含まれるなど測定方法等に変更あり	-	達成率③(②/①)	-	-	-	-	増減	
	-	指標達成度	-	-	-	-	増減	
3	指標の説明		目標値①					
			実績値②					
			達成率③(②/①)					
			指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	都市計画道路の完成延長		実績	207	208	-	-	km
	指標の説明	川崎市内で都市計画決定されている都市計画道路の完成区間の総延長						
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路網調査事業は見直し候補路線である野川柿生線の都市計画変更に向けて、交通管理者等との協議を完了しました。 ●道路計画調査事業は、交通ビッグデータ活用など民間企業と連携した取組を新たに推進し、交通状況の把握などの効果がありました。 ●道路改良事業は、横浜生田線(水沢)の用地取得が完了し、丸子中山茅ヶ崎線(鎌山坂)等の工事を推進しました。 ●渋滞対策事業は、稲生橋交差点と稗原交差点の対策が完了し、交差点周辺の交通混雑が緩和しました。 ●京浜急行大師線連続立体交差事業は、産業道路立体交差化が完了し、産業道路踏切を起因とする交通混雑が解消しました。 					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路進捗率については、道路整備の完成時に効果発現を確認できる指標であり、平成30年度、令和元年度ともに、主に道路幅幅のための用地取得や関係機関との協議調整など、工事着手に至るまでの指標化できない業務を進めていることから、数値に変動はなく、また、市内幹線道路における混雑時(朝夕ピーク時)の平均走行速度の指標については、平成22年道路交通センサス値(決められた区間の直進方向の実走行調査)と平成27年道路交通センサス値(ETC2.0のプロブデータ活用による調査区間を走行する全ての車両)の測定方法等に変更が生じ、交差点を右折待ちする車両も含まれることになったこと等から速度が低下していますが、第2次川崎市道路整備プログラムに基づく効率的・効果的な道路整備や交差点改良などの渋滞対策を進めており、平成30年度は京浜急行大師線連続立体交差事業の産業道路立体交差化が完了し、令和元年度は、稲生橋交差点、稗原交差点の渋滞対策が完了して最大渋滞長や最大通過時間が改善するなど、各事業が着実に進捗していることから、一定の成果がありました。 					

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40702010 都市計画道路網調査事業	その他	将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網の構築に向けた取組を進めます。	●野川柿生線の都市計画変更に向けた、交通管理者等との協議の実施、向丘出張所バス停へのバスベイ整備に向けた検討・調整や、久未交差点改良の取組の推進	2,679	5,619	3	A	I
					11,000	9,031	3	A	I
					8,000	-	-	-	-
					2,679	-	-	-	-
2	40702020 道路計画調査事業	その他	「道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を進めます。	●道路整備プログラムに基づく取組の推進については、道路整備課など関係部署と連携し、都市計画道路の整備進捗のとりまとめ等を実施	10,942	9,396	3	A	II
					7,257	6,019	3	A	II
					34,652	-	-	-	-
					10,942	-	-	-	-
3	40702030 道路改良事業	その他	都市計画道路などの幹線道路網の構築とともに、地域特性を踏まえた道路幅幅、歩道整備などにより道路交通環境の改善を進めます。	●都市計画道路等の整備推進のため、用地交渉・取得、設計、工事を実施	6,202,958	5,772,829	3	A	I
					7,724,399	6,944,211	3	A	I
					7,449,519	-	-	-	-
					4,781,019	-	-	-	-
4	40702040 渋滞対策事業	その他	早期に効果発現が期待できる交差点改良など渋滞対策を進めます。	●福生橋交差点、稗原交差点の渋滞対策が完了	84,393	104,758	3	A	I
					15,577	4,172	3	A	I
					5,000	-	-	-	-
					42,995	-	-	-	-
5	40702050 橋りょう整備事業	その他	橋りょうの新設・架替により道路ネットワークの形成・強化を図ります。	●(仮称)等々力大橋については、東京都と連携し、河川区域内での工事を進め事業を推進 ●末吉橋については、横浜市と連携し、工事請負業者を決定し工事着手 [R1]河川区域内での工事を進め事業を推進	790,262	285,967	3	A	I
					537,870	544,528	3	A	I
					541,842	-	-	-	-
					1,017,354	-	-	-	-
6	40702060 京浜急行大師線連続立体交差事業	その他	渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けて、京浜急行大師線の連続立体交差化を進めます。	●1期区間(小島新田駅～東門前駅)については、平成31年3月の産業道路立体交差化完了に伴う鉄道の地下運行開始など、工事完成に向けた取組を推進 ●1期区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)については、工事着手に向けて詳細設計などを実施 ●2期区間の都市計画変更に向けた手続きを推進	5,088,966	6,144,931	3	A	II
					350,416	1,315,761	4	B	II
					5,858,802	-	-	-	-
					12,136,486	-	-	-	-
7	40702070 JR南武線連続立体交差事業	その他	渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けて、JR南武線の連続立体交差化を進めます。	●地元への説明・意見交換として、地域勉強会、オープンハウス型説明会を実施 ●都市計画決定に向けた取組として、概略設計、環境アセスメント、用地測量を実施 [R1]事業化に向けた国等関係機関との協議を実施	49,925	12,463	3	A	I
					524,129	443,378	3	A	I
					599,486	-	-	-	-
					930,000	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	総合的な交通体系を構築する				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)
	市民実感指標	①	交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合	62.0%	67.2%	最終目標値(R7年)	70.0%
施策(3層)	施策コード	40703000 身近な交通環境の整備					
	組織コード	503500 まちづくり局交通政策室					
担当	建設緑政局自転車利活用推進室						
関係課	建設緑政局自転車利活用推進室						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 超高齢社会の到来を見据え、身近な駅へのアクセス向上や交通手段の確保の重要性が高まる中、地域特性や市民ニーズを踏まえた地域交通の充実が求められています。既存のバス路線を活かしつつ、バス路線の役割に応じた機能強化や地域主体のコミュニティ交通導入に向けた支援等の実施、また幅広い観点から、地域の足を確保するためのさまざまな手法について検討を進める必要があります。 ● 自転車を利用する誰もがルールを守り、安全・安心で快適な自転車利用を図るとともに、自転車を活用した魅力と活力に満ちたまちづくりを目指して、自転車通行環境整備、駐輪対策、ルール・マナー啓発の連携と幅広い自転車の活用が求められています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスサービスの充実に向けた取組の推進 ● 多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入等に対する支援の推進 ● 安全・安心な自転車通行環境の整備とまちの魅力向上に資する自転車活用の推進 						
直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時	2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 市内全路線バスの乗車人員数(1日平均)	31,6045 (H20~26平均)		目標値① 実績値②	32.3 33.5	32.6 33.2	32.8 -	33.1 -	万人
	指標の説明 年間実利用者数/365日(川崎市営バス、川崎鶴見臨港バス、東急バス、小田急バス、京急バス)	32.6 (H22~28平均)		達成率③/④ 指標達成度	103.7% a	101.8% a	- -	- -	↗ 増減
	2 自転車に関わる交通事故件数	1,097 (H26)		目標値① 実績値②	1,040 1,000	1,020 923	1,000 -	980 -	件
指標の説明 各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値	899 (H28)		達成率③/④ 指標達成度	104.0% a	110.5% a	- -	- -	↘ 増減	
3	指標の説明			目標値① 実績値②			-	-	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	バスロケーションシステムの設置箇所 指標の説明 バスの運行状況を示すバスロケーションシステムの設置及び更新箇所数			実績	7	7	-	-	箇所
2	自転車通行環境整備箇所数 指標の説明 川崎市自転車通行環境整備実施計画などに基づき、自転車通行環境整備を実施した箇所数 ※令和元年度以降は、連続的な自転車通行環境を確保するため平成30年度に策定した自転車ネットワーク計画の目標である「自転車通行環境整備延長」を指標とします。			実績	3	-	-	-	箇所
3	自転車通行環境整備延長 指標の説明 川崎市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行環境整備を実施した延長			実績	-	4	-	-	km
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスの利用実態調査及び分析、路線バスの機能強化に向けた検討を実施するとともに、効果的かつ効率的なバスネットワークの構築に必要な路線バスの乗継に関する調査を実施するなど、路線バスネットワークの充実に向けた施策の検討・調整を進めており、徐々に成果は上がっています。 ● コミュニティ交通について本格運行2地区における継続的な取組支援を行うとともに、白幡台地区において量販店主体の送迎バスの運行が開始されるなど、多様な主体との連携による地域交通の充実に貢献しています。 ● 「通行環境整備」、「駐輪対策」、「自転車の活用」、「ルール・マナー啓発」の4つの施策を取りまとめ、「安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進」に向けて、令和2年2月に「川崎市自転車活用推進計画」を策定したことにより、総合的な自転車施策の取組に貢献できました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「市内全路線バスの乗車人員数(1日平均)」については、本市の人口増加に加え、路線の延伸・新設やバスロケーションシステムの設置等の取組の推進により、目標値を上回る数値で推移しています。 ● 一方で、高齢化の進展や就業人口の変化を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでおり、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスネットワークの一層の充実が求められています。 ● また、「自転車に関わる交通事故件数」については、平成30年に比べて77件減少しており、更なる安全性の向上に向けて、自転車通行環境の更なる整備拡大が求められています。 								

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度 (決算額は見込)									
R1年度									
R2年度									
R3年度									
1	40703010 地域交通支援事業	補助・助成金	地域の特性やニーズを踏まえ、路線バスサービスの充実に向けた取組を進めます。	●バス路線の充実に向けた検討及び取組の推進 ●路線バス社会実験の実施に向けた取組の推進 【H30】既存データ等による地域交通に関する現況分析・検討、路線バス利用実態調査に向けた各バス事業者等との協議・調整 【R1】利用実態調査の実施、路線バスの機能強化に向けた検討 【R1】路線バスの乗継に関する調査の実施	5,000	3,676	3	A	II
					181,096	50,230	3	B	II
					185,342	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
2	40703020 コミュニティ交通等支援事業	補助・助成金	地域の特性やニーズを踏まえた、多様な主体との連携によるコミュニティ交通に関する必要な支援に取り組みます。	●本格運行2地区(麻生区高石・多摩区長尾台)における継続的な取組支援 ●導入検討中の地域協議会に対する助言等の支援 ●多様な交通手段の確保に向けた手法検討、取組の推進 【H30】本格運行2地区における、利便性向上及び利用者増に向けた運行エリア拡大等の運行計画の変更 【R1】宮前区白幡台地区における、地域住民のニーズを踏まえた量販店主体による送迎バスの運行開始(令和元年10月)	10,918	7,536	3	A	I
					11,589	6,572	3	A	II
					8,170	-	-	-	-
					22,107	-	-	-	-
3	40703030 バス利用等促進事業	補助・助成金	バスロケーションシステム導入補助を行うなど、利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めます。	【H30】バスロケーションシステム1基の新設、多言語化対応6基の更新を実施 【R1】バスロケーションシステムについて、当初更新12基・新設2基を予定していたが、バス事業者との協議・調整を踏まえ、新設を優先することとし、更新を全て見送り、7基を新設	960	290	3	A	I
					960	960	3	B	I
					960	-	-	-	-
					960	-	-	-	-
4	40703040 自転車通行環境整備事業	その他	自転車専用通行帯や自転車の通行位置等を示す路面標示など地域状況に応じた自転車通行環境整備により、道路を利用するすべての人が安全・安心で快適に通行できる道路空間の形成に向けた取組を推進します。	【H30】「自転車通行環境整備実施計画」に基づく整備を3箇所実施し計画を概成、自転車通行環境整備の計画的な取組の推進に向けた「自転車ネットワーク計画」を策定 【R1】「自転車ネットワーク計画」に基づく殿町及び登戸・向ヶ丘遊園地区での整備など約4kmの自転車通行環境整備を実施、川崎駅東口周辺地区総合自転車対策の推進として新川通り通行環境整備の東京側の完成	35,602	24,981	2	A	II
					125,363	132,641	3	A	I
					272,628	-	-	-	-
					95,128	-	-	-	-
5	40703045 自転車活用推進事業	その他	自転車を利用したまちの魅力向上を目指して、地域の実情に応じた自転車の活用を推進します。	【H30】自転車の活用に向けた取組として、「川崎市自転車活用推進計画」の策定に向けた検討会議、及び「川崎市シェアサイクル実証実験」に着手 【R1】自転車の活用に向けた取組として、川崎市自転車活用推進計画の策定、及び「川崎市シェアサイクル実証実験」の実施	0	0	3	B	I
					12,919	11,755	3	B	II
					11,083	-	-	-	-
					8,000	-	-	-	-
6	40703050 駐車施設整備推進事業	許認可等	商業者や物流関係者と連携した無秩序な路上荷さばきの抑制や、建築物の用途に応じた駐車施設の台数や車路出入口等の構造基準等についての協議及び指導により、交通環境の改善を図ります。	●「(仮称)駐車場整備計画」の策定に向けた取組の推進 ●川崎駅周辺の荷さばきスペース確保に向けた協議調整 ●駐車場法及び条例等に基づく駐車場設置に関する協議・指導 【H30】附属義務原単位を緩和する条例の改正 【R1】駐車実態調査や「駐車場整備計画策定」に関する検討会議の実施等を通じた「(仮称)駐車場整備計画」の検討	2,842	2,117	3	A	I
					3,974	3,875	3	A	I
					2,270	-	-	-	-
					1,764	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業のうち、「バス利用等促進事業」については、バス事業者との協議・調整を踏まえ、令和元年度は新設を優先することとし、更新を全て見送りました。その結果、令和元年度の設置箇所数は、目標の14基(更新12基・新設2基)に対して、新設7基の実績となりました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しています。 ●成果指標である「市内全路線バスの乗車人員数(1日平均)」は、平成30年から微減したものの、目標を達成していることから、路線バスを基本とした地域交通の充実に一定の効果がありました。 ●成果指標である「自転車に関わる交通事故件数」は、平成30年から77件減少し、目標を達成していることから、安全で快適な自転車ネットワークの構築に向け、一定の効果がありました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●地域交通支援事業については、市域全体のバスの利用実態を踏まえ、一体的かつ機能的な路線バスネットワークの充実にに向けた取組の方向性を取りまとめていきます。 ●バス利用等促進事業については、優先して案内表示器を設置すべき停留所への新設や多言語化への対応等、引き続き路線バスの利便性向上に向けた取組を推進します。 ●自転車活用推進事業については、「自転車活用推進計画」に基づき、安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進に向けて、総合的な自転車施策を進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、路線バス利用者数が減少していることから、成果指標である「市内全路線バスの乗車人員数(1日平均)」に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症も踏まえ、安心して利用できる身近な交通環境のあり方について、検討を進めていきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	総合的な交通体系を構築する				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)
	市民実感指標	①	交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合	62.0%	67.2%	最終目標値(R7年)	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40704000	市バスの輸送サービスの充実					
担当	組織コード	所属名					
	822300	交通局企画管理部経営企画課					
関係課	庶務課、経理課、労務担当、管理課、運輸課、安全・サービス課						
施策の主な課題	●市バス事業については、一層の輸送安全性の向上やバリアフリー化の推進とともに、人口増加や高齢化による公共交通の必要性の高まり、駅前広場の整備などのまちづくりの進捗、東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会環境の変化への対応が求められています。						
施策の方向性	●輸送安全性やお客サービス・移動空間の快適化のさらなる向上に向けた取組の推進 ●人口増加・高齢化やまちづくりの進捗に対応した市バスネットワークのさらなる充実						
直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	有責事故発生件数(走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数)	指標の説明 (有責事故発生件数(36件)÷走行距離(12,883千km))×100,000 ※R1年度実績 ※「指標達成度b」の個別設定値:0.34件(過去の実績値を考慮)	0.29 (H26)	目標値a 実績値b	0.28	0.28	0.28	0.28	件
				0.38 (H28)	達成率(a/b) 指標達成度	100.0%	100.0%	-	-	↘ 維持
	2	お客様満足度	指標の説明 市バスお客様アンケート調査(R1回答数 2,585)において市バスのサービス全般を「満足、やや満足、普通、やや不満、不満」の5段階で評価し、「満足」と「やや満足」の合計をお客様満足度として算出	55.4 (H26)	目標値a 実績値b	65.0	68.0	68.0	68.0	%
				59.2 (H28)	達成率(a/b) 指標達成度	107.1%	91.2%	-	-	↗ 増減
3	市バスの乗車人数(1日平均)	指標の説明 社会経済状況等の変化により乗車人数(1日平均)の増減の変動が大きいため、過去5年間の平均値を実績値として算出 ※R1年度の実績値は、H27からR1の平均値	12.79 (H22~H26平均)	目標値a 実績値b	13.1	13.1	13.1	13.1	万人	
				13.09 (H24~H28平均)	達成率(a/b) 指標達成度	102.8%	102.7%	-	-	↗ 増減
数値で把握できる補足指標(指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	有責事故発生件数	指標の説明 責任割合1%以上の有責事故発生件数			実績	36	36	-	-	件
					実績					
2					実績			-	-	
					実績					
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●運輸安全マネジメントを着実に推進するとともに、ウインターチャイルド及びLED路肩灯の全車導入や、運転手への脳健診等を実施し、輸送安全性のさらなる向上を図ることができました。また、交通安全教室を、小中学校の他、幼稚園、高齢者向け教室等を含め市内7区で開催する等、事故防止に向けた市民の意識啓発を図ることができました。 ●運転手に対するサービス向上研修や外部講師による接客向上研修の実施、また、ノンステップバス車両の着実な更新やバス停留所施設の整備・維持管理の実施、さらには、バスの乗り方や路線図等を英語で記した「Kawasaki City Bus Route Guide」を発行し、インバウンド等誘客施策を推進するなどサービス向上を図ることができました。 ●市バスネットワークのさらなる充実に向けた取組として、聖マリアンナ医科大学と鷺沼駅間の路線を平成30年度に新設するとともに、深夜バス運行系統の新設、増回等や、終車の延長、輸送需要の変化に基づいたダイヤ改正や運行回数の見直しを効果的に実施し、市民やお客様の利便性を高めることができました。 ●運転手や整備士の計画的な採用を継続するとともに、全国的にバス運転手が不足している状況を踏まえ、大型自動車第二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、運転手(養成枠)の採用選考を新たに実施するなど、人材の確保に努め、市バスサービスを安定的に提供することができました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「有責事故発生件数」については、効果的な事故防止対策の実施や、安全教育、啓発活動、点呼の厳正実施等の運輸安全マネジメントに基づいた輸送の安全性向上の取組により、目標値を達成することができました。 ●「お客様満足度」については、市バスお客様アンケート調査の設問内容に、お客様が市バスに求める改善点を加えるなどの見直しを行ったことが要因となり、令和元年度においては前年度を約7ポイント下回る62.0%となりました。一定の水準を保つことはできましたが、令和元年度は目標値を達成することができませんでした。アンケート結果の活用等を行い、サービス向上に向けた取組を着実に進めます。 ●「市バスの乗車人数(1日平均)」については、深夜バス運行系統の新設、増回等や終車の延長、輸送需要の変化に基づいたダイヤ改正や運行回数の見直しを効果的に実施したことにより、目標値を達成することができました。 								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度 R1年度(決算額は見込)				
					R2年度 R3年度				
1	40704010 市バス運輸安全管理推進事業	その他	運輸安全管理に基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●輸送安全委員会を開催(H30:4回、R1:4回) ●事故防止として運転手への確認動作等を徹底 ●運転手に対して、デジタルサイネージ(大型モニター)にヒヤリハットや事故映像等を流すことによる注意喚起 ●交通安全教室について、幼稚園、高齢者向け教室を開催(H30:7区・12回、R1:6区・13回) ●高齢者向け交通安全啓発リーフレット作成・配布、DVDを作成 ●LED路肩灯を全車に導入 ●車両更新時におけるEDSS(ドライバー異常時対応システム)の導入開始 	23,286	27,085	3	A	II
					34,334	28,517	3	A	II
					36,898	-	-	-	-
					19,316	-	-	-	-
2	40704020 市バス安全教育推進事業	その他	輸送の安全を取り巻く状況の変化等に的確に対応した教育及び研修の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●営業所研修(全運転手対象)の実施(H30:8回、R1:8回) ●階層別研修、派遣研修の実施(H30:計25回、R1:計25回) ●運転手(養成枠)用の運転訓練車の導入(R1:1台) 	1,631	1,542	3	A	II
					1,661	515	3	A	II
					318	-	-	-	-
					1,631	-	-	-	-
3	40704030 市バスネットワーク推進事業	その他	利用実態や走行環境の変化、市のまちづくりに対応した運行を行い、市バスネットワークの維持・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】川05系統(川崎駅～ダイワコーポレーション前)等は、特急系統停車停留所の増設及び運行回数を変更 【H30】溝11系統(溝口駅南口～新百合丘駅前)等は、溝口駅と新百合丘駅前接続系統の増回に伴うダイヤ改正を実施 【H30】溝15系統(溝口駅南口～宮前平駅)等は、深夜バス運行系統を新設 【H30】聖マリアンナ医科大学へのアクセス向上の検討については取組を推進し、市バス・小田急バス・東急バスの3社局で、鷺沼駅間の路線新設 【R1】溝16系統(溝口駅南口～菅生車庫)は、新たに土曜・休日の深夜バス系統を運行 【R1】溝18系統(溝口駅南口～鷺ヶ峰営業所前)は、土曜日の深夜バスを増回 【R1】川崎病院線(川崎駅～川崎病院)は、終車の延長を実施 ●その他、輸送需要の変化に合わせたダイヤ改正を実施 	8,677	24,042	2	A	II
					8,878	6,803	3	A	II
					8,958	-	-	-	-
					8,677	-	-	-	-
4	40704040 市バスお客様サービス推進事業	その他	お客様の声やお客様満足度などの変化を踏まえた、お客様に満足いただけるサービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス向上研修の実施(H30:5回、R1:5回) ●全運転手に添乗観察を実施 ●「市バスお客様アンケート調査」を実施 ●「市バス各種研修へのさらなる活用を図ることを目的に、「市バスお客様アンケート調査」の設問等を見直し ●主要停留所における「ひと声運動」を実施(H30:8回、R1:10回) ●外部講師による運転手接遇向上研修を実施(H30:4回、R1:11回) 	11,376	9,723	3	A	II
					14,631	11,935	3	B	II
					11,472	-	-	-	-
					9,463	-	-	-	-
5	40704050 市バス移動空間快適化事業	施設の管理・運営	バリアフリー化の推進や分かりやすい案内サービスの充実などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 【R1】拡大版バスマップを発行 【R1】英語版・かわさき市バスガイドを発行 ●ノンステップバスの更新(H30:20両、R1:25両) 【H30】川崎駅東西自由通路にバス総合案内表示板を設置 ●市バスナビの機能強化を実施 【H30】多言語機能を付加 【R1】市バスナビの運行状況にアクセスしやすく全停留所に二次元バーコードを掲示 ●上屋等を計画的に更新整備 <ul style="list-style-type: none"> ・上屋(H30:4基、R1:7基) ・照明付標識(H30:20基、R1:19基) ・二面式標識(H30:20基、R1:20基) ・ベンチ(H30:68脚、R1:11脚) 	1,800,758	1,696,990	3	A	II
					2,060,516	1,865,848	3	A	II
					1,987,256	-	-	-	-
					1,751,500	-	-	-	-
6	40704060 市バス事業基盤強化事業	その他	人材の確保・育成や営業所の計画的整備など、安定的な事業基盤を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ●運転手採用選考の新聞広告や民間求人サイト、SNSを活用した積極的広報を実施し、職員を計画的に採用 【R1】運転手(養成枠)の採用選考及び養成を実施 ●市長表彰及び職員提案制度を実施 【H30】運転技能コンクールを実施 ●職種別研修を実施 ●上平間営業所建替整備を推進(H30:事務所棟を供用開始、R1:整備場棟の改築工事推進) 【H30】鷺ヶ峰営業所電気設備の更新整備の実施 【R1】料金箱改修を完了 	150,322	569,488	3	B	II
					88,112	99,802	3	A	II
					646,520	-	-	-	-
					250,928	-	-	-	-
7	40704073 市バス収益性事業	その他	貸切バス事業や広告事業などにより、収益確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●貸切バス事業により収益を確保(H30:75百万円、R1:57百万円) ●広告宣伝事業により収益を確保(H30:79百万円、R1:82百万円) 	21,985	18,203	2	A	II
					26,014	19,025	3	A	II
					21,020	-	-	-	-
					21,830	-	-	-	-
8	40704075 市バス営業所の管理委託事業	その他	限られた経営資源の適正配分による運行の効率化及び市民サービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●上平間・井田営業所の管理委託を継続実施 ●営業所管理委託評価委員会を開催(H30:3回、R1:3回) ●北部地域の需要に対応した管轄路線の見直しを実施 ●井田営業所の委託車両数を増加(H30:計55両、R1:計59両) 	2,134,431	2,088,562	3	A	II
					2,308,287	2,230,158	3	A	II
					2,244,423	-	-	-	-
					2,134,431	-	-	-	-

9	40704080	その他	地域貢献に向けた取組を推進するとともに、市バスのイメージアップに取り組みます。	●ハイブリッドバスを導入(H30:2両、R1:2両) ●局所管業務訓練(災害時における各班の対応方法確認訓練)の実施、交通局危機管理対応マニュアルの改訂 【H30】市内民間バス事業者との地震等発生時の対応に関する協定の締結 【R1】災害時における市域を運行する民間バス事業者との連携強化を図るため台風の対応等について協議 【H30】「ノルフィン10周年」記念事業として「衣装デザインコンテスト」を実施。優秀作品をもとにデザインしたラッピングバス3台を運行 ●ギャラリーバスを年間を通して運行(参加学校数・掲載作品数 H30:延べ168校・2,520枚、R1:延べ168校・2,520枚)	26,268	24,712	3	B	II
	市バス地域貢献事業			16,816	22,001	3	A	II	
				27,751	-	-	-	-	
				5,686	-	-	-	-	
10	40704090	その他	局内の進捗管理会議等を活用し、経営計画に基づく事業を効果的に推進します。	●市バス事業経営プログラムの取組の推進・進捗管理を行う局内進捗管理会議を開催(H30:2回、R1:2回) 【H30】令和元年度から令和7年度までを計画期間とする、「市バス事業経営戦略プログラム」を策定 ●市バス事業アドバイザー・ボードを開催(H30:4回、R1:1回)	19,436	20,000	3	A	II
	市バス経営計画推進事業			17,092	10,354	3	A	II	
				13,376	-	-	-	-	
				3,168	-	-	-	-	

※事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	スポーツ・文化芸術を振興する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① スポーツの盛んなまちだと思ふ市民の割合	47.6%	58.6%	55.0%	
		② 文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合	48.0%	48.5%	55.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40801000	スポーツのまちづくりの推進				
担当	組織コード	所属名				
	257000	市民文化局市民スポーツ室				
関係課	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室					
施策の主な課題	<p>●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツ参画人口の増加が見込まれる(期待される)ことから、スポーツを「する」、「観る」、「支える」人口の更なる拡大につながるよう各種取組を推進する必要があります。</p> <p>●「かわさきパラムーブメント」の理念に基づく取組の推進にあたっては、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としてめざす地域社会の姿を明らかにし、解決しなければならない課題を見据えたうえで、令和6(2024)年の市制100周年やその後のまちづくりにつながる、レガシーの形成に向けた取組が求められています。また、レガシーの形成を目標として、市民一人ひとりが主体的に考え、実践する意識を醸成するとともに、さまざまな施策にその理念を反映させる必要があります。</p>					
施策の方向性	<p>●誰もが身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくり</p> <p>●スポーツをはじめとするさまざまな活動を通じて、誰もが自分らしく暮らし自己実現をめざせる地域づくりに向けた「かわさきパラムーブメント」の推進</p> <p>●英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入れに向けたおもてなし機運の醸成と交流事業の実施</p>					
直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 週1回以上のスポーツ実施率	34.8 (H27)	目標値①	-	39.3	-	42.5	%
		40.6 (H29)	実績値②	-	40.5	-	-	
	指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の週1回以上スポーツをする人の割合	達成率(①/②)	-	103.1%	-	-	↗
			指標達成度	-	a	-	-	増減
	2 年1回以上の直接観戦率	30.4 (H27)	目標値①	-	32	-	33	%
		26.1 (H29)	実績値②	-	32.5	-	-	
	指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の年1回以上スポーツの観戦をする人の割合	達成率(①/②)	-	101.6%	-	-	↗
			指標達成度	-	a	-	-	増減
	3 スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合	5.7 (H27)	目標値①	-	7	-	8	%
		3.5 (H29)	実績値②	-	6.7	-	-	
指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の年1回以上参加した人の割合	達成率(①/②)	-	95.7%	-	-	↗	
		指標達成度	-	b	-	-	増減	
4 スポーツセンター等施設利用者数	261.8 (H26)	目標値①	267	270	273	276	万人	
	259.9 (H28)	実績値②	321.7	294.3	-	-		
指標の説明	スポーツセンター等施設(8か所)における利用者数の実績報告の合計値	達成率(①/②)	120.5%	109.0%	-	-	↗	
		指標達成度	a	a	-	-	増減	
5 市障害者スポーツ大会競技参加者数	359 (H26)	目標値①	391	399	407	415	人	
	402 (H28)	実績値②	366	422	-	-		
指標の説明	6競技の市障害者スポーツ大会参加者数の合計	達成率(①/②)	93.6%	105.8%	-	-	↗	
		指標達成度	b	a	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	かわさきスポーツパートナーによる市民招待の実施		実績	5,689	6,133	-	-	人
	指標の説明	スポーツ観戦の臨場感・高揚感を味わう機会を提供するため、市民をかわさきスポーツパートナーの公式試合に招待した人数						
2	市民大会等各種スポーツ大会の開催		実績	56	47	-	-	回
	指標の説明	市民がスポーツに親しむ機会の一つである各種スポーツ大会の開催数						
3	レガシー形成に向けた市民主体のプロジェクト実施箇所数		実績	4	2	-	-	件
	指標の説明	市民、事業者、関係団体などが主体的に取り組むプロジェクト実施箇所数						
4	若者文化発信となる象徴的なイベントの参加者数		実績	11,600	21,000	-	-	人
	指標の説明	INTER NATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 参加者数						

<p>定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)</p>	<p>かわさきスポーツパートナーが各リーグ戦や日本選手権大会などで好成績を上げたことにより、メディアに多く取り上げられ、市のイメージアップにつながりました。また、川崎市10大ニュースにおいては、川崎フロンターレ関係のニュースがH30:1位(Jリーグ2連覇)、R1:2位(ルヴァンカップ悲願の初優勝)となったほか、川崎プレブサンダースの躍進や富士通フロンティアーズのライスボウル優勝などが上位になっていることから、市民がスポーツを身近に感じることができ環境づくりに一定の成果がありました。</p> <p>各種パラムーブメント推進イベントや「サッカー&ユニバーサルツーリズム」、「クワイエットアワー」等の実施において、様々な企業や団体、市民等と連携することで、多様な主体によるレガシー形成に向けた取組を推進しました。</p> <p>様々な英国交流事業やイベント、ボランティア募集等を通じて、英国代表チームの事前キャンプ受入れに向けた機運醸成及び受入れ準備を進めました。</p> <p>川崎らしい地域資源である若者文化の発信により本市の魅力を高める取組を進めるため、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」を策定し、具体的な施設整備等について、調整・検討を始めました。</p>
<p>指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p>	<p>●スポーツ実施率については、20歳代から50歳代まで低い傾向にあり、消極的の理由としては、仕事が忙しい、時間がないなどの回答が多くなっています。</p> <p>●スポーツ観戦率については、川崎フロンターレや川崎プレブサンダースの年間を通じた好成績などにより、ホームスタジアム・ホームアリーナのある等々力緑地の中原区居住者は、観戦した、観戦していない(機会があれば観戦したい)が高い傾向にあり、また、市民招待の申し込みも多い状況にあります。東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、スポーツの魅力が市内全域に広がるよう、引き続き取り組む必要があると考えます。</p> <p>●スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合については、令和元年度は目標をやや下回ったものの、前回調査(平成29年度)の3.5%から改善しています。なお、アンケート結果を年代別に見てみると、30歳代から60歳代が低い傾向にあり、消極的の理由としては、仕事が忙しい、時間がないといった理由に加え、情報が不足している、やり方がわからないなどの回答が多くなっていますが、昨年度、市が募集した英国代表チーム川崎キャンプサポーターには、30歳から50歳代の応募が多数あったことから、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の契機を捉え、スポーツ推進委員を対象とした研修会の開催や、大規模スポーツ大会を通じたボランティア人材の育成等の取組を通じて、さらなる関心層の取り込みを図る必要があると考えます。</p>

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	40801010	参加・協働の場	市民がスポーツに接する機会を増やし、元気に楽しめる環境づくりを進めます。また、障害者スポーツの普及・推進のための事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ大会等の開催(開催数 H30:56回、R1:47回) ●市内企業等のスポーツ施設の市民開放の実施(施設数 H30:5施設、R1:5施設) ●スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民スポーツ活動の促進 【R1】スポーツ協会の機能強化に向けた、毎月定例会の開催、事業の進捗確認や課題の検討、情報共有の実施 ●障害者スポーツ推進に向けた小中学校などでの体験講座の取組の支援(講座校数 H30:29校、R1:37校) ●次世代アスリートの強化支援、スポーツ指導者の派遣、競技指導者等の育成支援(参加人数 H30:延べ3,802人、R1:延べ3,431人) 	74,805	169,556	3	A	II
					74,621	61,620	3	A	II
					99,236	-	-	-	-
					71,805	-	-	-	-
2	40801020	参加・協働の場	スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流や健康づくりが楽しめる環境づくりのため、地域活動の支援や総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●各区における地域スポーツ活動の推進 ●総合型地域スポーツクラブの認知度向上のため、広報紙の作成やイベント等への支援の実施(クラブ総加入者数 H30:5,382人、R1:5,310人) 	13,265	12,767	3	A	II
					13,230	12,682	3	A	I
					12,893	-	-	-	-
					13,265	-	-	-	-
3	40801030	イベント等	国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツを「する」「観る」「支える」など、多様な形でスポーツに参加する取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎国際多摩川マラソンの開催(参加者数 H30:6,671人、R1:中止) ●多摩川リバーサイド駅伝in川崎の開催(参加者数 H30:5,931人、R1:中止) ●国際トランポリンジャパンオープンの開催、プレイベント(小学生との交流事業)の実施(参加者数 H30:4,047人、R1:3,211人) ●市陸上競技協会と協力し、令和元年度のジュニアオリンピック陸上競技大会(中学生の年齢別全国大会)開催の誘致の検討や調整を実施(東日本台風の接近により一部実施) 	23,522	22,833	3	A	II
					22,823	8,689	4	A	II
					19,920	-	-	-	-
					23,522	-	-	-	-
4	40801040	参加・協働の場	本市をホームタウンとして活躍するトップチームやトップアスリートを「かわさきスポーツパートナー」に認定するなど、多様な主体と協働・連携しながらスポーツを通して本市の魅力・活力を高めるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきスポーツパートナーによるふれあいスポーツ教室を開催(回数 H30:32回、R1:35回) ●川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室を実施(回数 H30:125回、R1:116回) ●フットボール等の普及に向けた巡回教室を実施(回数 H30:186回、R1:174回) ●かわさきスポーツパートナーによる市民招待を実施(応募総数 H30:5,689件、R1:6,133件) 	36,446	46,655	3	A	II
					36,053	35,580	3	A	II
					35,540	-	-	-	-
					36,446	-	-	-	-
5	40801050	施設の管理・運営	市民の心身の健全な発達やスポーツの普及等に向け、子供から高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、身近な場所でスポーツなどの活動に親しめる環境づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツセンター等の体育室・トレーニング室などの利用提供の推進 ●生涯スポーツの推進に向けたスポーツ教室及びイベント等の実施 ●スポーツセンター等の指定管理者による管理運営と適切な維持管理 【R1】どろろアリーナの第5期指定管理者の募集・選定 ●ESCO事業者による省エネルギーサービス(麻生スポーツセンター)(H30:工事の実施、R1:省エネルギーサービスの提供開始) 	1,213,281	1,201,706	3	A	I
					1,008,607	1,035,716	3	A	II
					1,245,951	-	-	-	-
					987,051	-	-	-	-

6	40801070	その他	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくりをめざし、ダイバーシティとソーシャル・インクルージョンの象徴としてのパラリンピックに重点を置いた「かわさきパラムーブメント」を推進します。また、英国代表チーム事前キャンプ受け入れに向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が企画したマイプロジェクトの実践の場として市内でイベントを開催(回数 H30:4回、R1:2回) ●パラムーブメント推進イベントとして「かわパラ」や「かわさきパラコンサート」を実施 ●発達障害の子どもを対象とした「サッカー&ユニバーサルツーリズム」や「商業施設におけるクワイエットアワー」を実施 ●「英国代表チーム川崎キャンプサポーター」を募集・登録し、研修を行うなど、事前キャンプ受入に向けた準備を推進 	87,100	82,620	3	A	II
	東京オリンピック・パラリンピック推進事業				168,813	125,153	3	A	II
					342,516	-	-	-	-
					76,201	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標について、スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合は、目標を下回りましたが、週1回以上のスポーツ実施率や年1回以上の直接観戦率は、目標値を上回るなど、一定の進捗があると考えます。 ●配下の事務事業のうち、競技スポーツ大会開催・支援事業については、令和元年東日本台風の影響で、多摩川河川敷(屋外)や等々カアリーナのメインアリーナ(屋内)が被害を受け、参加者の安全を確保できないと判断し、川崎国際多摩川マラソン及び多摩川リバーサイド駅伝in川崎を中止としたことから、達成度は目標を下回りました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	<ul style="list-style-type: none"> ●事業構成は、各事業が施策に貢献しており、効果的な構成であると考えます。 ●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツ参画人口の増加が見込まれる(期待される)ことから、スポーツを「する」、「観る」、「支える」人口の更なる拡大につながるよう各種取組を推進していきます。 ●「かわさきパラムーブメント」については、市民が主体的に取組に参加していくことで、レガシー形成に向けたムーブメントを大きなうねりとして市内全域に広めていく必要があるため、スポーツだけでなく各施策における様々な取組を通じてパラムーブメントの推進を図ります。(新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の各種スポーツ大会等が中止となり、スポーツセンター等が一時休館するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となるなど、施策の推進に大きな影響が生じています。5月25日の緊急事態宣言解除を受け、市内のスポーツ大会等については再開に向けた支援を行うとともに、スポーツセンター等については感染症対策を図りながら業務を再開していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、延期に伴って生じた期間を好機と捉え、大会開催や事前キャンプ受け入れに向けた機運醸成や英国ホストタウンとしての取組を進めていきます。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	スポーツ・文化芸術を振興する			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	スポーツの盛んなまちだと思ふ市民の割合	47.6%	58.6%	55.0%	
		②	文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合	48.0%	48.5%	55.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40802000	市民の文化芸術活動の振興					
担当	組織コード	所属名					
	258000	市民文化局市民文化振興室					
関係課	市民文化局市民生活部企画課、教育委員会事務局生涯学習部文化財課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2(2020)年を契機に、文化芸術を通じたダイバーシティとソーシャル・インクルージョンを推進するため、障害のある方による文化芸術活動を支援するなど、多くの市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。 ●令和6(2024)年の市制100周年を見据えて、市民、文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興をより一層図るとともに、文化芸術を通じた川崎の魅力発信に取り組む必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピックや市制100周年を見据えた、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進 ●文化芸術の市民生活への更なる浸透に向け、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進 ●市内文化関連施設の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信 						
直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
成果指標	1 主要文化施設の入場者数		目標値①	136.8	138	139.2	140.5	万人	
			実績値②	139.3	114.9	-	-		
	指標の説明	主要文化施設(8か所)における入場者数の実績報告の合計値	128.6(H28)	達成率(b)/①	101.8%	83.3%	-	-	増減
				a	c	-	-		
	2 年1回以上文化芸術活動をする人の割合		目標値①	-	17	-	18	%	
			実績値②	-	13.4	-	-		
指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の年1回以上文化芸術活動をする人の割合	12.8(H28)	達成率(b)/①	-	78.8%	-	-	増減	
			-	c	-	-			
3	指標の説明		目標値①						
			実績値②						
			達成率(b)/①						
			指標達成度						
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	川崎・しんゆり芸術祭の参加者数	指標の説明	川崎・しんゆり芸術祭への参加者数の総計	実績	29,300	30,000	-	-	人
	2	かわさき市民第九コンサートの参加者数	市民合唱団とコンサート入場者数の合計	実績	2,101	2,072	-	-	人
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●川崎・しんゆり芸術祭やかわさき市民第九コンサートでは参加者数がいずれも目標値を上回るなど、市民や文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら、文化芸術活動の振興に向けた取組が図られています。 ●文化財保護・活用事業では、文化財の調査・指定・保護・活用を行うとともに、地域にある未指定の文化財に光をあてその価値を伝える「川崎市地域文化財顕彰制度」により、文化財の更なる活用と市民の理解の促進に向けた取組が図られています。 ●文化芸術振興や文化施設事業として子どもや高齢者を対象としたイベントの実施、川崎市文化財団と連携したバラアート事業の推進など、誰もが文化芸術活動に親しめる環境づくりが図られています。 							
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●主要文化施設の入場者数は、平成30年度は目標値を達成しましたが、令和元年度は9月、10月の週末に相次いで襲来した台風への対応による臨時休館(園)、また、市民ミュージアムについては10月の台風以降休館となったこと、さらに、新型コロナウイルスの感染症対策による施設の臨時休館や各種イベント等の中止・延期などの影響により、達成率は83.3%と目標値を下回りました。 ●年1回以上文化芸術活動をする人の割合については、目標値を下回りましたが、区別で見ると、麻生区では19.1%と目標値を上回ったものの、他の区では下回っています。また、年齢別に18歳~39歳、40歳~59歳、60歳以上の3区分で見ると、18歳~39歳は20%と目標値を上回りましたが、40歳~59歳は10.2%、60歳以上は15.6%と低くなっています。市民アンケートの結果から考察するに、仕事や育児等で余裕がないこと、興味・関心や情報、きっかけがないことなどが主な理由として考えられ、そうした市民も参加できるような仕組みづくりが課題となります。 							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40802010 市民文化活動支援事業	参加・協働の場	市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、高齢者や障害のある方等、誰もが気軽に文化芸術に触れ、より多くの市民が文化芸術の楽しさを享受し、本市に愛着と誇りを持ち、創造的で人間らしく感性豊かに暮らせる地域づくりを進めます。	●新能(参加者数 H30:524人、R1:463人)等の開催 【H30】市民芸術祭(参加者数 5,532人)(R1は新型コロナウイルスの影響により舞台部門が中止) 【R1】川崎市市民・郷土劇の開催(2,790人) ●平成30年7月に「浮世絵等の活用に向けた基本計画」を策定し、平成31年1月に川崎市文化財団より事業計画書の提出を受け、運営手法等を確定。平成30年10月より川崎駅前タワー・リパーク内の施設改修を実施し、令和元年12月に「川崎浮世絵ギャラリー ～斎藤文夫コレクション～」を開催 ●川崎市文化賞等の贈呈(H30:3個人3団体、R1:6個人) ●文化財団と連携し、Colors かわさき展、パラアート・ミーティング(1回)及び公募事業(H30:採択4件、R1:採択5件)等を実施 ●ラゾーナ川崎プラザソル等の運営支援、川崎能楽堂等、新百合21ホール等の設備改修 ●川崎・しんゆり芸術祭の開催支援(参加者数 H30:29,300人、R1:30,000人) ●かわさき市民第九コンサート(参加者数 H30:2,101人、R1:2,072人)の開催 【H30】プラチナファッションショー(参加者数 H30:630人)の開催(R1は新型コロナウイルスの影響により中止) ●地名講座(講義2回及び現地探訪2回)の実施(参加者数 H30:140人、R1:126人) ●暮らしの中に豊かな文化芸術が薫る新たなしくみづくりに向けた関係部署との検討・調整	478,425	471,582	3	A	II
				594,960	590,900	3	A	II	
				512,443	-	-	-	-	
				514,689	-	-	-	-	
2	40802020 文化財保護・活用事業	その他	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。	●「川崎市文化財保護活用計画」に基づき平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、市域から幅広く地域文化財候補を募集し、川崎市地域文化財を決定(第1回63件、第2回68件) ●指定文化財等現地特別公開などの文化財活用事業に文化財ボランティアが参加(H30:26日、R1:7日)	57,527	34,393	3	A	I
				56,685	40,137	3	A	I	
				93,287	-	-	-	-	
				57,527	-	-	-	-	
3	40802030 東海道かわさき宿交流館管理運営事業	施設の管理・運営	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝えるとともに、地域活動・地域交流の拠点とするため、「東海道かわさき宿交流館」を運営します。	●江戸文化の発信に繋がる企画等の企画展示(H30:全9回、R1:全6回)、落語や講談などの伝統芸能に関する講演会等(H30:全18回、R1:全16回)の実施(利用者数 H30:49,724人、R1:41,717人) ●まち歩きガイドの活動等を行う団体などの活動の支援、東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組や市民の作品の展示等による地域交流の促進	46,102	42,030	3	A	I
				46,487	44,468	4	A	II	
				46,785	-	-	-	-	
				46,102	-	-	-	-	
4	40802040 市民ミュージアム管理運営事業	施設の管理・運営	本市の歴史、民俗、絵画、映像等の資料や作品を収集、展示し、市民の観覧、学習・研究を進めるため、博物館と美術館の機能をあわせ持つ複合文化施設として「市民ミュージアム」を運営します。	●例年の展覧会や、絵本・写真・漫画・考古など様々な分野から館の特徴を活かした企画展の開催(来館者数H30:302,999人、R1:177,284人) ●集客の強化に向けた、展覧会やワークショップ等の開催状況のホームページ、SNSによる発信 ●日常点検を通じた、必要な修繕の実施 【H30】大学生を対象に10日間にわたる博物館実習を実施し、美術・博物館部門ともに実習生を受入(実習生:12名) 【R1】東日本台風により被害を受けた収蔵品・施設の復旧作業の実施 【R1】東日本台風の影響により、かわさき市展覧、社会科教育推進事業を館外実施	431,791	430,279	3	A	I
				434,107	675,587	4	B	II	
				1,084,074	-	-	-	-	
				431,791	-	-	-	-	
5	40802050 大山街道ふるさと館管理運営事業	施設の管理・運営	大山街道の歴史・文化を学び、文化活動を通じて地域の交流や活性化を図るため、「大山街道ふるさと館」を運営します。	●常設展示やミニ企画展に加え、企画展(H30:3回、R1:4回)を実施(来館者数 H30:65,655人、R1:69,222人) ●歴史探検講座、ふるさと発見講座、街道学習講座、ふるさとまち歩き講座、児童生徒を対象とした講座や出前事業など、幅広い世代に対する事業を実施 ●「街のマイスター体験講座」の継続実施や鉄道会社が発行するフリーペーパーへの掲載等、地域活性化や大山街道の魅力発信に資する取組の実施 【R1】地域活性化に資する取組の一環として、国際市民スポーツ連盟が認定するウォーキングコースの市内唯一の拠点としての取組を実施	25,077	25,423	3	A	I
				26,762	27,211	3	A	I	
				30,221	-	-	-	-	
				25,077	-	-	-	-	
6	40802060 市民プラザ管理運営事業	施設の管理・運営	文化・教養に関する講座や健康増進のための教室等の開催、市民相互の交流機会を促進するため「市民プラザ」を運営します。	●参加者のニーズを的確に把握し、健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催(参加者数 H30:19,733人、R1:18,605人) ●施設利用提供の促進(一般利用者数 H30:375,507人、R1:349,723人) ●町内会や地域団体と連携して市民の相互の交流推進に向けた行事等の実施(参加者数 H30:27,791人、R1:29,150人) ●施設の長寿命化に向けた取組の推進	290,194	289,871	3	B	II
				293,326	298,538	3	B	II	
				313,481	-	-	-	-	
				290,194	-	-	-	-	
7	40802070 橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業	その他	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙(たちばなかんが)遺跡群(橋樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存・活用を図ります。	●史跡めぐり・発掘調査現地見学会(参加者数 H30:310人、R1:40人)、小学校への出前授業(参加者数 H30:6校・約540人、R1:3校・356人)、市民講座等への講師派遣(H30:5回、R1:10回)、研究会・シンポジウムでの発表(参加者数 H30:約200人)の実施 【H30】国史跡橋樹官衙遺跡群及びその周辺地域がもつ歴史や価値をいかしたまちづくりを図ることを目的とした「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」の策定 【R1】橋樹官衙遺跡群国史跡指定5周年記念事業として、史跡めぐり(参加者数 32人)、古代衣装体験(参加者数 10人)、発掘調査現地見学会(参加者数 180人)、研究会(参加者数 102人)の実施	183,008	131,376	3	A	III
				537,676	434,838	3	A	I	
				59,165	-	-	-	-	
				12,408	-	-	-	-	

8	40802080	施設管理・運営	本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術を振興し、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営します。	●新たな原画の展示、オール原画展示、一話読み切りの展示等の取組の実施(入館者数 H30:428,655人、R1:363,707人) ●生田緑地4館連携スタンプラリーの実施、多摩区民祭への出店 【H30】より利用しやすい施設とするため、Wi-Fi環境の整備 【H30】ワークショップ・管理棟の整備、竣工	100,894	94,791	3	A	I
	114,965				130,729	4	A	II	
	110,809				-	-	-	-	
	100,894				-	-	-	-	
9	40802090	施設管理・運営	本市ゆかりの芸術家、岡本太郎の美術作品や資料を展示することで、市民の美術に関する創造的活動を促進し、市民文化の振興を図るため、近代美術を扱う美術館として「岡本太郎美術館」を運営します。	●入館者数(H30:77,962人、R1:69,137人)、常設展・企画展の開催(H30:各4回、R1:常設展2回・企画展4回)、小中学校等団体の鑑賞学習の実施(H30:155件、R1:127件) ●夏休み期間を利用した生田緑地スタンプラリーの開催(3か所達成者 H30:6,021人、R1:6,967人)、生田緑地サマーミュージアムの開催 ●国内外に向けた情報発信 【H30】フォーリン・プレスセンターを活用した広報の実施(年3回)、美術館連絡協議会等と連携した「イサム・ノグチと岡本太郎」展開催 【R1】多言語のパンフレットの作成、音声ガイドの多言語化 ●岡本太郎撮影写真資料のデジタル化、プリントの作成(H30:81点、R1:77点)及び映像のデジタル化(H30:85本、R1:70本)、写真デジタル化(H30:1,250点、R1:800点)の実施 ●施設の長寿命化や作品保存管理、市民の施設利用の利便性の向上を図るため、施設の補修工事等を実施(自動ドア装置交換補修工事、Wi-Fi設備整備委託、常設展示室天井補修工事、和便器の前広洋便器化等)	202,257	199,946	3	A	II
	207,144				203,980	3	B	II	
	206,290				-	-	-	-	
	198,914				-	-	-	-	
10	40802100	施設管理・運営	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・芸術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。	●江戸時代の古民家の野外展示(年間来園者数 H30:111,841人、R1:96,237人) ●伝統生活文化に関する企画展示(H30:2回、R1:2回)、各種講座等による教育普及事業の実施(H30:137回、R1:189回) ●観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ●「七夕」「お月見」などの青少年科学館との連携事業、生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」の実施	331,372	296,842	4	B	II
	298,883				308,787	4	B	II	
	330,341				-	-	-	-	
	423,257				-	-	-	-	
11	40802110	施設管理・運営	自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然・科学系登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	●自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示(年間来館者数 H30:271,761人、R1:251,346人) ●自然観察教室や実験教室などの教育普及事業の実施(参加者数 H30:39,283人、R1:28,960人) ●プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施 ●「七夕」「お月見」などの日本民家園との連携事業、生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」の実施 ●令和3年度に実施予定の開館50周年記念事業に向けた取組の推進	118,565	114,025	4	B	II
	96,870				94,895	4	B	II	
	128,663				-	-	-	-	
	106,848				-	-	-	-	
12	40802120	施設管理・運営	芸術文化を創造・発信・交流促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化の発展に寄与するための創造・発信拠点として「アートセンター」を運営します。	●小劇場での公演(H30:211回、R1:223回)、映像館での上映(H30:1,454回、R1:1,452回)を実施(利用者 H30:84,468人、R1:80,355人) ●映像や舞台芸術のワークショップを実施(H30:夏休み14回・春休み8回、R1:夏休み11回・春休みは新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ●市民参加型の地域劇団「わが町」の公演実施(H30:5回、R1:5回) ●地域劇団やしんゆりジャズ等における地元の人材や地元音楽大学出身の若手アーティストの起用 ●周辺の文化施設等と連携して川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)事務局運営や、しんゆり映画祭開催支援を実施	155,511	154,511	3	A	I
	155,031				155,531	3	B	II	
	154,525				-	-	-	-	
	155,511				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	C	<p>●成果指標である「主要文化施設の入場者数」の目標値に対する達成率は、台風被害や新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により83.3%となりましたが、各施設では企画展やイベントなどを実施し、また、市民ミュージアムでは東日本台風の被害による休館前の月平均来館者数は目標値の月平均値を達成するなど、市民が文化芸術に親しめる環境づくりの推進に一定の成果がありました。</p> <p>●成果指標である「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」は、各事務事業における取組を進めることによって、麻生区や18歳～39歳については、目標値を達成することができましたが、全体としては目標値に対する達成率は78.8%であり、目標値を下回りました。鑑賞活動以外の文化芸術活動やボランティア活動を活発化するため、活動参加を促す情報発信等をさらに進めていく必要があります。</p> <p>●配下の事務事業のうち、「市民ミュージアム管理運営事業」等文化施設の管理運営に係る事務事業の多くで、相次ぐ台風の襲来やその後の台風被害による施設の休館、新型コロナウイルス感染症対策による施設の臨時休館やイベントの中止・延期の影響などにより、目標を達成することができませんでした。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しています。</p> <p>●上記の進展はありましたが、成果指標はいずれも目標値を達成することができなかったことから、進捗は遅れていると判断しました。</p>

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<p>●成果指標は目標値を達成できませんでしたが、「主要文化施設の入場者数」の減少は、相次ぐ台風の襲来やその後の台風被害による施設の休館、新型コロナウイルス感染症対策による休館やイベントの中止等によるものであることから、各事業の構成は概ね効果的であると考えます。</p> <p>●文化芸術振興や施設運営については、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じつつ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や市制100周年を見据え、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進するとともに、これまで文化芸術活動に関わりのない層の参加を促すために情報発信を強化していきます。また、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりを推進するため、障害のある方による文化芸術活動の支援や、障害のある方や外国人にとってのバリアを取り除く取組の全国的な認証制度である「beyond2020プログラム」の活用等の取組を引き続き推進していきます。</p> <p>●市民ミュージアムについては、東日本台風により被害を受けた収蔵品のレスキューを最優先とし事業に取り組むとともに、継続可能な事業は引き続き実施しながら今後のあり方について検討を進めていきます。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症対策により、従前のイベント開催方法や施設の運営方法を見直し、必要な措置をとる必要があり、施策を構成する各事業の目標値の考え方等に影響が出る可能性があると考えます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)	スポーツ・文化芸術を振興する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① スポーツの盛んなまちだと思ふ市民の割合 ② 文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合	47.6% 48.0%	58.6% 48.5%	55.0% 55.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	40803000	音楽や映像のまちづくりの推進				
担当	組織コード	所属名				
	258000	市民文化局市民文化振興室				
関係課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の豊かな心を育み、活力と潤いのある地域社会づくりを進めるため、「音楽のまち・かわさき」推進協議会や「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなどの関連団体とのより一層の連携のもと、市内の音楽や映像に関する資源を活用した取組を進めていく必要があります。 ●東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、音楽や映像のまちとしての川崎の魅力を国内外に発信することで、更なる都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図っていく必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりと音楽を通じた活力と潤いのある地域社会づくりの推進 ●ミュージア川崎シンフォニーホールなどの音楽資源を活かした「音楽のまち・かわさき」の魅力の発信 ●映像資源を活かした映像文化の振興と次世代の映像文化の担い手の育成 					
直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	53.3 (H27)	目標値②	-	56	-	57	%
		54 (H28)	実績値②	-	51.8	-	-	
	指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人(そう思う+やや思う)の割合	達成率⑥/⑦	-	92.5%	-	-	↗
			指標達成度	-	C	-	-	増減
	2 ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	72 (H26)	目標値②	73.25	73.5	73.75	74	%
		73 (H28)	実績値②	75.67	75.54	-	-	
指標の説明	主催・共催公演の入場者数(69,683人)÷主催・共催公演の入場者定員数(92,246人)×100(%) ※R1年度実績	達成率⑥/⑦	103.3%	102.8%	-	-	↗	
		指標達成度	a	a	-	-	増減	
3 「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	18.4 (H27)	目標値②	-	22.5	-	25	%	
	19.1 (H28)	実績値②	-	16.3	-	-		
指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「映像のまち」の取組を知っていて、その取組を評価できると回答した人の割合	達成率⑥/⑦	-	72.4%	-	-	↗	
		指標達成度	-	C	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	かわさきジャズの入場者数		実績	57,356	55,256	-	-	人
	指標の説明	かわさきジャズの入場者数						
2	ロケ支援件数		実績	158	223	-	-	件
	指標の説明	市の施設におけるロケ件数						
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきジャズでは、東日本台風の影響により開催中止となったイベントがありましたが、関係団体との連携強化により街なかでのコンサートを含め61会場154ステージを開催し、幅広い世代が楽しみ参加したことで、かわさきジャズ全体としてイベントの魅力が高まりました。 ●川崎市映像アーカイブでは、川崎市政ニュース映画等を市民共有の財産として公開するアーカイブサイトを運営しているほか、アーカイブ上 映会やワークショップを開催し、子どもや地域コミュニティにアーカイブの活用を働きかけ、保護者や市民活動者に周知と活用例を示すなどの利用促進により、テレビや広報物で放映・掲載されるなど、映像を活用した取組の広がりに一定の効果があったものと考えます。また川崎を舞台とした映画・ドラマのマイベスト作品を募集したところ、市内臨海部や武蔵小杉を舞台とした「シン・ゴジラ」が一位となり、ロケ誘致は、本市の魅力発信に効果があったと考えられます。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合は目標値を4.2ポイント下回っています。これは20代、30代の市民の実感度が他の世代に比べて低いことが要因の一つです。また、区域別に見ると、ホールでの音楽公演や街なかでイベントを多く実施している川崎区、幸区、麻生区が他区と比較して割合が高く、「音楽のまち」の取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、市の中部における環境づくりが課題となっています。 ●ミュージア川崎シンフォニーホールは、良質な公演の企画・開催、効果的・効率的な運営に取り組んだ結果、主催・共催公演の入場者率は目標値を達成することができました。 ●「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合については、目標を下回りました。これは、近年ロケ地かわさき推進事業において、平成27年度の「シン・ゴジラ」のような川崎を舞台とした全国規模で有名な大きな映画のロケがないなど、取組を知る機会が少なくなっていることが要因の一つと考えられます。また、回答を地域別に見ると、映画コンクールの表彰式等映像イベント等の多い川崎区や、映画大学やアートセンターがあり映画祭を実施している麻生区では、「市の取組を知っており、評価できる」と回答した市民がそれぞれ23.5%、29.4%と高く、映像のまちづくりの取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、一方で、市の中部では割合が低い傾向にあります。なお、「市の取組を知らないが、取組(ドラマ等の撮影の誘致)は評価できる」と回答した人が、市の中部も含め約4割いることから、今後は、イベントの実施など取組の推進と併せて、市の取組自体を市民に知っていたらよい事業の周知に努める必要があります。 							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	40803010 音楽のまちづくり推進事業	イベント等	多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まさに音楽があふれ市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会が実施する、音楽のまちづくりを支えるボランティア育成等の支援 ●各施設の特徴を活かした音楽公演や新たなコラボレーションによる地域連携イベント等による「かわさきジャズ」の開催(入場者数 H30:57,356人、R1:55,256人) ●「アジア交流音楽祭」を新規の会場を含め9会場で開催(入場者数 H30:80,000人、R1:80,000人) ●「交流の響き」の開催(入場者数 H30:900人、R1:550人) ●シニア世代向け「プラチナ音楽祭」の開催(入場者数 H30:1,900人、R1:1,354人) ●東京交響楽団による市内巡回コンサートの開催(開催回数 H30:5回、R1:5回) ●坂本九の音楽や映像を通じた魅力発信事業の実施(入場者数 H30:150人、R1:150人) 【H30】ウーロンゴン市との姉妹都市連携30周年を記念した文化交流事業の実施 【R1】ボルチモア市との姉妹提携40周年を記念した交流コンサートの開催	58,466	54,962	3	A	I
					60,794	53,280	3	A	II
					62,534	-	-	-	-
					63,672	-	-	-	-
H30年度 R1年度(決算額は見込) R2年度 R3年度									
2	40803020 川崎シンフォニーホール管理運営事業	施設の管理・運営	世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設としてミュージアム川崎シンフォニーホールを運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●フェスタサマーミュージアム主催事業、東京交響楽団との共催による「名曲全集」等共催事業の実施(主催・共催公演の入場者数 H30:92,884人、R1:80,787人、入場者率 H30:75.67%、R1:75.54%) ●市北部地域への音楽鑑賞機会の提供や、大規模修繕期間中における代替の演奏会の開催など、「音楽のまち」の裾野を広げることが目的としたアウトリーチ公演事業の実施(H30:5公演、R1:6公演) 	1,549,571	1,316,434	3	A	II
					1,590,390	1,545,937	3	A	II
					1,199,841	-	-	-	-
					1,194,489	-	-	-	-
3	40803030 映像のまち・かわさき推進事業	イベント等	映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、映像文化の振興を図ります。	【H30】フォーラム10周年記念の全体交流会等を通じた映像関係者の連携強化(参加者122名) <ul style="list-style-type: none"> ●映像人材育成事業の実施(H30:10件、R1:10件) ●川崎市映像アーカイブサイトの運営、アーカイブ映像を活用した上映の実施 ●ロケ支援の相談受付、ロケ地情報の提供(ロケ支援件数:H30:158件、R1:223件) ●「KAWASAKI人ゆり映画祭」の開催支援(来場者数 H30:2,530人、R1:2,477人) ●毎日映画コンクール表彰式の開催支援 	31,775	30,240	3	A	II
					30,790	29,798	3	A	II
					27,073	-	-	-	-
					31,775	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	戦略的なシティプロモーション			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	40.7%	39.0%	50.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	40901000 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成					
	組織コード	170700 総務企画局シティプロモーション推進室					
担当	総務企画局総務部庶務課、市民文化局市民生活部(交流推進担当)、市民文化局市民文化振興室						
関係課	総務企画局総務部庶務課、市民文化局市民生活部(交流推進担当)、市民文化局市民文化振興室						
施策の主な課題	●「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づき、市民の川崎への愛着・誇りの醸成や対外的な認知度・イメージの向上のための施策・事業を推進していますが、市の魅力や施策・取組等についての情報が市民等に十分届いていない状況にあるため、さまざまなメディアやブランドメッセージを活用し、市の多彩な魅力をより効果的に発信していく必要があります。						
施策の方向性	●市内外に向けた、さまざまなメディアの効果的活用による、本市の多彩な魅力の情報発信の強化 ●ブランドメッセージを核とした、多様な主体を巻き込んだ民間発の取組を伴うシビックプライドの醸成 ●これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市等とのお互いの強みや特性を生かした更なる交流の推進						
直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時	2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	都市イメージ調査において「愛着」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点(最低点)～10点(最高点)とし、各項目の平均値を得点として算出	6.0	(H26)	目標値a	6.2	6.3	6.4	6.5	点
				実績値b	5.4	5.4	-	-			
				達成率(b/a)	87.1%	85.7%	-	-	↑		
	2	シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	都市イメージ調査において「誇り」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点(最低点)～10点(最高点)とし、各項目の平均値を得点として算出	5.0	(H26)	目標値a	5.2	5.3	5.4	5.5	点
				実績値b	4.8	4.7	-	-			
				達成率(b/a)	92.3%	88.7%	-	-	↑		
	3	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	都市イメージ調査において、「川崎市のイメージについて、どのように思いますか」という質問に対して、その評価を1点(最低点)～10点(最高点)とし、隣接都市居住者のうち6点～10点を選んだ割合	50.3	(H26)	目標値a	51.5	52.0	52.5	53.0	%
				実績値b	41.5	35.5	-	-			
				達成率(b/a)	80.6%	68.3%	-	-	↑		
	4	指標の説明				目標値a					
						実績値b			-	-	
						達成率(b/a)					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)						実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ブランドメッセージの認知度	都市イメージ調査において、「川崎市のブランドメッセージのロゴを見たことがありますか」という質問に対して「見たことがある」と答えた人の割合	実績		66.1	72.1	-	-	%		
2	指標の説明		実績				-	-			
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●TwitterやInstagramなどのSNSの活用や、PR委託業者を活用した海外メディアへのアプローチ、民間発の取組である都市ブランド推進事業の実施などにより、市内外に向けて、本市の多彩な魅力を効果的に情報発信・PRすることができました。									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●都市イメージ調査によると、第1期策定時と比較して、令和元年度の市民による「愛着」の数値は0.6ポイント低下、「誇り」の数値は0.3ポイント低下しており、令和元年度の調査結果では、若年者層ほど低く、高齢者層ほど高くなる傾向にあります。 ●また、第1期策定時と比較して、令和元年度の隣接都市からの本市のイメージは14.8ポイント低下しており、イメージが低下した原因を特定することは難しいものの、市内で発生した人々の印象に強く残る事件・事故が影響している可能性が考えられます。 ●今後は、引き続き、本市の魅力的な情報とあわせ、施策や事業、各種統計データ等に基づいた情報を多様な手法を活用し発信していく必要があります。 ●ブランドメッセージのロゴについては、様々な媒体や取組を通じて認知度の向上に努めた結果、都市イメージ調査では、平成30年度66.1%、令和元年度72.1%と認知度が上昇しており、市民の目に触れる機会が増えているなどのPR効果が確認できました。									

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明「欄」に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	40901010 シティプロモーション推進事業	その他	本市の多様な魅力をさまざまなメディアやブランドメッセージを効果的に活用し、市内外や海外に情報発信するとともに、民間活力を活かした地域資源の発掘や新たな魅力づくり、連携等により、川崎の魅力をより高め、市民のシビックプライドを醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●TwitterなどのSNSを活用した情報発信 ●PR委託業者を活用した本市の魅力発信 ●ブランドメッセージを活用した効果的な情報発信 ●都市ブランド推進事業の実施支援、効果的な発信(事業実施数 H30:5事業、R1:5事業) 	32,788	29,585	3	B	II
					31,812	30,086	4	B	II
					29,928	-	-	-	-
					32,788	-	-	-	-
2	40901020 国際交流推進事業	イベント等	海外からの視察受入や国際交流協会との連携により、行政だけでなく市民による国際交流を推進します。	【H30】本市代表団のウーロンゴン市派遣 【H30】ウーロンゴン市長の本市訪問 【R1】本市代表団のボルチモア市派遣	38,536	32,089	3	B	I
					42,239	32,532	3	B	I
					41,944	-	-	-	-
					44,539	-	-	-	-
3	40901050 国際交流センター管理運営事業	施設の管理・運営	市民の国際理解の増進及び国際友好親善の発展等に寄与するため、「国際交流センター」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際理解を深める講座や国際交流を推進する事業等の開催及び国際交流に取り組む市民団体等への支援や施設の貸出を実施 	167,570	165,403	3	B	II
					169,349	182,482	3	B	II
					184,580	-	-	-	-
					169,570	-	-	-	-
4	40901060 市民文化大使事業	その他	文化芸術・スポーツ分野で活躍する本市にゆかりのある方々を市民文化大使に任命し、国内外の活動で連携することにより、市の魅力をPRし、イメージアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民文化大使自身の活動や市の事業を通じた、本市の魅力のPRやイメージアップの実施 	1,851	0	3	B	I
					2,077	481	3	B	I
					1,738	-	-	-	-
					2,134	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成の可能性はある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	<ul style="list-style-type: none"> ●配下の事務事業の取組のうち、シティプロモーション推進事業については、SNSやPR委託業者などを活用した情報発信・魅力発信を行いました。当該事業の成果指標は人々の印象に残る大きな事件・事故等に影響を受けやすい指標であることから、事業の実績が現れず、目標を下回りました。その他の事務事業については、ほぼ掲げた目標どおりに進捗しています。 ●様々なメディアを効果的に活用し、本市の多様な魅力を市内外に情報発信するなどの取組を進めてきましたが、都市イメージやシビックプライドに係る成果指標は、目標達成には至ってならず、取組による効果があらわれていない状況です。 ●ブランドメッセージの取組については、様々な媒体を活用し展開したことにより、市民によるロゴの認知度の向上につながっており、順調に推移しています。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●現状では事業の効果が成果指標にはあらわれていないものの、都市イメージの向上とシビックプライドを醸成させる取組については、中長期的な視点で捉えていく必要があることから、民間事業者等と連携し、複数の広報媒体を活用したメディアミックス強化による広報の付加価値の向上や情報拡散に向けた広報を強化するなど、ターゲットを意識した効果的・効率的な手法等を視野に入れながら、引き続きプロモーション活動を推進します。 ●ブランドメッセージについては、あらゆる施策・取組を通じて展開し、都市ブランドの強化とともにシビックプライドの醸成を目指します。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	活力と魅力あふれる力強い都市づくり					
	政策(2層)	戦略的なシティプロモーション			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	40.7%	39.0%	50.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	40902000	川崎の特性を活かした観光の振興					
担当	組織コード	所属名					
	283350	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課					
関係課	経済労働局公営事業部総務課、業務課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●訪日外国人旅行者の増加を市内でのインバウンド消費につなげていくためには、東京2020オリンピック・パラリンピックを好機として捉え、より多くの外国人を魅了するための観光資源の一体的な活用や、観光情報の積極的な発信などに取り組む必要があります。 ●競輪事業については、趣味やレジャーの多様化、ファンの高齢化などにより、車券売上額の減少傾向が続いていることから、更なる施策の展開が求められています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会、民間企業、近隣自治体等との連携による「オール川崎」での観光振興施策の推進 ●川崎の特性を活かした産業観光の取組の推進 ●競輪事業における持続可能な事業運営の確立に向けた施設整備及び効率的な運営の推進 						
直接目標	市内への集客及び滞在を増加させる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
成果指標	1 主要観光施設の年間観光客数		1,504 (H26)	目標値① 1,696 実績値② 1,628	1,748	1,801	1,856	万人(「年」表記)	
		指標の説明	1,549 (H28)	達成率(②/①) 96.0% 指標達成度 b	89.2%	-	-	↑ 増減	
	2 宿泊施設の年間宿泊客数		178 (H26)	目標値① 190 実績値② 195	193	195	198	万人(「年」表記)	
		指標の説明	183 (H28)	達成率(②/①) 102.6% 指標達成度 a	112.4%	-	-	↑ 増減	
	3 宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】		15 (H26)	目標値① 21 実績値② 26	22	22	23	万人(「年」表記)	
		指標の説明	20 (H28)	達成率(②/①) 123.8% 指標達成度 a	127.3%	-	-	↑ 増減	
	4 工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数		6,600 (H26)	目標値① 7,400 実績値② 5,300	7,700	7,900	8,100	人(「年」表記)	
		指標の説明	5,416 (H28)	達成率(②/①) 71.6% 指標達成度 c	62.3%	-	-	↑ 増減	
	数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	1	指標の説明							
	定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<p>工場夜景観光の取組は、平成20年度から全国に先駆けて川崎市をはじめ、他都市にも少しずつ波及し、平成23年2月に、川崎市、四日市市、室蘭市、北九州市の4都市で「全国工場夜景サミット」を開催しました。現在、「全国工場夜景サミット」への参加は11都市まで広がっており、全国的に工場夜景観光という取組の認知度が高まっており、民間事業者が実施している定期ツアーにも多くの参加者がいることから、川崎の工場夜景が一定の認知を得ていると考えられます。</p> <p>修学旅行で関東地方を訪問する地域の旅行代理店等に川崎の産業観光を紹介することにより、旅行代理店からの問い合わせが来るようになったことから、修学旅行での訪問先として川崎市が一定の認知を得ていると考えられます。</p>						
	指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標である宿泊施設の年間宿泊客数、外国人宿泊客数は、市内に新たな宿泊施設が開業したこと等の外的要因により順調に増加しています。 ●主要観光施設の年間観光客数や工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数については、リニューアルによる施設の休館や、令和元年東日本台風の影響によるイベント中止に伴う施設利用者の減少、ツアーのキャンセルが発生したため、目標値を下回る実績となりました。 						

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度		R3年度							
1	40902010 観光振興事業	その他	観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新・かわさき観光振興プランに基づく施策を推進 ●工場夜景等、様々な観光資源の魅力を発信 ●「かわさききたテラス」における多言語による観光案内 ●民泊事業の現地確認など適正な運営を確保 ●インフルエンサーの招聘など誘客促進の取組を実施 ●11月2日から4日に「かわさき市民祭り」を開催 	103,341	97,880	3	A	III
					103,582	99,812	3	A	II
					140,673	-	-	-	-
					96,260	-	-	-	-
2	40902020 産業観光推進事業	その他	産業観光ツアー、工場夜景ツアーを引き続き推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●産業観光ツアー等を推進(企画回数H30:7回、R1:8回) ●北海道、東北、近畿、中国、九州地方など、教育誘致活動を実施 【H30】バスやクルーズ等の工場夜景ツアーを実施 【R1】北部市場&補収複体体験ツアーやロケ地巡りバスツアーを実施 ●川崎工場夜景等のガイド養成に向け、ガイド養成講座や実施研修、OJT研修等を実施 ●外国人観光客向けモニターツアーの実施及びSNSによる情報発信の実施 	10,950	10,950	3	A	III
					13,700	13,700	3	A	II
					13,570	-	-	-	-
					10,950	-	-	-	-
3	40902030 市制記念花火大会事業	イベント等	川崎の市制記念のイベントとして親しまれている花火大会を開催することで、「ふるさと川崎」の意識の高揚を図り、豊かな市民文化の創造を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●協賛花火の整理やレーザー光線を組み合わせた音楽花火等、集客促進に向けた取組を実施(有料協賛席チケット販売数H30:4,999席、R1:5,233席) 【H30】秋開催への変更に伴い警備計画を見直し、安全に実施 【R1】前回の要改善事項に基づく警備計画等の見直しにより、安全に大会を実施 	81,201	81,173	3	A	II
					81,201	81,171	3	A	II
					81,201	-	-	-	-
					81,201	-	-	-	-
4	40902040 競輪場整備事業	施設の管理・運営	公園との一体感を感じられる空間づくりや持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくりをメインコンセプトとして、施設整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】再整備の推進については、入場門棟改築工事及び外構整備、バンク内広場整備工事、メインスタンド3階内装工事の設計を実施 【R1】大規模な施設整備の推進については、東サイドスタンド除却とバンク大改修の同時実施の調査研究 ●施設・設備の改修については、老朽化設備の更新工事及び維持修繕工事を実施 	226,899	501,906	3	A	II
					72,302	50,135	3	A	II
					235,581	-	-	-	-
					388,702	-	-	-	-
5	40902050 競輪等開催・運営事業	その他	包括的な業務委託の導入により、効果的・効率的な業務運営を行うことで、コスト削減、ファンサービス向上、市民利用・多目的利用の一層の推進を図り、競輪事業の効果的・効率的な実施及び市民に親しまれる競輪場の確立を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●包括的な業務委託による事業の効率化や各種サービス面での充実及び効果的な運営 ●ガールズ競輪、競輪女子会、外国人向け観戦ツアーの開催のほか、SNSを活用して動画配信を行うなどによる新規ファンの獲得 【H30】令和2年度特別競輪開催に向けた取組及びGⅢナイターの開催(2回)などによる収益の向上 【R1】令和3年度の特別競輪開催に向け、開催申請資料の提出や競輪関係団体に対しPR活動を実施 ●本場開催時の企業・個人協賛レースやミッドナイト競輪の開催、枠外開催の誘致などによる新規顧客の獲得及び収益の向上 ●おもしろ自転車や競輪ブースの出展、アマチュア愛好家のバンク利用、富士通スタジアムと連携したサイクルイベントなど、市民に親しまれる競輪場に向けた取組の推進 	19,495,878	17,554,724	3	A	II
					18,246,957	16,720,225	3	A	II
					23,729,569	-	-	-	-
					19,495,878	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・配下の事務事業の取組は、掲げた目標どおり進捗しました。 ・外国人の年間宿泊客数は、海外におけるプロモーション活動など外国人観光客の誘客促進に向けた取組を推進したことにより、増加が見られています。 ・工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数については目標を下回っていますが、民間企業が主催するツアーにおいて工場夜景や産業観光を目的とするツアーが開催されています。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興事業及び産業観光推進事業については、年間の観光客数やツアー参加者数が目標未達成ではありましたが、一定の効果があったと考えていることから、令和2年度開催の工場夜景サミットを活用した新たな工場夜景ファンの開拓に取り組んでいきます。 ・競輪事業については、包括的な業務委託による事業の効率化等を図っております。今後も事業の効率化や売上向上のための各種施策について改善を行いながら推進していきます。(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染拡大防止策を講じ、新しい生活様式に応じた取組を推進するとともに、安全・安心な競輪開催、施設運営を行っていく必要があります。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを有する市民自治の地域づくり				
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	30.3%	24.7%	40.0%	
		② 市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	18.1%	20.1%	25.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名				
	50101000	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり				
担当	組織コード	所属名				
	254510	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課				
関係課	総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●多彩な経験を持った高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっているとともに、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業など、公共領域の新たな担い手が増えていることから、地域課題や社会的課題の効果的な解決に向けて、地域人材の発掘、育成、支援などをさらに進め、市民をはじめとした多様な主体と協働・連携した市政運営や地域づくりを進めることが求められています。 ●川崎市市民自治財団やかわさき市民活動センターのほか、区における中間支援機能を強化することにより、地域社会を支えるさまざまな人材や活動をコーディネートし、市民が主体的に進める活動の支援に向けた取組を検討していく必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の検討と推進 ●地域と多様な主体をつなぐ中間支援組織の機能強化 ●新たな地域課題解決の担い手の発掘と市民活動促進に向けた支援の推進 					
直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8 (H27)	目標値① 実績値②	-	22	-	23	%
	指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「地域貢献活動について知っており、活動にかかわったことがある」と答えた人の割合	15.3 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	-	71.4%	-	-	↑ 増減
	2 町内会・自治会加入率	63.8 (H27)	目標値① 実績値②	64	64	64	64	%
	指標の説明 町内会・自治会加入世帯数(442,213世帯)÷総世帯数(734,501世帯)×100(%) ※R1年度実績 ※「指標達成度③」の個別設定値:60.61%(第1期策定時の95%)	63.2 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	95.3%	94.1%	-	-	↑ 維持
3 市内認定・条例指定NPO法人数		8 (H26)	目標値① 実績値②	14	16	19	22	団体
	指標の説明 本市が認定又は条例指定をしている法人数	9 (H28)	達成率③/④ 指標達成度	85.7%	87.5%	-	-	↑ 増減
4	指標の説明		目標値① 実績値② 達成率③/④ 指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、令和元年度は、それに基づく、地域レベルの居場所「まちのひろば」や、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出等に向けた取組を進めました。 ●プロボノを活用した人材マッチング事業を実施し、社会人・アクティビシニアなどに対して社会貢献や地域参加の機会の提供と併せて、市民活動団体等の基盤強化や課題解決につながる支援を行いました。さらに、市民向けに成果報告会を開催し、地域貢献活動への関心を高め、活動への参加を促しました。 ●ICTを活用した協働・連携ポータルサイト「つながりKAWASAKI」を運用し、地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動を支援するための環境整備を行いました。 ●高校生向けワークショップイベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、参加した高校生や成果発表会に来た市民の地域に関心を持つきっかけづくりとともに、主体的に地域課題解決に取り組む機運の醸成に寄与しました。 ●町内会・自治会は、地域住民の親睦や地域の絆づくりとともに、地域に根差した課題の解決や、行政と地域をつなぐ窓口としての役割を果たし、地域コミュニティの重要な主体の一つとして、大きな役割を果たしています。 ●NPO法人等市民の主体的な活動の促進に向け、中間支援組織や各専門家と連携した取組を推進し、団体運営等の基盤強化と活動の活性化を図るとともに、社会貢献活動としての寄附の気運の醸成に寄与しました。 							

指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>●地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合は、令和元年度は15.7%となり、目標を達成できませんでしたが、前回調査(平成29年度)の実績14.7%に比べると上昇しており、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の成果が少しずつ表れてきていることが考えられます。なお、今回のアンケート調査の中で、「活動の興味はあるが、関わっていない」人の割合が22.6%となっており、そうした方々にいかに関わっていただくかが課題となっているため、今後は「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、地域レベルの居場所「まちのひろば」や、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出等に向けた取組をより充実していく必要があります。</p> <p>●プロボノを活用した人材マッチング事業において、7団体・35名程度のプロボノワーカーをマッチングしていることから、市民参加を支援するとともに、町内会・自治会関係団体の支援にも活用できていると考えられます。</p> <p>●町内会・自治会加入率は、近年、漸減傾向にあり、令和元年度は60.2%と目標未達成となりました。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していること等が挙げられますが、今後は、特に加入率が低い単身世帯の若年層をターゲットに、町内会・自治会活動の魅力を発信していく必要があると考えられます。</p> <p>●「認定・条例指定法人数」は2団体増となりましたが、目標には達しませんでした。これは認定・条例指定取得の高い基準を満たすための準備には十分な期間が必要になることに起因しています。一方、NPO法人数が全国的には減少傾向(H29: 51,868法人/R1: 51,267法人)にあるなかで、「認定・条例指定法人数」が増加傾向にあることは地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた支援の成果といえます。</p>
--	--

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度									
R3年度									
1	50101010	多様な主体による協働・連携推進事業	多様な主体が地域課題解決に向けて取り組めるような環境を整備するとともに、多様な主体との協働・連携の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定及び取組の推進(まちのひろばプロジェクトの実施、一部の区におけるソーシャルデザインセンターのモデル開設など) ●地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施(実施数 H30: 8団体・38人、R1: 7団体・35人) ●協働・連携ポータルサイト「つながぐつKAWASAKI」の運営(アクセス数 H30: 29,117件、R1: 31,499件) ●企業、大学など多様な主体との協働・連携の取組の実施(協定締結数 H30: 企業等360件・大学等80件、R1: 企業等388件・大学等80件) 	24,250	22,184	3	A	I
					9,635	8,744	3	A	III
					18,647	-	-	-	-
					22,051	-	-	-	-
2	50101020	自治推進事業	パブリックコメント手続制度や住民投票制度などの「自治基本条例」に基づく自治運営に関する制度等の適切な運用を進め、自治の推進に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報の実施 ●市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施(参加者数H30: 23名、R1: 21名) ●全庁でパブリックコメントの実施(実施件数H30: 48件、R1: 44件) 	2,938	2,690	3	A	II
					3,492	3,088	3	A	II
					3,334	-	-	-	-
					2,938	-	-	-	-
3	50101030	地域振興事業	地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援し、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩川美化活動の実施(参加者数H30: 14,208人、R1: 13,577人) ●市内統一美化活動の実施(参加者数H30: 14,356人、R1: 42,586人) ●新総合自治会館の整備推進 	110,903	101,879	3	A	II
					427,959	305,985	3	A	II
					1,685,301	-	-	-	-
					128,161	-	-	-	-
4	50101040	市民活動支援事業	市民が行う自由な社会貢献活動である市民活動を活性化させるため、市民活動における中間支援機能を強化する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定を踏まえ、市内の分野別中間支援組織との連携強化に向けた中間支援ネットワーク会議(全3回)を開催 ●かわさき市民活動センターの施設等利用団体数はH30: 6,811団体、R1: 6,130団体 ●ボランティア保険(申請件数H30: 20件、R1: 28件)の適切な対応 	129,607	127,493	3	A	II
					128,894	125,945	3	A	II
					128,415	-	-	-	-
					129,607	-	-	-	-
5	50101050	NPO法人活動促進事業	NPO法人(特定非営利活動法人)活動の発展を一層促進するため、法人設立・運営支援や監督・指導を行うとともに、法人への寄付促進に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●設立事務説明会(H30: 3回、R1: 2回)、事業報告書作成事務説明会(H30: 1回、R1: 1回)、出張相談(H30: 3回、R1: 2回)、認定・条例指定制度説明会(H30: 1回、R1: 1回)、実務事務実践講座(R1: 2回)、かわさき市民活動センター共催による会計事務連続講座(H30: 2回、R1: 1回)を市内各所で開催 ●税理士及び社会保険労務士と連携しアドバイザー派遣事業を実施 ●寄付月間に併せ「地域・社会貢献フォーラム」(H30: 1回、R1: 1回)、「NPOを応援しよう!」キャンペーン(H30: 2回、R1: 2回)を市内各所で実施 	2,780	1,403	3	A	II
					2,780	1,835	3	A	II
					2,648	-	-	-	-
					2,780	-	-	-	-
6	50101060	地方分権改革推進事業	自主的・自立的な行政運営に向けた取組を推進するため、国に対して事務・権限の見直し等に関する提案を行います。また、県・市間の事務・権限の見直し等に関する協議を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●他の指定都市等と共同で提案を行うなど、地方自治体が協調した取組の推進(成果: 建築基準法上の容積率要件の緩和について、国から通知書発出による対応) ●県に対して本市の求める地方分権要請や協議を実施 ●国等に指定都市市長会や九都県市と連携し要望活動を実施 	109	1	3	B	I
					88	71	3	B	I
					112	-	-	-	-
					109	-	-	-	-

※ 事業の達成度【 1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【 A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【 I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している)	C	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標である「地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合」は、前回調査の結果と比較するとやや上昇しており、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく様々な取組の成果が少しずつではありますが、表れてきているものと考えておりますが、目標達成には至りませんでした。 ●配下の事務事業はいずれもほぼ目標どおり進捗しており、平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、地域への出前説明会やイベント等における考え方の周知活動(計100回以上実施)、地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出に向けた職員プロジェクトチームや相談窓口などによる見える化、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出等に向けた取組、「川崎ワカモノ未来PROJECT」など、様々な新たな取組を実施し、市民参加の機運醸成や主体的な地域課題解決の取組を推進しました。 ●町内会・自治会加入率は、転出入が多く、加入率の低い単身世帯が40%を超えるなかでも微減に留まっていることで、町内会・自治会の解散や大幅な脱退数がないことから、町内会・自治会の重要性に対する市民の意識が一定程度醸成されているものと考えています。 ●「市内認定・条例指定NPO法人数」は目標値に達していませんが、法人の運営基盤整備・強化に向けたアドバイザー派遣事業や実務事務講座を実施するとともに、資金調達と連携をテーマとしたフォーラムの開催等を通じて、寄附促進に向けた気運の醸成と相互支援関係の構築に取り組んだことで、平成29年度の10団体から、令和元年度は14団体まで増加しました。
	B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)		

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標は達成できませんでしたが、本施策は、日頃の着実な取組の積み重ねにより中長期的な成果につながっていくものであることから、これまでの各事業の構成や方向性の大筋は今後も維持しつつ、以下のとおり次年度以降の取組を進めます。 ●多様な主体による協働・連携推進事業及び自治推進事業については、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、地域レベルの居場所「まちのひろば」や、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出等に向けた取組を進めるとともに、プロボノを活用した人材マッチング事業や「川崎ワカモノ未来PROJECT」の実施などにより、新しい市民参加を促進し、市民が主体的に地域課題を解決するような環境の整備に取り組んでいきます。 ●地域振興事業については、町内会・自治会が行政からの依頼事務の担い手となり、本来の住民自治活動を阻害する要因の一つとなっていることから、依頼事務の判断基準等を明確化するなど負担軽減に取り組むとともに、若者向けのリーフレットの作成など、町内会・自治会への加入促進を行いながら、町内会・自治会活動の活性化に向けた取組を進めていきます。 ●市民活動支援事業については、かわさき市民活動センターの機能強化を図るとともに、各分野別中間支援組織、庁内の関係課等との連携を図り、支援手法の拡充を進めていきます。 ●NPO法人活動促進事業については、法人の課題に応じた支援や寄附促進に向けた連携・意識の醸成など、NPO法人数が減少傾向にあるなかで法人全体の質の向上に資する地道な支援の取組を中間支援組織や専門家等と連携しながら着実に推進することが、法人が認定・条例指定取得の高い基準を満たすためにも必要です。また、活動主体同士の連携促進など相互支援に向けた取組を進めていく必要があることから、より効果的な手法を検討、改善しながら、引き続き市内のNPO活動の活性化に取り組めます。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを有する市民自治の地域づくり					
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	30.3%	24.7%	40.0%	
		②	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	18.1%	20.1%	25.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	50102000	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進					
担当	組織コード	所属名					
	170910	総務企画局都市政策部企画調整課					
関係課	総務企画局シティプロモーション推進室、総務企画局情報管理部行政情報課、総務企画局情報管理部公文書館、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報については、情報伝達やコミュニケーションの手段が多様化する中で、市の施策や取組等の情報を積極的に、より分かりやすく、かつ伝わるように発信するとともに、広聴については、市民の市政に対する意見や生活意識等を多面的に調査・収集し、積極的に市政運営や政策立案の参考とする必要があります。 ● 個人情報保護については、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法が改正されたことで個人情報の適正な管理への対応を進める必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民のさまざまな「声」の個別・集団・調査広聴などの手段を用いた戦略的な収集と、市民意見の市政運営や政策立案への一層の活用への推進 ● 『伝える広報』から『伝わる広報』への転換による職員の広報に対する意識の醸成や広報媒体・手法の強化・充実 ● 個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正を踏まえた個人情報の適正な管理の推進 						
直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの対応満足度(総務企画局調べ)	4.9	目標値①	4.9	4.9	4.9	4.9	点	
			(H27)	実績値②	4.9	4.9	-	-		
	指標の説明	サンキューコールかわさき利用者に対する電話アンケート(インバウンド型電話アンケート(年3回))を実施し、対応についての評価(5点満点)の平均点を算出 ※「指標達成度b」の個別設定値:4.9点(過去の実績値)	4.9	達成率③(①/②)	100.0%	100.0%	-	-	↑	
			(H28)	指標達成度	a	a	-	-	維持	
	2	必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合	37.5	目標値①	-	40.5	-	42.0	%	
			(H27)	実績値②	-	40.9	-	-		
指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「必要な市政情報を得ることができている」と答えた人の割合	39.9	達成率③(①/②)	-	101.0%	-	-	↑		
		(H28)	指標達成度	-	a	-	-	増減		
3	指標の説明		目標値①							
			実績値②							
			達成率③(①/②)							
			指標達成度							
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	市ホームページの月平均ページ閲覧回数	指標の説明	市ホームページの月平均ページ閲覧回数	実績	5,447,000	6,247,000	-	-	回	
		指標の説明		実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)				<ul style="list-style-type: none"> ● 広聴事業については、「市長への手紙」等を適切に運用し、市民の意見・提案等について事業の参考になりました。また、専門的知見を活用した職員研修等の実施により、市民対応や調査方法等に関する職員のスキルアップにつながっています。 ● コンタクトセンターの運営について、サンキューコールかわさきで可能な限りオペレーターが回答することにより、職員の業務効率の向上にもつながっています。 ● 広報事業については、市政だよりに年間5,000件以上寄せられた読者意見は共有・蓄積し、紙面づくりに生かしました。 ● 放送事業については、広報テレビ番組の新春特番では、番組初となるオールロケを行い、市政の現場からの市長によるトップセールスという、よりわかりやすい情報発信を行い、「医療の最先端拠点が川崎にあることが誇らしい」「キングスカイフロントの事業が未来の日本をつくるという市長の話に感動した」など、多くの方から好評いただきました。 						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)				必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合については、目標を上回って達成していますが、情報媒体が多様化する中で、市の取組を市民により知っていただくためには、メディアミックスによる効果的な情報発信やSNSを活用した若年層へのリーチ強化など、改善を図りながら取り組んでいく必要があります。						

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満]

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度		R3年度							
1	50102010 広聴等事務	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	車座集会での市長と市民との直接対話のほか、手紙、FAX、メールなどの身近な手段により、市政に対する声を広く収集します。また、市政に対する市民の意識を調査するため、市民アンケートを実施します。	●車座集会の開催による、市政課題への市民意見の把握 ●「市長への手紙」を受付し、個別広聴を推進(H30:約2,500件、R1:約3,100件) ●市民アンケートの調査方法等の改善を図り、より有効なデータを収集 【R1】専門家のアドバイスを受け、市民アンケートの調査票の見直し等を行うとともに、音声を使った調査の実施など各調査手法の特性を活かした調査を実施	7,069	5,792	3	A	II
					13,648	10,575	3	A	II
					9,428	-	-	-	-
					6,428	-	-	-	-
2	50102020 コンタクトセンター運営事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	コンタクトセンターで受け付けた案件に迅速、親切、的確に対応し、可能な限り回答することにより、市民の利便性と満足度の向上を図ります。	●一元的な問合せの受付を行うコンタクトセンターの運営によって、高い市民サービスを提供 (弁護士コールかわさきの受付実績(H30:約48,000件、R1:約70,000件))	122,364	122,364	3	A	II
					123,497	123,497	3	A	II
					138,930	-	-	-	-
					122,364	-	-	-	-
3	50102030 区相談事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	各区に相談窓口を設け、日常的な悩みごとから、法律的な専門相談まで問題解決の助言等を行います。	●市民生活・市政等相談等の実施による市民サービスの向上に貢献 (市民相談・市政相談H30:11,790件、R1:11,335件) (弁護士相談H30:4,235件、R1:4,077件) (特別相談(弁護士相談以外)H30:4,146件、R1:4,286件)	17,954	17,895	3	A	II
					18,511	18,072	3	A	II
					18,118	-	-	-	-
					17,954	-	-	-	-
4	50102040 広報事業	出版物等	市の制度や施策から暮らしに関する手紙、イベントや本市の魅力に関する情報まで、あらゆる広報媒体を活用しながら、市政に関するさまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えます。	●市ホームページによる迅速な情報共有の推進(広報月平均ページ閲覧回数 H30:約5,447,000回、R1:約6,247,000回) ●読者意見を活かした市政だよりの紙面づくりを行い、よりわかりやすい情報発信の推進 【H30】市ホームページにレスポンスウェブデザインの導入 【R1】「近所SNS「マチマチ」や市LINE公式アカウントから市政だよりの提供を開始	287,812	283,394	3	A	II
					273,481	267,405	3	A	II
					272,060	-	-	-	-
					274,956	-	-	-	-
5	50102050 放送事業	その他	テレビ・ラジオ等のメディアを活用して、市政等に関する情報をタイムリーかつ積極的に提供します。	●本市の魅力情報等の発信による、市への愛着やイメージアップの醸成 ●テレビ、ラジオによる、親しみやすい情報のタイムリーな発信 【R1】広報テレビ番組の新春特番について、番組初となるオールロケを実施	111,078	111,021	3	A	II
					107,988	107,953	3	A	II
					104,834	-	-	-	-
					111,078	-	-	-	-
6	50102070 情報公開推進事務	参加・協働の場	市民の知る権利を保障し、開かれた市政を実現することを目的として、総合的な情報公開制度の運用を行います。	【H30】法改正に伴い、新たに規定された個人情報の定義の明確化や委託個人情報に関する必要な措置を講ずるため、川崎市個人情報保護条例を改正 ●実施機関への指導・助言及び研修を通じた制度の周知徹底 【R1】川崎市個人情報保護条例の改正に伴い、個人情報ファイル届出書の新様式での集約及び個人情報保護ハンドブックを改正	12,466	9,894	3	B	I
					12,094	9,946	3	B	I
					11,834	-	-	-	-
					12,466	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れている可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月に降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり					
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	30.3%	24.7%	40.0%	
		②	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	18.1%	20.1%	25.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	50103000	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化					
担当	組織コード	所属名					
	254530	市民文化局コミュニティ推進部政推進課					
関係課	市民文化局市民生活部企画課、市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課、川崎区役所まちづくり推進部企画課、幸区役所まちづくり推進部企画課、中原区役所まちづくり推進部企画課、高津区役所まちづくり推進部企画課、宮前区役所まちづくり推進部企画課、多摩区役所まちづくり推進部企画課、麻生区役所まちづくり推進部企画課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●都市化の進展に伴い、地域や近隣住民とのつながりを感じにくく関係が希薄化する中、少子高齢化社会を支えるしくみとなる地域包括ケアシステムの土台づくりとして、地域における互助活動を促進する取組が進められています。このような状況を踏まえ、これからの時代に求められる新しいコミュニティの形成を促進し、地域の課題を解決する新たなしくみが求められています。 ●地域の課題が複雑化・多様化している状況の中で、身近な行政機関としての区役所等には、これまで担ってきた行政サービスを迅速かつ効果的に提供することに加え、地域の実情に応じたきめ細やかな相談支援や市民の主体的な取組を促す役割が求められることから、その機能の見直しに向けた検討を進める必要があります。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティづくりなどを通じて市民の主体的な取組を促す役割を踏まえた区役所機能の更なる強化 ●利便性が高く分かりやすい窓口サービスの提供とマイナンバー制度の普及促進 ●区役所等庁舎の効率的・効果的な整備・長寿命化への対応 						
直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	区役所利用者のサービス満足度		97.1 (H27)	目標値a	98	98	98	98	%
			指標の説明	各区役所利用者への聞き取り調査(年1回実施、1回に各区300人程度の質問(「本日は気持ちよく利用できましたか」)に対して「はい」と答えた人の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:97.1%(過去の実績値)	96.9 (H28)	実績値b	98.2	99	-	-
			- (H28.1から交付開始)	目標値a	14	16	18	20	%	
	2	マイナンバーカード(個人番号カード)交付率		10 (H28)	実績値b	16.48	19.65	-	-	↑
		指標の説明	市内で交付されたマイナンバーカードの累計枚数/住民基本台帳人口×100(%)		達成率(b/a)	117.7%	122.8%	-	-	増減
数値で把握できる補足指標(指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明	マイナンバーカード(個人番号カード)の交付枚数			実績	45,246	50,185	-	-	枚
		市内で交付されたマイナンバーカードの交付枚数								
2	指標の説明				実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●支所を含めた川崎区全体の機能・体制や支所庁舎等の整備などについて検討を進め、その結果を「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」として取りまとめました。 ●各区で行った外部評価及び利用者聞き取り調査の結果を踏まえ、区役所サービス向上指針評価・研修を実施し、職員の窓口対応スキルの向上に取り組み、区役所を訪れる市民の満足度の向上につなげました。 ●住民基本台帳法改正時において、旧姓併記に対応するための区役所事務サービスシステムの改修や、新たな運用マニュアルの策定及び既存マニュアルの改訂を行うことで、来庁者への迅速かつ確かなサービスの提供につなげました。 								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●区役所利用者の満足度については、研修をはじめとした区役所サービス向上の取組等が、目標値である98%を超える高い水準につながったと考えます。 ●マイナンバーカード(個人番号カード)交付率については、受取を促す再勧奨通知の発送や、市民及び市職員向けの臨時窓口の開設等、効果的な広報やきめ細やかな対応を行ったことにより、目標を上回る結果につながったと考えます。 								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス 分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策へ の貢献 度	今後の 事業の 方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	50103010 区役所改革推進事業	参加・協働の場	区役所では、地域課題の解決に向けて、これまで担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを進めるとともに、市民の主体的な活動を促進する取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所サービス向上指針評価・研修の実施については、各区で外部評価及び聞き取り調査を行い、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施(H30:4回、R1:4回)。バリアフリーの取組として区役所職員を対象にしたユニバーサルマナー研修を実施(H30:2回、R1:4回) ●地域コミュニティ・コーディネーター研修を実施(H30:7回、R1:6回) ●支所の「身近な活動の場」等としての活用について、今後の取組の取りまとめを実施 ●証明書発行のあり方について、証明書発行件数の推移等を把握するなど、来年度の検討に向けた準備を実施【R1】川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」を策定 	42,303	35,442	3	A	I
					54,220	42,026	3	A	I
					62,745	-	-	-	-
					42,303	-	-	-	-
2	50103020 区役所サービス向上事業	その他	区役所サービス向上指針に基づき、区役所サービス向上の取組とPDCAサイクルによるマネジメントを推進します。窓口利用機会の拡大と平準化による平日窓口の混雑緩和を目的として、毎月第2・第4土曜日及び混雑期における区役所窓口臨時開設を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●各区で外部評価及び聞き取り調査を行い、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施(H30:4回、R1:4回)。バリアフリーの取組として、区役所職員を対象にしたユニバーサルマナー研修を実施(H30:2回、R1:4回) 	2,180	1,676	3	A	I
					2,000	2,167	3	A	I
					1,829	-	-	-	-
					2,180	-	-	-	-
3	50103030 戸籍住民サービス事業	その他	戸籍の届出、住所変更、印鑑登録といった市民生活の基盤となる届出や記録を適正に管理するとともに、証明書等を発行します。	<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等を迅速かつ的確に提供 ●マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付の利用促進に向けた広報等の取組の実施 ●区役所事務サービスシステムの更改に向けた取組の推進【R1】区役所事務サービスシステムの更改に向けた仕様決定と総合評価方式による調達の実施 	1,181,486	1,079,458	3	B	II
					1,164,226	1,217,313	3	B	III
					2,897,827	-	-	-	-
					1,573,250	-	-	-	-
4	50103040 地域課題対応事業(川崎区)	参加・協働の場	区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進 ●誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 ●地域における子ども・子育て支援の推進 ●安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上 ●交通安全と自転車対策の推進 ●区役所サービス向上に向けた取組 	62,989	54,370	3	/	II
					60,340	51,681	3	/	II
					63,609	-	-	-	-
					62,452	-	-	-	-
5	50103050 地域課題対応事業(幸区)	参加・協働の場	区民の参加と協働により、区の特性や独自性を活かした事業を実施し、活力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進 ●安心して子育てできるまちづくりの推進 ●地域コミュニティ活性化の推進 ●安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組 	70,095	58,177	3	/	II
					67,473	55,281	3	/	II
					70,386	-	-	-	-
					69,543	-	-	-	-
6	50103060 地域課題対応事業(中原区)	参加・協働の場	区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進 ●安全・安心なまちづくりの推進 ●区民と協働したこども支援の推進 ●人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化 ●スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進 ●区役所サービスの環境改善 	68,442	54,321	3	/	II
					55,801	44,909	3	/	II
					58,509	-	-	-	-
					56,951	-	-	-	-
7	50103070 地域課題対応事業(高津区)	参加・協働の場	区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進 ●多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進 ●総合的な子ども・子育て支援の推進 ●すこやか・支え合いのまちづくりの推進 ●安全・安心なまちづくりの推進 ●区民との協働で進める環境まちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組 	65,238	54,545	3	/	II
					64,838	49,766	3	/	II
					67,888	-	-	-	-
					65,763	-	-	-	-
8	50103080 地域課題対応事業(宮前区)	参加・協働の場	区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を生かした事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進 ●心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進 ●地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進 ●区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組 	70,616	59,279	3	/	II
					65,951	60,822	3	/	II
					65,831	-	-	-	-
					66,292	-	-	-	-

9	50103090	参加・協働の場	区役所が主体となって、区民の参加と協働により、身近な地域の課題解決や魅力ある地域資源を活かした取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進 ●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進 ●たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進 ●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進 ●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組 	67,800	57,779	3		II
					64,892	55,455	3		II
					66,203	-	-		-
					66,008	-	-		-
10	50103100	参加・協働の場	「豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち」を目指し、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術・文化のまちづくりの推進 ●農と環境を活かしたまちづくりの推進 ●高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進 ●安全・安心まちづくりの推進 ●総合的な子ども・子育て支援の推進 ●地域資源を活用したコミュニティづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組 	67,706	60,778	3		II
					66,448	60,241	3		II
					68,857	-	-		-
					66,802	-	-		-
11	50103190	施設の管理・運営	庁舎の経過年数や建物の状態を踏まえて、庁舎機能を維持するための適切な改修・補修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●麻生区役所のトイレ改修工事等の実施 【H30】生田出張所の旧庁舎の解体・擁壁工事の実施 【R1】生田出張所の旧庁舎の解体・擁壁工事の完了、新庁舎を整備する事業者の募集及び選定の実施 【H30】大師・田島支所庁舎整備に関する基礎調査の実施 【R1】支所庁舎の整備等に関する基本的な考え方を示した「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」を策定 	240,289	180,744	3	A	II
					317,765	277,879	3	A	II
					864,290	-	-	-	-
					256,319	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを有する市民自治の地域づくり				
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	23.3%	30.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	50201000	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室				
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室平和館、こども未来局青少年支援室、市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●人権問題に関する取組を進めるとともに、多様性が尊重され、誰もが参加し活躍できる社会の実現に向け市民の問題意識も高まってきていることから、性的マイノリティをはじめとする多様な市民の権利を尊重する取組を進める必要があります。 ●平和を脅かす世界規模の人権問題や飢餓、貧困など、新たな課題を理解することで平和を愛する心を育み、共に生きる地域社会の実現に向けた平和意識の普及を促進する必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな差別をなくし、ダイバーシティ(多様性)が尊重される地域社会の実現に向けた取組の推進 ●多様な文化的背景を持つ外国人市民が共に生きる社会の実現に向けた取組の推進 ●子どもの権利を尊重する社会づくりに向けた取組の推進 ●平和意識の更なる普及に向けた取組の推進 					
直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
成果指標	1 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6 (H27)	目標値a	-	41	-	41	%	
		35 (H28)	実績値b	-	38.2	-	-		
	指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の平等と多様性が尊重されていると思う市民(「そう思う+やや思う」)の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:36.65%(アンケート標本誤差を考慮)	達成率(b/a/e)	-	93.2%	-	-	↑	
			指標達成度	-	b	-	-	維持	
	2 子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)	45 (H26)	目標値a	-	-	52	-	-	%
		49.7 (H29)	実績値b	-	-	-	-	-	
指標の説明	「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 子ども2,100人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	達成率(b/a/e)	-	-	-	-	-	↑	
		指標達成度	-	-	-	-	-	増減	
3 子どもの権利に関する条例の認知度(大人)	31.9 (H26)	目標値a	-	-	41	-	-	%	
	38.3 (H29)	実績値b	-	-	-	-	-		
指標の説明	「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 大人900人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	達成率(b/a/e)	-	-	-	-	-	↑	
		指標達成度	-	-	-	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	多言語化した広報資料の合計言語数		実績	439	477	-	-	言語	
	指標の説明	市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数(1言語を1カウント ※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)							
	2	平和を語る市民のつどい参加者数		実績	250	145	-	-	人
		指標の説明	戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及を促進するために開催する、平和を語る市民のつどいに参加した人数						
3	子どもの権利に関する講師派遣事業参加人数		実績	1,774	1,395	-	-	人	
指標の説明	子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数								
4	人権オンブズパーソンにおける救済の申立て受付件数		実績	6	7	-	-	件	
	指標の説明	相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数(※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)							
定性的な成果(取組を進めたこととで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため、令和元年12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 ●これまでの取組を踏まえ、令和元年度に「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。 							
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」は、「そう思う」(6.0%)と「ある程度そう思う」(32.2%)の合計が38.2%であり、目標値である41%には到達しませんでした。平成28年度(35.0%)及び平成29年度(36.9%)の実績値を上回りました。内容を分析すると、「あまり思わない」(17.9%)と「思わない」(7.1%)の合計は25%であり、肯定的に受け止めている市民の方が多いことが分かる一方、「どちらでもない」が最大の34.7%であることから、この中間的な立場の市民に、本市の取組等をより効果的に伝える啓発活動が必要と考えます。 							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	50201010 人権関連事業	その他	人権を尊重し、共に生きる社会を目指して、人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	●「かわさき人権フェア」(H30:約1,800人、R1:約2,000人)、「ピープルデザインシネマ」(H30:190人、R1:170人)、「川崎市人権学校」(H30:180人、R1:77人)の実施 ●「企業向けLGBTセミナー」を連続講座(H30:延べ100人、R1:延べ83人)として3回実施 ●拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の実施(写真展7回、「市民のつどい」1回) 【R1】川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例の制定 【R1】政府拉致問題対策本部と共同で「拉致問題啓発舞台劇公演」を実施 【R1】人権施策推進協議会における答申の取りまとめ	17,799	16,648	3	A	III
				18,018	15,744	3	A	III	
				42,943	-	-	-	-	
				17,799	-	-	-	-	
2	50201020 同和対策事業	その他	同和問題への正しい理解を図るために、講演会等の開催を通じた人権意識の普及を推進し、市民や人権に関わる団体、他都市等と連携協力しながら、問題の解決に取り組みます。	●人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」の改訂・増刷 ●関係団体主催研修会等への職員の参加(H30:延べ144人、R1:延べ107人) ●県との連携による関係団体からの生活相談の実施状況の報告・意見交換等を実施 ●関係団体が実施する生活相談事業への支援としての補助金交付(H30:3団体、R1:3団体)	7,461	6,433	3	A	I
				6,841	5,717	3	A	I	
				6,147	-	-	-	-	
				7,461	-	-	-	-	
3	50201030 外国人市民施策推進事業	その他	多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしている地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現をめざします。	●川崎市多文化共生社会推進指針に基づく市民向けの広報資料の多言語化(H30:439言語、R1:477言語) ●市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の開催 ●外国人市民代表者会議の運営及び同会議からの提言への取組の推進 ●本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動 ●本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドラインの適切な運用の推進 ●インターネット上への差別書き込みに対する対策(インターネットリサーチ)の実施 【R1】外国人市民意識実態調査の実施	11,978	9,808	3	A	II
				18,888	16,843	3	A	III	
				17,754	-	-	-	-	
				11,978	-	-	-	-	
4	50201040 子どもの権利施策推進事業	その他	子どもが自分らしく育ち、学び、生活しているため、子どもの権利が尊重され保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。	●第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画の広報、事業の進捗状況の集約及び公表 ●保育園等の職員を対象とした研修等への講師派遣の実施(講師派遣事業参加者数 H30:1,774人、R1:1,395人) ●条例の解説パンフレットの作成や「かわさき子どもページ」へのイベント情報の掲載等を活用し、さまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進(広報資料配布部数 H30:175,420部、R1:191,090部) 【R1】第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画の策定	8,687	8,182	3	A	II
				10,638	9,184	3	A	II	
				11,715	-	-	-	-	
				8,687	-	-	-	-	
5	50201050 人権オンブズパーソン運営事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことができ、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。	●相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、解決に向け相談者を支援(子どもの相談受付件数 H30:135件、R1:118件、男女平等の相談受付件数 H30:17件、R1:18件) ●第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整、事案の適切な救済 ●広報・啓発活動及び報告書の公表 ●相談・救済に向け、市の機関や関係機関等との連携・協力	40,195	38,922	3	B	I
				39,890	37,414	3	A	I	
				38,178	-	-	-	-	
				40,195	-	-	-	-	
6	50201060 平和意識普及推進事業	参加・協働の場	他の都道府県・政令指定都市に先駆けて「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、一層の平和意識の普及を推進します。	【H30】ヒバクシャ国際署名の実施 ●国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進 ●アメリカによる核実験に対する厳重な抗議の実施 ●「原爆の日」の黙とう協力の呼びかけの実施 ●「平和を語る市民のつどい」の実施(参加者数 H30:250人、R1:145人)	1,312	1,053	3	A	I
				1,176	886	4	B	II	
				1,209	-	-	-	-	
				1,312	-	-	-	-	
7	50201070 平和館管理運営事業	施設の管理・運営	原爆や川崎大空襲など、戦争の被害等を後世に伝え、平和の大切さと平和を尊重する意識向上に向け、「平和館」を運営します。	●戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・特別展、川崎大空襲記録展等の開催(来場者数 H30:33,313人、R1:17,331人) ●戦争以外の平和を阻む人権・飢饉・環境などをテーマにした企画展の開催(H30:4回、R1:3回) ●親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施(参加者数 H30:3,854人、R1:617人) ●各区巡回平和展の開催 ●平和問題の調査研究や戦争に関する資料の収集及び整理 ●平和意識の向上を目指した市民活動の支援(支援団体数 H30:16団体、R1:16団体)	57,034	54,704	3	B	II
				55,967	53,048	4	B	II	
				56,416	-	-	-	-	
				57,034	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合は、目標値には至りませんでした。平等と多様性を尊重しながら、多文化共生の推進、本邦外出身者に対する不当な差別的言動への対策を推進したことにより、平成28年度及び平成29年度の実績値を上回りました。 ●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定し、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくことが明確化されたことや「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定したこと等も踏まえると、一定の進捗があったものと評価します。 ●達成度が「4」となったもののうち、「平和意識普及推進事業」については、「平和を語る市民のつどい」の事業の周知のあり方や、日程、事業そのものの魅力について課題があるものと認識しており、今後は、特に若年層の参加者数の増加を目指し、より丁寧に関係者調整を進める等して、目標値の達成に努めます。また、「平和館管理運営事業」については、大規模補修工事による施設の一部利用休止や新型コロナウイルス感染症の影響から、入館者数は目標値を下回っていますが、核兵器廃絶平和都市宣言をしている市として、核をめぐる世界状況や国内の動向を注視しながら平和施策を推進するための取組を実施しています。

5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●人権・平和施策は、日頃の地道な取組の積み重ねによって、中長期的な成果につながっていくものであり、これまで積み上げてきた各事業の構成や方向性は今後も維持することが必要と考えています。 ●成果指標の「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」の目標達成に向けて、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、更なる啓発活動や人権施策を実施していきます。 ●成果指標の「子どもの権利に関する条例の認知度」の目標達成に向けては、「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づいた広報・啓発事業に取り組んでまいります。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり				
	政策(2層)	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	23.3%	30.0%	
	②					
施策(3層)	施策コード	施策名				
	50202000	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進				
担当	組織コード	所属名				
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室				
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●職業生活における女性の活躍推進については、女性の労働力率(15歳以上の人口における労働力人口の割合)を年齢階級別に見ると、結婚・出産・育児期にあたる年代で低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆるM字カーブを描いていることなどを踏まえ、「職業生活と育児・介護など家庭生活の両立」や、「職業生活における女性の力の十分な発揮」、「企業における取組の推進」などに取り組む必要があります。 ●DV(配偶者等からの暴力)など人権を著しく侵害する暴力を未然に防ぎ、被害者に対する迅速で適切な支援が求められています。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●男女の人権尊重及び家庭・教育における男女共同参画の推進 ●働く場における男女共同参画の推進に向けた取組の充実 ●地域で生き生きと暮らすための男女共同参画の推進 					
直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 男女が平等になっていると思う市民の割合	31.2 (H27)	目標値a	-	33	-	33	%
		28.7 (H28)	実績値b	-	32.5	-	-	
	指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の男女が平等になっていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合	達成率(b/a)①	-	98.5%	-	-	↗
	指標達成度	-	b	-	-	-	増減	
2 市の審議会等委員に占める女性の割合	31.5 (H26)	目標値a	37	38	39	40	%	
	31.3 (H28)	実績値b	30.7	31.2	-	-		
指標の説明	女性の委員数/本市の審議会等の委員総数×100(%)	達成率(b/a)②	83.0%	82.1%	-	-	↗	
指標達成度	-	c	c	-	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	デートDV予防啓発講座参加人数		実績	374	640	-	-	人
	指標の説明	市内専門学校や大学等におけるデートDV予防啓発講座の参加人数						
2	「かわさき☆えるぼし」認証制度の認証企業数		実績	24	19	-	-	企業
	指標の説明	女性活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数						
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●現行計画期間中の取組状況や課題を踏まえ、「第3期DV防止・被害者支援基本計画」を策定しました。策定に当たっては、男女平等推進審議会の答申や、関係機関との会議、市民意見を踏まえた計画案を取りまとめ、パブリックコメント手続を実施した結果、21件の市民からの意見があり、これらの意見を一部反映し、計画を策定しました。 ●男女共同参画センターでは、年間を通じさまざまな事業を行っており、女性総合相談事業は、4,864件の相談に対応しています。市民団体等と協働で事業を行ったほか、男女平等推進週間にあわせて「すくらむ21まつり」を開催するなどの取組を進めることで、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図ることができました。 ●女性活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした「かわさき☆えるぼし」認証制度は、周知・PRの強化に努めた結果、認証書贈呈式の状況が複数のタブロイド紙やテレビに取り上げられたことで、制度の周知やイメージアップに繋がりました。 							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女が平等になっていると思う市民の割合」については、第2期策定時のH28年度:28.7%からR1年度:32.5%へと上昇し、目標値をほぼ達成しましたが、目標数値には0.5%至りませんでした。各国の男女の格差を分析した「ジェンダーギャップ指数」が令和元年度は121位となり、日本の順位が低いことなどが報道されるなど、男女共同参画社会が未だ達成されていない実感が目標数値に至らなかった要因として考えられます。男女平等施策は、日頃の地道な取組の積み重ねにより徐々に成果につながる性質のため、目標が達成できるよう取組を進めます。 ●「市の審議会等委員に占める女性の割合」について、目標値に至らなかった要因として、必要とする専門分野や職種に女性が少ないことや、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことなどの課題がありますが、所管課において委員候補検討時から女性比率を強く意識していくことが必要です。そのため、引き続き、各局男女共同参画推進員や所管課に対する働きかけを行っていきます。 							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	50202010 男女平等推進事業	その他	女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等意識普及啓発として、6月の「男女平等推進週間」にチラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所及び広報コーナーにおいてパネル展示を実施 ●男女平等かわさきフォーラムの開催(参加人数:H30:130人、R1:97人) ●かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議をH30、R1ともに年3回、全体会議を1回、フォーラムを1回開催 ●デートDV予防ワークショップを専門学校・大学で開催(計5回) ●審議会等委員の女性比率向上に向けた啓発キャンペーンの実施(女性の参加比率H30:30.7%、R1:31.2%) ●女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度の創設及び認証(認証企業数 H30:24企業、R1:19企業) 	11,094	9,274	3	A	Ⅱ
					11,703	9,685	3	A	Ⅱ
					11,242	-	-	-	-
					11,094	-	-	-	-
2	50202020 男女共同参画センター管理運営事業	施設の管理・運営	性別に関わりなく男女があらゆる分野で力を発揮できるよう、男女平等の意識啓発、相談、情報提供、調査研究など男女平等施策を推進する拠点として「男女共同参画センター」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談事業の実施(女性総合相談 H30:4,670件、R1:4,864件、男性相談(電話相談) H30:133件、R1:187件) ●男女共同参画に関する調査研究(H30:市民アンケートの実施、R1:「かわさきの男女共同参画データブック」の作成) ●各種講座や研修会等を実施(H30:4,078人、R1:4,446人) ●ホームページや情報誌の発行等により情報提供を実施 ●施設の維持補修の実施のほか、施設の長寿命化のため、長寿命化工事の実施に向けた調整や長寿命化整備委託を実施 	115,729	117,692	3	A	Ⅰ
					121,281	122,970	3	A	Ⅰ
					118,818	-	-	-	-
					115,729	-	-	-	-
3					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
4					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-
5					-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

3 施策に設定した成果指標の達成状況一覧

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等						指標の達成度	施策の進捗状況
			第1期 策定時	R1 実績値	R1 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位		
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり										
政策 1-1 災害から生命を守る										
施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進（災害発生時の被害や生活への影響を減らす）										
		避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9	92.0	72.5	75.2	80	%	a	B
		避難所を知っている人の割合	39.5	51.8	47.8	51.8	60	%	a	
		家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9	55.2	57.5	58.8	60	%	c	
施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進（地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす）										
		重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20	28.3	28.3	30	35	%	a	A
		火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率 <small>第2期から設定</small>		40.1	41.5	40	37	%	a	
施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進（地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす）										
		特定建築物の耐震化率	92	93.68	94.3	95	95	%	b	B
		住宅の耐震化率	92	93.01	94.3	95	95	%	b	
		橋りょうの耐震化率	47	60	55	61	79	%	a	
施策 1-1-4 消防力の総合的な強化（消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る）										
		出火率	2.58	2.3	2.49	2.48	2.46	件	a	B
		消防団員数の充足率	87.8	82.2	90.3	90.8	93.0	%	c	
施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備（水害から市民の生命、財産を守る）										
		時間雨量50mm対応の河川改修率	81	81.1	86	91	91	%	b	B
		五反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50	50	100	100	100	%	b	
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる										
施策 1-2-1 防犯対策の推進（市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める）										
		空き巣等の刑法犯認知件数	10,685	6,654	8,500	8,500	8,500	件	a	A
		路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	42	15	29	29	23	人	a	
		消費生活相談の年度内完了率	98.2	99	99.0	99.0	99.0	%	a	
施策 1-2-2 交通安全対策の推進（市内の交通事故を減らす）										
		交通事故発生件数	3,696	2,920	3,350	3,200	3,000	件	a	A
		放置自転車の台数	3,367	2,040	3,000	2,800	2,600	台	a	
施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする）										
		バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	35	94	88	100	100	%	a	A
		市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合	2.5	12.1	10	10	16.25	%	a	
		誰もが安全・安心に公共施設を利用できると感じる人の割合	49.1	48.8	49.5	49.7	50.0	%	b	
施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理（誰もが安全、快適に道路を利用できる）										
		道路施設の健全度	73	89	91	93	98	%	b	B
		不法占拠解消の累計件数	90	492	490	650	970	件	a	
		被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合	6	100	100	100	100	%	a	
政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える										
施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上（安全でおいしい水を安定的に供給する）										
		重要な管路の耐震化率	70.6	91.4	92.4	97.5	100	%	b	A
		管路の耐震化率 <small>第2期から設定</small>		34.9	35.0	38.3	44.9	%	b	
		災害時の確保水量	2.8	16.4	16.4	16.4	16.5	万m ³	a	
		開設不要型応急給水拠点の整備率	7.6	43.1	42.5	66.1	100	%	a	
施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成（地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す）										
		重要な管きょの耐震化率（川崎駅以南の地域）	33.5	99	100	100	100	%	b	B
		重要な管きょの耐震化実施率（川崎駅以北の地域） <small>第2期から設定</small>		1.7	1.7	9.6	-	%	a	
		浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区）	22.6	100	100	100	100	%	a	
		浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区） <small>第2期から設定</small>		23.4	23.4	29.3	-	%	a	
		合流改善率（雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策）	68.5	73.5	73.5	73.5	100	%	a	
		高度処理普及率 <small>第2期から設定</small>		34.5	34.5	59.3	100	%	a	

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況	
			第1期 策定時	R1 実績値	R1 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度		
		政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる									
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進（多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる）									
		高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合	17.07	18.81	18.77	19.18	22.99	%	c	B	
		地域包括ケアシステムの考え方の理解度	10.1	9.9	24.0	32.0	42.0	%	d		
		在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数	308	923	1,050	1,350	1,950	人	b		
		介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	10.6	11	15.0	15.0	20.0	%	b		
		民生委員児童委員の充足率	90.5	81.6	96.7	97.2	98.2	%	c		
		認知症サポーター養成者数（累計）	24,034	68,088	57,190	78,480	110,480	人	a		
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実（介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる）									
		介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数）	10,380	19,704	20,884	23,316	38,568	人/年	b	B	
		現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合）	94.3	94	94.3	94.3	94.3	%	b		
		かわさき健康幸福プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の改善率）	16.7	17.5	17	17	17	%	a		
		かわさき健康幸福プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の維持率）	63.9	66.4	65	65	65	%	a		
		かわさき健康幸福プロジェクトの参加事業所数	第2期から設定	338	267	300	400	事業所	a		
		介護人材の不足感	75.7	75.8	72	72	70	%	c		
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり（高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる）									
		収入を伴う仕事をしている高齢者の割合	26.7	31.8	32.5	32.5	38.3	%	b	B	
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,453	1,973	2,520	2,550	2,600	人	c		
		ほぼ毎日外出している高齢者の割合	48.1	52.5	52.5	52.5	55.0	%	a		
		高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績	28.9	24.0	29.1	29.1	29.2	万人	c		
		生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合	35.1	43.4	50	50	55	%	b		
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実（障害者が生活しやすい環境をつくる）									
		日中活動系サービスの利用者数	4,324	6,004	6,109	6,928	7,254	人/月	b	B	
		グループホームの利用者数	998	1,289	1,279	1,459	1,819	人/月	a		
		長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳未満	306	289	257	234	189	人	b		
		長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳以上	345	418	418	401	368	人	a		
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進（障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる）									
		障害福祉施設からの一般就労移行者数	180	271	250	272	315	人	a	B	
		障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合	30	29.3	32	33	35	%	c		
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備（それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える）									
		住宅に関する市民の満足度	73	※	-	-	77	80	%	-	A
		リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	2.2	※	-	-	3.2	4.5	%	-	
		生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅団地（100戸以上）の割合	17	28.1	25	26	28	%	a		
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり（健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす）									
		主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】	73.7	※	-	-	77.0	77.0	%	-	B
		主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】	76.8	※	-	-	80.0	80.0	%	-	
		特定健康診査実施率（国民健康保険）	24.5	※※	25.4	29.5	32.5	35.5	%	b	
		特定保健指導実施率（国民健康保険）	6	※※	4.1	7.5	10.5	13.5	%	d	
		がん検診受診率（肺がん）	44.5	50.5	50	50	50	%	a		
		がん検診受診率（大腸がん）	40.5	47.3	50	50	50	%	b		
		がん検診受診率（胃がん）	42.2	53.5	50	50	50	%	a		
		がん検診受診率（子宮がん）	46.1	48.5	50	50	50	%	b		
		がん検診受診率（乳がん）	46.1	48.5	50	50	50	%	b		
		40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）	3.1	3.3	3.0	3.0	3.0	%	c		
		食に関する地域での活動に参加する人の割合（①食育の現状と意識に関する調査）	38.3	※	-	-	40	41	%	-	
		食に関する地域での活動に参加する人の割合（②食生活改善推進員養成数：健康福祉局調べ）	3,862	4,233	4,200	4,300	4,500	人	a		
		政策 1-5 確かな暮らしを支える									
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営（信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する）									
		国民健康保険料収入率等【現年度分】	92.96	94.12	94.77	95.0	95.0	%	b	B	
		国民健康保険料収入率等【収入未済額】	67.5319	33.65	34.01	30	30	億円	a		
		後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】	99.31	99.45	99.46	99.48	99.48	%	b		
		後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】	9,737	10,361	8,900	8,900	8,900	万円	c		
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進（最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす）									
		生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数	608	634	650	650	650	世帯	b	B	
		学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	99	99	100	100	100	%	b		

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等						指標の達成度	施策の進捗状況
			第1期 策定時	R1 実績値	R1 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位		
		政策 1-6 市民の健康を守る								
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化（いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える）								
		かかりつけ医がいる人の割合	57.5	58.7	59	60	61	%	b	A
		身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）	86.9	90.4	89	91	92	%	a	
		川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院の合計）	130	244	210	250	350	人	a	
		救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	42.6[8.4]	40.3[8.6]	42.6[8.4]	42.6[8.4]	40.0[8.0]	分	a	
		救急隊が到着するまでに、市民が心臓蘇生を実施した割合	31.4	42.2	34.6	37.2	38.0	%	a	
		施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営（誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する）								
		入院患者満足度	87.5	89.9	89.4	90.0	90.0	%	a	B
		外来患者満足度	77.6	77.2	81.1	82.0	82.0	%	c	
		病床利用率（一般病棟）	72.9	79.2	83.0	83.0	83.0	%	b	
		救急患者受入数	49,873	44,628	51,600	52,000	52,500	人	c	
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保（感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える）								
		麻しん・風しん予防接種の接種率【第1期】	98.6	97.6	98.6	98.6	98.6	%	b	B
		麻しん・風しん予防接種の接種率【第2期】	91.6	94.4	95	95	95	%	b	
		感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率	95	94	95	95	95	%	b	
		食中毒の発生件数	8	8	8	8	8	件	a	
		「食中毒予防の3原則」の実施率	86.8	83.6	87.5	88	90	%	c	
		市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数	95	126	130	144	172	回	b	
		基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり								
		政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる								
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進（地域で子育てを支えるしくみをつくる）								
		ふれあい子育てサポートセンターの利用者数	15,665	14,858	16,300	16,600	16,600	人	c	B
		地域子育て支援センター利用者の満足度	8.9	9	9.0	9.0	9.1	点	a	
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進（子どもを安心して預けられる環境を整える）								
		待機児童数	0	12	0	0	0	人	c	B
		保育所等における利用者の満足度	7.9	7.8	8.2	8.2	8.4	点	c	
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進（子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる）								
		乳幼児健診の平均受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）	97.2	96.1	97.3	97.3	97.4	%	b	B
		子育てが楽しいと思う人の割合（1歳6か月健診時における子育て生活基本調査）	97.5	96.7	97.6	97.7	97.8	%	b	
		わくわくプラザの登録率（わくわくプラザ利用実績報告書）	46.3	49.6	48.8	49	51	%	a	
		わくわくプラザ利用者の満足度（わくわくプラザを利用している方への調査）	7.3	7.6	7.5	7.7	8.0	点	a	
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり（子どもが安心して育つくみをつくる）								
		里親の登録数	116	168	141	145	155	世帯	a	B
		地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	30.8	39	41	45	54	%	b	
		政策 2-2 未来を担う人材を育成する								
		施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進（すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる）								
		「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	75.9	79.3	79.0	81.0	82.0	%	a	B
		「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	66.7	70.2	71.0	74.0	75.0	%	b	
		「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】	88.3	91.5	91.5	93.0	94.0	%	a	
		「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】	73.4	77.7	77.5	80.0	82.0	%	a	
		「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童の割合【小5】	第2期から設定	77.7	78.9	80.0	81.0	%	c	
		「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した生徒の割合【中2】	第2期から設定	62.5	63.1	65.0	67.0	%	b	
		「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童の割合【小5】	第2期から設定	92.3	94.9	96.0	97.0	%	c	
		「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した生徒の割合【中2】	第2期から設定	79.2	77.55	79.0	81.0	%	a	
		体カテストの結果【小5男】	99.7	100	100.5	101	102	-	b	
		体カテストの結果【小5女】	99.4	100	100.5	101	102	-	b	
		体カテストの結果【中2男】	92.9	94.6	100	100	100	-	b	
		体カテストの結果【中2女】	94.5	96.5	100	100	100	-	b	
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応（支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる）								
		支援の必要な児童の課題改善率（小学校）	81.8	89.0	91.5	95.0	97.0	%	b	
		1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校）	8.29	6.698	7.55	6.88	6.88	件	a	
		いじめの解消率【小学校】	65.8	71.8	82.5	85.0	85.5	%	b	
		いじめの解消率【中学校】	83.2	89.0	91.0	92.0	92.0	%	b	
		不登校児童生徒の出現率【小学校】	0.38	0.72	0.30	0.30	0.30	%	d	
		不登校児童生徒の出現率【中学校】	3.48	4.62	3.365	3.34	3.34	%	c	

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等						指標の達成度	施策の進捗状況
			第1期 策定時	R1 実績値	R1 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位		
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備（安全で快適に過ごせる学習環境を整える）								
		児童生徒の登下校中の事故件数	29	34	26	25	23	件	c	B
		老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	24.1	36.2	39.35	50	80	%	b	
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上（教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する）								
		「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	58.4	69.2	61.25	63.5	64.5	%	a	A
		「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	45	46.3	48.25	51.0	51.5	%	b	
		「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	53.6	57	56.25	57.5	60.0	%	a	
		「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	31.2	39.9	32.5	33.0	34.0	%	a	
		「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小5】	93.3	94.4	93.65	94.0	94.0	%	a	
		「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中2】	89.9	89.9	90.0	90.0	90.0	%	b	
		政策 2-3 生涯を通じて学び成長する								
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上（大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する）								
		親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	87.6	87.07	91.0	92.0	93.0	%	c	B
		家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	91.4	93.88	92.25	92.5	93.0	%	a	
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援（市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる）								
		教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9	6.8	9.05	9.1	9.2	万人	c	C
		教育文化会館・市民館・分館施設利用率	56.6	53.2	57.1	57.3	57.7	%	c	
		市立図書館・分館における図書館の入館者数	433.7	386	436	437	439	万人	c	
		学校施設開放の利用者数	260.9	258.532	264.35	267.7	268.1	万人	c	
		社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	67.5	56.7	69.75	70.5	72.0	%	c	
		基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり								
		政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる								
		施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進（地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす）								
		市域の温室効果ガス排出量の削減割合	-13.8	-18.6	-20.2	-20.3	-23.8	%	b	B
		市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う市民の割合	24.9	28.3	27	28	30	%	a	
		政策 3-2 地域環境を守る								
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進（空気や水などの地域環境を守る）								
		光化学スモッグ注意報の発令日数	6	5	1	0	0	日	d	C
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合	94.4	100	100	100	100	%	a	
		河川のBOD、COD環境目標値達成率	100	87.5	100	100	100	%	c	
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進（廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める）								
		1人1日あたりのごみ排出量	998	905	925	917	898	g	a	A
		ごみ焼却量（1年間）	37.1	35.6	35.3	34.4	33.0	万t	b	
		政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす								
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成（多様な主体との協働、連携により緑を育む）								
		緑のボランティア活動の累計が所数	2,355	2,337	2,400	2,420	2,450	箇所	c	B
		市民100万本植樹運動による累計植樹本数	61	103	83	90	100	万本	a	
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備（豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する）								
		一人あたりの公園緑地面積	5	4.95	5.0	5.0	5.0	m ² /人	b	B
		公園緑地の整備状況についての満足度	第2期から設定	56.8	62	63	65	%	c	
		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全（市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する）								
		緑地保全面積	232	246	276	285	300	ha	b	B
		企業・教育機関等の参加による保全活動累計が所数	4	5	5	7	9	か所	a	
		市民が利用できる緑地の累計が所数	第2期から設定	26	26	27	28	か所	a	
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進（多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する）								
		生産緑地の年間新規指定面積	12,000	13,690	12,000	12,000	12,000	m ²	a	A
		防災農地の年間新規登録数	7	18	8	8	8	か所	a	
		市民農園等の累計面積	73,790	84,189	91,500	105,000	111,000	m ²	b	
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進（多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める）								
		多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合	37.7	35.1	39.5	41	42	%	c	B
		渡し場イベントの参加者数	第2期から設定	0	3,900	4,900	6,000	人	d	
		基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり								
		政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興								
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化（海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす）								
		市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数	581	905	800	800	800	件	a	A
		グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2	5	5	7	10	件	a	

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況
			第1期 策定時	R1 実績値	R1 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度	
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成（魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる）								B
		小売業年間商品販売額	9,838	※ -	-	10,000	10,000	億円	-	
		市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数	第2期から設定	20	20	22	25	回	a	
		市場の年間卸売取扱量	151,433	136,561	151,433	151,433	151,433	t	c	
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成（市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる）								B
		製造品出荷額等	42,968	R3年度判明予定	42,968	42,968	42,968	億円	-	
		知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4	4	4	4	4	件	a	
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化（市内農家の農業経営を安定化・健全化させる）								A
		認定農業者累計数	25	51	35	40	50	人	a	
		援農ボランティアの累計活動日数	400	801	480	520	600	日	a	
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上									
	施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進（次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする）									
		起業支援による年間市内起業件数	62	160	90	100	120	件	a	A
		かわさき新産業創造センター（K B I C）の入居率	90	74	70	90	90	%	a	
	施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援（成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する）									
		ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数	10	26	25	30	30	件	a	B
		コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4	5	5	6	7	件	a	
	施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化（先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する）									
		新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	94	130	128	160	180	件	a	B
		ナノ医療イノベーションセンターの入居率	44	79	75	90	90	%	a	
		川崎市コンベンションホールの稼働率	-	42	55	55	60	%	b	
	施策 4-2-4 スマートシティの推進（スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する）									
		スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	7	36	22	28	40	件	a	A
	施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上（ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする）									
		提供しているオープンデータのデータセット数	27	226	200	300	500	件	a	B
		提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000	3,942	4,500	5,000	6,000	件	b	
		電子申請システムの利用件数	103,400	226,491	159,000	172,000	200,000	件	a	
	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる									
	施策 4-3-1 人材を活かすくみづくり（市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する）									
		就業支援事業による年間就職決定者数	465	502	487	490	495	人	a	A
		かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数	第2期から設定	102	100	102	106	件	a	
	施策 4-3-2 働きやすい環境づくり（誰もが働きやすい環境を整える）									
		ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	67	74	73	75	80	%	a	B
		勤労者福祉共済の新規加入者数	第2期から設定	277	410	420	440	人	c	
	政策 4-4 臨海部を活性化する									
	施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備（臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする）									
		川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額	14,500	13,331	16,300	17,000	18,400	万円	c	B
		キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	第2期から設定	58	21	35	60	件	a	
		キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	第2期から設定	10.5	12	14	18	%	b	
	施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成（川崎港での物流を活発にする）									
		川崎港取扱貨物量（公共埠頭）	1,134	977	1,175	1,210	1,280	万t	c	B
		川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合	70	76	74.5	76	79	%	a	
	施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備（川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める）									
		川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）	40	16.8	41.5	42	43	万人	d	B
		市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	11	13	15	17	21	%	b	
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する									
	施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成（川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める）									
		広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口	12.6	13.9	13.4	13.9	14.4	万人	a	A
		広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員	52.4	58.8	56.8	58.8	59.8	万人	a	
	施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備（新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める）									
		地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口	17.5	18.8	18	18.4	18.7	万人	a	A
		地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員	47.3	50	48.8	49.5	50.0	万人	a	
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する									
	施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進（都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する）									
		新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	17	19.3	20	21	23	%	b	A
		市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6	9	8	9	11	件	a	

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等						施策の進捗状況	
			第1期 策定時	R1 実績値	R1 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位 指標の 達成度		
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進（機能的で美しく、住んでいてこちよい街なみを創出する）								
		「川崎市景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合	15.5	26	26	31	41	%	a	A
		「川崎市地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数	12	25	20	24	32	件	a	
		政策 4-7 総合的な交通体系を構築する								
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備（首都圏における円滑な交通網を整える）								
		都市拠点から羽田空港までの平均所要時間	44	※	-	-	⇒ 約20%短縮	分	-	A
		J R南武線の最混雑時間帯における混雑率	195	R2.9月頃判明	186	185	180	%	-	
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備（自動車での市内交通を円滑化する）								
		都市計画道路進捗率	68	68	-	69	71	%	-	B
		市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度	16.9	15.9	-	⇒	17.8	km/h	-	
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備（地域の人々が生活しやすい交通環境を整える）								
		市内全路線バスの乗車人員数（1日平均）	31,6045	33.2	32.6	33.1	34.0	万人	a	A
		自転車に関わる交通事故件数	1,097	923	1,020	980	900	件	a	
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実（安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する）								
		有実事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有実事故発生件数）	0.29	0.28	0.28	0.28	0.28	件	a	B
		お客様満足度	55.4	62	68.0	68.0	72.0	%	b	
		市バスの乗車人数（1日平均）	12.79	13.46	13.1	13.1	13.3	万人	a	
		政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する								
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進（スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす）								
		週1回以上のスポーツ実施率	34.8	40.5	39.3	42.5	44.5	%	a	B
		年1回以上の直接観戦率	30.4	32.5	32	33	35	%	a	
		スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合	5.7	6.7	7	8	10	%	b	
		スポーツセンター等施設利用者数	261.8	294.3	270	276	276	万人	a	
		市障害者スポーツ大会競技参加者数	359	422	399	415	447	人	a	
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興（市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする）								
		主要文化施設の入場者数	126.9	114.9	138	140.5	140.5	万人	c	C
		年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.6	13.4	17	18	20	%	c	
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進（音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる）								
		「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	53.3	51.8	56	57	60	%	c	C
		ミュージアム川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	72	75.54	73.5	74	75	%	a	
		「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	18.4	16.3	22.5	25	30	%	c	
		政策 4-9 戦略的なシティプロモーション								
		施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成（市内外における市の認知度・好感度を高める）								
		シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	6.0	5.4	6.3	6.5	7.0	点	c	C
		シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	5.0	4.7	5.3	5.5	6.0	点	c	
		隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	50.3	35.5	52	53	55	%	c	
		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興（市内への集客及び滞在を増加させる）								
		主要観光施設の年間観光客数	1,504	1,560	1,748	1,856	2,100	万人	b	B
		宿泊施設の年間宿泊客数	178	217	193	198	210	万人	a	
		宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】	15	28	22	23	25	万人	a	
		工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	6,600	4,800	7,700	8,100	9,200	人	c	
		基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり								
		政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する								
		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり（多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める）								
		地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8	15.7	22	23	25	%	c	C
		町内会・自治会加入率	63.8	60.2	64	64	64	%	c	
		市内認定・条例指定NPO法人数	8	14	16	22	30	団体	b	
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進（市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う）								
		コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの応対満足度（総務企画局調べ）	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	点	a	A
		必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合	37.5	40.9	40.5	42	45	%	a	
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化（市民満足度の高い区役所サービスを提供する）								
		区役所利用者のサービス満足度	97.1	99	98.0	98.0	98.0	%	a	A
		マイナンバーカード（個人番号カード）交付率	-	19.65	16	20	26	%	a	

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等						指標の達成度	施策の進捗状況
			第1期策定時	R1実績値	R1目標値	第2期目標値	第3期目標値	単位		
		政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる								
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進（平等と多様性を尊重する意識を高める）								
		平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6	38.2	41	41	41	%	b	B
		子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)	45	※ -	-	52	55	%	-	
		子どもの権利に関する条例の認知度（大人）	31.9	※ -	-	41	44	%	-	
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進（性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える）								
		男女が平等になっていると思う市民の割合	31.2	32.5	33	33	33	%	b	B
		市の審議会等委員に占める女性の割合	31.5	31.2	38	40	40	%	c	

施策・成果指標の区分について

施策の進捗状況区分	A.順調に推移している（目標を達成した） B.一定の進捗がある（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） C.進捗は遅れている（第1期策定時を下回るものが多くあった） D.進捗は大幅に遅れている（第1期策定時を大幅に下回った）
指標の達成度区分	a.目標値以上 b.1期策定時（個別設定値）以上～目標値未満 c.目標達成率60%以上～1期策定時（個別設定値）未満 d.目標達成率60%未満

「川崎市総合計画」
第2期実施計画 中間評価結果

令和2年8月

問い合わせ先

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課

TEL 044-200-2037

FAX 044-200-0401

E-mail 17kityo@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市